随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1	相模原市中山間地域における道の駅設置可能性調査検討業務委託	（一財）日本みち研究所	市内外からの相模原市中山間地域への来訪者に対する魅力発信・交流拠点としての「道の駅」の設置を検討するため、本業務の実施に当たっては、先進事例調査や設置可能性の検討に関する高い企画・提案力が求められるとともに、道の駅に関するノウハウ等の事業者の経験や実績等も求められ、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者を選定することが適当である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った一般財団法人日本みち研究所を契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥7,986,000	2024/7/1	市長公室 政策課
2	生体認証装置保守委託	日本電気 神奈川支社	本契約は、本市の基幹系共通基盤システム利用時のセキュリティ対策として導入した生体認証装置及び関連ソフトウェアについて、保守業務を委託する契約である。当該装置及び関連ソフトウェアに障害が発生した場合には、基幹系パソコンにおいて共通基盤システムにログインできなくなり、窓口等での市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。当該装置及び関連ソフトウェアは、本市の基幹系共通基盤システム調達事業者の製品であり、共通基盤システムと一体となって構築していることから、他事業者の製品では、共通基盤システムが動作しない。当該事業者は当該装置及び関連ソフトウェアのメーカーであり、本市の基幹系共通基盤システム調達事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,624,635	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
3	基幹系情報システム管理運用委託	日本電気 神奈川支社	本契約は、本市の基幹系ネットワークに接続しているパソコン及びプリンタ等に係るヘルプデスク業務、機器保守の一時対応、パソコンの再設定及び更新プログラム配信等の機器管理業務を委託する契約である。 本市の基幹系ネットワークに接続されているパソコン及びプリンタ等の機器に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来すため、基幹系システム統合運用事業者と一体となって、その影響を最小限に抑え、復旧しなければならない。 本業務を、基幹系システム統合運用事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は基幹系システム統合運用業務を受託し、システム環境及び制限事項等を全て把握している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥14,916,000	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
4	共通基盤システム内蔵機器返却不要サービス	日本電気 神奈川支社	本業務は、共通基盤システムのHDDが故障等の事由により交換が発生した際、当該HDDを職員立ち合いのもと物理的に破壊し確実に復元不可能とするために、HDDの所有権移転を行うものである。 当該事業者はシステムの設計及び構築を行った事業者であり、またHDDの所有権も有していることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,125,628	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
5	総合収滞納システム徴収業務の効率化のためのＢＩツール保守業務委託	日本電気（株）　神奈川支社	本契約は、本市の総合収滞納システムの機能追加として導入したＢＩツール（データ分析ツール）の運用保守を委託する契約である。 本市の総合収滞納システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の総合収滞納システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の総合収滞納システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,050,000	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
6	申請書作成システムサービス（行政ＤＸサービス）利用料	ＴＯＰＰＡＮ（株）　横浜営業所	本契約は、転入時等に必要な複数の書類をまとめて作成することが出来るクラウドサービスの利用に係る契約である。 利用者の状況に合わせて必要な手続の検索を容易にすることを目的として導入した手続検索サービス「わたしの手続案内」の一連の機能として導入するものであること、手続の検索から申請書作成までを一連の流れで行うこと、且つ複数の書類をまとめて作成することが出来る機能を有した唯一のクラウドサービスであることから、当該事業者を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,613,600	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
7	ネットワーク運用管理委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、本市のネットワークの運用を委託する契約である。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥25,300,000	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
8	ネットワーク機器保守委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、本市のネットワーク機器の保守を委託する契約である。 本市のネットワーク機器に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥103,226,922	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
9	入力データ作成業務委託（令和６年４月～６月分）	（株）　新日本コンピュータサービス	本契約は、４月～６月の３ヶ月間について、本市の基幹システムに入力するデータの作成を委託する契約である。 新年度の入力データ作成業務については、前年度に契約した事業者以外の者が受託し、万が一作成データに不備を生じた場合、市民サービスへの影響が発生する可能性がある。このことを回避するため、業務着手までの準備や検証及び確認について一定の期間を設ける必要があり、契約を７月～翌年３月までの期間とする予定である。 こうした理由を踏まえ、４月～６月の３ヶ月間に限り、前年度に契約した事業者と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,128,829	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
10	情報共有基盤システム運用保守業務委託	（株）内田洋行　営業統括グループ	本契約は、本市の情報共有基盤システムの運用保守を委託する契約であり、当該システムの機器を再リースすることに伴い、契約するものである。 本市の情報共有基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の情報共有基盤システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の情報共有基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,821,100	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
11	情報共有基盤システム機器賃貸借（再リース）	三菱ＨＣキャピタル（株）	契約する機器は令和５年９月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 次期システムへの効率的な移行を目的に、情報共有基盤システムの更新を一括調達PCと合わせるため、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥27,205,200	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
12	文字起こしツール保守業務委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、本市の文字起こしツールの運用保守を委託する契約である。 本業務を、本市の文字起こしツールの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、早期復旧を行うことができない可能性がある。 当該事業者は本市の文字起こしツールの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,432,000	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
13	LoGoフォームライセンス	（株）ワイイーシーソリューションズ	「LoGoフォーム」は地方公共団体向けの申し込み・アンケートWEBフォームツールで、セキュリティが確保されたネットワークであるLGWANを介して提供されるサービスのうち、各所属における直感的・簡易な操作による フォームの作成及び他の地方公共団体が作成したフォームの閲覧・流用といった、業務効率化に資する機能を有する唯一のソフトウェアである。 当該事業者は本市に対する当該ソフトウェアライセンスの唯一の販売代理店であるため、他事業者からの調達が不可能となっている。	２号（競争不適）	¥3,438,600	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
14	コンピュータ等機器賃貸借（平成３０年度更新分）再リース	ＦＬＣＳ（株）横浜支店	契約する機器は令和６年３月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了したものであるが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,169,188	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
15	施設予約システムネットワーク用ルータ保守委託	（株）大塚商会　相模原支店	本契約は、本市の施設予約システムネットワーク用ルータの保守を委託する契約である。本市の当該ルータに障害が発生した場合には、市民が利用するスポーツ施設や公民館等の予約受付業務が行えなくなるなど、市民へ与える影響が大きいため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の機器の設定・設置を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。当該事業者は本市の当該ルータの設定及び設置を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,600,335	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
16	キャッシュレス決済に係るＰＯＳシステム等運用・保守業務委託	ポスタス（株）	本契約は、本市のPOSレジ及び自動つり銭機等の運用保守を委託する契約である。 本市のPOSレジ等に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のPOSレジの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のPOSレジの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,468,400	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
17	ネットワーク機器設定構築作業委託（令和６年度）	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、ネットワークルータサポート終了に伴う更改作業や校務系ネットワーク統合に伴う設定変更作業等を実施するものである。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥53,080,500	2024/4/18	市長公室 ＤＸ推進課
18	Microsoft365接続環境構築追加作業委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、「Microsoft365」の各種サービスを、庁内ネットワークからテナント制御を行いながら利用するためのプロキシサーバを追加構築するものである。 本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥21,676,738	2024/4/25	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
19	複合機認証基盤システム保守委託	ミツイワ（株）営業本部横浜営業部	本契約は、本市の複合機認証基盤システムの運用保守を委託する契約である。 本市の複合機認証基盤システムに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。本業務を、本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の複合機認証基盤システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,602,280	2024/4/1	市長公室 ＤＸ推進課
20	5種混合・小児肺炎球菌15価ワクチン定期接種化対応	（株）　両備システムズ	本契約は、本市の保健システムの改修を委託する契約である。 本市の保健システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,138,000	2024/4/18	市長公室 ＤＸ推進課
21	NaNaTsu AI-OCR ライセンス費用	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）	本契約は、紙文書を電子データ化するAI-OCRソフトを庁内で利用するためのライセンス使用料を購入するものである。 当該事業者は通常では有料で提供される遠隔サポート保守運用を無償で受けられることから、有利な価格で契約を締結できるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。 また、当該ソフトの利用に関しては、データの読み込みパーツ単位で料金が発生する従量課金制の契約であり、販売店等の調達事業者による金額の差が発生しない。	７号（有利な価格）	¥1,320,000	2024/5/21	市長公室 ＤＸ推進課
22	LAN整備委託（図書館他）	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、図書館のネットワーク統合や南消防署の改修等に伴う本市のネットワーク配線作業の委託を行うものである。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,805,068	2024/6/12	市長公室 ＤＸ推進課
23	図書館ネットワーク統合に係るネットワーク機器設定構築作業委託	ネットワンシステムズ（株） 東日本第１事業本部	本契約は、図書館のネットワーク統合に伴う設定変更作業等を実施するものである。本市のネットワークに障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥19,553,248	2024/6/21	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
24	標準化対応に係る新共通基盤システム開発・保守・運用業務の構築環境整備作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、情報システム標準化に向け、「新共通基盤システム」を構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のための分析、構築環境整備作業を行うを委託する契約である。 本システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものである。当該事業者が著作権を所有していることから、環境整備を行うことができる唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥20,152,000	2024/7/1	市長公室 ＤＸ推進課
25	振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修業務	富士フイルムシステムサービス（株）	本契約は、本市の戸籍システムの改修を委託する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,004,000	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
26	振り仮名対応に伴う戸籍情報システム改修業務	富士フイルムシステムサービス（株）	本契約は、本市の戸籍システムの改修を委託する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,140,000	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
27	住民記録システム等　読み仮名法制化対応改修作業	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、本市の住民記録システム、ＣＳコネクタ及び証明発行機能の改修を委託する契約である。 本市の上記システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥49,705,700	2024/8/1	市長公室 ＤＸ推進課
28	2024年度児童手当改正対応	（株）アイネス　公共営業部	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥16,896,000	2024/7/31	市長公室 ＤＸ推進課
29	「住民記録等、標準化対応開発業務」のFit&Gap作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、情報システム標準化に向け、「住民記録システム等」を構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のためのFit&Gap作業を委託する契約である。 本システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものである。当該事業者が著作権を所有していることから、環境整備を行うことができる唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥23,760,000	2024/7/1	市長公室 ＤＸ推進課
30	「保険年金システム、標準化対応開発業務」のFit&Gap作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、情報システム標準化に向け、保険年金システムを構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のためのFit&Gap作業を委託する契約である。 本システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものである。当該事業者が著作権を所有していることから、環境整備を行うことができる唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,144,000	2024/7/1	市長公室 ＤＸ推進課
31	「総合収滞納システム、標準化対応開発業務」のFit&Gap作業委託	日本電気（株）神奈川支社	本契約は、情報システム標準化に向け、総合収滞納システムを構築するにあたり、実現すべき内容の明確化のためのFit&Gap作業を委託する契約である。 本システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものである。当該事業者が著作権を所有していることから、環境整備を行うことができる唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥7,040,000	2024/7/1	市長公室 ＤＸ推進課
32	児童扶養手当2024年度法改正対応	（株）アイネス　公共営業部	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,056,000	2024/8/30	市長公室 ＤＸ推進課
33	M365 Apps Enterpriseライセンス等（追加購入分）	（株）内田洋行　営業統括グループ	当該ライセンスは、職員が使用する端末においてOffice365を利用するために購入するものである。 Microsoft包括ライセンス契約の相手方は入札にて決定しており、包括ライセンス契約の期間中の既存テナントへのライセンス数追加は、当該事業者以外では出来ないため、当該事業者を契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥4,040,190	2024/9/2	市長公室 ＤＸ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
34	振り仮名の仮登録に係る戸籍附票システム改修業務	富士フイルムシステムサービス（株）	本契約は、本市の戸籍システムの改修を委託する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,970,000	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
35	振り仮名対応に伴う戸籍の附票システム改修業務	富士フイルムシステムサービス（株）	本契約は、本市の戸籍システムの改修を委託する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,520,000	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
36	戸籍・附票標準準拠システムへの移行業務委託	富士フイルムシステムサービス（株）	本契約は、本市の戸籍システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の戸籍システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,376,000	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
37	福祉システム標準化移行及びガバメントクラウド運用管理補助業務委託（令和6年度分）	（株）アイネス　公共営業部	本契約は、本市の福祉システムの標準準拠システムへの移行作業を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、本市における標準化対応は現行システムのバージョンアップで行うことを決定会議で決定しているため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥82,219,500	2024/9/1	市長公室 ＤＸ推進課
38	令和6年度相模原市SDGｓつながりポイント利用促進業務委託	（株）カヤック	本事業は、スマートフォンアプリを活用した地域の活性化、シビックプライドの醸成及びSDGsの「自分ごと化」を図ること等を目的に、昨年度まで神奈川県が主体となって実施していた「ＳＤＧｓつながりポイント事業」に参画し、事業実施に必要なアプリの設計費等の導入経費を神奈川県の負担で実施していたものである。 今年度、引き続き、当該事業を実施するに当たっては、昨年度まで神奈川県からアプリのシステム開発、管理を受託していた当該事業者と契約を締結する必要があるため、随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,772,000	2024/4/1	市長公室 みんなのＳＤＧｓ推進課
39	さがみはらSDGsパートナー認定証盾作成委託	（一社）さがみ湖　森・モノづくり研究所	さがみはらSDGｓパートナー認定証盾は、パートナーとして登録した者に交付するものであるが、市域の約６割を森林が占める本市において、市が率先して津久井産材の間伐材を使用し当該盾を作成することは、SDGｓのゴール15「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献する効果的な取組であるとともに、パートナーに対して間伐の重要性を周知することができ、本市の林業の振興にも寄与するものである。 今回の契約の相手方である（一社）さがみ湖森・モノづくり研究所は、さがみはら津久井産材利用拡大協議会の構成員となっており、さがみはら津久井産材の利用の拡大を図り、及び本市の林業の振興に寄与する取組をしているとともに、厚みのある木材にカラー印刷をすることができる唯一の市内事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,765,500	2024/7/1	市長公室 みんなのＳＤＧｓ推進課
40	広報さがみはら編集業務委託	東日印刷（株）	広報さがみはら編集業務については、行政コスト削減や民間ノウハウの活用による見やすく分かりやすい広報紙編集を目的に、令和４年５月に企画競争を実施した。この結果により委託契約を締結した当該業者と契約期間が満了する令和７年８月１日号までにかかる編集業務について、委託契約を締結するものであるため。	２号（プロポーザル方式）	¥24,821,280	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
41	エフエムさがみ「相模原インフォメーション」放送委託	（株）エフエムさがみ	当事業は、市民に対する市政情報の発信を目的とする。 （株）エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティＦＭ放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断したため。	２号（競争不適）	¥4,884,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
42	声の広報さがみはら発行等業務委託	相模原市録音奉仕会	市ではボランティア活動を促進するため、共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市録音奉仕会は、視覚に障害のある方のためにCDによる情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同会と契約をするもの。	２号（競争不適）	¥2,539,680	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
43	点字版広報さがみはら発行等業務委託	相模原市点訳赤十字奉仕団	市ではボランティア活動を促進するため、共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランに基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市点訳赤十字奉仕団は、視覚に障害のある方のために点字による情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同団と契約をするもの。	２号（競争不適）	¥1,921,200	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
44	ＡＩを利用した対話型案内サービス提供業務	（株）アイネス　公共営業部	本契約は、ＡＩを利用した対話型案内サービスの提供にかかる契約である。 当該サービスは、市民がパソコンや携帯電話などから、市に関する問合せを行い、その問合せに対してＡＩを用いて回答を行うものである。当該サービスは（株）アイネスが提供するものであり、他に運用できる履行相手がいないため、当該事業者と随意契約するもの。	２号（競争不適）	¥2,970,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
45	行財政情報サービス（47行政ジャーナル）提供業務	（株）神奈川新聞社	「４７行政ジャーナル」は、全国の地方新聞社と共同通信社が運営する会員制行財政情報ポータルサイトで、地方自治体の先進的な取組のほか、財政、まちづくり、福祉などの様々な分野について地元紙にしかできない掘り下げた記事を掲載しており、本市の情報収集ツールとしては欠かせないものである。 この情報配信は同サイトを運営している共同通信社のみが行っているものであり、同社以外からは情報提供サービスを受けることができない。 なお、契約は、加盟している地方新聞社が行うこととされており、神奈川県内で共同通信社と提携している新聞社は神奈川新聞社のみであることから、当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,188,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
46	時事通信行財政情報iJAMP(web版）情報提供料	（株）時事通信社	「iJAMP」は、中央省庁や他の都道府県の最新動向や先進事例、各種調査結果等、行政実務に通じたコンテンツを豊富に有しており、それらの情報をリアルタイムで取得することで、必要な対応策の立案など、業務執行の向上を図ることが可能となる。 特に中央省庁からの専門性の高い情報を配信している「官庁速報」は「iJAMP」を運営している当該業者のみが行っているものであり、当該業者以外からは情報提供サービスを受けることができない。 よって当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,960,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
47	テレビ広報番組制作放映委託（ぞっこん！相模原）	（株）ジェイコム湘南・神奈川相模原・大和局	当事業は、主に相模原市民及び相模原市近隣住民を対象に、市内の観光名所やイベント、市政情報など、本市の魅力・情報を発信することを目的としている。 （株）ジェイコム湘南・神奈川相模原・大和局は、主に神奈川県県央地域を放送エリアとする放送局であり、当該エリアの特徴を熟知するなど、地域密着の事業展開を行っており、また、保有している本市動画データも多いため、契約先として最適であると判断した。	２号（競争不適）	¥3,498,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
48	LINEメッセージングサービス提供業務	モビルス（株）	当該業務は、相模原市の公式ＬＩＮＥアカウントを通じ、本市の市政情報や魅力を発信するためのＬＩＮＥメッセージングサービスを提供するものである。 当該事業者は、令和元年度に本市のLINEメッセージングサービス基盤の設計及び構築を受託した事業者であり、当該事業者以外は本サービスを提供できないことから当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,584,000	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
49	CMS管理運用保守委託	（株）フューチャーイン　東京支店	本委託業務はホームページを管理するシステムであるＣＭＳの運用保守を行うものである。 相模原市公式ホームページで利用しているＣＭＳ「ＴｓｕＮａＧｏ」（以下「当該システム」という。）の運用保守ができるのは、当該システムを開発し、販売する当該事業者のみである。 このため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,023,880	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
50	新聞記事の複写利用許諾に関する契約（神奈川新聞）	（株）神奈川新聞社	本契約については、当該業者の新聞記事を複写し、市組織内において情報共有することの許諾を得るものである。 当該新聞記事の著作権を所有している当該業者以外の業者と契約することが不可能なため、当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,108,800	2024/4/1	市長公室 広聴広報課
51	タウンニュース市制施行70周年特別号記事掲載業務委託	（株）タウンニュース社　相模原支社	本業務は、市民の関心を高め、シビックプライドを醸成することを目的に、タウンニュース社が発行する「タウンニュース市制施行７０周年特別号」に、市政情報として市制施行７０周年を周知する内容のデザイン制作や紙面掲載を委託するものである。 タウンニュース社は、各地域に根差した情報をメインコンテンツとして発信する事業者であり、本市の７０周年に関する企画や情報の掲載及び市制施行記念日の当日に発行し市内全域に配布ができる情報紙はタウンニュース特別号のみであるため、当該相手方と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,652,100	2024/10/1	市長公室 広聴広報課
52	相模原市テレビ広報番組制作放映業務委託	（株）テレビ神奈川	本委託業務は、神奈川県民を対象に、２０２５年の相模原市の施策や展望を、市長インタビューを軸に、各種映像・写真を通じて紹介することを目的とする。テレビ神奈川は、日頃から地域に根ざしたきめ細かな取材等を通じて、地域に密着した情報を提供しており、映像素材等も数多く所有している。また、神奈川県内を放送エリアとする地上デジタル放送局であるため、県民への情報発信を目的とした本契約の相手方として最適であると判断した。 また、制作・放映を一体的に行うことで、効率的・合理的に行うことができるため、テレビ神奈川が契約先として最適であると判断した。	２号（競争不適）	¥1,295,800	2024/11/1	市長公室 広聴広報課
53	令和６年度相模原市メディアリレーション業務委託	（株）ザメディアジョン	当該業務の実施に当たっては、本市の持つ魅力やポテンシャル、また施策等を十分に把握・理解し、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・ＷＥＢ等のメディアに対して、より一層の本市の認知度・知名度・注目度の向上に繋がるメディアリレーション・パブリシティ活動の企画が求められることから、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った（株）ザメディアジョンを契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥21,888,900	2024/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
54	ふるさと納税寄附者管理等業務委託	（株）新朝プレス	当該契約は、ふるさと納税の寄附者情報の管理や寄附者からの問い合わせ対応などの業務を委託するものである。 本市では、「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「ふるなび」「ふるさとパレット」「ＪＲＥＭＡＬＬふるさと納税」の５つのポータルサイトからふるさと納税を受け付けているが、全てのサイトの寄附者情報を自動で連携・管理できるのが当該業者が使用する受発注管理システム（ふるさと納税ｄｏ）であることに加え、同システムと連携したコールセンターシステムを当該事業者が独自で開発しており、寄附者との円滑な問い合わせ対応ができるのは当該業者のみであることから、一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥298,886,984	2024/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
55	ふるさと納税自動販売機運営業務委託	グローキーアップ（株）	本契約は、市が令和元年度に当該事業者と契約して作成した「相模原市ふるさと納税専用サイト」を搭載したＩｏＴふるさと納税自動販売機に係る管理業務委託契約であり、当該システム及び端末の維持管理および当該システムを経由してなされる寄附者の管理を行うことができるのは、システムを作成した当該事業者のみであるため。	２号（競争不適）	¥11,028,116	2024/4/1	市長公室 シティプロモーション戦略課
56	相模原市７０周年記念動画制作・配信業務委託	（株）ＴＢＳスパークル	当該業務の実施に当たっては、本事業の目的を十分に把握・理解し、ターゲットであるメディア及び一般生活者の市への興味喚起に有効な動画コンテンツの制作及び配信により、一層の本市の認知度・知名度・注目度の向上に繋がる企画が求められることから、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないため、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った（株）ＴＢＳスパークルを契約の相手方とするもの。	２号（プロポーザル方式）	¥3,880,000	2024/6/4	市長公室 シティプロモーション戦略課
57	キャンプ場管理運営業務委託	（公社）相模原市観光協会	市営上大島キャンプ場及び望地弁天キャンプ場は、本市だけでなく地域にとって重要な観光施設であり、長年に渡り地域と密接に連携しながら運営してきた。今後も、本市の観光振興と地域経済の活性化を図るため、地域とともに周辺の観光施設等とも連携した事業展開が必要である。 当協会は、これまで地元地域に密接に関わってきた実績から地域とともに円滑な施設運営が可能であり、市内の観光施設や観光資源に精通していることから、市営キャンプ場を運営できるのは、当協会しかないため。	２号（競争不適）	¥13,689,603	2024/4/1	市長公室 観光政策課
58	上大島キャンプ場樹木緊急伐採等業務委託	（株）植雅庭園	上大島キャンプ場で枯れているマツが確認されたことから、利用者の安全を確保するため、緊急に対応する必要がある。 当該事業者は昨年度に現地の樹木点検を受注しており、状況を熟知しているとともに早急な現場対応が可能であることから、当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,312,300	2024/10/17	市長公室 観光政策課
59	コース開発・サイクルツーリズム発信事業業務委託	公益社団法人相模原市観光協会	この事業は、市内の観光スポットや店舗を中心に、本市の魅力的なサイクルコースを開発するとともに、開発したコース情報をはじめ、サイクルツーリズムに資する情報発信等を実施するものである。 業務の実施に際し、豊富な市内観光情報の蓄積や、同団体が運営する観光情報サイト内に開設しているサイクルツーリズム専用ページにおいて市内観光情報を一元的に管理し、同事業を効果的かつ円滑に運営することができる唯一の団体であることから、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,820,000	2024/10/10	市長公室 観光政策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
60	令和６年度　航空機騒音計保守点検委託	エコー電子（株）	厚木基地の米軍機等による騒音に関しては、大和市・綾瀬市をはじめ、周辺自治体や神奈川県がその解消に取り組んでいる。各自治体において、米軍機等による騒音の測定を実施しているが、その結果について自治体同士の整合性を保つ必要があるため、県内基地関係市は統一してリオン社製の騒音計を採用している。 当該騒音計には、航空機の騒音を効率的かつ正確に測定するため、航空機とそれ以外の騒音を識別し振り分ける機能が備えられている。この調整が行えない場合、騒音の識別機能が適切に作動しないことから、有効な測定体制を維持することが難しい。この機能はリオン社製品の県内における代理店であるエコー電子㈱のみが調整可能とされているため。	２号（競争不適）	¥1,767,480	2024/4/1	市長公室 基地対策課
61	令和６年度法律顧問委託契約	弁護士　松崎　勝	同氏とは、昭和５５年から本市顧問弁護士として契約し、誠実に業務を履行しており、かつ、行政関係の法律、行政実務及び本市の市政を熟知しており、顧問弁護士として余人をもって代え難いため。	２号（競争不適）	¥1,293,600	2024/4/1	総務局 総務法制課
62	令和６年度法律顧問委託契約	弁護士　石津　廣司	同氏とは、平成７年から本市顧問弁護士として契約し、誠実に業務を履行しており、かつ、行政関係の法律、行政実務及び本市の市政を熟知しており、顧問弁護士として余人をもって代え難いため。	２号（競争不適）	¥1,206,480	2024/4/1	総務局 総務法制課
63	相模原市例規集(書籍版)発行業務委託	（株）ぎょうせい　東京支社	本契約は、電子版の相模原市例規集のデータを基に書籍版の相模原市例規集を発行する業務に係る委託契約である。 電子版の相模原市例規集については、本市が作成した原議を基に、条件付一般競争入札の結果選定した相手方が、データを作成し、及び管理更新業務を行っている。 書籍版の例規集の発行に当たっては、当該相手方が管理している電子版の相模原市例規集のデータが必要であるから、書籍版の相模原市例規集を発行する時点で本市と電子版の相模原市例規集に係る管理更新業務について委託契約を締結している者を本契約の相手方とすることが効率的かつ合理的であるため。	２号（競争不適）	¥1,308,120	2024/6/27	総務局 総務法制課
64	デジタルアーカイブ構築業務委託	ナカシャクリエイテブ（株）東京支店	本業務に当たっては、デジタルアーカイブに関する基礎的な知識のほか、取扱いに慎重を期する貴重な資料の撮影、効果的な公開手法や小中学生の学習支援に資するコンテンツ、資料を楽しむコンテンツ（昔と今の地図との重ね合わせ、古文書の読み下し文の重ね合わせ、建築物等の３Ｄ公開など）の制作等に高い専門性や企画・提案力が求められる。 また、２か年で約７，３００点の様々な資料をデジタル化する予定であることから、デジタル化に関するノウハウ等の事業者の経験や実績等も求められる業務内容となっている。 こうしたことから、政令の定める性質又は目的が競争入札に適さない場合（特殊の技術を必要とするとき）に該当するものであり、事業者の経験や実績、企画・提案力などを総合的に評価することができるプロポーザル方式を採用するものである。	２号（プロポーザル方式）	¥69,967,000	2024/6/7	総務局 情報公開・文書管理課
65	職員総合情報システム改修委託（令和６年分所得税定額減税対応作業）	日本電気（株）　神奈川支社	職員総合情報システムは、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、当該業者が開発したものである。 当該システムに対しての変更設計及びプログラム修正作業を他者が行うことについては、契約不適合責任の範囲が不明確となるとともに、製品の使用に著しい支障が生ずる恐れがあることから、当該システムの開発者である当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,739,500	2024/4/1	総務局 人事・給与課
66	庶務事務システムサービス（GPRIME for SaaS 内部情報サービス）利用	日本電気（株）　神奈川支社	庶務事務システムは、平成２６年度にプロポーザルにより選定された当該事業者が開発したシステムであり、本市仕様に合わせカスタマイズを行っているが、本契約では、庶務事務システムの日常的な運用業務や不具合発生時の早急な保守対応も行っていることから、本業務の目的を果たす契約の相手方は、当該事業者以外に有り得ないため。	２号（競争不適）	¥18,282,000	2024/4/1	総務局 人事・給与課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
67	職員宿舎賃貸借契約	生和不動産保証（株）　神奈川支店	相模原市職員宿舎として使用する物件を管理する事業者であり、当該事業者以外では管理を行っていないため。（2年間の長期継続契約）	２号（競争不適）	¥2,079,000	2024/6/10	総務局 人事・給与課
68	職員総合情報システム改修委託（児童手当対応作業）	日本電気（株）　神奈川支社	職員総合情報システムは、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、当該業者が開発したものである。 当該システムに対しての変更設計及びプログラム修正作業を他者が行うことについては、契約不適合責任の範囲が不明確となるとともに、製品の使用に著しい支障が生ずる恐れがあることから、当該システムの開発者である当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,258,500	2024/6/28	総務局 人事・給与課
69	庶務事務システムサービスWindows11、Edge-IEモード、Microsoft365評価対応業務委託	日本電気（株）　神奈川支社	職員の勤怠管理等を行う庶務事務システムについて、令和６年度に更新される職員のパソコンの仕様（Windows11、Office365、MicrosoftEdge）に対応するようシステム改修を行うものである。庶務事務システムは、本市仕様に合わせカスタマイズを行っており、本改修業務の目的を果たすことのできる契約の相手方は、開発を行っている当該事業者のみであるため。	２号（競争不適）	¥4,083,750	2024/7/1	総務局 人事・給与課
70	職員宿舎賃貸借契約	（株）アレップス	相模原市職員宿舎として使用する物件を管理する事業者であり、当該事業者以外では管理を行っていないため。（2年間の長期継続契約）	２号（競争不適）	¥1,571,360	2024/11/15	総務局 人事・給与課
71	職員総合情報システム改修委託（改修要望対応）	日本電気（株）　神奈川支社	職員総合情報システムは、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、当該業者が開発したものである。 当該システムに対しての変更設計及びプログラム修正作業を他者が行うことについては、契約不適合責任の範囲が不明確となるとともに、製品の使用に著しい支障が生ずる恐れがあることから、当該システムの開発者である当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,960,000	2024/12/11	総務局 人事・給与課
72	相模原市職員ストレスチェック業務委託	（株）ドリームホップ	価格やストレスチェックの項目数のみではなく、仕様やストレスチェック、職場環境改善等の実績等を総合的に評価し、質の高い最適な事業者と契約する必要があることから、公募型企画提案（プロポーザル）方式を採用し令和３年３月に選考会を実施した。選考の結果、当該事業者の評価点数による順位が最も高かったため、令和３年４月から当該事業者と契約を締結している。 「相模原市職員ストレスチェック業務委託公募型プロポーザル実施要項」では、「契約履行状況が良好と判断され、市及び委託事業者双方に異議が無い場合には、契約期間を最大４回更新することができるものとする。」としている。令和３～５年度、契約が確実に履行されたため、引き続き当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥6,487,800	2024/4/1	総務局 職員厚生課
73	相模原市職員健康診断業務委託	（医）相和会	当該事業者は、平成２６年度に実施したプロポーザルにより最も本業務に適している業者として選定された。平成２７年度から５年度続けて相模原市全職員約７，０００人の健康診断業務を受託し、迅速かつ正確に事故なく業務を履行してきた。 令和元年度に再度プロポーザルによる業者選定を行い、当該事業者は本業務に適していると認められたため再契約となっている。「相模原市職員健康診断業務委託指名型プロポーザル実施要項」では、「契約履行状況が良好と判断され、市及び委託事業者双方に異議が無い場合には契約を最大４回更新することができるものとする。」としている。令和５年度も迅速かつ正確に事故なく業務を履行しているため、引き続き当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥54,690,110	2024/4/1	総務局 職員厚生課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
74	相模原市職員メンタルヘルス相談業務委託	（特非）神奈川県メンタルヘルスサポート協会	当該事業所は、心理療法や相談援助等について、専門の訓練を受けた臨床心理士、公認心理士が多く在籍しており、カウンセリング・認知行動療法・自立訓練法などの技法を用いて相談援助をしている。また、市内に法人拠点、相談機関を有し所属していることもあり、市組織を理解し、職員の属性（職位、職層、部署、業務）を踏まえた対応を適切に遂行できる。本事業は、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰まで、メンタルヘルスの一次予防から三次予防全般に関する相談業務であり、継続的な支援や幅広い相談援助の技術と知識が求められること等を考慮すると、委託先は当該事業所以外にない。	２号（競争不適）	¥4,798,200	2024/4/1	総務局 職員厚生課
75	相模原市職員メンタルヘルス相談業務委託	（学）北里研究所	委託先は、市内で唯一の精神科三次救急医療機関を有しており、軽症から重症まで数多くの症例に対応するとともに、当該医療機関の臨床心理士は、専門的かつ最新の医療や心理療法、相談援助に関する知識や技術を有している。 本事業は、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援まで、メンタルヘルスの一次予防から三次予防全般に関する相談業務であり、継続的な支援や幅広い相談技術と知識が求められること、また、本事業の一環で北里大学病院の医師と連携する機会もあることから、円滑に実施するためには、本事業の委託先は、北里大学病院の母体である北里研究所以外にはない。	２号（競争不適）	¥1,382,700	2024/4/3	総務局 職員厚生課
76	相模原市職員予防接種業務委託	（独）地域医療機能推進機構相模野病院	市内において、巡回で同種同規模の予防接種を実施できる事業者は、当該事業者以外に該当がない。また、平成23年度からの当該事業者への委託業務においても本事業を誠実に履行している。予防接種はその接種履歴や抗体検査結果等のデータ管理が重要であり、同一事業者による事業の継続により、安全かつ効率よく予防接種を実施することができるため、当該事業者と随意契約を行うものとする。	２号（競争不適）	¥8,898,535	2024/4/17	総務局 職員厚生課
77	統一的な基準に基づく財務書類等作成支援業務	落合公認会計士事務所	本事業は地方公会計の統一的な基準による財務諸表を作成するにあたり、単式簿記から複式簿記の決算書類を作成する業務を委託するものである。当該事業者は、単式簿記から複式簿記の決算書類作成するための特許「財務書類作成プログラムおよび財務書類を作成方法（特許公開番号2014-164604）」を保有しており、本特許を基にして事業を履行できる唯一の相手方であることから、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,070,000	2024/6/3	財政局 財政課
78	本庁舎電話交換機等賃貸借	三菱ＨＣキャピタル（株）　公共営業部	本契約は、８年間の長期継続契約（リース契約）を行った電話交換機を、引き続き令和６年度末まで当該業者と再リース契約をするものである。市役所本庁舎で使用する電話交換機は、市役所本庁舎及び市役所周辺施設の電話回線を繋ぐ重要な機器であり、複雑な要件を満たす必要がある。当該業者は、その要件を満たす最適な仕様である本電話交換機を最も安価にリース契約を行える唯一の業者であり、当該業者と締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,273,800	2024/4/1	財政局 管財課
79	本庁舎電話設備保守委託	ＮＥＣネッツエスアイ（株）神奈川支店	本契約は、本市のために独自に構築されたＮＥＣ社製電話交換機等の設備の保守業務を委託するものである。当該業者は、ＮＥＣ製品の保守点検を専門に行う会社として、本設備の設置から現在まで保守点検を行っており、詳細かつ高度な知識及び専門的な技術を有し、設備の機能・操作等に精通し、庁舎内の複雑な電話配線網についても、電話交換機と一体的に熟知している。こうしたことから、本設備に万が一障害が発生した際には、状況の把握、原因分析、原因箇所特定、対処方法案出、復旧作業の実施を、迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者であり、当該業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥6,072,000	2024/4/1	財政局 管財課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
80	令和６年度全国市長会市民総合賠償補償保険保険料分担金	全国市長会	全国市長会市民総合賠償補償保険は、全国市長会が保険契約者となり、保険会社４社と団体契約を行っているため、保険会社の倒産等のリスクが分散される。 また、保険の対象は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失（一部除外あり）を包括的に含んでおり、市が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対応するための総合的な設計内容の保険となっている。 加えて、管財課で一括加入することにより、市の施設及び業務が保険対象となり、年度中に開始する新規事業も自動的に保険対象とすることが可能であり、現在、当該保険内容以上の総合保険は他に存在しないため加入するものである。	２号（競争不適）	¥4,000,145	2024/4/1	財政局 管財課
81	空調設備保守業務委託（令和６年度４月分）	（株）関東商事	入札を実施し、4月1日からの保守委託を契約することが事務処理上困難であるため、4月分の保守委託のみ昨年度契約業者と随意契約するもの。5月分以降については、入札により業者を決定する。	２号（競争不適）	¥3,069,000	2024/4/1	財政局 管財課
82	本庁舎エレベーター保守業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社　さがみ支店	本業務は本庁舎に設置している三菱製エレベーターを適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求される。 当該業者は、同じグループ企業として三菱製のエレベーターに関して深い知見を有し、当該エレベーターを専門に保守管理している業者で、故障・補修時における技術員の派遣や部品調達、故障発生時の原因分析・機能回復の措置を迅速に実施するとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため。	２号（競争不適）	¥5,612,640	2024/4/1	財政局 管財課
83	市有建物総合損害共済保険	(公社)全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害によって市が有する公有財産に生じた損害に関する相互救済事業を実施するため、全国の市が共同で設置した公益法人である。 本法人は市の建物総合損害を相互救済する唯一の共済組織であるため当該共済会と契約締結するもの。	２号（競争不適）	¥25,940,357	2024/4/30	財政局 管財課
84	「緑の休暇村センターの湯用地賃貸借事業」に関する土地評価鑑定等業務	（有）鈴木げん不動産鑑定所	本業務は、公共事業の不動産評価に係る鑑定を不動産鑑定士に依頼するもので、鑑定料は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準（中央用対第１３号。令和２年４月１日適用）」を参考に算出され、本課においては、当該基準に基づく基本鑑定報酬額表の最低額で依頼することとしており、価格に対する競争性はない。 また、当該相手方の選定に当たっては、過去の鑑定評価実績、該当地における事業の継続性及び他評価地との関連性に鑑み、最も適正と判断したものである。	２号（競争不適）	¥1,064,800	2024/12/12	財政局 管財課
85	消防活動用地図（南区）常備用	（株）ゼンリン 横浜営業所	本契約案件の消防活動用地図は、（株）ゼンリンの住宅地図に消防図記号を合成製版した本市オリジナルの地図である。 災害出場等において使用する地図であることから、通信指令室で運用する消防情報管理システム及び消防車両へ積載している車載運用端末装置の地図ページ等と整合性を図る必要があり、当該システム及び装置はともに（株）ゼンリンの地図データを使用していることから、当該業者しか対応が出来ないため相手方とする。	２号（競争不適）	¥2,762,100	2024/8/1	財政局 契約課
86	古淵陸橋修繕設計業務委託	ＪＲ東日本コンサルタンツ（株）横浜営業センター	本業務では線路の閉鎖可能時間や鉄道の軌道電線等の支障物を十分考慮した上で、鉄道敷地を横断する橋りょうの修繕の設計計画を検討する必要があり、鉄道受託工事の特殊性を把握した委託成果が求められる。 その中で、JR東日本旅客鉄道(株)と委託及び工事の進め方について協議を行ったところ、鉄道敷地内の作業を含むことから、鉄道施設管理及び列車運転保安への影響を考慮できる当該相手方による実施を要請されるとともに、他に業務を遂行できるものがいないことから一者随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥19,217,000	2024/7/9	財政局 契約課
87	関野跨線橋修繕工事	東日本旅客鉄道（株）	本業務は、JR中央線鉄道敷地上に架かる跨線橋において、長寿命化修繕に係る主要な橋げた部分の塗装塗替等を行うものであり、鉄道の運行に支障を及ぼすおそれのある範囲において作業を行うこととなる。 本事業の施工にあたっては、鉄道という公共交通機関の運行に支障がない様、十分な安全管理を行ったとしてもなお、軌道の変状や事故等の万一の緊急事態において、鉄道の運行管理とともに安全保安上の対策を総合的に実施できるのは、鉄道管理者である東日本旅客鉄道株式会社八王子支社のみであるため、当該相手方と随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥224,924,000	2024/10/4	財政局 契約課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
88	淵野辺跨線橋橋りょう修繕工事	東日本旅客鉄道（株）	本業務は、JR横浜線鉄道敷地上に架かる跨線橋において、長寿命化修繕に係る塗装塗替、耐震補強工事等を行うものであり、鉄道の運行に支障を及ぼすおそれのある範囲において作業を行うこととなる。 本事業の施工にあたっては、鉄道という公共交通機関の運行に支障がない様、十分な安全管理を行ったとしてもなお、軌道の変状や事故等の万一の緊急事態において、鉄道の運行管理とともに安全保安上の対策を総合的に実施できるのは、鉄道管理者である東日本旅客鉄道株式会社横浜支社のみであるため、当該相手方と随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥82,339,000	2024/5/31	財政局 契約課
89	JR橋本駅北口エスカレーター改修工事	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社	橋本駅北口ﾍﾟﾃﾞｽﾄﾘｱﾝﾃﾞｯｷには、三菱電機社製エスカレーターが設置されている。当該エスカレーターは、ﾍﾟﾃﾞｽﾄﾘｱﾝﾃﾞｯｷ上にて橋本駅から北口駅前広場へ向かう導線となっており、設置から約24年が経過し老朽化が進んでいるため、改修工事が必要となっている。 経済性を考慮し部分改修としたことから、既存機器と密接な構造となる改修機器を製作する必要があり、当該エスカレーターの改修を行うことができるのは、構造を熟知し機器の製作が可能であり、保守点検や維持修繕を行っている三菱電機ビルソリューションズ株式会社しかないため当該相手方と随意契約するものである。。	２号（競争不適）	¥112,200,000	2024/5/24	財政局 契約課
90	「ごみと資源の日程・出し方」増刷（日本語版）	タイヨー印刷（株）	「ごみと資源の日程・出し方」（令和６年３月版）は当該相手方により作成したものである。今回の改訂は同内容に軽微な修正を加えた増刷を予定しており、イラスト等の著作権を有している同相手方と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,252,250	2024/10/10	財政局 契約課
91	下当麻立体ポンプ施設修繕工事	（株）第一テクノ　横浜営業所	本工事は、下当麻立体ポンプ施設に設置してあるポンプ３台が耐用年数を迎えたことにより、工場整備を行い、施設の機能を正常に保つことを目的とするものである。 今回、修繕の対象となるポンプについては、平成２３年に稼働を開始してからこれまでの間、当該事業者にて日常的な保守点検を行っており、当該事業者がプログラム等の著作権を保有する遠方監視システムが設置されている。 当該ポンプ施設に係る機器を詳細に把握していることに加え、遠方監視システムの機器設定に対応できるのは当該事業者しかいない。 以上のことから、当該事業者と随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥36,630,000	2024/5/24	財政局 契約課
92	市道新戸相武台道路改良事業米軍施設電気設備工事（その２）	（有）タケダ電気工事	本工事は、市道新戸相武台の改良工事（現道拡幅）に伴い、補償工事として設置する仮設駐車場に照明灯を設置する工事である。本工事実施にあたり、軍事上、非常に重要な電気設備を一時停電させる必要があることから、米軍基地の配線状況に精通し、品質確保や基地機能保全を維持することができる当該電気施設を施工した当該相手方と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥6,380,000	2024/11/21	財政局 契約課
93	グリーンホール相模大野エレベーター２、３号機更新工事	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社	グリーンホール相模大野については、平成元年度の開館時から三菱電機製のエレベーターを６基設置し、通信、監視装置で一括して管理や制御を行っている。本事業は、そのうち２基のエレベーターのみを更新するものであり、既存の施設において、同様の規格であるエレベーターに更新し、既存の通信、監視装置を活用し、事故や災害発生時に緊急制御なども含めた管理や制御を行うためには、開館以来保守管理を含めて契約している三菱電機ビルソリューションズ株式会社横浜支社と一者随意契約を締結する必要があるため。	２号（競争不適）	¥63,030,000	2024/11/14	財政局 契約課
94	保健室用消耗品	（株）ミヤダイ	本案件は令和６年１２月５日及び令和６年１２月１９日に指名競争入札した案件であるが、入札参加者が２者に満たなかったため中止となった経過がある。 当該業者は、この案件において見積書を提示した唯一の業者である。その見積内容は本案件に係る仕様を満たすとともに、見積金額が入札予定価格範囲内の価格であることから、当該業者と契約を締結するもの。	８号（不調随意契約）	¥2,392,756	2024/12/23	財政局 契約課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
95	共通物品（文具・特定什器）　上半期	相模原事務用品協同組合	本件は、庁内各課・機関、各施設・学校等で使用する文具、職員用事務机、回転いすや、学校で使用する児童用椅子、机などの特定什器について、規格、品質等を統一するとともに、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、共通物品として一括調達するものである。 文具については251品目に渡り、年間を通じて常時発注されることや、その数量の多少や納品場所の遠近は様々であることから、常に安定的かつ迅速に調達できる業者は同組合に限定されている。 また、特定什器（39品目）に関しては、同組合は他の流通価格と比較して低価格による購入が可能であると判断できる。 こうしたことから、本件の相手先については、市内事業者11者で構成する相模原事務用品協同組合に特定できるものと判断し、同組合を契約の相手方とするものである。 なお、相模原事務用品協同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	２号（競争不適）	¥75,122,879	2024/4/1	財政局 契約課
96	プロパンガス（物件単価契約）	相模原市LPG協同組合	本市では、公共施設におけるプロパンガスの調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。 相模原市ＬＰＧ協同組合は、市内のプロパンガス供給店53者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	２号（競争不適）	¥123,980,137	2024/4/1	財政局 契約課
97	無鉛ガソリンほか(物件単価契約）（津久井・相模湖・藤野地区）	（株）郡農産業	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 同地区では、燃料の供給できる場所が限られており、広範囲に及ぶ公共施設に、安全かつ安定して遅滞なく同一単価で供給しなければならず、当該業者はこの条件を有しており、市が定める価格で供給できる相手方である。 また、契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、市・組合・郡農の３者協議のもと単価について変更協定を締結をしている。	２号（競争不適）	¥1,760,224	2024/4/1	財政局 契約課
98	無鉛ガソリンほか(物件単価契約）（津久井・相模湖・藤野地区）	神奈川県石油業協同組合　共同受注委員会委員	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業組合津久井地区は津久井・相模湖・藤野地区の燃料販売店１８者で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと単価について変更協定書を締結している。 なお、同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	２号（競争不適）	¥29,749,001	2024/4/1	財政局 契約課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
99	無鉛ガソリンほか（物件単価契約）（旧市内・城山地区）	神奈川県石油業協同組合	本市では、庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。神奈川県石油業協同組合相模原地区は旧市内・城山地区の燃料販売店46箇所で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組会に特定されるため、契約の相手方とするものである。 契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと、単価変更協定書を締結している。	２号（競争不適）	¥112,000,577	2024/4/1	財政局 契約課
100	動産保管用倉庫賃貸借契約	（株）アクティオ	平成２７年度に、差し押さえた動産の保管用倉庫について、使用する条件、環境及び利便性から、条件に合う倉庫を選定した。同倉庫は当該不動産業者のみが管理しているため、同不動産業者を契約の相手方とした。 倉庫を使用するにあたり、機械警備にかかる機材の設置として初期投資をしたこと、既に複数の動産を倉庫に保管しており移動には費用がかかるほか、運搬中の破損リスクもあることから、本年度も同倉庫を継続して契約する。	２号（競争不適）	¥1,833,336	2024/4/1	財政局 税制・債権対策課
101	pipitLINQサービス利用	（株）NTTデータ・アイ	本サービスは、行政機関と金融機関間で行われている預貯金等の照会・回答についてのやり取りをオンラインで提供するサービスである。本サービスの提供事業者は全国に２社あるが、本市の主要調査先の金融機関がより多く導入している当該事業者のサービスを採用するものである。	２号（競争不適）	¥4,092,000	2024/4/1	財政局 税制・債権対策課
102	財産調査ワンストップサービス利用契約	北日本コンピューターサービス（株）	本サービスは、本市が利用するオンライン預金調査サービス（pipitLINQ）への依頼データの作成と回答の取り込みを、本市の収滞納システムと連携して中間処理を行うサービスである。 当該事業者以外には、同様のサービスを提供する事業者は存在しないため当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,960,000	2024/4/1	財政局 税制・債権対策課
103	Ｗｅｂ口座振替受付サービス業務委託	ヤマトシステム開発（株）ソリューション事業本部ビジネスソリューション部	市税や国民健康保険税をはじめとする各種市収入金の口座振替申込手続きをインターネット上で行うことができるＷｅｂ口座振替受付サービスの導入にあたり、政令指定都市を含む多数の自治体への導入実績があること、利用者の利便性を考慮しマルチバンクに対応していること、情報セキュリティ対策からＬＧＷＡＮが利用可能であること、拠点が近隣にあり緊急対応が迅速にできること等全ての条件を満たす事業者は当該事業者しか存在しなかったことから、当該事業者と契約を締結し、システム環境を構築したことから、サービスの提供にあたり、システムの運用管理について当該事業者と業務委託契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,556,190	2024/4/1	財政局 納税課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
104	オンライン還付金請求受付サービス業務委託	ヤマトシステム開発（株）	市税や国民健康保険税をはじめとする各種市収入金の還付請求手続きをインターネット上で行うことができるオンライン還付金請求受付サービスの導入にあたり、市が特定個人情報を利用せずにマイナンバーに紐づけられた公金受取口座を還付金の振込先口座として利用できる唯一のシステムであること、情報セキュリティ対策からＬＧＷＡＮが利用可能であること、拠点が近隣にあり緊急対応が迅速にできること、本契約の相手方は当市をはじめ多数の自治体に「Web口座振替受付サービス」の導入実績を有すること等全ての条件を満たす事業者は当該事業者しか存在しなかったことから、当該事業者と契約を締結し、システム環境を構築したことから、サービスの提供にあたり、システムの運用管理について当該事業者と業務委託契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,892,000	2024/4/1	財政局 納税課
105	市民税・県民税入力データ作成等業務委託	シティコンピュータ（株）　東京支社	本業務委託は、令和６年４月まで行われる、令和６年度当初の課税業務（以下「当初課税」という。）において、課税資料をデータ化するものである。当初課税は、データ化された課税資料を、課税システムに取り込む作業を行うため、成果物は速やかに納品され課税システムに取り込むことができるよう、十分なテスト・検証期間が必要不可欠である。 本年度４月の作業について、前年度の１１月に契約を結んだ当該業者以外の業者と契約を行う場合、十分なテスト・検証期間の確保が困難となる。そのため、すでに十分なテスト・検証を行いデータ作成・納品に実績のある当該事業所と引き続き契約を結ぶものである。	２号（競争不適）	¥2,896,080	2024/4/1	財政局 市民税課
106	税証明書発行補助等派遣業務	キャリアリンク（株）	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者選定、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,869,021	2024/4/1	財政局 市民税課
107	市民税・県民税課税事務等業務委託	（株）パソナ エキスパート・BPO事業本部パブリック本部	市民税・県民税課税事務等業務は、税に関する専門的な知識を持ち、多岐にわたる業務内容を迅速かつ正確に対応できるよう、スタッフの専門的な知識の習得や業務に対する習熟度の向上を図ることにより、サービス水準や向上を求められる。令和８年１月に実施するシステム標準化に対応するため、抜本的な業務の見直しが必要となる。このため、公募に応じた事業者を対象にプロポーザルコンペを実施し、予め設定した評価基準に基づき採点した結果、すべての項目において一定水準以上の得点となった当該事業者と随意契約を締結するものである。なお、契約予定額は、３年間の長期継続契約による税込総額である。	２号（プロポーザル方式）	¥212,766,840	2024/8/1	財政局 市民税課
108	相模原市税務地図情報システム保守業務委託	（株）インフォマティクス	税務地図情報システムは、既に稼動していた相模原市道路情報管理システム（以下「ＳＲＩＭＳ」という。）による効率的な固定資産課税情報の管理、運用を図るため、本市からＳＲＩＭＳの開発を受注した（株）インフォマティクスに発注し、ＳＲＩＭＳ運用環境下において稼動するシステムとして平成２１年度に開発したものである。 本システムの情報更新及び確実な保守作業は、ＳＲＩＭＳの制御プログラムの著作権を保有する同社以外には行えないため、同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,089,000	2024/4/1	財政局 資産税課
109	令和６年度土地使用図等作成業務委託	朝日航洋（株）横浜支店	本委託業務は、固定資産税賦課期日における路線、土地の形状、家屋の有無等を反映させた土地使用図を毎年度作成しているものである。土地使用図の作成においては、出力仕様に則ったデータ加工プログラム、土地課税台帳データに基づく土地使用図の表記・着色プログラム、字・丁目単位（字限図）で出力するための印刷プログラム等が必要となる。 本市では毎年度７月から行う土地評価に係る実地調査に使用するため、４月下旬に土地使用図作成に必要なデータ等を委託事業者に提供し、６月上旬から中旬にかけて成果品を受領する必要がある。その期間内で作成することができるのは、前年度の固定資産評価用地理情報データ等修正業務委託を履行して当該プログラム等を有する当該事業者以外にはないため、同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥16,797,000	2024/4/1	財政局 資産税課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
110	相模原市公用車賃貸借契約	三菱オートリース（株）神奈川営業所	車両の利用目的である過年度家屋調査の実施は令和7年度末までとなっているが、車両を更新し新規契約を行う場合、リース期間は60か月となる。 この場合長期の不要期間が生じてしまうため、単年度で利用を継続できる現契約事業者と再リース契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥4,165,920	2024/4/1	財政局 資産税課
111	家屋評価支援システム標準化対応改修委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	本業務は国が示す標準仕様に適合した標準準拠システムへの移行に伴い、標準準拠システムとのデータ連携が必須である家屋評価支援システムの改修を行う委託業務である。 当該業者とは家屋評価支援システムの構築及びシステム稼働後の保守業務について契約しており、本業務を行うにあたっては、システム構築を行っていない他の業者がシステム改修作業を行うことはできないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥7,524,000	2024/7/5	財政局 資産税課
112	家屋評価支援システム保守・運用業務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新増築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムの保守及び運用業務委託である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 システム保守・運用業務については、システム構築等を行っていない他の業者が対応することはできないため、当該業者と契約を行うものである。	２号（プロポーザル方式）	¥2,640,000	2024/4/1	財政局 資産税課
113	家屋評価支援システムライセンス使用料	（株）ワイイーシーソリューションズ	本業務は、新増築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする家屋評価支援システムのライセンス使用料契約である。 家屋評価支援システムの導入にあたっては、保守・運用業務も含め、企画提案方式によって業者の選定を行っている。 家屋評価支援システムと連携が必須となる固定資産税システムが、令和8年1月に「標準準拠システム」へ移行することに伴い、既に家屋評価支援システムの調整を進めていることから、引き続き当該業者と契約を行うものである。	２号（プロポーザル方式）	¥4,062,960	2024/4/1	財政局 資産税課
114	家屋経年異動調査システム運用保守業務委託	朝日航洋（株）横浜支店	本業務は、地方税法第４０８条に定める実地調査を効率的に実施するために導入した家屋経年異動調査システムの運用保守業務である。 家屋経年異動調査システムの導入にあたっては、保守・運用業務（60カ月）も含め、企画提案方式により、企画、構成などで最も優れていた当該業者を選定した。 そのため、選定後60カ月は上記運用保守業務について当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥1,026,300	2024/4/1	財政局 資産税課
115	家屋評価支援システム用サーバ更新に伴うデータ移行等作業委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	本業務は、家屋評価支援システム用のサーバ機器等の更新に伴い、サーバ環境構築やシステム環境設定、システムデータの移行等を行う委託業務である。 当該業者とは家屋評価支援システムの構築及びシステム稼働後の保守業務について契約しており、本業務を行うにあたっては、システム構築を行っていない他の業者がシステム環境設定やデータ移行を行うことはできないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,631,650	2024/7/5	財政局 資産税課
116	住民基本台帳ネットワークシステム用統合端末設置等業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本業務は、住民基本台帳ネットワークシステムの統合端末として使用するパソコンの設置及びネットワークへの接続作業を実施するものである。 当該システム及び機器は、当該事業者が構築・保守をしているため、システムの構成や機器の設計等について精通している。このため、運用中のサービスに影響を与えることなく、迅速かつ正確に作業することができる唯一の事業者であることから随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,440,725	2024/9/11	財政局 資産税課
117	相模原市デジタル地域防災無線局認証検査実施業務委託	日本電気（株）神奈川支社	本市のデジタル地域防災無線のシステムについては当該事業者の独自仕様により構成されたもので、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して認証検査に必要な作業を行うことは、当該事業者以外ではできないため、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,245,000	2024/4/1	危機管理局 危機管理課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
118	防災メール提供業務	（株）石川コンピュータ・センター　東京支社	本業務は防災情報（気象情報、雨量・水位情報、震度情報等）を集約し、自動的にメール配信及び配信内容をホームページや市公式ＬＩＮＥアカウントに表示するシステムである。当該業者が既に構築したASPサービスのシステムを利用してサービスを行うものであり、システムを開発したもののみが対応可能な業務であるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,240,400	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
119	震度計更新等業務委託	（株）ほくつう　神奈川営業所	本事業は、本市で設置している震度計の更新及び震度情報を神奈川県が保有する震度情報システムで取り込めるように改修を実施するものである。神奈川県の震度情報システムは本事業者が運用保守を実施している。よって本事業者は神奈川県が管理する震度情報ネットワーク全体を把握しており、運用に支障をきたすことなく作業ができる唯一の事業者である。	２号（競争不適）	¥23,450,900	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
120	災害情報共有システム提供業務	ＥＳＲＩジャパン	本システムは、災害発生時における参集人数、風水害時避難場所等の開設、混雑、被害情報などを収集、共有する目的で、当該事業者により開発されたものである。本市で運用しているものは本市の状況に合わせた仕様で開発されており、開発者である当該業者以外では、保守を含めたサービスの提供ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,874,200	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
121	被災者生活再建支援システム提供業務	東日本電信電話（株）	罹災証明書交付等の被災者支援のための一連の業務を円滑に行うことが可能な機能を 有するシステムであり、「過去の災害における十分な活用実績や、他自治体における圧倒的なシステム導入実績を有すること」、「情報セキュリティの観点からＬＧＷＡＮ環境下で使用できる唯一のサービスであること」、「即時性が求められる被災時対応において、かけつけ保守サービスがある」という３点が揃う唯一のサービス事業者であることから、本サービスを開発し、運用サポートを行うことが可能な本事業者と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,772,000	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
122	令和６年度防災行政用同報無線関連設備保守点検業務委託	（株）富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部	本市の防災行政用同報無線及びその関連整備については当該業者の独自仕様により行っており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して保守点検等を行うことが当該事業者以外ではできない。また、当該事業者は、システムに熟知しており、独自仕様の交換部品等を保有していることから、緊急時にも速やかに対応が可能である。このため、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥33,552,035	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
123	気象情報提供業務	（一財）日本気象協会	本業務は防災情報（気象情報、雨量、震度等）を集約した上で、自動的にホームページに表示し、防災主管課の情報収集及び市民への情報提供を行うものであるが、防災情報の収集は当該事業者が構築したシステムやネットワークを利用して行うため、当該事業者以外には本業務が実施できない。そのため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,867,600	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
124	防災備蓄品・案内板等維持管理業務委託	（公社）相模原市防災協会	本委託業務は、市が備蓄している資機材や広域避難場所等の案内板の維持管理業務であることから、市の防災施策及び資機材等に関する専門知識のほか資機材や危険物等の取扱いに精通していることが必要である。 当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設置された公益社団法人であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない専門的な防災知識を備えているとともに、本市防災行政についても精通していることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,778,221	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
125	起震車運用業務委託	（公社）相模原市防災協会	委託業務が自主防災組織等の地域住民を対象とした起震車（地震体験車）による震度体験訓練であることから、地震対策にかかる知識や起震車操作技術を持った職員が安全確実に実施する必要があるとともに、本市の防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。 当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設立された公益社団法人であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない災害現場の経験を踏まえた対応や防災行政についても精通しているとともに、業務を遂行するために必要な安全管理能力も兼ね備えていることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,356,170	2024/4/1	危機管理局 危機管理課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
126	ガスヒートポンプ保守点検業務委託	（株）キャプティソリューションズ	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（プロパンガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、遠隔監視設備に対応した監視業務を行う必要がある。 この遠隔監視設備を用いて、監視業務を行うことができる事業者は当該事業者に限られるため。	２号（競争不適）	¥1,041,480	2024/4/1	危機管理局 危機管理課
127	市立小山小学校飲料水兼用耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕	（株）県央サービス	小山小学校に設置されている飲料水兼用耐震性貯水槽の付属品である緊急遮断弁は、巴バルブ社製である。緊急遮断弁は震災等の緊急時に耐震性貯水槽内の飲料水を確保するための重要なパーツであり、構造も特殊である。製造元である巴バルブ株式会社に確認したところ、当該設備は、構造上、水圧の減少を感知して作動し、汚水の流入等を防止するという特殊な装置であり、製造元の承認を受けた構造・システム・仕様等を熟知している業者でなければ本修繕はできないとの回答を得た。首都圏において製造元の委任を受けた業者は当該業者のみであり、適切な修繕を行うためには、当該業者と随意契約を行う必要がある。	２号（競争不適）	¥2,629,000	2024/6/18	危機管理局 危機管理課
128	令和６年度防災行政同報無線関連設備修繕作業	（株）富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部	本契約は、本市防災行政同報無線の設備を修繕するものである。本設備は人命に直結するものであり、これらに影響を与えることなく作業を行う必要がある。本事業者は、本設備機器の製造メーカーであり、また保守も実施している。仕様については最も熟知していることから、当該システム影響なく作業が実施できる唯一の事業者として、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥29,590,000	2024/6/21	危機管理局 危機管理課
129	市立大野北中学校飲料水兼用耐震性貯水槽緊急遮断弁分解点検修繕	（株）栗本鐵工所東京支社	大野北中学校に設置されている飲料水兼用耐震性貯水槽の付属品である緊急遮断弁は、栗本鐵工所製である。緊急遮断弁は震災等の緊急時に耐震性貯水槽内の飲料水を確保するための重要なパーツであり、構造も特殊である。当該業者は代理店制度を設けておらず、修繕等のアフターサービスは他社ではできないため随意契約を行う必要がある。	２号（競争不適）	¥3,118,500	2024/7/5	危機管理局 危機管理課
130	衛星携帯電話（インマルサット）調達	松和電子システム（株）	被災時に地区の孤立が想定されるエリアである「孤立対策推進地区」に現地配備していた衛星携帯電話が、事業者の撤退により急遽使用できなくなったため、緊急に代替機種の調達が必要となった。調達まで一刻を争う状況であることから、その代替機種を緊急的に確保できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥9,993,500	2024/8/16	危機管理局 危機管理課
131	令和６年度相模原市消防指令センター庁舎計画停電対応業務委託	ＮＥＣネッツエスアイ（株）神奈川支店	本委託業務は消防指令センターの庁舎点検に伴う停電時において、デジタル防災無線、消防救急無線の運用を止めないよう関係装置に給電を行うものである。今回、消防救急無線と密接に連携する消防指令システム側の給電業務についても当該事業者が請け負っており、また、当該事業者はデジタル防災無線についても精通している。よって、市民の生命財産に係るこれらのシステムを停止させることなく業務が遂行できる唯一の事業者である。	２号（競争不適）	¥1,210,000	2024/9/2	危機管理局 危機管理課
132	操作卓制御装置等改修	（株）富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部	本契約は、本市防災行政同報無線の設備を改修するものである。本設備は人命に直結するものであり、これらに影響を与えることなく作業を行う必要がある。本事業者は、本設備機器の製造メーカーであり、また保守も実施している。仕様については最も熟知していることから、当該システム影響なく作業が実施できる唯一の事業者として、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,998,400	2024/10/10	危機管理局 危機管理課
133	同報無線高性能スピーカー設置作業委託（その１）	（株）富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部	本契約は、本市防災行政同報無線の設備を改修するものである。本設備は人命に直結するものであり、これらに影響を与えることなく作業を行う必要がある。本事業者は、本設備機器の製造メーカーであり、また保守も実施している。本作業については、アンプの交換を伴うため、仕様について最も熟知しており、当該システム影響なく作業が実施できる唯一の事業者として、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,999,000	2024/11/5	危機管理局 危機管理課
134	防災行政同報無線屋外子局アンプ等更新作業委託	（株）富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部	本契約は、本市防災行政同報無線設備の一部を更新するものである。本設備は人命に直結するものであり、これらに影響を与えることなく作業を行う必要がある。本事業者は、本設備機器の製造メーカーであり、また保守も実施している。仕様については最も熟知していることから、当該システム影響なく作業が実施できる唯一の事業者として、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,900,000	2024/12/24	危機管理局 危機管理課
135	法律相談委託	神奈川県弁護士会	同会は、弁護士法に基づき、神奈川県内の法律事務所に所属する弁護士全員が加入している唯一の法定団体であり、契約期間を通じ安定的に弁護士を派遣できる団体は、県内に他にはないため、当該事業者を選定するものである。	２号（競争不適）	¥10,189,025	2024/4/1	市民局 区政推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
136	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託	日本電気（株）　神奈川支社	本委託業務は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「当該システム」という）が正常に稼働するための保守を行うものである。 当該事業者は、当該システムの構築事業者として、プログラムの動作やデータ構造等を熟知している。 このため、不具合等が発生した際に迅速に対応が必要な本委託事務を的確に行うことができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥24,087,800	2024/4/1	市民局 区政推進課
137	個人番号カード交付予約・進捗管理システム運用保守業務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	当該契約は、令和２年度に導入した個人番号カード交付予約・進捗管理システムの運用保守業務を委託するものである。当システムは、当該事業者が構築したものであり、利用されているプログラム等については、当該事業者でしか知りえないものである。よって、本システムの保守ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,207,600	2024/4/1	市民局 区政推進課
138	相模原市証明書等自動交付事務委託	地方公共団体情報システム機構	本委託業務は、本市が導入しているコンビニエンスストアにおける証明書の自動交付事務（コンビニ交付）を委託するものである。 コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が唯一のサービス提供者であることから、本委託業務を行うことができる事業者として契約するものである。	２号（競争不適）	¥7,842,593	2024/4/1	市民局 区政推進課
139	住民基本台帳ネットワークシステム機器メンテナンスリース（再リース）	（株）JECC	契約する機器は、令和６年９月末をもって当該事業者との再リース契約が終了するものであるが、他の機器と一括で更新させるため引き続き使用する必要があり、機器の所有権を有している当該事業者と再リース契約を締結するもの。 （今回契約期間：令和６年１０月１日～令和７年３月３１日）	２号（競争不適）	¥1,747,020	2024/9/20	市民局 区政推進課
140	個人番号カード交付予約・進捗管理システム改修(特急発行・在外邦人管理機能構築)業務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	当該契約は、令和２年度に導入した個人番号カード交付予約・進捗管理システムを、令和６年度法改正に伴い開始となった特急発行、在外邦人対応用に改修するための業務を委託するものである。当システムは、当該事業者が構築したものであり、利用されているプログラム等については、当該事業者でしか知りえないものである。よって、本システムの改修ができる唯一の事業者として、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥8,662,500	2024/9/26	市民局 区政推進課
141	マイナンバーカード申請サポート業務委託（４月開始分）	日本トータルテレマーケティング（株）	当該契約は、令和６年度における各商業施設や公民館等で実施するマイナンバーカード申請サポート出張窓口事業（以下、「申請サポート事業」と言う。」のうち、４月から７月実施分を業務委託するものである。 なお、８月から翌年３月までの申請サポート事業は入札により事業者を選定する。 落札事業者による申請サポート事業開始を８月からとしているのは、商業施設等での申請サポート受付業務を実施するまでに準備期間を要するからであり、申請サポート会場の選定、実施スケジュールの調整、市民への広報周知活動（ポスター・チラシ作成含む）、申請サポート受付業務における従事者の雇用及び教育の実施等を終えるまでに３ヵ月程度の期間が見込まれることから、４月に入札・契約締結をした場合においても、申請サポート受付業務の開始は８月からとなるためである。 当該事業はマイナンバーカードの普及促進事業として令和６年度も積極的に取り組むよう国から依頼されており、マイナンバーカード申請者が激減している現状においては、新規申請者を増やすことが出来る当該事業の実施が普及促進の観点で重要となる。 また、当該契約は相模原駅マイナンバーカード申請特設窓口にて受付した申請書の事後処理も含まれており、市職員のみでは対応しきれず、市民サービスの低下を防ぐためには、年度当初から当該契約を締結することが必須である。 マイナンバーカードの普及を促進し、かつ市民サービスの低下を防ぐために、当該期間に申請サポート受付業務を実施できる唯一の事業者として、前年度に同事業を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥15,804,076	2024/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
142	マイナポータル操作等支援窓口業務委託（４月から６月分）	アルティウスリンク（株）	当該契約は、マイナンバーカードの保険証利用、公金受取口座登録、各種マイナンバー関連情報の閲覧等を行う「マイナポータル」について、市内４か所計８窓口で市民向けに閲覧・操作支援のため、４月から６月までの間、マイナンバー制度への問い合わせに対応する知識を持った従事者を配置し、窓口運営を行うものである。なお、７月から３月までは入札により業者を選定する。 上述のとおりマイナンバー制度への知識を要すること、令和５年１０月から令和６年３月まで実施のマイナポータル操作等支援窓口終了後も切れ目なく業務を継続し、市民サービスの低下を防ぐため、３月まで同業務を受託し、安定的に実施した当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥8,886,831	2024/4/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室
143	マイナポータル操作等支援窓口業務委託（７月から9月分）	アルティウスリンク（株）	当該契約は、マイナンバーカードの保険証利用、公金受取口座登録、各種マイナンバー関連情報の閲覧等を行う「マイナポータル」について、市内４か所計８窓口で市民向けに閲覧・操作支援のため、３月から９月までの間、マイナンバー制度への問い合わせに対応する知識を持った従事者を配置し、窓口運営を行うものである。 ７月から３月までは入札により業者を選定する予定だったが、不調になったため次回の入札準備までの間、市民サービスの低下を防ぐため、４月から６月まで安定的に上述業務を実施した当該事業者と再度契約をするものである。なお、１０月から３月分は入札を実施して業者を選定する。	２号（競争不適）	¥8,843,156	2024/6/1	市民局 区政推進課 マイナンバーカード普及促進室
144	市営斎場ガスガバナ施設移設修繕	（株）ライクス	都市ガス工事を施工するには、東京ガスの指定店として認証されている会社で行わなければならず、中圧ガスを施工することが出来る指定店が東京都、神奈川県に数社しかいない。また、市営斎場の運営を止めることはできないため、休場日及び休炉日が連続する指定の日程での修繕が必須である。事前に業者ヒアリングをしたところ、修繕予定日で施工可能業者が（株）ライクスのみであった。	２号（競争不適）	¥37,781,700	2024/7/8	市民局 区政推進課 斎場準備室
145	相模原市営斎場火葬炉台車ブロック修繕	（株）宮本工業所	本業務は、火葬炉内で棺を載せたまま燃焼するために使用する火葬炉台車の経年劣化に伴い、台車のブロック修繕を行うものである。 火葬炉を含む一連の設備は、製造業者である（株）宮本工業所独自の製品である。このため、設備の詳細部や連動体系を熟知しており、火葬炉設備の保守点検を実施している（株）宮本工業所が本件修繕を実施できる唯一の法人であるため	２号（競争不適）	¥5,500,000	2024/7/1	市民局 区政推進課 斎場準備室
146	相模原市営斎場火葬炉機器・付帯設備修繕	（株）宮本工業所	本業務は、火葬炉保守点検の結果に基づき、火葬炉を安定的に運用できるよう緊急度が高い火葬炉部位の修繕を行うものである。 火葬炉を含む一連の設備は、製造業者である（株）宮本工業所独自の製品である。このため、設備の詳細部や連動体系を熟知しており、火葬炉設備の保守点検を実施している（株）宮本工業所が本件修繕を実施できる唯一の法人であるため	２号（競争不適）	¥4,686,000	2024/9/11	市民局 区政推進課 斎場準備室
147	排気ファンインペラー及びモーター交換修繕	（株）宮本工業所	本業務は、火葬炉保守点検の結果に基づき、火葬炉を安定的に運用できるよう緊急度が高い部位の修繕を行うものである。排気設備（電気集塵機）を含む一連の火葬炉設備は、製造業者である（株）宮本工業所独自の製品である。このため、設備の詳細部や連動体系を熟知しており、火葬炉設備の保守点検を実施している（株）宮本工業所が本件修繕を実施できる唯一の法人であるため	２号（競争不適）	¥10,450,000	2024/10/1	市民局 区政推進課 斎場準備室
148	令和６年度インターネットパトロール事務作業委託	ポールトゥウィン（株）	本事業は、インターネット上で行われた不当な差別的言動が市民の間に拡散しないよう、市内において、又は市民等を対象とした本邦外出身者に対する不当な差別的言動又は障害者に対する不当な差別的言動に該当する可能性のあるインターネット上の投稿等を効果的・効率的に抽出・把握することを目的としたものである。 この目的を達成するために、本市が求める情報をインターネット上から検索し、報告する手法について、「公募型プロポーザル」を実施し、最も高い得点を獲得した当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,151,600	2024/10/10	市民局 人権・男女共同参画課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
149	消費者啓発用広告掲載業務委託	（株）タウンニュース社　相模原支社	タウンニュースは、発行部数が約１７万部と広報さがみはらと比べ少ないものの、主要３新聞に折り込まれ、身近な地域情報紙として市民に認知、親しまれている。また、定期的に記事を掲載することが可能である。 近年、高齢者等の契約トラブルによる相談が増えており、このようなトラブルを未然に防ぐには、常に情報を発信し注意喚起することが重要である。 これらのことから、高齢者等の身近な情報源として、定期的に契約トラブルの事例、相談窓口等を掲載することができる、（株）タウンニュース社相模原支社と契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,168,000	2024/4/1	市民局 消費生活総合センター
150	シティ・プラザはしもと（６階）施設管理業務委託	イオンディライト（株）	当該業者は、建物全体の管理業務を一括して行っており、管理業務上必要となる共有部や防災センターの利用が当該業者のみに限られている。 また、警備業務や設備保守業務は防災センターで24時間体制で建物全体を管理しているため、緊急対応が可能である。 これらの理由から、当施設の施設管理業務について当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥18,839,146	2024/4/1	市民局 消費生活総合センター
151	令和６年度はかりの検査業務委託	公益社団法人神奈川県計量協会	はかりの検査業務については、本市では検査に必要な機器が十分に整備されていない等、直営で実施することができないため、計量法第２０条の規定により、指定検査機関に行わせることとしている。 公益社団法人神奈川県計量協会は、神奈川県と本市を含む県内の計量特定市８市により指定する唯一の検査機関であり、計量法で指定する他の委託先がないため、同協会と契約するものである。	２号（競争不適）	¥6,486,000	2024/6/1	市民局 消費生活総合センター
152	友好都市等交流事業委託	相模原市国際化推進委員会	当該業務は、相模原市の海外友好都市（無錫市、トロント市）や諸外国との交流に関する事業及び外国人市民に対する支援等を行うものであり、幅広い国際理解と協調に基づき、世界に開かれた地域づくりに寄与することが求められているため、これを実現するために組織された当委員会以外では運営することができない。	２号（競争不適）	¥2,300,000	2024/4/1	市民局 国際課
153	令和６年度各種スポーツ大会等実施事業委託	（公財）相模原市スポーツ協会	公益財団法人相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的に設立された、市内で唯一の団体である。効率的に事業の目的を達成するため、事業に精通した団体に事業委託をする必要があり、当該相手方以外に該当する組織はないものであるため。	２号（競争不適）	¥79,761,000	2024/4/1	市民局 スポーツ推進課
154	令和6年度全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）選手選考・派遣事業委託	（公財）相模原市スポーツ協会	全国健康福祉祭（スポーツ交流大会等）は、高齢者に適したスポーツを通して、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、正しい健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進することを目的として開催され、本市も選手団を派遣している。 公益財団法人相模原市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的として設立された法人であり、スポーツ種目団体との連携や選手選考等の業務について精通している市内唯一の法人であるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥16,137,000	2024/4/1	市民局 スポーツ推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
155	第１８回神奈川県障害者スポーツ大会実施業務及び全国障害者スポーツ大会相模原市選手団派遣等業務委託	（公財）神奈川県身体障害者連合会	神奈川県と相模原市で共催する神奈川県障害者スポーツ大会は、「神奈川県障害者スポーツ大会の開催に関する覚書」により、神奈川県が委託先を選定し、相模原市はその委託先と契約を結ぶこととなっており、神奈川県が委託先として選定した公益財団法人神奈川県身体障害者連合会に委託するもの。また、全国障害者スポーツ大会への本市選手団の派遣に関する業務の内容は、選手団の選考に関する事務、強化練習会や選手団派遣期間中における各種業務を行うものである。 当該団体は神奈川県障害者スポーツ大会や全国大会における神奈川県選手団の派遣業務等を請け負っており、障害者スポーツ及び障害特性について知識と経験を有し、かつ本市の対象選手等の状況を深く理解しており、本事業を円滑に実施できる唯一の団体であることから、競争入札に適さないものである。	２号（競争不適）	¥13,053,000	2024/4/1	市民局 スポーツ推進課
156	令和6年度学校体育施設開放事業運営業務委託	相模原市学校体育施設開放協議会	相模原市学校体育施設開放協議会は、各市立小中学校【緑区（橋本・大沢地区）、中央区、南区】に学校体育施設開放運営委員会を設置し、当該事業の円滑かつ効果的な運営を行うために組織された協議会である。 市立小中学校の体育施設を開放し、市民のスポーツ活動の場に供するには、学校と密に連携をとりながら運営を行う必要があり、当協議会以外に実施できるものがいないため。	２号（競争不適）	¥4,920,000	2024/4/1	市民局 スポーツ推進課
157	中学校休日部活動地域移行実証事業委託	Ｂ　Ｆｒｅａｋ	中学校休日部活動の地域移行の検討において、実際に部活動から地域クラブに移行し、運営することを通じて、課題の抽出や手順の整理を行う必要があることから、市内で実際に部活動から移行する唯一の団体である当該団体と契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,072,600	2024/9/1	市民局 スポーツ推進課
158	民間アイススケート場実現可能性等調査業務委託	ＰｗＣアドバイザリー合同会社	市内で民間によるアイススケート場の設置運営を検討するため、先進事例調査や設置可能性の検討に関する高い企画・提案力が求められるとともに、アイススケート場に関するノウハウ等の事業者の経験や実績等も求められ、本業務全体をより効率的かつ効果的に実施できる能力や実績等を備えた業者選定することが適当である。 このため、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、プロポーザル方式により契約の相手方の選定を実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行ったＰｗＣアドバイザリー合同会社を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥20,115,920	2024/9/24	市民局 スポーツ施設課
159	美術品専用収蔵庫賃貸借契約	カトーレック（株）美術輸送東京支店	当該契約は、市の所有する美術品を安全に保管するため、その場所を確保しようとするものである。 平成２４年度から美術館（フォトギャラリー）が整備されるまでの間、博物館収蔵庫を補完するために当該業者の所有する美術専用収蔵庫に写真パネル等の美術品を保管しており、業者の変更によって保管場所が変更となることは、頻繁な移動により温湿度環境を変化させ、損傷を防ぐ上で好ましくない。 美術品の移動には、温度・湿度管理を備えた美術品専用車輌で美術品を安全に輸送する必要があるため、別途輸送に掛かる経費が必要となる。 以上の理由から、当該契約は当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,926,540	2024/4/1	市民局 文化振興課
160	相模原市施設予約システム運用保守業務委託	（株）ジーウェイブ	当該業務は、本市の文化・産業施設予約システムの運用保守業務を委託するものである。 本市の文化・産業施設予約システに障害が発生した場合には、施設の予約を含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早急に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。当該業務を、本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者以外のものが受託した場合、障害の復旧や原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の文化・産業施設予約システムの設計及び構築を行った事業者で、構成や設定内容を把握している唯一の事業者である。 以上の理由から、当該契約は当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥7,359,000	2024/4/1	市民局 文化振興課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
161	アートラボはしもと再整備事業内装設計に係る与件整理業務委託（その２）	トミト・ＡＮＴ・川見設計共同体	当該業務は、官民連携によるアートラボはしもとの再整備に当たり、民間商業施設内に設置する後継施設の内装設計を実施する前段として、建築上の課題及び内装設計実施に調整を要する与件への対応方策を検討・提案する業務を委託するものである。 契約の相手方は、令和４年度に実施した「アートラボはしもと再整備事業内装設計に係る公募型プロポーザル」において最優秀者に選定されており、設計業務の受託を予定していることから、前段作業も同者が担うことが最適であるため。	２号（プロポーザル方式）	¥4,950,000	2024/5/13	市民局 文化振興課
162	相模原南市民ホール絞り緞帳撤去修繕	森平舞台機構（株）	当該業務は、経年劣化により落下の恐れがある南市民ホールの絞り緞帳について、安全確保のため、撤去修繕を行うものである。 撤去に当たっては、他の機構への影響を最小限にするため、落下の恐れがない巻上機、滑車、センサ類は残置とするが、これらの制御部品が誤作動すると絞り緞帳以外の機構の電動昇降装置も緊急停止し、催し物の中止や中断を招く恐れがあることから、絞り緞帳の非常停止センサ及びその他制御部を確実に機能停止する必要がある。 当該事業者は、南市民ホールの当該制御部を含む舞台機構を設置するとともに、開館以来、保守点検や整備を担ってきており、舞台機構全体を熟知していることから、本業務を担うことが最適である。 以上の理由から、当該事業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,760,000	2024/5/1	市民局 文化振興課
163	相模原市民会館外壁修繕	西野建設（株）	当該業務は、市民会館のホール舞台上方の壁面の雨漏りを止めるため、壁面の断裂部分の修繕を行うものである。 雨漏りが発生しているのは舞台照明や幕を昇降させる舞台装置を設置している場所であり、水濡れによる装置の故障を招く恐れがある。昇降装置が停止すると、ホールで開催される催しが中止になるほか、応急的な修繕で復旧せず、機器更新が必要となった場合には、長期の休館も余儀なくされる。 以上の理由により、緊急で修繕が必要な状況であることから、平成２５年度から２６年度にかけて実施した市民会館の大規模修繕に携わり、実情を把握している当該事業者を契約の相手方とし、修繕を行う。	５号（緊急随意契約）	¥1,781,752	2024/5/7	市民局 文化振興課
164	街かどコンサート事業委託	公益財団法人相模原市民文化財団	街かどコンサートは、商業施設などの空間を利用した音楽鑑賞会であり、市に縁のあるプロや若手の音楽家を中心に生の演奏を行い、市民が気軽に音楽文化に触れられることを目的に開催及び配信する事業である。 同財団は、市と協働で市民文化の向上及び振興に関する事業を行う役割を担っており、市に縁のあるプロの音楽家団体である相模原音楽家連盟とは綿密な連携を図ることができ、また市にゆかりのある若手の音楽家に関する豊富な情報を持ち、それらの情報と経験をもとに、質の高い演奏会をプロデュースできるのは、同財団のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,095,500	2024/5/1	市民局 文化振興課
165	相模原駅駅ビル公共施設清掃業務委託	（株）ＪＲ東日本環境アクセス	相模原駅駅ビル公共施設は、相模原駅ビル（セレオ相模原）の４階の一部を賃借して入居しているが、同駅ビルには、食料品販売店、飲食店等が多数入居することから、４階においても衛生的配慮が特に求められており、同駅ビル全体を総合的かつ一体的な清掃業務及び消毒等により環境衛生を的確に保持することのできる事業者が全階の清掃業務を実施することとされている。また、同公共施設内においては、清掃作業員、清掃作業監督者の待機時及び休憩時などの常駐場所、更衣室、床洗浄機等大型清掃器具等の常置場所、さらには、清掃業務により回収したごみの分別作業及び集積場所を確保することができない。このため、同駅ビルの環境衛生を一体的に管理し、清掃業務を担う当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,443,000	2024/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
166	相模原駅駅ビル公共施設空調設備等保守点検業務委託	ＲＢ工装（株）	相模原駅ビル（セレオ相模原）の４階の一部を賃借している相模原駅駅ビル公共施設の空調設備は、同駅ビル監視センターに接続しており、地震センサー作動時や漏水などの緊急時には、同駅ビル監視センターに常駐する事業者でなければ対応が困難である。また、電気設備（動力分電盤・電灯分電盤）の異音・異臭、漏電、ブレーカーや配線の損傷等の異常発生による緊急時の対応に当たっても同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者でなければ、その対応が困難である。このため、同駅ビル監視センターに常駐する当該事業者と契約を結ぶものである。	２号（競争不適）	¥2,460,832	2024/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
167	相模原駅駅ビル公共施設空調用自動制御設備装置保守点検業務委託	ジョンソンコントロールズ（株）横浜支店	相模原駅ビル（セレオ相模原）の４階の一部を賃借している相模原駅駅ビル公共施設の空調用自動制御設備装置（製品名ibmax）は、ジョンソンコントロールズ株式会社の製品であるが、同社は、当該装置の保守点検業務をほかの事業者に許可していない。このため、相模原駅駅ビル公共施設の空調用用自動制御設備装置の保守点検業務委託については、当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,100,000	2024/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
168	相模原駅駅ビル公共施設エスカレーター運行管理業務委託	（株）ＪＲ中央線コミュニティデザイン	相模原駅ビル（セレオ相模原）の４階の一部を賃借している相模原駅駅ビル公共施設と同駅ビルの３階とを接続する相模原市所管のエスカレーターについては、同駅ビルに設置されている他のエスカレーターの運行管理を行う同駅ビル総合管理会社（賃貸人）に運行管理業務を委託することを賃貸借契約において定めていることから、当該総合管理会社（賃貸人）を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,634,704	2024/4/1	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
169	相模原駅駅ビル公共施設照明設備LED化改修事業	日本電設工業（株）横浜支店	相模原駅ビル（セレオ相模原）の４階の一部を賃借する相模原駅駅ビル公共施設の照明器具及び相模原市民ギャラリー展示室の調光装置及び照明器具本体の交換修繕については、既設機器等の撤去及び交換機器等の取付け作業並びに既設配線や配線ダクト等の撤去及び交換作業を行うとともに、機器等の交換作業後の動作試験調整を行うものであり、これらの一連の作業実施に当たっては、同駅ビル内の電気配管設備等に立ち入り、作業を行う必要があるが、展示室の調光装置等の設置を含め、同駅ビル全体の電気設備工事を施工し、かつ、展示室の電気設備等の保守点検業務事業者として同駅ビルの総合管理会社（賃貸人）が指定する電気設備事業者以外は、同駅ビルの電気配管等の設備に立ち入り、交換作業等を行うことができない。このため、同駅ビルの総合管理会社（賃貸人）が指定する当該電気設備事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥21,230,000	2024/6/10	市民局 文化振興課 相模原市民ギャラリー
170	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（橋本）	神奈川県厚生農業協同組合連合会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥49,305,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
171	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相原）	（福）城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥39,655,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
172	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大沢）	（福）久寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥40,380,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
173	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（城山）	（福）城山楽寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥35,195,920	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
174	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（津久井）	（福）泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥48,654,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
175	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模湖）	（福）仁正会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥32,076,378	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
176	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（藤野）	（福）ラファエル会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥30,967,525	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
177	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（小山）	（福）ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥35,449,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
178	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（清新）	（福）智泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥42,554,612	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
179	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（横山）	（福）泰政会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥34,820,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
180	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（中央）	（医）社団徳寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥44,920,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
181	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（星が丘）	（福）上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥36,787,400	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
182	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（光が丘）	（医）社団相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥45,635,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
183	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野北第１）	（医）社団相和会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥47,470,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
184	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野北第２）	（福）さがみ愛育会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥36,163,464	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
185	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（田名）	（福）愛泉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥38,929,992	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
186	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（上溝）	（福）上溝緑寿会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥41,914,600	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
187	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野中）	アースサポート（株）	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥38,326,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
188	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大沼）	（福）恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥39,542,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
189	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野台）	（福）恩賜財団神奈川県同胞援護会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥37,770,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
190	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（大野南）	（福）幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥44,870,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
191	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（上鶴間）	（福）幸会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥43,852,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
192	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（麻溝）	（福）ワゲン福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥28,908,600	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
193	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（新磯）	（福）湘北福祉郷	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥28,970,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
194	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模台第１）	（福）たちばな福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥39,839,400	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
195	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相模台第２）	（医）社団小松会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥39,541,800	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
196	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（相武台）	（福）相武台福祉会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥36,784,184	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
197	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（東林第１）	（福）山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥36,900,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
198	相模原市地域包括支援センター運営事業業務委託（東林第２）	（福）山久会	地域包括支援センターについては、担当地区内の高齢者の介護等に係る相談窓口のほか、法令の定めにより要支援者の介護予防支援を独占的に行う事業であることから、経済性のみならず、必用な相談体制の確保や公正・中立性の確保が必要である。 こうしたことから、令和２年度に公募を行い、地域包括支援センター運営協議会への諮問・答申により令和８年度までの６年間の当該地域包括支援センターの委託先として当該法人を選定しており、この結果に基づいて当該法人と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥35,880,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
199	令和６年度地域包括支援システム運用・保守業務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	本システムは、当該業者がソフトのプログラムの解析、内容の検証等を行い、本市システムとして適応するよう調整したものである。市独自のプログラム設定であるため、運用に支障が無いようにシステムの運用及び保守していくことは、当該業者以外では困難である。このため、当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥4,544,870	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
200	地域資源管理システム運用・保守業務委託	カシオ計算機（株）	本業務委託はクラウドサービスを活用し、簡便に支援者等が情報を更新し、利用できることが必要なシステムであり、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター、社会福祉協議会等が地域資源を共有し、それぞれの現場で更新できるシステムは、当該事業者のみが構築しているものであるため	２号（競争不適）	¥5,588,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
201	相模原市福祉のまちづくり推進事業業務委託	相模原市福祉のまちづくり推進協議会	市民の福祉に対する理解や意識の向上を図り、本市全体の地域福祉が一層推進されることを目的とする当該事業の委託に当たっては、全市的な組織であり、本市の主な福祉団体をはじめ、保健医療関係団体、自治会、教育関係団体、民間奉仕団体、労働関係団体、関係行政機関等、76の構成団体からなる相模原市福祉のまちづくり推進協議会に委託することによって、同協議会が持つ、地域に根ざしたネットワークやノウハウを活用した事業実施が可能となるため。	２号（競争不適）	¥1,500,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
202	相模原市生活支援体制整備事業業務委託	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	本事業は、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、各日常生活小圏域に、第2層生活支援コーディネーターとして、コミュニティソーシャルワーカー等を配置するものである。本事業の実施においては、生活支援サービスの提供や中間支援の実績、地域の関係団体への適切なコーディネート機能を持ち、地域のコミュニティ形成に精通していることが重要となる。加えて、住民主体の多様なサービスの開発については、介護保険サービスの一部として一定程度の全市的な均質性と公正・中立性が求められる。そのため、福祉サービスの提供、ボランティア活動・地域の活動団体への支援、地域福祉コミュニティ形成への支援等の全市的な実績のある当該法人と契約するもの。	２号（競争不適）	¥54,335,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
203	相模原市地域おでかけサポート推進事業業務委託	認定特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク	本事業は、公共交通等の利用が不便な高齢者等に対する地域主体の移動支援を推進するものである。事業内容は、地域住民が主体となる移動支援の立ち上げに向けたアドバイザーの派遣及び外出支援ボランティア担い手養成講座を開催すること等である。 事業の実施については、移動支援サービスの提供や、アドバイザーとしての実績があり、地域の関係団体のコーディネート機能を適切に担え、関係法律等に精通している当該法人しかできないものである。	２号（競争不適）	¥3,200,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
204	就労的活動支援コーディネーター配置業務委託	パーソルテンプスタッフ（株）神奈川第二営業部	本事業は、介護保険法（平成９年法律第１２３号）に定める生活支援体制整備事業における「就労的活動支援コーディネーター」を配置し、その活動を通じて、役割がある形での高齢者等の社会参加等の促進及び多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ることを目的とするものである。本事業において配置するコーディネーターは、個別相談等を通じた高齢者等の適性や地域等を考慮し希望にあった職場や地域活動の場とのマッチングや、活動先が決まった後の定着支援の実施など、高齢者等に寄り添ったきめ細やかな支援が求められるものである。これまで、本市の総合就職支援センターにおいて、無料職業紹介事業管理運営業務を受託し、上記のような支援の実績を有するのは、パーソルテンプスタッフ（株）以外になく、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,990,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
205	地域包括支援センターシステム機器ＨＤＤ等取外し業務委託（その１）	（株）ＪＥＣＣ	当該事業者とのリース契約期間が終了することに伴い、機器に内蔵されているＨＤＤ等を市セキュリティポリシーに基づき破壊する必要があり、その取外しには当該機器の所有権を有する当該事業者のみできるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,061,500	2024/10/25	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
206	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	本事業はステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症のある人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を構築し、共生の地域づくりを推進することを目的としている。 ＮＰＯ法人Link・マネジメントは、認知症のある人等に向け、地域での見守りあいができる仕組み（みまもりあいプロジェクト）や、支援につなぐ仕組み（ウィッシュカード）を構築し、市域の地域づくりに取組んでいるほか、企業・団体・行政等が協働した居場所づくり（パートナーズカフェや交流会、農園活動等）の取組みをしている。 本事業における新たなサポート体制の構築など、包括的に業務委託を担えるのはＮＰＯ法人Link・マネジメントのほかにないため、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥9,000,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
207	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（地域型）	学校法人　北里研究所　北里大学病院	当事業の運営基準は国の要綱で定められている。基準要件としては、認知症疾患に係る専門医療相談部門の配置、認知症疾患の鑑別診断等の専門医療の経験を有する医師の配置、検査機器（磁気共鳴画像装置・脳血流シンチグラフィー等）等の高度な医療施設を有していること、一般病床と精神病床を有していることとなっており、市内で地域型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は北里大学病院のみである。	２号（競争不適）	¥9,870,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
208	相模原市認知症疾患医療センター運営事業業務委託（連携型）	ワゲン福祉会　総合相模更生病院	当事業は、既設の地域型認知症疾患医療センター（北里大学病院）との地理的要因等を考慮して、中央区内に連携型の認知症疾患医療センター運営を委託するものである。認知症疾患医療センターの設置基準は国の要綱で定められており、要件として稼働日数、医師、医療相談員、検査体制等の基準を満たす必要がある。こうした要件を全て満たし、連携型の認知症疾患医療センターを受託できる医療機関は、中央区においては総合相模更生病院のみである。	２号（競争不適）	¥5,872,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
209	認知症カフェ等支援業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	当事業は、認知症カフェを運営する人々を支援することにより、認知症のある人やその家族だけではなく地域に住む人々全てが安心して暮らせるよう、地域づくり推進を目的として実施するものである。当該事業者は、認知症カフェが本市にない時期である平成25年度に、地域のニーズを踏まえ、認知症カフェの在り方の検討及び本市での認知症カフェの開設を目指した実行委員会を立ち上げるなど、地域に認知症カフェ開設の機運を高めた事業所である。そのほか、認知症カフェやオンラインカフェ運営の支援や相談に対応してきた実績もある。これらのことから、当事業を円滑に実施し、事業目的を達成することができるのは当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,434,600	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
210	認知症地域支援・ケア向上ネットワーク事業業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	当事業は、認知症のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できることを目的としている。認知症地域支援推進員と協力して、認知症家族の会、認知症支援に関わる活動団体で構成する実行委員会を設置し、認知症に関する普及啓発等の内容の企画・検討を行い、それらの活動を通してネットワークの構築と強化を図っている。当該事業者は、従前から認知症介護指導員として支援を続けてきた実績と、NPOの立場で、地域での認知症ケアに関する市民活動の協力や事務局として活動を行っている。住民主体の本事業を円滑に実施し、事業目的を達成することができるのは当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,364,800	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
211	認知症サポーター等養成事業業務委託	特定非営利活動法人Link・マネジメント	当事業は、認知症のある人やその家族を地域で温かく見守る応援者として認知症サポーターを養成し、サポーター数を増やすために認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトが積極的に講座を開催できるよう支援するために実施している。当該事業者は平成25年から、本市が養成したキャラバン・メイトや認知症サポーター同士のつながりを深めること目的に任意団体を設立した実績もある。これらのことから、当事業を円滑に実施し、事業目的を達成することができるのは当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥3,194,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
212	若年性認知症相談窓口運営事業業務委託	学校法人　北里研究所　北里大学病院	本事業の実施については、認知症のある人やその家族への相談・援助について、十分な知見及び実績を有すると認められる団体であること、また、相談の転送が可能な専門家の確保等認知症専門家及び専門機関との協力体制を構築することが望ましいと考えられている。このため、市域内の医療機関や地域包括支援センターなど関係機関等との連携・協力体制が確立されるとともに、十分な知見及び実績を有すると認められ、若年性認知症相談窓口運営事業を受託できるのは、北里大学病院（認知症疾患医療センター（地域型））のみである。	２号（競争不適）	¥6,000,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
213	認知症地域連携事業業務委託	学校法人　北里研究所　北里大学病院	平成24年度に当該事業者が認知症のある人と家族、医療と介護事業者の情報共有及び連携を目的とし、認知症地域連携パス（支え手帳）の研究・開発をした。支え手帳の活用及び普及を図ることと、事業から抽出される認知症地域連携の課題について、市民のほか医療と介護従事者への情報発信を行うことを目的とした本事業を効果的に実施できるのは、認知症の医療と介護に係る連携について相談に応じ、地域の連携拠点として機能している当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,378,800	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
214	認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス事業業務委託（補償特約付帯）	ホームネット（株）	当事業は、認知症高齢者等にGPS機器を携帯してもらうことで、利用者が行方不明になった際に家族等がインターネット検索及びオペレーションセンターとの通話により位置情報を検索することができ、事故の未然防止を図るとともに家族等の身体的・精神的負担を軽減するものである。 現在、靴にも装着可能な小型のGPS機器貸与及び位置検索サービスに加えて、個人賠償責任危険補償特約を附帯しているのは契約の相手方に限られる。また、既存の機器を継続的に用いて、利用者の安全確保のため間断なく検索体制を維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,064,200	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
215	認知症高齢者・障害者等ＳＯＳネットワークシステム（見守りシール）事業業務委託	アイネット（株）	本事業は、行方不明になる認知症高齢者等の一刻も早い発見と身元照会及び家族への迅速な連絡体制の整備等支援の充実を図り、家族等の心身の負担を軽減するため、広域の捜索体制がある既存の「認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム」と連動して、二次元コードシール発行（以下シールという。）及びコールセンター設置サービスを付帯するものである。汎用性および耐久性の高いシールの発行、看護職が配置された２４時間対応型のコールセンター設置、さらなる捜索体制の拡充を図る普及啓発活動を委託できるほか、既存のシールを継続的に用いて、利用者の安全確保のためのサービスを維持することは、契約の相手方しか成し得ないため、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,344,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
216	医療・介護連携推進事業業務委託	一般社団法人　相模原市医師会	本事業は、医療及び介護の連携強化・推進を図るため、会議や研修会等を開催し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって自分らしく、自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としている。 医療・介護従事者等を対象にした連携強化および推進をするためには医療側の協力は不可欠であり、市医師会への委託が従事者等の参加について最も効果的であるため、市医師会と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥4,260,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
217	医療・介護連携情報管理運用業務委託	一般社団法人 相模原市医師会	医療・介護連携情報「あんしんリンク」は、医療と介護の連携を促進するために、病院・診療所の在宅医療の対応状況や医師の比較的対応しやすい時間や連絡方法、介護支援専門員等の名簿等を掲載するものであるため、市医師会のホームページを活用することが、在宅医療と介護の連携を推進する最良の方法であることから、市医師会のホームページを活用する形であんしんリンクのシステムを構築した。このシステムは、従前の市医師会のホームページに掲載されている、医療・診療所等の在宅医療の状況を引用して閲覧できるものとなっており、情報の管理運用については、市医師会のほか担える者はないことから随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,168,990	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター
218	在宅医療・介護連携従事者相談業務委託	一般社団法人 相模原市医師会	本業務は、医療・介護従事者からの在宅医療・介護連携等に関する専門的な相談に対応することにより、地域での課題解決を効果的に行うとともに、市全域の情報収集や課題整理を行い、必要な施策に繋げることを目的としている。 そのため、医療及び訪問看護の専門的知識を有すること、また、公平な立場で市内及び近隣の病院や診療所、介護事業所などと連携、協力することが求められることから、本業務の契約の相手方は市医師会のほかに担える者はない。	２号（競争不適）	¥7,019,764	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
219	介護未経験者参入促進事業業務委託	パーソルテンプスタッフ（株） 神奈川第二営業部	本事業は、市内の介護サービス事業所における人材確保を図るため、介護分野未経験の求職者を対象に、「介護に関する入門的研修」及び「介護職員初任者研修」から、市就職支援センターの機能を活用し市内介護サービス事業所への就職支援までを一体的に実施するものである。 契約の相手方は、市就職支援センターにおいて実施する無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、職業紹介事業者としての専門的な知識とスキルを活用し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行っている。 このため、本事業において求められる、市内介護サービス事業所への求人開拓等の就職支援を実施できる者は他に存在せず、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥13,867,700	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
220	現職介護職員等相談支援事業業務委託	パーソルテンプスタッフ（株） 神奈川第二営業部	本事業は、市就職支援センターの機能を活用し、市内の介護施設等で就労している介護職員等を対象に、就労に関わる相談事業を行い、市内の介護施設等で介護職員等として就労を継続するために必要な助言・支援等を行い、介護人材の定着を図るものである。 契約の相手方は、市就職支援センターにおいて実施する無料職業紹介事業管理運営業務を受託しており、職業紹介事業者としての専門的な知識とスキルを活用し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行っている。 このため、本事業において求められる、市内等における介護人材の定着に向けた介護職員等への就労相談及び求人開拓等を含む支援を実施できる者は他に存在せず、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,713,800	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
221	令和６年度介護サービス情報公表事業業務委託	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	介護サービス情報公表制度の指定情報公表センター事務は、平成１８年度の制度開始以来、当該法人が神奈川県域の公表事務（システム管理、公表計画の作成、調査事業の統括など）を継続して実施している。また、本事業の実施に当たり、事業者を公募したものの応募は当該法人のみであったため、本委託業務の契約相手方として、同法人と契約を締結しようとするものである。	２号（競争不適）	¥7,261,452	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
222	令和６年度障害者総合支援法指定事業所管理システム運用事業委託	ニッセイ情報テクノロジー（株）	現行システムは、神奈川県が発注し、開発したシステムを、平成１５年から５県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市）共同で運営している。現行システムの長期運用に伴うシステムエラー等が指摘されていることから、新事業所システムに移行することを５県市で決定した。本市は、新システム移行後も継続して、指定障害福祉情報サービス事業所等の安定的な運営と適正なサービス提供を確保するため、５県市で状況を確認しつつ運用する必要があることから、本業務委託の契約相手方は、神奈川県が契約の相手方とする者に特定されるので、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,452,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
223	令和６年度　福祉従事者メンタルヘルス相談事業委託	（福）相模原市社会福祉協議会	本事業は、新型コロナウイルス感染症等の拡大時においても、事業を継続している市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び保育所等の職員を対象に、メンタルヘルス相談窓口を設置し、精神的負担の軽減を図るとともに、その軽減によりエッセンシャルワーカーである福祉人材の定着・確保を目的とした事業である。また相談結果を匿名化・分析して、福祉事業を運営する各法人等にその内容をフィードバックして運営支援を行うものである。 当該事業者は、中立的な立場で本市の福祉活動の中核を担う法人であり、市内の社会福祉法人等を多く会員に持ち、福祉従事者への相談窓口の周知や、相談結果のフィードバック業務を迅速且つ円滑に行うことができる。このような相手方は他にないことから、同法人と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,000,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
224	令和６年度相模原市指定介護保険事業者に対する運営指導業務委託	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	介護保険事業者に対する運営指導事務については、介護保険法第２４条の２第１項第１号において、都道府県知事が指定するものに委託することができると規定されており、神奈川県指定市町村事務受託法人で本市をサービス提供地域としている法人が、当該法人のみであるため。	２号（競争不適）	¥6,879,455	2024/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
225	令和６年度福祉・介護職員処遇改善加算及び体制届受付審査業務委託	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	福祉・介護職員処遇改善加算及び体制届等受付審査業務委託は、３県市（神奈川県、横浜市、川崎市）が発注し、当該会社が開発したシステムを、令和４年１０月から３県市共同で運営している。本市は、指定障害福祉情報サービス事業所等の安定的な運営と適正なサービス提供を確保するため、３県市共同運営に参加する必要があることから、本業務委託の契約相手方は、３県市が契約の相手方とする者に特定されるので、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,710,651	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
226	令和６年度相模原市指定障害福祉サービス事業者等運営指導業務委託	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者に対する実地指導事務については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第１１条の２第１項第１号及び児童福祉法第５７条の３の４第１項第１号において、都道府県知事が指定するものに委託することができると規定されており、指定市町村事務受託法人で本市をサービス提供地域としている法人が、当該法人のみであり、神奈川県内の他市町村から本契約と同類の委託を請け負っており、指導基準等のノウハウを把握しているため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,467,618	2024/8/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
227	相模原市成年後見制度利用促進事業業務委託	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	当該事業は、成年後見制度が必要な人に対して、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる機関（中核機関）を設置・運営するものである。 中核機関には、広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能など、様々な機能が求められ、委託先には、成年後見制度に関する専門性や組織的に中核機関を運営できる体制が必要であることから、既に、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を運営し、成年後見業務を含め、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んでいる市内唯一の事業者である社会福祉法人相模原市社会福祉協議会と契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥9,316,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
228	相模原市精神障害者地域活動支援センター事業委託	（福）かむ	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などを行うため、本市の各区及び津久井地域に１施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、中央区に設置し、運営を委託するものである。 本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であることから、中央区において適切に事業を実施できるのは当法人しかなく、競争入札には適さないものである。	２号（競争不適）	¥38,772,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
229	相模原市精神障害者地域活動支援センター事業委託	（福）かわせみ会	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などを行うため、本市の各区及び津久井地域に１施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、津久井地域を除く緑区（橋本地区）に設置し、運営を委託するものである。 本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であり、競争入札に適さないものであることから、橋本地区の設置においては、プロポーザル方式により、当法人を選考した。このことから橋本地区において適切に事業を実施できるのは当法人しかいない。	２号（競争不適）	¥39,419,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
230	相模原市市民後見人養成・支援事業業務委託	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	当該事業において、高齢者・障害者の権利擁護に関する業務を扱うことから、専門的機能を有する団体でなければ実施が困難である。 契約の相手方は、市内における唯一の法人後見人として、自ら後見人業務を行っており、事業の実施に必要不可欠となる「市民後見人の養成及び養成後の活動を日常的に支援する体制」が整備されている。そのため、社会福祉協議会を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,183,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
231	相模原市障害者相談支援キーステーション事業委託	（福）相模原市社会福祉事業団	本事業は、各区に設置した障害者相談支援キーステーションにおいて、地域の全ての障害に対応できる総合的、専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援事業所の人材育成や相談機関との連携など本市の相談支援体制の強化等を図ることを目的に実施しているものである。 そのため、事業実施に当たっては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口等と民間相談支援事業者との連携と調整力、相談支援専門員の技術向上のための研修事業等の実施が求められる。 委託先である（福）相模原市社会福祉事業団は、平成１８年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、福祉研修センター事業や、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを市の委託を受け運営しており、本市の相談支援体制の中核をなす唯一の団体である。 さらに、当該事業は、基幹相談支援センターとの密接な協働体制のもと、地域の相談支援の拠点として設置していることから、本事業の実施は、当該法人以外に行える法人はないものである。	２号（競争不適）	¥106,516,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
232	相模原市医療的ケア児等コーディネーター支援事業委託	（福）相模原市社会福祉事業団	本事業は、医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児等のライフステージに応じて、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、支援を行うことを目的としている。 そのため、事業実施に当たっては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口や関係機関との連携と調整力、医療的ケア児への専門的知識が求められる。 （福）相模原市社会福祉事業団は、平成１８年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを運営するとともに、地域の相談支援の拠点として設置している障害者相談支援キーステーション事業の委託を受けて運営する本市の相談支援体制において中核をなす唯一の団体である。また、当該法人の職員が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了している。 医療的ケア児等への専門的知識を有し、相談に応じて関係機関との支援の調整を行う本事業の実施は、当該法人以外に行える法人はないものである。	２号（競争不適）	¥7,900,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
233	令和６年度敬老祝品作製業務委託	（一社）さがみ湖 森・モノづくり研究所	本契約は敬老祝賀メッセージ事業の敬老祝品として、さがみはら津久井産材を活用した木製品の作成等を委託する業務である。 当該業者は津久井産材拡大協議会の一員であり、さがみはら津久井産材を活用した木製品の加工等をすることができる唯一の事業者であることから、随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,211,590	2024/4/23	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
234	令和6年度障害者福祉団体連携事業業務委託	特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	当該業務は、障害及び障害児者に対する一般市民の理解促進を図るため、障害福祉団体の活動内容等を紹介するホームページの運営管理及び障害者理解促進イベントの開催を行うものである。ホームページの運営管理に当たっては、視覚障害や聴覚障害等の障害特性を踏まえ、障害者に配慮した内容にする必要があり、そのためには障害者の特性を理解し、障害者のニーズに合わせて情報更新を行い、市内の障害福祉団体との連絡調整を行うことが必要である。障害者理解促進イベントについては、各障害者の視点に立った企画・運営を行うことが必要である。このことから、３障害の団体が加入する市内唯一の団体である当該団体は、本事業を円滑に実施できる唯一の契約の相手方であり、競争入札に適さないものである。	２号（競争不適）	¥1,500,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課
235	相模原市障害者短時間雇用創出事業委託	（福）相模原市社会福祉事業団	本事業は、障害者雇用の拡大を図ることを目的に、週２０時間未満で働く障害者の求人を企業側に働きかけるとともに、求職者とのマッチングや定着に向けた支援等を実施するものである。 そのため、事業の実施に当たっては、障害者の就労支援に関する理解や実績、企業等との調整力が求められる。 委託先である（福）相模原市社会福祉事業団は、平成７年度の障害者支援センター松が丘園の開所当初より障害者地域就労援助センターを運営しており、本市における障害者の就労支援の中核をなす唯一の団体である。 さらに、当該事業は、障害者地域就労援助センターとの連携のもと実施する必要があることから、本事業の実施は当該法人以外に行える法人はないものである。	２号（競争不適）	¥5,950,200	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
236	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相模湖）	（医）社団　敬祥会	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,224,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
237	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（横山１）	（医）社団　哺育会　さがみリハビリテーション病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,360,000	2024/4/12	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
238	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本１）	（株）共立ケアセンター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,375,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
239	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（中央２）	（株）ファイブスター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,880,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
240	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相武台）	（株）ファイブスター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,880,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
241	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大野南２）	エス・エスホームケア（株）	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,625,000	2024/4/2	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
242	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相模台第１）	（株）ＡＲＣＥ	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,750,000	2024/4/5	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
243	短期集中予防サービス移動支援事業業務委託	（特非）ワーカーズ・コレクティブ　わっか	本事業は、要支援１・２相当などの方を対象に実施する短期集中予防サービス事業において、自宅からサービス提供場所までの移動が困難な対象者を、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という）が、「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」に基づいて移動支援を行うものである。実施にあたっては、地域包括支援センター・利用者・サービス提供事業所と細かな運行調整が必要となる。 当該法人は、福祉有償運送事業者として、高齢者等の移動支援事業とともに、障害福祉サービスの居宅介護やふれあいサービス（有料の家事援助等）を市全域で行っており、本事業規模や実施回数に対応できる唯一の事業者であるため、当該法人を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥5,755,200	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
244	障害福祉サービス等請求内容チェックシステムリース	（株）ニック　東京支店	当該システムは、国民健康保険団体連合会が運用する電子請求受付システムで受け付けた請求内容の電子データを点検するためのシステムである。 当該システムは、電子請求受付システムの仕様及び市が求めるチェック内容等の仕様を満たしている。また、請求内容の点検は、今まで当該システムで蓄積してきたデータとの突合等により、通年で間断なく行う必要があり、当該システム以外では作業ができない。 当該システムは開発元である当該事業者が所有しており、リース契約の相手方は当該事業者しかいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,980,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
245	相模原市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	（福）相模原市社会福祉協議会	給食サービス事業は、自ら食事の支度をすることが困難であり、かつ、家族等から食事の提供が受けられない高齢者等が対象となっており、食生活の維持に加え、手続きや見守り、孤独感の軽減などについて支援を必要としている。このような利用者の状況に対し、地域の福祉活動の状況を把握し、市や地域包括支援センター、民生委員等の関係機関と連携した体制をとりながら対応できる、市社会福祉協議会に委託するものである。 また、市社会福祉協議会から派遣されている地域住民のボランティア（配食協力員）による配食がなされる地区もあり、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの役割を担っており、この取組が実施できるのは市社会福祉協議会のみである。	２号（競争不適）	¥62,670,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
246	相模原市介護支援ボランティア事業業務委託	（福）相模原市社会福祉協議会	本業務はボランティアの登録、研修会の実施及びボランティアと受入施設のコーディネイトである。本団体は福祉事業全般に実績を有し、ボランティアセンターを開設し既に「いるかバンク事業」を展開していることにより、ボランティア事業に関する知識も豊富にあり安定的に事業展開が見込めるため、本団体を選定するもの。	２号（競争不適）	¥4,880,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
247	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費の審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥38,506,122	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
248	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費の療養費における審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の療養費の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、療養費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥3,111,783	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
249	審査支払に関する契約	社会保険診療報酬支払基金	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川支部に対して、随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥73,846,346	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
250	医療費助成金審査計算業務、レセプト過誤返戻等業務及び福祉システム入力等業務委託（４・５月分）	（株）ニチイ学館	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を要するものである。 このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,312,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
251	相模原市口腔機能向上事業委託	公益（社）　相模原市歯科医師会	本事業は、高齢者の介護予防の一環として、口腔機能向上について正しい方法を普及し、摂食、嚥下機能低下の早期発見、悪化予防を目的としている。 このため、指導を担当できる者は歯科医師又は歯科衛生士であり、本事業に必要な人員の確保や指導の質を維持できるのは相模原市歯科医師会のみであるため、本事業の委託先とする。	２号（競争不適）	¥1,387,500	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
252	障害児者入浴サービス事業（令和６年４、５月分）委託	アースサポート（株）	本事業における入浴サービス実施のためには、入浴車の手配、職員の配置、利用者宅への訪問調査、サービス実施日の決定及び連絡等の事前準備が必要であるが、4月以降に業者説明、入札、契約を行うと、契約を締結するまでの期間、サービスが実施できないことになる。また、前年度から業者が変更になる場合には、業務の引継ぎにも相応の日数を要することとなる。 このため、令和6年度の本事業委託業者を入札により決定し、入浴サービスを実施する準備が整うまでの2箇月間について、前年度（令和5年6月1日から令和6年3月31日まで）に受託実績があり、誠実に業務を履行してきた当該事業者と引き続き委託契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,835,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
253	相模原市短期集中予防サービス事業アドバイザー業務委託	一般(財)医療経済研究・社会保険福祉協会　医療経済研究機構	当該法人は、短期集中予防サービスの有用性について科学的に立証した唯一の機関である。また、厚生労働省の研究事業や全国自治体へのアドバイザー事業を多数請け負っており、これまで総合事業をはじめとする地域支援事業全体の評価や分析や、新たな取組等を提案してきた実績がある（総合事業の先進自治体として国で紹介されている愛知県豊明市、大阪府寝屋川市、山口県防府市等は、当該法人介入によるもの）。さらに、本市においても、地域包括支援センターの職員等に対し、介護予防ケアマネジメントに関する研修講師を務めるなど、市の介護予防事業の推進にも携わっている。 以上のことを踏まえ、本事業への見識が深く、多数の実績等を有しており、適性に業務を遂行できるのは当該法人のみであることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,003,900	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
254	介護予防事業等に関わる参加者傷害保険	（株）サリー・ジョイス・ジャパン	本事業は機能訓練や講習会・研修会等の介護予防事業への参加者がケガを被り、通院、入院もしくは死亡をした場合に保険金を給付するための保険契約を結ぶものである。 仕様書を満たす保険は、現在契約しているＣｈｕｂｂ保険以外になく、当該保険商品を最も低廉な価格で提供できるのは現在加入手続きを行っている当該代理店以外にないため、契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥1,029,640	2024/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
255	障害介護給付費等の審査及び支払いに関する業務委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が障害介護給付費等の審査支払業務を県下統一で委託することにより、障害介護給付費等の事業所への支払を行っている。本市のシステムに取り込む障害介護給付費のデータ作成（給付台帳）は、県国保連合会でしか行えないため、随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥46,419,027	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
256	障害支援区分認定調査委託	（福）相模原市社会福祉協議会	障害福祉サービス利用者数が年々増加する一方で、障害支援区分認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、当該認定調査を受託することができる者として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２０条第２項に規定する指定事務受託法人であるとともに、既に類似の業務である介護保険の認定調査業務を行っており、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,545,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
257	相模原市健康づくり普及員による介護予防事業（元気倶楽部）業務委託	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、体力の維持・向上について正しい方法を普及するだけでなく、地域での交流を図り、閉じこもり状態になることを予防することを目的としている。そのため、高齢者が継続して参加することができるよう身近な地域で展開していくことが必要である。市が委嘱している健康づくり普及員は、介護予防など、地域での健康づくり活動に必要な知識を有し、市民の立場から健康づくり普及啓発活動を行っている。また、健康づくり普及員連絡会を組織し、市内全ての地区で活動を行っていることから、相模原市健康づくり普及員連絡会を委託先とするものである。	２号（競争不適）	¥3,394,300	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
258	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本１）	（株）共立ケアセンター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,375,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
259	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大沢）	（特非）介護予防・屋外活動支援K.P.T	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,500,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
260	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本３）	真田液化ガス（株）	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,450,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
261	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本４）	（株）TherapiCo	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,742,000	2024/10/11	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
262	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本５）	グリーンフォレスト（株）	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,750,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
263	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相模湖）	（医）社団　敬祥会	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,023,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
264	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（清新１）	（株）NORRO	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,340,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
265	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（中央２）	（株）ファイブスター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥18,300,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
266	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（横山１）	（医）社団　哺育会　さがみリハビリテーション病院	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,480,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
267	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（大野南２）	エス・エスホームケア（株）	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,324,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
268	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相模台第１）	（株）ARCE	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,750,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
269	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（相武台）	（株）ファイブスター	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,100,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
270	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（新磯）	（株）ブレイブライフ	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,590,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
271	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（津久井２）	（特非）Monolith	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,610,000	2024/10/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
272	障害福祉制度案内サービス機能の追加に係る相模原市LINE公式アカウント改修及び提供業務委託	モビルス（株）	当該業務は、相模原市ＬＩＮＥ公式アカウントを通じ、本市の障害福祉制度情報を発信するための障害福祉制度案内サービス機能の追加及び提供をするものである。 当該事業者は、令和元年度に相模原市ＬＩＮＥ公式アカウントの基板の設計及び構築を受託した事業者であり、当該事業者以外は本サービス機能の追加及び提供ができないことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,985,275	2024/12/26	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
273	相模原市短期集中予防サービス事業業務委託（橋本６）	（株）NAME	本事業は、地域包括支援センター職員等の多職種と連携を図りながら、民間事業所の「リハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）」が、３か月程度の短期間において、利用者の生活機能を向上させるとともに、終了後は、一般介護予防事業とも連動し、通いの場等への参加を促すなど、できるだけ住み慣れた地域で長く暮らせるよう支援を行うものである。 以上のことから、本事業に従事するリハ職は、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活総合支援事業の理解があり、生活期におけるリハビリテーション及び多職種との連携等の経験を有する者が望ましく、より高度の知識と専門性が求められる。 このため、業務の履行に必要な当市の介護予防事業を理解した技量を有するリハ職が在籍し、事業所内の設備や受け入れ可能人数の確認の結果、当事業への実施が十分に可能であるとともに、当該事業所がなければ、該当地区における対象者の受入れ人数の確保ができないため、当該事業所を、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,728,000	2024/11/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
274	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,985,966	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
275	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	（大）横浜市立大学	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,009,928	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
276	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	（学）北里研究所	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,237,215	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
277	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	昭和大学横浜市北部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,250,602	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
278	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,237,215	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
279	令和６年度精神科救急医療施設運営事業委託	（福）恩賜財団済生会支部　神奈川県済生会横浜市東部病院	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 ４県市の合意に基づき作成された「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」に、委託先の病院が定められていること。また、１年を通じて休日、夜間、並びに当番日の深夜における二次救急及び警察官通報等の受入れ要請に応じる必要があるため、他の病院へ委託することができない。 よって、当該病院を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,237,215	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
280	患者移送委託	神奈川都市交通（株）	神奈川県内の精神科救急医療体制は、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 当該業務は警察官通報等を受けた者を保護場所等から診察場所まで移送車で移送する。また基幹病院から他の民間精神科病院等への転院する際の移送を行うものである。	２号（競争不適）	¥4,799,812	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
281	令和6年度精神科初期救急事業委託	一般社団法人相模原市医師会	本事業については、休日及び夜間に精神症状が憎悪した者の診察を行う精神科初期救急業務である。委託先の選定については、市内で開設されている精神科病院及び精神科診療所が想定されるが、病院については医療圏におけるそれぞれの役割の他に、精神科救急システムに参画し二次および三次救急としての機能を果たしており、新たに初期救急事業のために安定して人材を確保することは困難である。また、精神科診療所についても、1回あたり２時間程度の措置診察業務の協力等、本事業よりも負担の少ない業務においても協力が難しい状況であることから、委託は困難である。 そのため、精神科病院及び精神科診療所以外で、安定的に人材確保ができる組織は相模原市医師会以外にないことから、市医師会と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥15,276,467	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課
282	令和6年度精神科救急医療体制輪番調整業務等委託	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	神奈川県内の精神科救急医療体制は、４県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）の協調により整備されている。 当該業務については、年度を通して県内の医療機関の輪番病院調整業務等を行うものである。当該協会は、神奈川県精神科救急医療システムに参画している県内の精神科医療施設をとりまとめており、当該業務を円滑に実施できるノウハウを有する唯一の団体である。よって、当該協会を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,589,863	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
283	自殺予防電話相談業務委託	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	自殺予防電話相談業務は、不安・孤独・絶望感から自殺に追い込まれそうな方や様々なこころの悩みを持つ方に対し、専門的な傾聴技術等の訓練を受けた相談員が、電話相談を通じて、こころに寄り添い、一緒に考え、生きやすくなる社会を作るための支援を行うものである。特定非営利活動法人メンタルケア協議会は、複数の自治体から電話相談業務(SNS含む)及び精神科救急医療情報センター運営業務を受託しており、電話相談技能研修や、精神保健福祉の調査研究を行うなど、自殺防止相談について高い技術を保持している。なお、本事業は、年間を通して午後５時から午後１０時までの準夜間帯に自殺リスクのある方への対応が求められる場面で的確に対応する技術と安定した人材雇用及び個人情報へのセキュリティが必要とされる。これらを考慮すると、上段の実績と雇用調整員を配置し百名単位の相談員で365日のシフト体制を安定維持し、情報の機密と安全性などを確保維持する国際規格であるISO27001の認証を受けている当該事業者に追随するものは特段見当たらないため、本業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥6,659,095	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉センター
284	要介護認定調査業務委託（事務受託法人）	公益（社）かながわ福祉サービス振興会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査について神奈川県内の調査エリアを大規模に受託することができる神奈川県指定事務受託法人で、本市をサービス提供地域としている指定事務受託法人は当該法人のみであり、また、同法人は、独自の調査票作成システムの整備や社内研修の充実等により適正な内容の調査票を迅速に納品する体制を整えていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥57,200,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
285	要介護認定調査業務委託（事務受託法人）	（福）相模原市社会福祉協議会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査を大規模に受託することができる市内で唯一の指定事務受託法人であり、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥38,500,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
286	介護保険保険者事務共同処理業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	当該業務は、高額介護サービス費支給処理や統計資料作成処理、介護給付費通知作成処理などを行うものであり、居宅介護サービス費等の請求についての情報を要する。そのため、介護保険法第１７６条に基づき請求に関する審査及び支払を行っている国民健康保険団体連合会でなければ行うことができない。	２号（競争不適）	¥6,716,250	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
287	令和６年度介護保険制度改正及び報酬改定（令和６年度分）システム改修	日本電気（株）　神奈川支社	介護保険システムは、日本電気㈱製のパッケージシステムを導入し運用等を実施している。 介護保険制度改正及び介護報酬改定について、システム対応するためには、同パッケージシステム全体を熟知している同社以外では本業務を実行できないため、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥15,065,600	2024/4/5	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
288	介護保険問い合わせ対応業務委託	TOPPAN（株）　横浜営業所	令和６年度の介護保険業務において、負担限度額認定申請更新時期（５月）や納入通知書発送時期（６月）、負担割合証更新時期（７月）は多数の問い合わせが見込まれる。これらに円滑に対応するためには、複数人のオペレータが対応できるコールセンターの設置が効率・効果的である。 また市のコールセンター（ちょっとおしえてコール相模原）業務を委託している当社に委託することで、すでに市民に広く周知されている市のコールセンターの電話番号を共有し、ＩＶＲで振り分けするなどの対応が可能。また介護保険制度問い合わせコールセンターを開設しない時間帯は、市のコールセンターで対応するなどの効率的に運営ができることから、契約の相手方に適しているのは当社のみである。	２号（競争不適）	¥7,255,600	2024/4/24	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
289	要介護認定調査業務委託	（株）ファミリーホーム（ほか１６０者）	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約１０，３００件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約）を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	２号（競争不適）	¥42,901,100	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
290	介護給付適正化総合支援パッケージ保守業務委託	トーテックアメニティ（株）東京事業所	本契約は、介護給付適正化事業の支援を目的としたパッケージ導入後の保守業務に係る契約である。 パッケージシステムを保守するためには、システム全体を熟知している当該事業者以外では本業務を実行できない。保守を行うことができる唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,980,000	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
291	令和６年度版介護保険パンフレット「すこやか介護保険」	（株）東京法規出版	契約物品は、株式会社東京法規出版が版権を持つオリジナル物品を、相模原市の介護保険事業に合わせてアレンジしたものに一部修正を加えて作成するものであり、作成は版権を持つ当該業者のみ可能である。	２号（競争不適）	¥1,108,800	2024/5/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
292	要介護認定支援システム改修作業委託（令和6年度介護保険制度改正　令和６年度分）	日本電気（株）　神奈川支社	令和６年度介護保険制度改正に対応するために、「要介護認定支援システム」の改修を必要とする。 「要介護認定支援システム」は、日本電気㈱製のパッケージシステムを導入し運用等を実施している「介護保険システム」全般と連携しており、密接不可分の関係にあることから、他社にシステム改修を委託した場合、既存のシステムの維持管理に著しく支障が生じるため、同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,528,900	2024/8/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課
293	介護予防事業送迎けんこう号運行等業務委託（4月～5月）	（特非）津久井福祉会	令和６年４月～５月分の業務委託について、入札によって受託業者を選定するいとまがないことから、令和５年度における受託業者との随意契約とするため。	２号（競争不適）	¥1,768,195	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課 （相模湖福祉相談センター）
294	令和６年度　相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅大島・市営上九沢団地）	（福）久寿会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,992,800	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
295	令和６年度　相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅富士見・市営並木団地）	（福）悠朋会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,676,400	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
296	令和６年度　相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅上溝・市営田名塩田団地）	（福）大地の会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,214,600	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
297	令和６年度　相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅相模台・あじさい住宅相武台）	（福）相武台福祉会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,676,400	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
298	令和６年度　相模原市生活援助員派遣事業委託（あじさい住宅コンフォールさがみ南・市営南台団地）	（福）たちばな福祉会	生活援助員派遣事業は、国の要綱に基づき、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者世帯向け借上型市営住宅（あじさい住宅）に居住する高齢者等に対し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅近隣の市内で通所介護等を実施する社会福祉法人から生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談等の事業を実施しているところである。 また、高齢者の身体状況など継続的な把握が必要なことや、関係機関との連絡調整役を担うことなどから、一事業者が継続して事業を行うことが求められている。 当該社会福祉法人はデイサービス運営事業等の福祉事業を継続的に行う目的で、施設整備に県、市から補助金を支出した法人であることから、当該社会福祉法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,949,200	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課
299	あじさい住宅等緊急通報装置受信業務委託	ＡＬＳＯＫあんしんケアサポート（株）	あじさい住宅等は、高齢者等向けの市営住宅で、緊急時の対応システムを必要とする住宅である。緊急通報時の対処や相談のためには、高齢者等の状況を熟知した一定の資格を有する看護師等が対応する必要がある。また、急病等の緊急時には本人からの通報を受け様子を伺いながら、必要に応じ即時救急車の要請を行うとともに、警備員が駆け付けるなど的確な対応が必要となる。 当該業者はこの対応を本社の受信センターで同時に賄うことができ、大地震等の災害で当該受信センターが被災した場合は、他の受信センターでバックアップを行うシステムも完備され、その点でも問題はない。また、利用者のプライバシーについても一般事業者では取扱わない医療機関と同等の高度な特定個人情報を主として扱う「保健医療福祉分野のプライバシーマーク」を取得しており、個人情報の保護も万全であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥15,452,580	2024/4/1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 中央高齢・障害者相談課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
300	ホームレス等一時生活支援事業実施委託	公益社団法人神奈川県社会福祉士会	本事業は、ホームレスなどの住居を持たない方を対象として、宿所を提供するとともに、安定した日常生活が営めるよう支援するものである。事業実施に当たっては、専門的知見を有する社会福祉士の配置が必須であり、公益社団法人である同法人が実施することで周辺住民の理解も得られている。入居期間は原則3か月、最長6か月で、年度を越えて支援しなければならない場合もあり、支援対象者との信頼関係を築きながら寄り添った支援を行うためには、入居者の安定した生活の継続や精神面などに配慮する必要があることから、引き続き同法人と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥25,794,615	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
301	オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバー等における電子資格確認事務並びに支払基金電子処方箋管理業務	社会保険診療報酬支払基金	医療扶助のオンライン資格確認の制度において、マイナンバーカードを所有している生活保護制度利用者は、指定医療機関・薬局を受診する際に、マイナンバーカードを提示することで受診ができるものである。指定医療機関・薬局への生活保護制度利用者に係る資格情報等のデータ連携においては、社会保険診療報酬支払基金が設置、運営するオンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバーを利用する必要があるため、生活保護法第８０条の４第１項に基づき、社会保険診療報酬支払基金と契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,318,332	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
302	定額減税補足給付金事業業務委託	相模原市給付金事業共同企業体幹事業者　（株）新日本コンピュータサービス	調整給付の支給について、国の方針では、６月に始まる定額減税と一体的に実施することとしており、本市においても対象者へ迅速に支給する必要がある。 当該委託事業者は、令和３年度から本年度に至るまで、国の制度改正や市独自の給付措置の追加などに適宜対応しながら、迅速かつ適正に給付金業務を履行してきた経験や実績があり、制度を熟知する人材を多く有している。 調整給付の支給に当たっては、所得税と住民税の課税状況から60項目以上にも及ぶ要件を精査して対象者や支給金額を決定するほか、令和6年度の非課税世帯等給付金の支給業務と連携した丁寧な市民対応業務と約11万人の対象者への支給業務を同時に進める困難さがある。同共同企業体は、本市の調整給付を迅速に支給するために不可欠となる知識、経験を有する唯一の事業者であるため、本業務を受託できる事業者は当該事業者しかない。	２号（競争不適）	¥220,000,000	2024/6/10	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
303	令和6年度相模原市市民税非課税世帯等支援給付金及び調整給付特設サイト作成・運用業務委託	ランチパッドテクノロジー＆パートナー（株）	令和6年度相模原市非課税世帯等支援給付金及び調整給付特設サイトは、市民へ制度を幅広く周知するとともに、市民が必要とする情報を迅速かつ適切に提供するための情報発信ツールとして必要不可欠なものである。当該委託事業者は、昨年度の給付措置において特設サイトの作成及び運用を受託し、市民から3万回を超える閲覧実績があり、既存の媒体では行き届かない情報提供を実施した。今年度においても、市民が携帯電話等から気軽に給付金の振込日など、手続の進捗状況を確認することができるシステムを運用している。こうした既存の資源や業務経験をベースとして、これまでの給付金の情報を一体的に集約し、より複雑な調整給付等の制度を、市民へ正しく、タイムリーに、分かりやすく情報提供できるサイトを作成・運用できる事業者は当該委託事業者以外にはない。	２号（競争不適）	¥1,496,000	2024/7/1	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
304	令和６年度医療扶助適正化及び被保護者健康管理支援事業に係る調査・分析等業務委託	（株）データホライゾン	本委託契約は、相模原市において生活保護制度を利用している者（以下、被保護者）に係るレセプトデータ及び被保護者の情報をもとに医療扶助に関する調査・分析を行うもので、医療扶助の現状や課題を的確に把握することで、医療扶助の適正化及び被保護者の健康管理支援事業に資するものである。 本委託業務の実施にあたっては、レセプトに記載されている傷病名及び治療情報を活用し、傷病ごとの医療情報を正しく分析する必要がある。このデータ分析には、レセプトの傷病名と診療行為（薬剤、検査、手術、処置、指導料など）を正しく結びつけ、傷病ごとの医療費を集計する技術、そしてレセプトの傷病名や診療行為・投薬の状況から糖尿病性腎症重症化予防等の支援対象者を正しく階層化する技術が有効である。 本契約に対応できるのは、これらの調査・分析に係る技術の特許権を有する同社のみである。	２号（競争不適）	¥13,618,000	2024/11/20	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
305	令和7年分低所得世帯・定額減税補足給付金等生活福祉課業務に係る労働者派遣契約	（株）新日本コンピュータサービス	今般、現内閣が閣議決定した新たな給付措置について国は予算化を進めているが、本市では現在も非課税世帯等支援給付金及び調整給付の残務処理（期限後申請や振込等）が続いている。 年明け以降、新たな給付金の実施準備業務の本格化が見込まれる中、既存業務の残務処理に伴う市民からの問い合わせや不足額給付の準備のため他自治体から本市に入る問い合わせ（令和６年中に本市市民が転出した自治体からの調整給付の額など）への対応が確実に生じる。 こうした問い合わせ事務等に即応するには、これまでの本市の給付金における審査の流れや調整給付の制度について熟知した上での対応能力が不可欠であるが、そのような人員を即、配置できるのは当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,780,625	2024/11/29	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
306	令和６年度相模原市物価高騰支援給付金事業業務委託	相模原市給付金事業共同企業体 幹事業者　（株）新日本コンピュータサービス	当該事業者は、給付金支給事務に係る一連の業務（システム構築、対象世帯の抽出、問い合わせ対応、申請書類の審査、振込データ作成など）を一括して実施・管理し、各業務の連携を効率的に図りながら、これまでミスなく実績を重ねてきた。 今回の３万円給付は、物価高騰による影響を緩和し、低所得世帯の家計を下支えするための国の緊急的な支援策で、全国の市町村で実施され、迅速な支給が求められている。本市の対象者が、支給事務の遅延等による不利益を被らないように事業を進めるには、既存のシステムや制度を熟知した人材を活用し、その経験と資源を活かした迅速な支給事務を実施できる当該事業者を契約の相手方とするしかない。	５号（緊急随意契約）	¥129,968,300	2024/12/20	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課
307	生活保護等版レセプト管理システム運用業務委託	富士通Ｊａｐａｎ（株）　神奈川支社	生活保護等版レセプト管理システムは、厚生労働省と当該契約の相手方によって開発したシステムである。 本委託契約は、当該システムの運用保守及びマスタ更新作業及び法整備により本年度から開始されるオンライン資格確認、健康管理支援及び健診データ分析の拡張部分を含むものであり、システムのLGWANクラウド化に伴い、データセンターを運営している開発業者でなければ作業の実施が行えないため、契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥3,781,800	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課
308	相模原市生活保護システム保守委託	北日本コンピューターサービス（株）	本業務は本市が導入した「生活保護システム『ふれあい』パートナーシリーズ」（以下、生活保護システム）に必要な運用保守業務を委託するものである。 生活保護システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、復旧に関する必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である他、本市の他システムとの連携内容についても熟知している必要がある。 当該事業者は生活保護システムの開発及び構築を行っており上記内容を満たしている唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥1,980,000	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課
309	生活保護システム改修業務委託（令和６年度生活保護制度改正に伴う対応）	北日本コンピューターサービス（株）	本委託業務は、令和６年度の生活保護制度改正（進学・就職準備金制度、就労自立給付金制度）により、生活保護システムのプログラム改修を行うものである。 本市が導入している生活保護システムは、パッケージソフトウェアとして開発事業者がその動作を保証するものであり、開発事業者でなければプログラム改修を実施することはできず、当該事業者は本市の生活保護システムの開発を実施した事業者であり、当該事業者以外の事業者が業務を実施することが不可能である。	２号（競争不適）	¥3,053,600	2024/8/23	健康福祉局 生活福祉部 中央生活支援課
310	令和6年度後期高齢者医療保険料納入通知書等印字・印刷・封入封緘業務委託（4月・5月分）	（株）ＫＭＣ　相模原営業所	本業務は、後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知の印字、印刷及び封入封緘委託である。毎月中旬に月次分の後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知を発送するための印字・封入封緘作業を行っているが、契約後において、印字位置の調整や読み取りテストなどに時間を要することから、入札による４月からの契約は困難なため、４月・５月のみ前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,323,200	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
311	相模原市国民健康保険診療報酬明細書内容点検等業務委託（４，５月分）	（株）ＮＴＴデータ	本業務は、神奈川県国民健康保険団体連合会が管理する診療報酬明細書の内容に関して、それに対応したシステム又は医療事務の知識経験を有する者による点検を行うものであり、滞りなく毎月２０万件ほどの診療報酬明細書の内容点検を行うことにより医療費の適正化を図っている このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月から業務を開始するため、当該２か月については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,777,820	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
312	保険者事務電算共同処理委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の電算共同処理事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥75,981,007	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
313	療養費の適正化事務に関する委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の療養費の適正化に関する事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥2,180,000	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
314	第三者行為損害賠償請求事務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の第三者行為損害賠償請求事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥4,000,000	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
315	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第８３条に基づき、会員である保険者（県市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、本件の国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に関する事務はその事業の一つであるため。	２号（競争不適）	¥12,892,992	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
316	国民健康保険被保険者証等作成、印字及び封入封緘業務委託	小林クリエイト（株）横浜支社	本業務は、国民健康保険被保険者証、各種同封チラシ、各種リスト及び封筒の作成、印字及び封入封緘業務である。印字についてはプログラム開発、印字テスト及び偽造防止効果の確認等が必要であるが、準備作業等に時間を要するため、入札による業者選定では４月、５月の被保険者証を作成することは不可能である。更に、令和６年度は７月の被保険証の一斉更新時期が後期高齢者医療制度（７５歳以上）被保険者証の一斉更新と重なることや郵便の配達事情により、被保険者証を有効期限内に配達するためには、例年より納品日を早く設ける必要が生じたが、スケジュール上、入札による業者選定ではその納品日には間に合わない。そのため、前年度に一般競争入札により業務を履行した当該事業者と被保険者証が廃止される１１月まで引き続き契約するもの。	２号（競争不適）	¥11,576,070	2024/4/1	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
317	国保業務システム改修委託（保険証廃止及び国保負担割合等の突合チェック機能の対応）	日本電気（株）　神奈川支社	本契約は、法改正に対応するため、国民健康保険システムの改修を委託するものである。国民健康保険システムは、パッケージシステム（Cokas-i）を使用している。本契約のシステム開発においては、パッケージシステム（Cokas-i）の知識、システム構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。当該業者は国民健康保険システムの開発、導入・構築、その後の保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。従って当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥42,885,700	2024/5/31	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
318	神奈川県後期高齢者医療広域連合標準システム・国保総合システムネットワーク移設業務委託	東日本電信電話（株）神奈川事業部	神奈川県後期高齢者医療広域連合標準システム（以下、「標準システム」という。）は、神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）、国保総合システム（以下、「国総システム」という。）は、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）のそれぞれが保守管理を行っている個別システムであり、情報連携においても、専用の回線を用いて運用している。 また、保守管理については、それぞの個別システムについて、東日本電信電話株式会社神奈川事業部が行っており、同者以外は本委託に対応できないことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,068,000	2024/10/11	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課
319	国民健康保険資格確認書作成及び封入封緘業務委託	小林クリエイト（株）横浜支社	保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（以下マイナ保険証という。）をお持ちでない方に交付する資格確認書について、当初の見込みより、マイナ保険証を保有していない方が多く、急遽、令和7年1月末までに、追加で作成する必要があったため、令和6年度当初に国民健康保険資格確認書作成、印字及び封入封緘業務を履行し、既に資格確認書のデザインデータを所有している当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,452,000	2024/12/23	健康福祉局 生活福祉部 国保年金課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
320	休日夜間急病診療事業委託（初期救急）	一般社団法人相模原市医師会	本事業の実施には、休日及び夜間における市民の急病に対応することができる初期救急医療機関を確保する必要がある。当該医療機関の運営には多数の医師等の協力が必要であり、また、市内医療機関との連携が不可欠である。協力する医師等の確保や市内医療機関との調整を行うことができるのは一般社団法人相模原市医師会のみである。	２号（競争不適）	¥955,973,700	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
321	相模原救急医療情報センター運営事業委託	一般社団法人相模原市医師会	本事業の実施には、市内医療機関の休日及び夜間における開設状況を把握する必要がある。また、同じく一般社団法人相模原市医師会に運営を委託しているメディカルセンター急病診療所のほか、市内二次救急医療機関、市消防本部等の関係機関との調整が不可欠である。市内医療機関の開設状況の把握・とりまとめ及び関係機関との調整を行うことができるのは一般社団法人相模原市医師会のみである。	２号（競争不適）	¥71,183,200	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
322	夜間急病診療事業委託（病院協会）	公益社団法人　相模原市病院協会	夜間急病診療事業の実施には、夜間診療を担当する病院を確保する必要がある。市内病院の取りまとめや調整を行えるのは、公益社団法人相模原市病院協会のみであるため。	２号（競争不適）	¥87,409,190	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
323	休日夜間急患調剤事業委託（初期救急）	公益社団法人相模原市薬剤師会	本事業の実施には、休日及び夜間に、メディカル調剤薬局において、急病患者の調剤に対応可能な体制を確保する必要がある。当該調剤薬局の運営には、多数の薬剤師等の協力が必要であり、また、市内薬局との連携が不可欠である。協力する薬剤師等の確保や市内薬局との調整を行うことができるのは公益社団法人相模原市薬剤師会のみである。	２号（競争不適）	¥232,238,600	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
324	休日夜間急病診療事業委託（二次救急）	公益社団法人　相模原市病院協会	休日夜間急病診療事業の実施には、休日夜間診療を担当する複数の病院を確保する必要がある。市内病院の取りまとめや調整を行えるのは、公益社団法人相模原市病院協会のみであるため。	２号（競争不適）	¥644,831,220	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
325	相模原市国民健康保険診療所電子カルテシステム等保守業務委託	（株）テクトロン	本契約は、導入済みの医療事務システムを拡張するものとして、令和４年度に国民健康保険３診療所に導入したオンライン資格確認システムの機器及び令和５年度に相模原市国民健康保険青根診療所並びに内郷診療所に導入した電子カルテシステムの保守を委託するものであり、システムの基礎となっている医療事務システムは導入当初に（株）テクトロンに委託して開発した機能を有し、同社がプログラムの一部の著作権を保有していることから、当該システムの保守を行うことができるのは同社のみである。	２号（競争不適）	¥1,638,516	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課
326	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入(4月分)	（株）スズケン　相模原支店	医薬品衛生材料（購入品目は1,200品目以上）は価格競争を経た単価契約により購入しているが、価格確認作業に時間を要するため、４月の１ヶ月間に限り、昨年度単価契約を締結した者と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,000,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
327	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	（株）スズケン相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥10,000,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
328	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	（株）メディセオ　相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥11,000,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
329	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	東邦薬品（株）	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,500,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
330	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入(4月分)	（株）スズケン　相模原支店	医薬品衛生材料（購入品目は1,200品目以上）は価格競争を経た単価契約により購入しているが、価格確認作業に時間を要するため、４月の１ヶ月間に限り、昨年度単価契約を締結した者と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥3,000,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
331	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	（株）スズケン相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥10,000,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
332	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	（株）メディセオ　相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥11,000,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
333	国民健康保険診療所　医薬品衛生材料の購入（５～３月分）	東邦薬品（株）	医薬品衛生材料費の購入品目は1,200品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,500,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
334	新型コロナウイルスワクチンの購入（１０月分）	（株）メディセオ　相模原支店	新型コロナウイルスワクチンについて、ワクチンの使用方法や保管方法などの詳細情報が示されず、診療所として、使用するワクチンの選択ができなかった。また、製造メーカーの小売価格も出揃わず、見積書の徴取が困難な状況であった。 このため、競争入札に付す時間的余裕がないことから、１０月までの発注分に限り、随意契約を行うものである。 なお、１１月以降の発注分については、指名競争入札において業者選定を実施する。	５号（緊急随意契約）	¥2,178,000	2024/10/1	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室
335	風しん予防接種促進事業予防接種等業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	本契約は、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、風しん予防接種促進事業実施要綱に基づき業務を委託するものであり、競争不適である。	２号（競争不適）	¥9,125,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
336	高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会相模原市医師会	本契約は、診療報酬に基づき委託料単価を定めており、また、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、相模原市高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種事業実施要綱に基づき業務を委託するものであることから、競争に適さないものである。競争不適である。	２号（競争不適）	¥25,107,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
337	高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種業務委託（市外医療機関等 ）	（医）芙蓉会 （他４９医療機関）	本事業については、診療報酬に基づき一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥1,331,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
338	特定医療費（指定難病）支給認に係る労働者派遣	（株）アイネスリレーションズ	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、４月１日から５月３０日の間で入札・契約の準備を行い、５月３１日から業務を開始するため、４月１日から５月３０日までの期間については、前年度の受注者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,583,131	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
339	公費負担医療（法別番号５４）に係る診療報酬、調剤報酬及び訪問看護療養費の審査支払いに関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連合会」という。）に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥3,142,300	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
340	特定医療費の支給に係る診療（調剤）報酬の審査支払いに関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金　理事長代理人	本業務は、受給者の医療機関の窓口での支払を少なくし、利便性を高めるため、医療費助成金の審査支払業務を委託するものである。医療費の審査支払業務は、特殊業務のため、競争入札には適さないことから、社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている、社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会に業務を委託するため、随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥2,241,500	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
341	相模原市指定難病特定医療費管理等システム運用保守業務委託	（株）HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム（以下「難病システム」という。）の運用保守業務を委託するものである。 難病システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である。 当該事業者は難病システムに係る著作権を保有しており、難病システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,780,844	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
342	令和６年度全国市長会予防接種事故賠償補償保険	全国市長会	相模原市が行政措置として実施する予防接種（予防接種法に基づく予防接種以外）にかかる事故の災害補償は、一般の損害保険会社の保険では対応できず、全国市長会予防接種事故賠償補償保険のうち、Ⅲ型だけが対応可能であるため。	２号（競争不適）	¥1,777,754	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
343	新型コロナウイルスワクチン接種に係る労働者派遣契約	（株）ジャッツ	本契約は、新型コロナウイルスワクチンに係る特例臨時接種期間（令和３年２月１７日から令和６年３月末まで）の接種に関する予診票の審査及び接種証明書の申請受付・発行を主業務とする労働者派遣契約である。 予診票は、各医療機関から接種月以降に提出されるため、令和６年４月以降も審査を行う必要があるほか、接種証明書は、市民が自身で発行できる接種証明アプリ及びコンビニ交付が令和６年３月で終了することから、４月以降も一定数の申請が見込まれる。 本業務を円滑に実施するためには、本市のこれまでのコロナワクチン接種に関する知識が必須であり、事業者を競争により選定する時間的猶予もないため、特例臨時接種期間の当初から本市において業務実績がある当該事業者と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,559,250	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
344	新型コロナウイルスワクチン接種（定期接種移行）に係る労働者派遣契約	（株）ジャッツ	本契約は、令和６年度から新型コロナウイルスワクチンが定期接種に位置付けられたことに伴う、制度移行に係る市民からの問合せ対応等を主業務とする労働者派遣契約である。 本業務の実施に当たっては、特例臨時接種期間（令和３年２月～令和６年３月）における本市の事情及び定期接種化の進捗状況に即した的確な案内能力と、短い準備期間での完璧な業務遂行能力が必須である。 当該事業者は、特例臨時接種開始当初から本市において業務実績がある唯一の事業者であり、これまでの知見を活かすことで円滑かつ確実な業務を実施するため、一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,603,500	2024/6/3	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
345	予防接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	予防接種事業は協力医療機関において実施しているが、個々の協力医療機関と契約を締結する煩雑さを回避するため、相模原市医師会と随意契約を行うもの。 なお、本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥1,575,000,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
346	予防接種業務委託（市外医療機関）	（医）嘉仁会 入澤クリニック （他１０医療機関）	本事業については、診療報酬及び種類ごとの同一ワクチン代に基づき、一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥9,774,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
347	予防接種業務委託（北里大学病院）	（学）北里研究所　北里大学病院	本事業は、予防接種業務実施要領に基づき、予防接種業務（予防接種専門相談業務）を実施するものであり、本市で専門相談業務の可能な特定機能病院の小児医療機関は、当該医療機関のみである。	２号（競争不適）	¥1,380,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
348	市民結核健康診断業務	(一財)神奈川県労働衛生福祉協会	市民結核健康診断は、肺がん集団検診と同時実施をしているため、同一の検診機関を決定する必要がある。 なお、肺がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても検診日程に合わせて確保する必要があること。 また、検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考委員会」で、検診機関を選考している。 受託者は市で予定する検診日程に対応が可能であり、かつ、同委員会で選定されている。	２号（競争不適）	¥1,445,750	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
349	「相模原市高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種に係る委託契約」に係る事務作業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、相模原市高齢者の新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託契約に基づき、一般社団法人相模原市医師会が、同会に所属する複数の医療機関の委任を受けて契約に係る事務作業を行うものであるため、契約相手方となれるのは当該法人のみである。	２号（競争不適）	¥1,932,108	2024/7/29	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
350	相模原市高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、本市における高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について、診療報酬等に基づいて確定した単価で実施するものであり、競争不適である。 業務の履行に当たっては、一般社団法人相模原市医師会に加入する個々の医療機関と契約を締結する煩雑さを回避するため、当該相手方を各医療機関の代理人として随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,197,095,000	2024/7/29	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
351	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（市医師会）	（一社）相模原市医師会	本契約は、相模原市医師会に加入の医療機関のうち、本事業への協力を承諾した医療機関に対し、相模原市高齢者インフルエンザ予防接種業務実施要綱に基づき業務を委託するものであり、競争不適である。	２号（競争不適）	¥393,241,000	2024/10/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
352	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託（市外等医療機関）	（医）嘉仁会入澤クリニック （他77医療機関）	本事業については、診療報酬に基づき一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥39,134,000	2024/10/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
353	相模原市高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託（市外等医療機関）	（医）嘉仁会入澤クリニック（他72医療機関）	本事業については、診療報酬に基づき一律に委託料単価を定めていることから、競争に適さないものである。	２号（競争不適）	¥66,785,868	2024/10/1	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課
354	令和６年度犬の捕獲等業務委託（４～７月）	（有）丸久興運	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備及び落札後に受託者が犬等の運搬を行う特殊車両を準備するために時間を要することから、４月から７月までの４か月間に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥7,920,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
355	令和６年度犬の登録、狂犬病予防注射促進協力事業委託	（公社）神奈川県獣医師会	当該事業は、注射済票の装着を促進するため、狂犬病予防法の規定に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付並びに手数料の徴収について、市の窓口のほか、市内各地域の動物病院において実施するものである。 狂犬病予防のための公益的な事業であることから、市内各地域の動物病院の獣医師が所属する公益社団法人神奈川県獣医師会（相模原支部）と一者随意契約を結ぶものである。	２号（競争不適）	¥2,514,579	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
356	令和６年度犬の抑留等業務委託	神奈川県	狂犬病予防法等の規定に基づき、捕獲した犬の抑留及び処分等を実施しなければならないが、犬の抑留・処分施設のない本市にとっては委託による方法しか業務を行うことができない。当該業務は地方公共団体以外行っておらず、本市の業務を受託できるのは神奈川県のみであることから随意契約を結ぶものである。	２号（競争不適）	¥2,428,880	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
357	収容動物の獣医療措置委託	（一社）相模原市獣医師会	本事業は、獣医療を実施する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、引取動物の収容状況や緊急性に応じて、的確に獣医療を履行できる人員や連絡体制を確保しなくてはならない。これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内にある動物病院で組織され、市と「相模原市収容動物の獣医療体制に関する協定」を締結している当該法人のみである。 また、市内動物病院と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各動物病院との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,339,700	2024/4/11	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
358	保健所業務情報システム保守委託	富士通Ｊａｐａｎ（株）神奈川公共ビジネス部	本委託は、保健所の地域保健課、生活衛生課及び衛生研究所で使用している業務システムの保守を委託するものであり、当該システムを構築した業者を保守委託契約の相手方とするものである。なお、当該事業者は、システム構築に当たって、令和２年度に実施した公募型企画提案方式による選考の結果、選定されたものである。	２号（競争不適）	¥2,864,510	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課
359	ＨＳＳーＧＣＭＳ保守点検業務委託	西川計測（株）横浜営業所	衛生研究所が備えるヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計（HSS-GCMS）は、飲料水や排水等環境水の微量成分の測定に欠かせない機器であり、水質の検査や汚染等の健康危機対策のため機器の性能や状態を万全な状態に保つことを目的とした、定期的な点検・保守の実施が不可欠である。そのため当該機器のサポート商品（点検保守）の当所に対する唯一の販売店である当該業者と随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥2,046,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
360	ＤＮＡシーケンサー賃貸借	三菱ＨＣキャピタル（株）	本件については、ウイルス等の塩基配列や結核、腸管出血性大腸菌0157等の型別検査を行う機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和3年9月末に平成28年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,953,400	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
361	ＧＣＭＳＭＳ賃貸借	三菱ＨＣキャピタル（株）	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和4年9月末に平成29年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥5,207,400	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
362	高速液体クロマトグラフ賃貸借	ＮＴＴ・ＴＣリース（株）　横浜支店	本件については、食品衛生法で規制される食品中の添加物等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、令和3年9月末に平成28年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,516,680	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
363	液体クロマトグラフ質量分析計装置賃貸借	三菱ＨＣキャピタル（株）	本件については、食品衛生法で規制される食品中の農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。 当該賃貸借契約は、平成31年1月から6年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。 当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。 現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,577,860	2024/11/13	健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所
364	口腔がん検診業務委託	相模原市歯科医師会	本事業は、口腔がんの予防と早期発見を推進し、健康で快適な生活を送るため、市口腔保健センターにおいて集団検診方式により、実施するものである。検診は、1回約６０人を定員としており、受託者には、検診の実施に必要な技術等を有する一定数の歯科医師及び歯科衛生士の確保が必要となる。 当該法人は、会員の歯科医師に対して口腔がんに関する研修会を実施し、市内医療機関口腔外科専門医との連携により検診の実施が可能であるとともに、検診の結果、精密検査等を要する方への事後指導についても体制が整備されている。 また、当該法人は、検診会場である市口腔保健センターの運営を担う法人でもある。 以上より、当該法人は本事業を適切に実施できる唯一の法人であるため、契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,496,368	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
365	健康づくり推進事業委託	さがみはら市民健康づくり会議	本事業は、本市の保健医療計画『みんな元気「さがみはら健康プラン２１」』の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくりを全市的に普及することが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、様々な団体との連携が不可欠である。 「さがみはら市民健康づくり会議」は、市民の立場から市民がいつまでも元気に過ごせるよう、「さがみはらの健康づくり」を推進することを目的とし、個人及び団体がお互いに手をとりあって設立された唯一の市民主体の組織である。また、団体同士のネットワークを活かした健康づくりの普及啓発や地域イベントへの出展等、活動内容は多岐にわたっている。 したがって、本事業を効果的に実施するためには、当該団体以外ない。	２号（競争不適）	¥1,851,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
366	健康づくり普及事業	相模原市健康づくり普及員連絡会	本事業は、「相模原市保健医療計画」の基本理念である「個人・家庭・地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくり」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に継続して取り組むために、地域に住むすべての世代を対象として、健康づくりについての普及啓発を行うことが目的である。当該事業を効果的に実施していくためには、地域の実情に応じた内容を市内各所にて行っていくことが必要である。 健康づくり普及員は、市民の立場から地域に根差した健康づくり普及啓発活動を行うことを目的に、本市が養成・育成しており、市内全域で公民館を拠点とし地域の実情に合わせて活動している唯一の団体であるため、当該団体を相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,497,400	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
367	がん施設検診委託（胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺）	一般社団法人　相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,668,303,206	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
368	がん集団検診委託（子宮・乳・肺）	宗教法人寒川神社　寒川病院	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 子宮がん検診及び乳がん検診については、選考委員会において当該事業者が唯一選考されていることから、当該事業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥25,671,265	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
369	肝炎ウイルス検診委託	一般社団法人　相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥36,534,260	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
370	確定診断検査委託	一般社団法人　相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,999,880	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
371	特定健康診査業務委託	一般社団法人　相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業実施のための委託契約で、相模原市国民健康保険特定健康診査実施要綱の第４条に、一般社団法人相模原市医師会(以下「市医師会」という。)に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥425,810,979	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
372	特定健診・特定保健指導費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村および国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人である。本件の特定健診・特定保健指導に関する業務は当該連合会が行う代表的な業務の一つであり、他者に委託することは有り得ない。 また、当該連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市国民健康保険被保険者の資格データを管理していることから、特定健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	２号（競争不適）	¥11,484,371	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
373	国民健康保険被保険者休日特定健康診査委託	医療法人社団　相和会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する特定健康診査について、がん集団検診と同時に休日に実施することにより、被保険者の利便性の向上と受診機会の拡充をもって事業効果の増大を図るものである。 このことから、がん集団検診の受託業者のうち、休日に同一会場で特定健診を実施可能な同法人と契約するもの。	２号（競争不適）	¥23,532,249	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
374	人工知能を活用した特定健康診査未受診者対策事業業務委託	（株）キャンサースキャン	本業務は、相模原市国民健康保険データヘルス計画に基づき、特定健康診査（以下「特定健診」という。）の受診率向上を図ることを目的に実施するものである。 受診率向上を目的とする未受診者対策としては、受診確率、個人の特性に応じた勧奨通知を作成し、送り分けを行うことが最も効果的な手法であるが、そのためには膨大な受診履歴や受診対象者の問診票回答等のビッグデータをもとに構築された人工知能を用いた高精度な分析が必須である。 人工知能を用いた手法は、株式会社キャンサースキャンが特許（「健康診断受診確率計算方法及び健診勧奨通知支援システム」、「勧奨通知最適タイミング算出方法、及び勧奨通知最適タイミング算出システム」）を取得しており、当該事業者が特定されるので、契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥28,808,500	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
375	国民健康保険被保険者健康診査業務委託	一般社団法人　相模原市医師会	本件は、国民健康保険に加入している２０～３９歳の被保険者の健康診査を実施するための委託契約で、国民健康保険被保険者健康診査実施要綱の第３条に、一般社団法人相模原市医師会(以下｢市医師会｣という。)に委託し、協力が得られる医療機関において実施することを定めているため、市医師会を相手方として契約するもの。	２号（競争不適）	¥7,141,140	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
376	第4期特定健診・特定保健指導の見直し対応に伴う健康管理システム改修業務	（株）　両備システムズ	本件の改修が必要な健康管理システム（保健システム）は、健康かるてを使用している。健康かるての知識、システムの構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。 当該相手方は、本市のいくつかの業務システムと合わせてDX推進課との間で委託・保守契約を締結しており、また、健康管理システムの開発、導入・構築、その後の保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。そのため当該業者以外に本案件を履行できる業者はないことから、システム改修業務を委託するもの。	２号（競争不適）	¥1,452,000	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
377	後期高齢者健康診査費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するために必要な事業を行うことを目的に設立された公法人であり、後期高齢者健康診査に関する業務はその代表的な業務の一つで、他社に委託することは有り得ない。 また、同連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市後期高齢者医療制度被保険者の資格データを管理していることから、健康診査対象者のデータについても併せて管理することが容易、且つ効率的であるため。	２号（競争不適）	¥10,742,400	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
378	後期高齢者健康診査委託	一般社団法人　　相模原市医師会	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施するものである。 実施にあたっては、市民が受診する市内各医療機関それぞれと契約を結ぶことは不可能であることから、市内の２００以上の会員を有する一般社団法人相模原市医師会と契約を締結し、後期高齢者健康診査業務を実施する。	２号（競争不適）	¥421,924,958	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
379	健康診査委託	一般社団法人　　相模原市医師会	本事業は、医療に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥14,070,366	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
380	がん集団検診運営委託	宗教法人寒川神社　寒川病院	がん集団検診は、受診者の機微情報を取り扱う事業であり、個人情報保護の観点から委託事業者数を最小限とすることが望ましいことから、がん集団検診の全ての日程において検診業務を受託している事業者に委託することが必要となる。 当該契約の相手方は、市がん集団検診委託検診機関選考等委員会において、委託検診機関として選考された機関のうち、本年度のがん集団検診の全日程において検診を実施する唯一の事業者であることから、当該事業者と一者随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,069,200	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
381	がん集団検診委託（大腸・肺）	一般財団法人　神奈川県労働衛生福祉協会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 肺がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む２事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,647,450	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
382	がん集団検診委託（胃・大腸）	神奈川県厚生農業協同組合連合会　保健福祉センター	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む４事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,353,900	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
383	がん集団検診委託（胃・大腸）	医療法人社団相和会	がん集団検診の委託検診機関については、国の指針に基づき検診を実施できる体制を整えていることが必要である。 このため、本市においては、医師等により構成される、相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会（以下、「選考委員会」という。）において、各検診機関の精度管理の状況や検診の実施体制等を踏まえて、検診事業の委託事業者を選考している。 胃がん検診については、実施予定の検診日程に対応するためには複数の事業者が必要であることから、選考委員会において選考された、当該事業者を含む４事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥17,062,800	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
384	栄養改善事業実施委託	相模原市食生活改善推進団体わかな会	本事業は、市民が健康的な食生活を送り、自身の栄養改善を図るために、調理実習や講話、体験等をとおして、市民に正しい食生活についての知識の普及をすることが目的である。 本事業を効果的に実施していくためには、地域の実情に応じた内容を、市内各所にて行っていくことが必要である。 相模原市食生活改善推進員は、市民の立場から地域に根差した食生活改善に係る普及啓発活動を行うことを目的に、本市が育成しており、市内全域で公民館を拠点とし地域の実情に合わせて活動している唯一の団体であるため、当該団体を相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,878,000	2024/5/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
385	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	相模原赤十字病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥2,838,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
386	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	社会福祉法人　ワゲン福祉会 総合相模更生病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,122,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
387	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	独立行政法人　地域医療機能推進機構　相模野病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥14,850,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
388	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	医療法人社団　相和会　相模原総合健診センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥24,310,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
389	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	医療法人社団　徳寿会　相模原中央病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,804,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
390	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	さがみ林間病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥7,700,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
391	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	一般財団法人ヘルス・サイエンス・センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥13,794,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
392	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	医療法人社団　蒼紫会　森下記念病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,188,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
393	相模原市国民健康保険人間ドック事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会保健福祉センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした人間ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険人間ドック事業実施要綱別表第１」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥33,242,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
394	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	脳と神経のクリニック橋本	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,390,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
395	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	医療法人社団　晃友会 晃友相模原病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,120,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
396	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	独立行政法人　地域医療機能推進機構　相模野病院	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥2,860,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
397	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	医療法人社団　相和会　相模原総合健診センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,960,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
398	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	一般財団法人ヘルス・サイエンス・センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥1,700,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
399	相模原市国民健康保険脳ドック事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会保健福祉センター	この契約は、疾病の予防及び早期発見の推進を目的とした脳ドック事業の実施について定めた「相模原市国民健康保険脳ドック事業実施要綱別表」の検診機関等を公募により選定し、契約の相手方に特定するもの。	２号（競争不適）	¥3,440,000	2024/5/15	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
400	成人歯科健康診査委託	（公社）　相模原市歯科医師会	本事業は、歯科に関する専門的知識と資格、設備を有することが必要であるとともに、市民がより身近な歯科医療機関で検診が受けられる体制が必要となるが、実施に際しては、方法・内容等の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの歯科医療機関の協力のもと実施しなければならない。 これらの条件を満たし、本業務の履行可能な相手方は、市内全域の多くの歯科医療機関が加入している当該法人のみである。 また、市内医療機関と個別に契約を結ぶことは、煩雑かつ非効率的であるが、当該法人に委託した場合には、これを回避することができるとともに、各医療機関との連絡調整や実施結果の集計等を実施することが可能である。 これらのことから、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥20,713,552	2024/4/1	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課
401	民間社会福祉施設賠償責任保険	（株）アレーテー	当該保険の対象は、民間社会福祉施設の不備や欠陥または職員の業務上の管理、指導ミス及び施設が提供した飲食物等により、利用者、第三者の身体に障害を与え、または財物を損壊させた場合、施設が法律上負うべき損害賠償などの損害に対応するための保険となっている。 保育所等児童福祉施設や障害者福祉施設のほか、里親等を対象に含め包括的に契約できるのは、過去に県社会福祉協議会が窓口となり、県内自治体の施設等を対象に一括して団体契約をしていた当該事業者しかないため。	２号（競争不適）	¥3,939,600	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者政策課
402	相模原市立児童クラブ傷害保険	（株）日本エイジェンシー	児童厚生施設等においては、事業活動中に起こりうる傷害と疾病（細菌性食中毒、熱中症、脱水症、低体温症）を補償する傷害保険に加入する必要があり、上記の4つの疾病全てを補償範囲とすることができる保険が、現在加入しているChubb損害保険以外に無い。 また、Chubb保険を取り扱い、かつ有事の際に迅速な対応を要するため、市内登録業者であることを条件とすると当該業者以外契約できる相手方がいないため。	２号（競争不適）	¥2,931,560	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
403	こどもセンター（中央区）機械警備委託	セントラル警備保障（株）　多摩支社	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであり、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、使用耐用年数を経過するまでは、一者随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,214,400	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
404	相模原市立こどもセンター子育て広場事業委託	清新こどもセンター子育て広場実行委員会 ほか４件	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への１者随意契約とする。	２号（競争不適）	¥1,850,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
405	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	鶴園中和田こどもセンター子育て広場実行委員会　ほか１４件	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への１者随意契約とする。	２号（競争不適）	¥20,572,500	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
406	相模原市立旭児童クラブ他１５クラブ機械警備委託	綜合警備保障（株）　相模支社	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであるため、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、一者随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,059,960	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
407	相模原市立大野児童クラブ他１６クラブ機械警備委託	セコム（株）	本業務は、施設内に設置済みの専用機器を通じて遠隔監視を行い、施設の安全を確保している。既存機器を用いた機械警備は、機器設置を実施した当該相手方のみであるため、間断なく警備体制を敷き、施設の安全を維持するため、一者随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,419,528	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
408	相模原市立こどもセンター事業運営委託	二本松こどもセンター運営委員会 他２３件	相模原市こどもセンター運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置されたこどもセンター運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	２号（競争不適）	¥20,736,400	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
409	相模原市立児童クラブ事業運営委託	淵野辺児童クラブ運営委員会 他３８件	相模原市独立施設型・余裕教室型児童クラブ運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成する児童クラブ運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	２号（競争不適）	¥18,064,100	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
410	相模原市立児童館事業運営委託	あさひ児童館運営委員会　他２２件	相模原市児童館運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置された児童館運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	２号（競争不適）	¥7,820,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
411	相模原市立放課後子どもプラン事業運営委託	中央小学校放課後子どもプラン運営委員会 他３件	相模原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置された放課後子どもプラン運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	２号（競争不適）	¥2,336,200	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
412	こども・若者支援課給与支払事務・児童クラブ運営事務業務にかかる労働者派遣	キャリアリンク（株）	派遣労働者が従事する当該業務は、新規事業者による業務処理技術の習得に一定の準備期間が必要であるが、４月、５月は、年度始めの繁忙期にあたり、給与支払事務、児童クラブ運営事務ともに膨大な業務処理量が発生し、新規事業者がこれらを適正かつ円滑・迅速に処理していくことは非常に困難であることから、４月から５月までの契約締結分において、前年度と同一の業者と随意契約を締結するもの。 なお、６月からの契約締結分については、５月に入札を行い、落札業者による労働者派遣契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,776,522	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課
413	並木こどもセンター冷温水発生機部品交換作業委託	テクノ矢崎（株）横浜支店	当該設備は、設置から長期間を経過し、部品交換のメンテナンスが必要な状況となっている。現在保守契約を締結しており部品の確保及び修繕等を迅速に行うことが可能であることから、製造メーカーである当該会社と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥4,007,806	2024/5/10	こども・若者未来局 こども・若者支援課
414	相模原市立大島こどもセンター受水槽用給水ポンプ更新業務委託	（株）バディジャパン	受水槽設備の定期点検において、ポンプからの漏水および圧力タンクの不良が確認された。ポンプの製造年が古く部品交換では対応不可であり機器の更新が必要であるが、故障によりこどもセンター全体の断水の恐れがあることから早急に対応が必要であるため保守点検業者と緊急随意契約とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,738,000	2024/6/6	こども・若者未来局 こども・若者支援課
415	相模原市立中央児童クラブ及び中央小学校放課後子ども教室運営補助業務に係る労働者派遣	（株）明日香	市立児童クラブでは、本課が直接雇用している会計年度任用職員と、派遣契約に基づく派遣職員が勤務している。 中央小学校では有料の児童クラブの他に、無料の放課後子ども教室を開設しており、児童クラブの職員が兼務している。学校の長期休業中は開設時間が長くなるため、勤務可能な職員が不足しており、早急に人材を確保する必要がある。 会計年度任用職員は常に募集しているが、即時配置できる職員がいないため、令和６年度に本課と労働者派遣契約を締結している事業者に確認したところ、本市が希望する勤務開始日等の条件を満たし、業務を確実に履行できる人材を派遣することが可能な事業者が当該事業者のみであった。また、令和３年度より当該事業者から職員が派遣されており、施設等の状況を熟知しているため、当該事業者と契約を締結するもの。	６号（競争不利）	¥2,054,360	2024/7/22	こども・若者未来局 こども・若者支援課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
416	相模原市子どもの居場所創設サポート事業委託	社会福祉法人　相模原市社会福祉協議会	本事業は、子ども食堂や無料学習支援など、地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、取組を始める際に必要な情報の提供、活動の周知や、運営に関する相談など、団体が活動しやすい環境づくりを推進するものである。 市社会福祉協議会では、平成２９年度より、自主事業として実施している「子ども健やか支援事業」において、市内の子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する補助事業を行っており、市内における子どもの居場所づくりの情報や立上げに関するノウハウが蓄積されている。また、民生委員児童委員との関係も深く、地区社会福祉協議会を擁していることから、これらと連携した効果的な情報集約、情報発信が見込めることから、同協議会に本業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥5,505,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
417	冒険遊び場事業委託	特定非営利活動法人　子どもの居場所づくり・相模原	冒険遊び場の運営には、子どもの遊びに関する専門的な知識・経験を有していることだけでなく、地域や関係機関等と協働することが必要とされることから当該契約事案の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくなく、市の随意契約適正執行のための指針に基づく公募型プロポーザル方式による企画競争を実施した結果、選定された者を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥4,825,250	2024/4/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
418	令和６年度ジュニア・リーダー養成研修会	相模原市子ども会育成連絡協議会	本市の子ども会の小学生会員を対象に、子ども会の意義や活動を理解し、子ども会活動に必要な知識・技術を身に付け、中学生になってから子ども会の小学生と行動を共にできるジュニア・リーダーを養成する事業を実施する。本市では、本市全体の子ども会に精通している唯一の団体である相模原市子ども会育成連絡協議会しか実施することができないため、契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,530,000	2024/5/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
419	令和６年度子ども会交歓スポーツ・レクリエーションフェスティバル	相模原市子ども会育成連絡協議会	スポーツ・レクリエーションフェスティバル活動を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図るだけでなく、子ども会相互の親睦と交歓を通して、子ども会活動の発展を図ることができる団体は、本市の子ども会を総括している相模原市子ども会育成連絡協議会以外で、実施することができないため。	２号（競争不適）	¥2,000,000	2024/5/1	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
420	令和７年相模原市はたちのつどい業務委託	（株）ジェイコム湘南・神奈川	「はたちのつどい業務委託」は、実行委員会の進捗管理、会場の設営、式典当日の運営や警備など、業務が多岐にわたる包括的な業務委託であり、単なる金額ではなく、「新成人を祝い励ます」「郷土相模原への関心を深める」という式典の目的をより深く理解し、魅力的な企画を提案すると共に、確実に実現できる業者を選定する必要がある。このことから、本契約における業者の選定方法に、競争入札は適さないため、企画提案方式による選考委員会を設けて業者選定を行った。その結果、（株）ジェイコム湘南・神奈川が企画、構成などで最も優れていたため、当業者を契約の相手方とした。	２号（プロポーザル方式）	¥16,896,000	2024/5/21	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
421	令和６年度相模原市子どもの遊び場事業業務委託	（株）　ボーネルンド	「子どもの遊び場事業業務委託」は、単に金額ではなく、遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児を抱える子育て家庭の孤立化を防ぐという目的をより深く理解し、魅力的な企画を提案すると共に、確実に実現できる事業者や団体を選定する必要がある。このことから、本契約における業者の選定方法に、競争入札は適さないため、企画提案方式による評価委員会を設けて事業者の選定を行った。その結果、（株）ボーネルンドを契約の相手方としたもの。	２号（プロポーザル方式）	¥3,300,000	2024/5/28	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
422	令和6年度(第４1回)親子ふれあいの広場	令和6年度(第４1回)親子ふれあいの広場実行委員会	保護者と子が、レクリエーションを通じて愛情を深めるとともに、青少年の健全育成に対する理解を深めるために実施するものであり、これを開催するために、相模原市青少年関係団体連絡会に加盟している団体で毎年親子ふれあいの広場実行委員会を組織している。これらの団体は、市内で青少年の健全育成を目的として活動しており、活動範囲も全市域に渡っている。このため契約の相手先としては、この実行委員会以外はあり得ない。	２号（競争不適）	¥1,800,000	2024/6/10	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
423	青少年音楽祭業務委託	（株）エフエムさがみ	「青少年音楽祭業務委託」は、日頃の練習の成果を発表する場を自ら企画・運営し自身の思い出に残るものを作り出すことで、相模原への愛着を深めるとともにシビックプライドの向上を図るものである。本事業の目的をより深く理解し、魅力的な企画を提案すると共に、確実に実現できる事業者や団体を選定する必要があることから、本契約における業者の選定方法に、競争入札は適さないため、企画提案方式による評価委員会を設けて事業者の選定を行った。その結果、㈱エフエムさがみを契約の相手方としたもの。	２号（プロポーザル方式）	¥3,600,000	2024/11/10	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
424	相模原市立串川保育園他１０園警備業務委託	綜合警備保障（株）　相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	６号（競争不利）	¥3,446,520	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
425	相模原保育園他７園機械警備委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	６号（競争不利）	¥3,573,900	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
426	相模原市立麻溝台保育園他５園機械警備委託	相模警備保障（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、保育所の休所日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	６号（競争不利）	¥3,108,600	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
427	相模原市立保育所等登園管理システムの使用	（株）コドモン	本契約は、保育園・認定こども園の登園管理を行うシステムの利用にかかる契約である。 当該システムは、保育所等職員の事務業務の負担を軽減し、保育の質の向上につなげるとともに、保育所等を利用する保護者の利便性を向上させることを目的に導入するサービスである。当該事業者は令和５年度の企画競争により選定された事業者であり、本市に対してもっとも適切な運用とサービス提供が可能な事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥7,510,800	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
428	病児・病後児保育事業委託	社会福祉法人　さがみ愛育会	本事業については、病状が回復期にある児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。こうした事業の特殊性を踏まえた上で、中央区においては、社会福祉法人さがみ愛育会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥7,452,000	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
429	病児・病後児保育事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。こうした事業の特殊性を踏まえた上で、緑区においては、神奈川県厚生農業協同組合連合会以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥19,187,000	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
430	病児・病後児保育事業委託	（学）北里研究所	本事業については、病児期における児童を対象として保育を提供するものであり、保育に関するノウハウ等に加えて、児童の体調への配慮等、医療や看護に係る専門知識や支援体制が必要とされる事業であり、通常の保育とは異なる、特殊性の高い事業である。こうした事業の特殊性を踏まえた上で、南区においては、学校法人北里研究所以外では、安定的に複数の児童に対して、安全な保育を提供することが困難であることから、当該事業者を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥13,239,000	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
431	相模原市子ども・子育て支援事務作業委託	（株）パソナ	事業者選定にあたり、令和３年度に実施した企画提案競争（プロポーザル・コンペティション）にて、最高点を獲得した当該事業者と契約するもの。	２号（競争不適）	¥65,766,360	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
432	保育専門相談事業における労働者派遣契約	キャリアリンク（株）	本契約は、一般競争入札の実施のために必要となる準備期間における、年度当初４、５月分の短期間の業務を委託するものであり、前年度の委託業者を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,360,751	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
433	令和6年度子育て支援員研修事業委託	（株）ポピンズプロフェッショナル	子育て支援員研修事業は、神奈川県及び県内の政令市・中核市が相互に連携して、子育て支援分野の事業の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ることを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市（以下「事業主体」という。）が事業実施に関する協定を締結し、共同で実施するものである。 本事業の事業者の選定については、事業主体を代表して神奈川県が公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、当該事業者の提案内容が本事業にふさわしいものとして選考された。この結果に基づき、本事業の契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥1,953,697	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
434	保育所等食材納入業務（相模原保育園・牛乳）	竹澤牛乳店	この業務は、相模原保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,150,000	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課
435	保育所等食材納入業務（東林保育園・牛乳）	エムズ（株）	この業務は、東林保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,360,000	2024/4/1	こども・若者未来局 保育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
436	保育所等食材納入業務（大沼保育園・牛乳）	エムズ（株）	この業務は、大沼保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,160,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
437	保育所等食材納入業務（麻溝台保育園・野菜）	（有）セキヤ	この業務は、麻溝台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,670,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
438	保育所等食材納入業務（大沼保育園・野菜）	（有）セキヤ	この業務は、大沼保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,910,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
439	保育所等食材納入業務（田名保育園・野菜）	（有）平本青果	この業務は、田名保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,540,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
440	保育所等食材納入業務（南上溝保育園・野菜）	（有）平本青果	この業務は、南上溝保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,170,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
441	保育所等食材納入業務（陽光台保育園・野菜）	（有）平本青果	この業務は、陽光台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,460,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
442	保育所等食材納入業務（東林保育園・野菜）	（有）さとちゃん	この業務は、東林保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥4,080,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
443	保育所等食材納入業務（麻溝台保育園・魚）	魚源	この業務は、麻溝台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,200,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
444	保育所等食材納入業務（東林保育園・魚）	魚源	この業務は、東林保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,490,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
445	保育所等食材納入業務（田名保育園・魚）	（有）山田商店	この業務は、田名保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,210,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
446	保育所等食材納入業務（相模原保育園・魚）	鮮魚氷川屋	この業務は、相模原保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,470,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
447	保育所等食材納入業務（大沼保育園・魚）	（有）魚儀	この業務は、大沼保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,330,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
448	保育所等食材納入業務（谷口保育園・魚）	（有）魚儀	この業務は、谷口保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,340,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
449	保育所等食材納入業務（麻溝台保育園・肉類）	ふじや精肉店	この業務は、麻溝台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,650,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
450	保育所等食材納入業務（東林保育園・肉類）	ふじや精肉店	この業務は、東林保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥3,110,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
451	保育所等食材納入業務（相模原保育園・肉類）	（有）眞田畜産	この業務は、相模原保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,730,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
452	保育所等食材納入業務（上矢部保育園・肉類）	（有）眞田畜産	この業務は、上矢部保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,080,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
453	保育所等食材納入業務（大沼保育園・肉類）	肉の守屋	この業務は、大沼保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,790,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
454	保育所等食材納入業務（谷口保育園・肉類）	（有）小川ミート	この業務は、谷口保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,090,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
455	保育所等食材納入業務（田名保育園・肉類）	（有）杉山精肉店	この業務は、田名保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,840,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
456	保育所等食材納入業務（南上溝保育園・肉類）	（有）杉山精肉店	この業務は、南上溝保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,460,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
457	保育所等食材納入業務（陽光台保育園・肉類）	（有）杉山精肉店	この業務は、陽光台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,990,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
458	保育所等食材納入業務（麻溝保育園・肉類）	（有）杉山精肉店	この業務は、麻溝保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,480,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
459	保育所等食材納入業務（大沢保育園・肉類）	旭ミートショップ	この業務は、大沢保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥2,150,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
460	保育所等食材納入業務（相原保育園・肉類）	旭ミートショップ	この業務は、相原保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,970,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
461	保育所等食材納入業務（新磯保育園・肉類）	トミー・フーズ	この業務は、新磯保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,960,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
462	保育所等食材納入業務（相武台保育園・肉類）	トミー・フーズ	この業務は、相武台保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,720,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
463	保育所等食材納入業務（中野保育園・肉類）	伊従精肉店	この業務は、中野保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,580,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
464	保育所等食材納入業務（相模湖こども園・肉類）	岸精肉店	この業務は、相模湖こども園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,480,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
465	保育所等食材納入業務（相模原保育園・野菜）	八百恒商店	この業務は、相模原保育園に対し、保育調理で必要な少量の食材料を指定時間内に納品し、納品量の急な変更についても臨機に対応する必要があるが、それに対応できる業者は、この相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥3,750,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
466	子ども子育て支援システム保守委託	（株）日本システムブレーンズ	当該業者は当該保守委託契約の対象となるパッケージシステム（子ども子育て支援システム「こあら」）の著作権を有しており、開発、導入及び保守に対応できる唯一の事業者である。そのため、当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,584,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課
467	子育て支援施設等利用給付システム「ひつじ」保守委託	（株）日本システムブレーンズ	当該業者は当該保守委託契約の対象となるパッケージシステム（「子育て支援施設等利用給付システム「ひつじ」」）の著作権を有しており、開発、導入及び保守に対応できる唯一の事業者である。そのため、当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,584,000	2024/4/1	こども・若者未来局保育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
468	給食管理システムデータ移行業務委託	パインシステム（株）	本契約は、本市の給食管理システムの機器更新に伴うデータ移行作業及びWindows11対応を委託する契約である。 本市の給食管理システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、機器の更新によるシステム移行を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,563,000	2024/9/10	こども・若者未来局 保育課
469	母子父子寡婦福祉資金貸付システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス（株）	母子父子寡婦福祉資金貸付システムは、北日本コンピューターサービス株式会社が開発業者・納入業者である。システム全体に精通している同社以外では保守ができないことから、随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,320,000	2024/4/1	こども・若者未来局 子育て給付課
470	1歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内７会場７８回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内２００以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,370,990	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
471	2歳6か月児歯科健康診査業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内７会場７８回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内２００以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥11,764,622	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
472	3歳6か月児健康診査（歯科）業務委託	（公社）相模原市歯科医師会	本事業の実施にあたっては、歯科医師・歯科衛生士資格を有するのみならず、高度な歯科専門知識・技術を有する従事者の確保が不可欠である。事業のクオリティを維持しつつ、年間を通じて市内７会場８８回におよぶ本事業を、安定的・効率的に運営することができるのは、市内２００以上の会員により構成される当該団体のみであり、本事業実施要領においても、当該法人に対する事業委託により実施するものと定めていることから、当該法人を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,488,274	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
473	セカンドブック事業配布用絵本売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した書籍の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から１０％の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,674,980	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
474	社会的養護自立支援拠点事業相談支援業務委託	（福）白十字会林間学校	本事業は、児童養護施設等に入所している及び退所した児童等の社会的自立を図ることを目的に、支援計画の作成や就労相談等の総合的な支援を継続して実施するものである。 平成２２年に本市は児童相談所を設置し、神奈川県から相模原市へ措置児童の移管がされた際、県所管の児童養護施設等に入所していた児童は、引き続き県所管の施設に入所措置されたところであるが、令和５年度の定員協定においても、相模原市の児童養護施設等入所定員１５２人の内４２人は県所管施設であり、本市の入所人員の大きな割合を占めている。 本事業の実施に当たっては、施設や児童相談所等との連携が不可欠であるが、本市所管、県所管いずれの施設に入所している児童に対しても、支援の内容に格差を生じさせずに業務を行うことができるのは、神奈川県が委託している「社会福祉法人白十字会林間学校あすなろサポートステーション」以外にはないため、同法人と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥15,000,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
475	ブックスタート事業配布用絵本売買契約	（特非）ブックスタート	特定非営利活動法人ブックスタートは、ブックスタート事業の推進団体であり、同事業を実施している自治体に対し、出版業界との合意に基づき通常よりも廉価（値引率：約３４％）で絵本を提供している。また、団体を通して絵本を調達した自治体は、事業に関する様々な情報提供や、視覚に障害がある方がいる場合の点訳絵本への無償交換、多言語（８言語）版ブックスタート紹介シートや絵本紹介シートの無償提供を受けることができ、本事業を実施するにあたって不可欠な対応であることから、当該法人を相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,192,520	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
476	相模原市地域子育て支援拠点事業（かみみぞ　ひだまり）業務委託	上溝商店街振興組合	上溝商店街振興組合は、平成２５年度から平成２７年度まで、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。 提案制度の終了時、市では事業継続が必要と判断し、実績や利用者評価などを踏まえ、引き続き当該団体を契約の相手方として、同事業についての委託契約を締結した。 ５年目にあたる令和２年度に評価委員会を実施した結果、評価基準を満たすと評価され、評価から５年目となる令和７年度を目途に委託を継続することとなっている。 このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥6,980,976	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
477	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育てそうだん広場 Haere mai（はれまえ））業務委託	（株）こみふく	本事業は、配慮が必要な子育て家庭等がより利用しやすい子育て広場を運営することを目指し、事業者に対して、専門的な知識・経験を有する職員の配置や、事業実施場所を自ら設定することを求め、R4年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者を選考した。R5年度の実施状況等について、評価を行ったところ、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることから（株）こみふくを契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,162,850	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
478	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場　たんと）業務委託	（特非）子育て応援団With	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に地 域子育て支援拠点事業一般型の実施を目指し、実施事業者に対して、運営方法の提案等を求め、R5年度に公募型プロポーザル方式により実施事業者を選考した。R5年度の実施状況等について、評価を行ったところ、身近な地域に密着した活動や親子 交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることから、（特非）子育て応援団Ｗｉｔｈを契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,115,850	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
479	相模原市地域子育て支援拠点事業（子育て広場　緑のおうち）業務委託	ふぁみりぃ　さぽぉと　Casa di Banbino	本事業は、常設で、いつでも自由に乳幼児とその保護者が親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を提供することにより、子育ての不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に地域子育て支援拠点事業一般型の実施を目指し、実施事業者に対して、運営方法の提案等を求めるものであることから、R5年度公募型プロポーザル方式により実施事業者を選考した。R5年度の実施状況等について、評価を行ったところ、身近な地域に密着した活動や親子交流の促進等について良好に実施されており、本子育て広場について市民の認知も進み、利用者も増えていることを確認した。利用者に定着してきた当該広場を継続して実施することで事業の効果をより高めることから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥7,683,134	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
480	産婦健康診査委託	（一社）神奈川県産科婦人科医会	産婦健康診査事業は産婦人科を標ぼうする医療機関において実施しており、当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は多くの県内医療機関により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる検査体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能であり、償還払い手続きが不要となることから市民の利便性向上についても図られるものである。	２号（競争不適）	¥39,023,728	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
481	妊婦健康診査委託	（一社）神奈川県産科婦人科医会	妊婦健康診査事業は平成９年の母子保健法の改正により、都道府県から市町村に事務委譲され、産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、医療機関での実施分について当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は県内１０００人余の産婦人科医により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる検査体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能であり、償還払い手続きが不要となることから市民の利益性向上についても図られるものである。	２号（競争不適）	¥306,258,720	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
482	児童相談業務支援システム保守運用委託	（株）ソフテム	本契約対象物件である児童相談業務支援システム及びハードウェアは、当該業者が構築し、動作保障をしているものである。 また、当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があり、当該業者以外が実施した場合、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、当該業者を本契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,478,400	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
483	相模原市こども虐待１１０番運営事業業務委託（４月・５月分）	（株）法研	本事業は、夜間休日を問わず２４時間・３６５日いつでも虐待通告・相談に応じられる体制を整備することを目的としており、緊急対応を要する通報等の支援体制を確保するなど、電話対応だけでなく、業務の円滑な執行管理も求められるものであり、業務委託契約に当たっては、児童相談所と十分な事前調整が必要なものである。 また、こども家庭庁が所管する虐待通告・相談電話の転送先となっており、条件付一般競争入札の実施により新規業者となった場合には、回線変更手続きに一定の期間を要することから、業務実施の準備期間として４月から５月までの２か月間に限り、前年度契約業者と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,584,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
484	相模原市ファミリー・サポート・センター事業委託	（福）相模原市社会福祉協議会	ファミリー・サポート・センター事業は、「子育ての手助けがほしい人」と「子育ての手助けをしたい人」を結びつけ、子育てを市民相互に応援する会員制組織として運営しており、援助活動の担い手となる「援助会員」は一般の市民であり、子育ての経験等を活かして同じ地域で暮らす人への手助けをしようという、ボランティア精神に基づいた活動であり、通常の保育サービスとは異なる。 本事業の性質上、地域の実情や会員の状況を熟知しており、全市域について対応できる社会福祉協議会でなければ、円滑に事業を実施することが困難である。さらに、当該法人は、高齢者等を対象とした類似事業を実施しており、サービスの需給調整能力などにおいて豊富な実績があることから一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥23,338,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
485	子育て短期支援事業業務委託（グリーンヒル相模原）	（福）恩賜財団　神奈川県同胞援護会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、母子生活支援施設は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,193,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
486	子育て短期支援事業業務委託（中心会）	（福）中心会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、児童養護施設及び乳児院は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,820,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
487	産後ケア事業業務委託	一般社団法人　神奈川県産科婦人科医会	産後ケア事業は産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、医療機関での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。 神奈川県産科婦人科医会は多くの県内医療機関により構成され、構成員である医療機関を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の医療機関であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	２号（競争不適）	¥20,460,400	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
488	産後ケア事業業務委託	相模原市助産師会	産後ケア事業は産婦人科を標ぼうする医療機関及び助産所において実施しており、助産所での実施分について、当該団体と契約を締結するもの。 相模原市助産師会は市内の助産師により構成され、構成員である助産所を取りまとめて集合契約の契約代表者となり、本事業において必要となる実施体制を整えることができる唯一の団体である。 また、当該団体に未加入の助産所であっても、本事業における集合契約を希望する者に対して、同様の対応が可能である。	２号（競争不適）	¥18,741,404	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
489	令和６年度子育て世帯等に対する包括的な支援のための体制強化に向けたコンサルティング業務委託	（福）真生会　白百合心理・社会福祉研究所	本業務は、改正児童福祉法（令和６年４月施行）において国が示した「こども家庭センター」の設置に向けて、昨年度に当該事業者が実施した本市の子育て支援センターの課題抽出等の調査結果を基に、その解決策の検討等を行うものである。 国から示される予定であった、こども家庭センターの設置に向けたガイドラインの発出が令和６年３月末になったことにより、短期間でガイドラインの理解と本業務の実施が求められており、当該事業者以外では、本市の子育て支援センターの現状と課題の把握に時間を要してしまうことから当該事業を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,347,100	2024/5/1	こども・若者未来局 こども家庭課
490	電子母子健康手帳サービス利用契約	母子モ（株）	本市では平成３０年７月に神奈川県のMYBYOカルテ（健康管理アプリ）と合わせて登録することを前提に、電子母子手帳アプリ「さがプリコ」を市負担額無料で利用してきた。利用開始時より、同アプリを情報発信・記録ツールとして市民への利用周知すると共に、令和５年２月からは当課の「出産子育て応援事業」における出産・子育て応援ギフト（現金支給）の申し込みを本アプリから行えるようにしたことで、現在市民の本アプリ登録率は９０％近くになる。令和４年度、当市における電子母子健康手帳アプリの本格導入にむけた市民へのニーズ調査等検討を行い、令和５年度より同アプリの基本機能と合わせオプションである「オンライン予約機能」を開始した。このことから、本年度についても、当該団体を相手方とし、契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,003,100	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
491	新生児聴覚検査助成業務委託	けい産婦人科クリニック	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,415,400	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
492	新生児聴覚検査助成業務委託	社会福祉法人ワゲン福祉会　総合相模更生病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,213,200	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
493	新生児聴覚検査助成業務委託	学校法人北里研究所　北里大学病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,249,475	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
494	新生児聴覚検査助成業務委託	慈誠会病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,172,600	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
495	新生児聴覚検査助成業務委託	医療法人社団　央優会	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,011,000	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
496	乳幼児健康診査（医科）業務委託	一般（社）　相模原市医師会	本事業は、より多くの市内医療機関において実施することが市民の利便性につながるものであるが、各医療機関と個別に契約を締結することは煩雑かつ非効率であることから、市内３００以上の医療機関により構成され、各医療機関との調整が可能な唯一の団体である当該団体と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥127,286,280	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
497	乳幼児健康診査業務委託	一般（社）町田市医師会	本事業は、相互乗り入れを実施している町田市において、より多くの町田市内医療機関で実施することが市民の利便性につながるものであるが、各医療機関と個別に契約を締結することは煩雑かつ非効率であることから、町田市内２００以上の医療機関により構成され、各医療機関との調整が可能な唯一の団体である当該団体と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,361,744	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
498	先天性代謝異常等検査委託	（公財）神奈川県予防医学協会	先天性代謝異常等検査事業については、市民等の利便性を考慮し、県内の検査体制及び指導体制を統一するため、平成２２年度に神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市で委託先に関する協定を締結し、当該機関に委託をしているものである。この協定は、平成２３年度以降についても、４者で協議し異議がない時は更新することとされており、今年度も協定に基づき当該機関を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥14,417,480	2024/4/1	こども・若者未来局 こども家庭課
499	拡大新生児マススクリーニング検査委託	（公財）神奈川県予防医学協会	本事業は、こども家庭庁による実証事業に参画することで実施しており、実証事業実施要綱内にて従前の20疾患を対象とする先天性代謝異常等検査と連動して実施する必要があると示されていることから、従前の先天性代謝異常等検査を委託している当該機関を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,912,000	2024/10/1	こども・若者未来局 こども家庭課
500	相模原市児童相談所給食調理業務等委託	（株）メフォス	当該事務の委託業者の選定にあたり、年中無休で1日3食以上の集団給食調理業務の実績のある事業者による公募型プロポーザルを実施し、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するものである。	２号（プロポーザル方式）	¥42,293,000	2024/4/1	こども・若者未来局 児童相談所 総務課
501	カウンセリング強化・家族療法事業委託	医療法人春乃会 あおきメンタルクリニック	本契約は、虐待を受けた又はそのおそれのある子どもや保護者等の家族に対して心理的側面等からのケアを行うにあたり、精神科医等の協力を得て、家庭の再統合を目指した指導やカウンセリングを強化するものである。 当該事業を実施している者は県内に他にないことから、委託契約の相手方として適する者は他にないものである。	２号（競争不適）	¥1,650,000	2024/4/1	こども・若者未来局 児童相談所 総務課
502	陽光園機械設備保守管理業務委託	相模トライアム（株）	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,122,000	2024/4/1	こども・若者未来局 陽光園
503	陽光園警備委託	綜合警備保障（株）相模支社	当委託の警備システムは、警備対象物件を当該業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、管制センターが異常の有無を確認する遠隔集中監視により警備を実施しており、他社では既存機械警備設備を用いて警備を行うことができない。 また、毎年度警備設備の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあるほか、入れ替え経費も莫大にかかることから、警備設備の入れ替えが必要になる時期までは、現在の警備システムを設置している当該業者に業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥1,181,400	2024/4/1	こども・若者未来局 陽光園
504	陽光園冷温水機点検整備委託	（株）エバジツ	当委託の設備は、設置後２５年を経過し、部品交換及び修繕については、設置業者しか対応できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,713,800	2024/4/1	こども・若者未来局 陽光園
505	陽光園利用児者健康診断委託	一般社団法人相模原市医師会	本委託は、陽光園利用児者に係る障害についての医学的な診立てを行うため、健康診断を行うものである。障害特性が異なる対象者に対して健康診断ができる複数の診療科の医師を手配することのできる相模原市医師会と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥8,164,860	2024/4/1	こども・若者未来局 陽光園
506	発達障害支援センター就労支援事業業務委託	（福）相模原市社会福祉事業団	当該事業は発達障害者への就労に関する相談、援助、啓発活動を実施し、発達障害者の就労の促進を図ることを目的としている。 そのため、事業実施に当たっては、就労に係る相談・援助への理解やその実績、公的相談窓口や民間事業所及び民間企業との連携、発達障害者やその支援者への就労及びその定着を図るための研修の実施が求められる。 （福）相模原市社会福祉事業団は、平成１８年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として障害者の就労援助事業を実施しており、ハローワークや神奈川県障害者雇用促進センター等の就労相談機関と連携するなど、ノウハウの蓄積や実績もある。また、国及び県からの委託により障害者就業・生活支援センターを実施している市内唯一の法人である。 本事業の趣旨を十分理解し、地域において適切に就労相談等が可能な期間は、当該法人のみである。	２号（競争不適）	¥15,394,500	2024/4/1	こども・若者未来局 陽光園

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
507	インクルーシブ・プログラム開発事業業務委託	相模女子大学	当該事業は、発達障害等に関する技術的、専門的知見が求められる。契約の相手方は、令和元年度文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業」により当該事業と同様のプログラム開発を行った実績があり、令和３年度から令和５年度までの事業実施についても文部科学省より評価を受けている。また、地域の発達障害者に関する実情等を把握し、関係機関との連携も円滑に行ってきた経過がある。本事業の趣旨を十分理解し、適切にプログラム開発等が可能な機関は契約相手方以外にはいないため、当該委託契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,529,038	2024/5/22	こども・若者未来局 陽光園
508	陽光園屋上・天井雨漏り修繕（本棟・療相棟）	（株）タカチホ産業	8月28日から9月1日にかけて令和6年度台風10号による警報級の降雨が続き、施設内複数箇所で雨漏りが発生し、天井が一部剥離落下した。当施設は子どもの発達や障害について、本人やその家族に対して相談等の支援を行う施設であることから、安全のため早急に屋上・天井を修繕する必要がある。当該相手方は、昨年度当施設の別箇所の雨漏り修繕を行っており、早急な対応が可能であるため、当該相手方と契約を結ぶものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,067,000	2024/9/26	こども・若者未来局 陽光園
509	陽光園空調設備機器不具合修繕	（株）エバジツ	本修繕は陽光園の空調設備に係る冷温水ポンプの異音の解消及び故障部品の交換並びに吸収冷温水機の基盤交換を行うものである。 当該業者は、本園で設置している冷温水機の製造メーカーの業務提携契約会社である。当該機械のライセンスを持ち、機能の保証を担保するための高度で専門的な技術・能力を有している。 また、当該業者は、当該機械の点検整備業者でもあるため、機械の不具合の状況及び機械設備全体を熟知しており、不具合を解消するために適した機器を調達し、修繕を迅速に行うことができる唯一の業者であるため、契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥3,168,000	2024/11/18	こども・若者未来局 陽光園
510	ロボット産業活性化事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、成長分野であるロボット産業への参入を図る市内企業や大学、金融機関等のネットワーク基盤を構築し、交流会やイベントを通じた、ロボットに関する販路開拓や研究開発などの各種支援を実施するものである。事業の実施にあたっては、中小企業の経営支援に関するノウハウ、国内外のロボットビジネスに関する知見、企業や大学、金融機関等とのネットワークを有していることが、必要不可欠である。当該団体は、産学金連携による研究開発や展示会出展等に関する実績や企業支援のノウハウがあり、国内のみならず米国シリコンバレーなどのロボットビジネス先進地域に精通する専門家や研究者、各種団体との強固なネットワークを有しており、類似する団体は他に存在しないため、当該団体を相手方として契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥7,840,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
511	ロボット導入支援事業業務委託	（株）さがみはら産業創造センター	本事業は、企業の生産性向上を図るため、産業用ロボットの導入等を支援するものであるほか、市内でロボット開発などを行う企業への実証実験を支援するものである。事業を実施するためには、産業用ロボット及び研究開発等に関する専門的な知識とスキル、企業や大学等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。同社は、これまでに市内製造業者等への訪問調査や数多くの産学共同研究プロジェクトを支援しており、産業用ロボットメーカーやロボットシステムインテグレータとの幅広いネットワークを有するとともに、インキュベーターとして、新規事業への事業化支援のノウハウを有している。こうしたネットワークやノウハウを保有する団体は他には存在しないことから、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥21,785,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
512	相模原市中小企業融資事務委託	公益財団法人　相模原市産業振興財団	本委託は、低利な金利で事業資金の融資を行い、企業の資金繰りを支援する相模原市中小企業融資制度の受付・審査事務等の一部を委託するものである。当該業務は、融資に関係する神奈川県信用保証協会に隣接する（公財）相模原市産業振興財団に委託することで、利用者である市内中小企業者等の効率性と利便性が高まるものである。 当該支援機関は、市内全域において、本市と連携した企業支援を２０年以上にわたり実施しており、融資による支援も併せて行うことで効率的かつ効果的な企業支援を実施することができる。また、市内にはその他の産業支援機関があるが、支援対象が限定されているため、本市全域の企業支援を実施する業務の執行体制ではないことから、当事業の委託先としては適当ではない。	２号（競争不適）	¥4,848,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
513	ものづくり企業総合支援事業業務委託	公益財団法人　相模原市産業振興財団	本事業は、市内ものづくり中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、販路開拓や研究開発等に関する様々な支援を実施するものである。また、企業支援にあたっては、１年で完結せず、長期に亘るケースが大半であることから、企業との継続的な信頼関係の構築が不可欠であるとともに、企業の課題解決に対応できる支援体制・ノウハウが必要である。 当該団体は、中小企業診断士や大手企業のOB等、専門知識やノウハウを持つ多彩な人材が在籍しており、展示会出展や国等の補助金獲得に関する豊富な支援実績を有している。 このような事業実施に必要な支援体制・ノウハウを有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥12,776,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
514	地域産業界の人づくり支援事業業務委託	（株）さがみはら産業創造センター	本事業は、ウェブサイトによる地域の中小企業の情報発信や、大学等と連携した学生と企業とのマッチングを実施することで、地域企業の採用活動と学生の就職活動を支援することを目的とする事業である。 当該事業者は、主に市及び中小企業基盤整備機構の出資による産業支援機関という特性を生かし、人材確保や採用計画を含む日常的な支援や課題解決のため、地域の中小企業と緊密な関係を構築しているほか、近隣大学と連携した取組も行っている。 こうしたことから、地元での就職を考える学生等に対する有用な情報発信やカウンセリング等を通じて本事業の目的を効果的に果たすことができるのは、同社以外にないことから、当該事業者を相手方として契約を締結をするものである。	２号（競争不適）	¥5,000,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
515	若者サポートステーション事業委託	（特非）文化学習協同ネットワーク	本委託業務は、若年無業者等の職業的自立を目的に、さがみはら若者サポートステーションにおいて、職業適性検査、共同作業、能力開発のための講座等を行うものである。青少年の雇用の促進等に関する法律や国の地域若者サポートステーション事業実施方針等に基づき、地域の実情に応じた取組として実施する必要があることから、神奈川労働局の入札により相模原地域若者サポートステーションの事業受託者として決定した特定非営利活動法人文化学習協同ネットワークと契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,199,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
516	デジタル人材育成事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、ＩＴパスポート、情報セキュリティマネジメントの取得養成講座等を実施するものである。事業実施にあたっては、豊富な企業情報を把握するとともに、事業周知できることが必要となる。 当該団体は、商工会議所法により、一定規模以上の地域企業の実態把握が義務付けられていることに加え、企業から寄せられる商売上の法律や税務、融資、補助金申請といったさまざまな経営相談を通して企業の経営課題に精通しており、周知のみならず、企業ニーズを反映させた養成講座等の開催が可能である。また、令和４年、５年で延べ約８０社の受講実績があり、ＩＴパスポート、情報セキュリティマネジメントの試験を実施している（独）情報処理推進機構など他の支援機関や金融機関との連携関係も有している。 以上のように、事業実施に必要な条件を有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、当該団体と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,632,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
517	ＤＸ化促進支援事業業務委託	（株）さがみはら産業創造センター	本事業は、ＤＸの啓発を図るためのフォーラムや、ＤＸ勉強会の開催、市内大学と連携した市内企業への伴走支援等を実施するものである。また、企業の伴走支援にあたっては、１年で完結せず、長期に亘るケースが大半であることから、企業との継続的な信頼関係の構築が不可欠であるとともに、企業の課題解決に対応できる支援体制・ノウハウが必要である。 当該事業者は、これまでに産業用ロボットの導入支援やＡＩ、ＩｏＴ分野のフォーラム、研究会の開催に携わっているとともに、それらの分野に通じた企業や学識経験者等との幅広いネットワークも保有している。これらのノウハウやネットワーク、専門的な知見を有し、本業務内容を一括して行うことができる企業、団体・機関は他には存在しないことから、当該事業者を相手方として契約を締結をするものである。	２号（競争不適）	¥7,000,000	2024/5/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
518	中小企業事業承継支援事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、中小企業の課題となっている事業承継に関する支援を行うものである。事業の実施にあたっては、地域の市内中小企業の実状に精通し、中小企業診断士等の専門家とのネットワークを有していることに加え、事業承継において親和性が高いとされている金融機関との連携が必要不可欠である。 当該団体は、特定の地域で、日頃から経営相談支援等を行っていることから、企業との連携が深く図られている。また、神奈川県事業承継・引継ぎセンターの構成機関に指定されており、同センターと連携した専門性の高い支援が実施できる。さらに、金融機関等と連携した融資に関する支援を実施するなど、金融に関して親和性が高く、事業承継支援に関する強みを有している。 このように、事業の実施に必要な支援体制を有する団体は他に存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,306,000	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
519	認定取得企業支援事業業務委託	公益財団法人　相模原市勤労者福祉サービスセンター	本事業は、市内企業に対し、くるみん認定に関するセミナーや事業説明会の周知を行うとともに、企業を個別に訪問し、事業啓発を図りつつ、一般事業主行動計画の未策定企業へのアドバイザー派遣や策定済企業が目標達成できるようきめ細かい支援を行うものであり、効率的・効果的に実施するためには、制度を熟知し、市内企業の状況を把握している必要がある。「相模原市勤労者福祉サービスセンター（あじさいメイツ）」は、中小企業の会員を多く抱え、長年にわたり企業と信頼関係を強固に構築している。また、日頃から、新規会員開拓のための企業への個別訪問を行っているほか、経営者層・企業向けの両立支援セミナーなどの開催実績等のノウハウを有しており、事業実施に必要な条件を有する団体は他に存在しないことから、本委託事業の契約相手方として当該団体と契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,141,030	2024/4/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
520	就労環境整備アドバイザー派遣事業委託	神奈川県社会保険労務士会	本事業は、出産・子育てのしやすい雇用環境の整備を進める市内企業等を支援するために行う「相模原市認定取得企業支援補助金」に対する円滑な活用を促進できるように専門家による相談対応等を実施するものである。そのため労務関係の知識に精通した社会保険労務士を市内の事業所に派遣するためには、会員社会保険労務士の連絡調整業務を行うことのできる県社労士会への委託契約が必須であるため、相模原市が神奈川県社会保険労務士会と契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,185,800	2024/6/3	環境経済局 産業支援・雇用対策課
521	クラウドソーシング普及支援事業業務委託	（株）キャリア・マム	本事業は、クラウドソーシングが副業・兼業や在宅就業など新たな働き方のニーズに対応するものであり、仕事と育児や介護などの両立にも貢献するものである一方、こうした働き方を知らない方への認知拡大や、やり方が分からない方への不安を払拭するため、認知・導入、体験等の支援を行うことで、多様な働き方の促進による就業機会の拡大を図ることが出来る事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和6年5月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥7,793,720	2024/6/3	環境経済局 産業支援・雇用対策課
522	インターンシップ促進事業業務委託	（株）学情	本事業は、市内企業における学生の受入を支援し、企業の受入にかかる負担感の削減や受入ノウハウを養成することで、インターンシップ促進による若者の市内定着促進や関係人口の創出につなげることを目的としている。 参加企業及び学生の募集、短期間に複数の企業を訪問できるようなコース設定及び当日のフォローアップなど、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和６年５月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥9,485,960	2024/6/3	環境経済局 産業支援・雇用対策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
523	中高生と地域企業との交流機会促進事業業務委託	（株）ValuesFusion	本事業は、中高生を対象として、市内企業の会社概要や取組紹介等を行う交流イベントを開催・運営することで、キャリア教育における望ましい勤労観・職業観を育むとともに、地元への愛着を醸成し、将来的な若者の市内定着や市内回帰の促進を目指すもの。 参加者に対し、地域企業の取組紹介を通じた職業興味の喚起につなげるプログラムの提供や、参加者の企業理解、職業意識の醸成に効果的なイベント全体のコンセプトの企画など、事業の効果的な運営には価格以外の要因で委託事業者を選定する必要があるため、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和６年５月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥3,300,000	2024/7/9	環境経済局 産業支援・雇用対策課
524	市内企業採用活動支援事業業務委託	アデコ（株）	本事業は、市内中小企業の多くが採用ノウハウの不足等をはじめとした採用課題を抱え、必ずしも効果的な人材採用（とりわけ若者人材の採用）を行えていない実態にあることを踏まえ、専門家の派遣等による個別コンサルティングを行い、市内企業の採用課題に応じた採用力の向上を図ることが出来る事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和６年６月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥4,995,000	2024/7/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
525	就職氷河期世代支援事業業務委託	（株）Compass	本事業は、就職氷河期世代の求職者に対し、セミナー等の実施によるスキルアップ支援や他の就労支援施策等へ誘導を図りながら、正規雇用につなげることを目的としており、効果的な業務運営が見込める事業者であるかどうかを判断するために、価格とは異なる視点の評価が必要であることから、プロポーザル方式により業務に対し最も適した提案を行う事業者を選定している。当該業者は、令和６年５月のプロポーザル評価委員会において選定されたため、契約の相手方とする。	２号（プロポーザル方式）	¥8,673,500	2024/7/1	環境経済局 産業支援・雇用対策課
526	令和６年度相模原市トライアル発注認定製品ＰＲ業務委託事業	公益財団法人　相模原市産業振興財団	本事業は、「相模原市トライアル発注認定制度」に基づく認定企業の販路開拓を支援するため、展示会出展を主としたＰＲ事業を委託するものである。 当該団体は、市内複数の企業を取りまとめ、展示会に共同出展を行う事業を自主事業として継続的に行っており、出展に関する豊富なノウハウを有している。また、平時から市内ものづくり企業への支援事業として製品開発・販路開拓支援を行っていることから、認定企業の強みや、製品の特徴・機能に関する知見にも精通しており、展示会における効果的なＰＲと出展後の販路開拓を実現することができる。また、当該団体は、リアル開催及びオンライン開催の展示会へいずれも参加経験があり、それぞれの特性を活かした出展支援を行うことができる。 以上より、認定企業等の効果的なＰＲができる団体は、他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,100,000	2024/8/30	環境経済局 産業支援・雇用対策課
527	令和６年度　オープンイノベーションプログラム「Sagamihara Innovation Gate」業務委託	（株）eiicon	当該業務は市内企業に新たな事業開発や課題解決へのチャレンジを働きかけるとともに、そのチャレンジに必要な技術・ノウハウなどを持った企業を全国から募集し、新たなビジネス展開を生み出すための実証事業実施に向けたオープンイノベーションプログラムを実施することにより、市内への新たなプレイヤーの呼び込み、市内産業全体の活性化につなげることを目的とするものである。 当プログラムの採択プロジェクトの一部は、令和５年度に実施したオープンイノベーションプログラム（以下「令和５年度事業」という。）において、継続的な支援により更なる事業成長が見込まれるプロジェクトとして選出している。 当該業務の遂行に当たっては、選出されたプロジェクトやプロジェクトに参画する企業の組織文化を熟知した事業者による一貫した伴走支援が必要不可欠であり、事業目的に沿った業務を遂行できるのは当該事業者のみであることから、随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥20,967,636	2024/4/1	環境経済局 創業支援・企業誘致推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
528	相模原アクセラレーションプログラム業務委託	（株）野村総合研究所	当該業務の委託については、専門的な見地及びアイデア等の資質に加え、類似事業の実績が備わる業者へ委託することが必要であることから、起業家向けのアクセラレーション業務に関して実績を持つ事業者による公募型プロポーザル方式による業者選定を実施した。 選定の結果、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するもの。	２号（プロポーザル方式）	¥31,493,000	2024/5/16	環境経済局 創業支援・企業誘致推進課
529	金原地区土地改良事業推進支援業務委託	神奈川県土地改良事業団体連合会	本業務は、緑区金原地区の土地改良事業（ほ場整備及び換地）に先立ち行う業務で、地区内の農地所有者等からご意見等を伺い合意形成等を進めながら「事業計画概要」の策定を支援する重要な作業である。当該団体は、土地改良法により営利を目的としない公法人であり、県内における土地改良事業に多数参画しており、多くの関連情報を有していること、本業務に必要とされている土地改良換地士を始め、ほ場整備に精通している技術者が在籍し、経験、知識も豊富で、本業務を円滑に実施できる団体であることから随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,180,000	2024/4/18	環境経済局 農政課
530	相模原市有機農業推進等業務委託	（一社）次代の農と食をつくる会	本事業は、有機農業を推進するため、実証圃場での栽培管理の試行や講習会の開催等を通じて、有機農産物の地産地消に向けた栽培技術の向上や共有化などを図るものである。事業を実施するためには、有機栽培技術を熟知しているほか、栽培技術の指導方法や有機JAS認証制度等に関する専門的な知識・ノウハウがあり、関連分野（土壌や種苗など）の専門家や地域内での流通・消費に精通した企業、国内の先進地域等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。 当該事業者は、本市の近隣で営農する先駆的な有機農業者が代表理事を務めるとともに、神奈川県の認定研修機関や有機JAS認証機関等が参画しており、有機農業全般についての専門的な知識・ノウハウがある。また、有機農業の推進に取り組む全国の地域に対し、関連分野の専門家や流通・消費に精通した企業等を「オーガニックプロデューサー」として派遣する事業の実績があるほか、「有機農業の日」の事務局として全国的なキャンペーンの運営を行うなど、国内に幅広いネットワークを有している。 これらのノウハウやネットワークを有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,650,000	2024/6/10	環境経済局 農政課
531	葉山島常設ポンプ改修工事基礎調査業務委託	神奈川県土地改良事業団体連合会	本業務は、従来の取水機能が損なわれている葉山島の農業用施設（頭首口・揚水機場）の改修計画の検討を目的とするものである。 当該団体は、土地改良法により営利を目的としない公法人であり、神奈川県内の農業用施設の維持管理等に携わり状況を把握し、農業用施設の設計、構造及び機能を熟知し技術的にも優れていることから、神奈川県土地改良事業団体連合会を随意契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,497,000	2024/7/10	環境経済局 農政課
532	穴川・雨降林道ゲート開閉業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、穴川・雨降林道の3か所のゲートを、1年を通して午前及び午後に開閉する業務である。 当該団体は、小松・城北地区の住民で構成されているもので、穴川・雨降林道及び周辺を熟知している団体である。 また、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があり、散策路のゲートの開閉も行っている。 さらに、昨年度も本課と同内容で契約を結び業務の実績があり、継続的かつ効率的に遂行することができるため。	２号（競争不適）	¥2,155,960	2024/4/1	環境経済局 森林政策課
533	小原市有林維持補修業務委託（その３）	（株）関電工　神奈川支店	現地パトロールを行ったところ、小原市有林（保安林）内の枝が道路上空の電線を大きく超えていることを確認した。 なお周囲には住宅地、電線等の施設も近接していることから、枝折れや落下による近隣住宅の破損や停電、道路利用者への被害などが発生する可能性があり、緊急に枝打ち（剪定）する必要がある。 このため、枝打ち（剪定）にあたっては、道路上での規制作業が必要となるほか、高圧電線の施設に近接した危険作業が求められることから、防護施設等の早期確保や設置対応が可能で、かつ、同様の条件下での経験が豊富である(株)関電工に対応を依頼するものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,870,000	2024/7/4	環境経済局 森林政策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
534	週末森林体験講座事業業務委託	（同）ヘリテッジキーパー	本事業は、中山間地域における広葉樹林の整備、里山の活用推進を行うとともに、森林の担い手の創出・育成、その先のコミュニティビジネスの創出を目的としたものである。 当該事業者は本市産業振興財団の支援を受け、同地域でコミュニティビジネスを創業。当該事業者の本市中山間地域における里山を中心としたコミュニティビジネスの経験と森林空間体験の提供という他にはないコンテンツの提供が可能である。 産業振興財団がこれまで蓄積してきた専門的な知識、ネットワークと連携しながら本事業の執行が可能であり、これらを有する組織は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として当該事業者を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,991,525	2024/7/26	環境経済局 森林政策課
535	相模原市森林情報システム維持補修委託	インフォマティクス	本契約は、現行の相模原市道路情報システム（ＳＲＩＭＳ）上に構築されている森林情報システムの機能追加および属性データの追加と更新を目的とするもので、その作業内容は、ＧＩＳアプリケーションソフトに関することであり、当該アプリケーションソフトは、株式会社インフォマティクスが日本での版権所有を持つＧＩＳエンジンである「ＳＩＳ」を核として製作したもので、当該以外の会社では機能追加および属性データの追加と更新ができないためである。	２号（競争不適）	¥1,177,000	2024/10/3	環境経済局 森林政策課
536	相模原市林地台帳システム維持補修委託	インフォマティクス	本契約は、現行の相模原市森林情報システム（FORESTMAP）上に構築されている林地台帳システムの機能により属性データの更新を目的とするもので、その作業内容は、ＧＩＳアプリケーションソフトに関することであり、当該アプリケーションソフトは、株式会社インフォマティクスが日本での版権所有を持つＧＩＳエンジンである「ＳＩＳ」を核として製作したもので、当該以外の会社では機能追加および属性データの更新ができないためである。	２号（競争不適）	¥2,134,000	2024/10/3	環境経済局 森林政策課
537	令和６年度さがみはら津久井産材利用拡大・林業振興事業業務委託	さがみはら津久井産材利用拡大協議会	当該業務は、さがみはら津久井産材の利用拡大と本市の林業振興を推進する広報宣伝事業及び林業振興事業を委託するものである。 さがみはら津久井産材利用拡大協議会は、さがみはら森林ビジョンで目指している「森林の将来像」の実現に向け、さがみはら津久井産材の利用拡大を図るとともに、本市の林業振興に寄与することを目的として設立された団体であり、素材生産者から製材・加工、住宅建築といった各種林業関係事業者で構成する市内唯一の団体であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,250,000	2024/7/1	環境経済局 森林政策課
538	省エネアドバイザー派遣事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、市内事業者が省エネルギー対策を行う際、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、効果的・効率的な支援を実施するとともに、事業の広報活動を合わせて実施するものである。経営の効率化まで勘案した省エネルギー対策に関する広範な相談業務を担当するため、省エネルギー対策の知見と相談業務を担う団体としての相応しい信用性が必要である。相模原商工会議所は、多数の市内事業者を会員として、日頃から各種相談業務、人材育成、雇用対策などの支援活動を行い、事業者の省エネルギー対策に関するノウハウの蓄積がある。また、市内事業者に関する様々な情報を有する公共的団体であり、会員事業者を始めとした市内事業者に対し、本事業や関連する省エネルギー対策支援事業に係る普及啓発活動を協働して実施できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	２号（競争不適）	¥2,550,000	2024/4/1	環境経済局 ゼロカーボン推進課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
539	令和６年度電気の見える化による省エネルギー化普及啓発事業実施業務委託	（株）コバヤシ精密工業	本業務は、市内事業者を対象に公募を実施し、選出されたモデル事業者の事業活動に伴う電気使用量を計測し、電力量、二酸化炭素の排出量等を可視化するとともに、省エネルギー化に関する意識啓発や具体的な取組の推進に資する指導・助言を行う。さらにその診断結果や運用改善提案の内容等をまとめた事例集を作成することにより、省エネルギー化について市内全ての事業者に普及啓発するものである。 契約の相手方が製造しているポータブル通信電流計ENIMASは、分電盤への着脱が容易であることや、計測した使用電気量をWEBアプリにより、リアルタイムで可視化すること等が可能であり、令和５年度相模原市トライアル発注認定制度に認定されており、本測定業務を取り扱う唯一の市内事業者である。 また、令和６年度から「相模原市役所本庁舎の電気の見える化の実施に関する協定書」を締結し、当該機器を活用した電力量の可視化を実施しており、併せて市内事業者への啓発を実施する予定であることから、当該事業者と契約を締結する必要があるもの。	２号（競争不適）	¥2,530,000	2024/9/30	環境経済局 ゼロカーボン推進課
540	大気監視システム保守委託（４月～２月分）	グリーンブルー（株）	平成21年度に公募型企画提案方式にて選考し、整備した大気監視システムについて、リースアウトに伴い、令和２年３月にWindowsServer2016及びWindows10をベースとしたシステムに乗せ換えした。 システムの保守管理については、開発業者以外に業務を行うことができないことから、本業務委託の契約相手方を当該業者とするものである。	２号（競争不適）	¥1,450,856	2024/4/1	環境経済局 環境保全課
541	大気監視システム更新業務委託	グリーンブルー（株）	平成21年度に公募型企画提案方式にて選考し、整備した大気監視システムのハードウェアは5年リースで運用しており、令和6年度（令和7年2月末）にリース期間が満了する。 ハードウェアの更新に伴い、現行システムについてWindows11をベースとしたシステムに乗せ換え更新する業務を委託する。 システムの乗せ替え業務を伴うため、更新については、開発業者以外に業務を行うことができないことから、本業務委託の契約相手方を当該業者とするものである。	２号（競争不適）	¥4,765,420	2024/10/1	環境経済局 環境保全課
542	管理緑地剪定伐採等委託（上溝）	（有）座間造園	当課が管理する横山丘陵緑地において、倒木が発生したため、速やかに処置する必要が生じた。また、周辺の現地調査の結果、危険な状況の枯損木が複数確認されたことから、これらの樹木の伐採も速やかに処置を行う必要が確認された。 これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,320,000	2024/4/3	環境経済局 水みどり環境課
543	管理緑地剪定伐採等委託（下溝その２）	新相模開発（有）	相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区(南区下溝地内)において、倒木が発生したため、速やかに処置する必要が生じた。また、周辺の現地調査の結果、危険な状況の枯損木が複数確認されたことから、これらの樹木の伐採も速やかに処置を行う必要が確認された。 これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を、契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,650,000	2024/6/19	環境経済局 水みどり環境課
544	相模川ふれあい科学館「流れのアクアリウム」のろ過材交換修繕（下流域・河口域ろ過機）	荏原実業(株)西湘営業所	本業務は相模川ふれあい科学館の大型水槽「流れのアクアリウム」に設置しているろ過機内のろ過材の交換である。 ろ過機は水槽内の水の状態を良好に保つための重要な設備であり、ろ過材の交換は水の状態に変化をもたらすため、水槽内の生体への影響が考えられる。 「流れのアクアリウム」においては、全ての水槽において、同社製のろ過機を設置しており、環境の変化による生体への影響を最小限に抑えるためにも、ろ過材の交換にあたっては、同ろ過機の整備について熟知している同社を契約の相手方とする必要があるもの。	２号（競争不適）	¥3,080,000	2024/10/1	環境経済局 水みどり環境課
545	相模原スポーツ・レクリエーションパーク仮設管理棟撤去	東海リース（株）横浜支店	本契約は、リースをしていた仮設管理棟を撤去するものであるため、賃貸借契約をしていた当該業者を契約の相手方とするものである。	３号（競争不適）	¥10,444,500	2024/4/1	環境経済局 公園課
546	キャンプ淵野辺留保地管理業務委託	公益（財）相模原市まち・みどり公社	当該業務は、キャンプ淵野辺留保地の適正な管理及び市民等の利用に供することを目的としており、利用者の利便性向上や緊急時等の迅速な対応を可能とするためには利用時間中は現地付近に常駐する者が必要である。隣接する淵野辺公園の指定管理者として同公園内の管理事務所において管理を行っている当該事業者を契約の相手とするものである。	２号（競争不適）	¥4,863,100	2024/4/1	環境経済局 公園課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
547	相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業災害用発電機設置設計委託	（有）四海設計	本市管理の相模原スポーツ・レクリエーションパーク（共同使用区域内公園）において使用されている給水は、米軍施設から分岐供給されているため、米軍基地の機能保全上、給水量をリアルタイムで監視する必要がある。本委託は、その給水量の情報送信およびその電気設備等を構築する設計を行うものであり、米軍基地内の通信・電気設備の設計実績があり、施設取扱い業者として米軍より指定された、当該相手方と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,529,000	2024/6/25	財政局 契約課
548	相模原北公園カナール循環用ポンプ緊急修繕	（株）野崎工業所	相模原北公園において、公園内にあるカナールの水循環ポンプが故障したことにより、水質汚濁による悪臭が発生し、不衛生状態であることや、ポンプ制御盤において、原因不明の漏電を確認し、早急に他者への感電を防止する必要があるため、本公園のポンプを修繕した経験があり、かつ現地を熟知している（株）野崎工業所と緊急に委託契約を結ぶもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,222,000	2024/9/3	環境経済局 公園課
549	相模原スポーツ・レクリエーションパーク給水監視設備工事	大野重電土木（株）	本市管理の相模原スポーツ・レクリエーションパーク（共同使用区域内公園）において使用されている給水は、米軍施設から分岐供給されているおり、米軍基地の機能保全上、給水量をリアルタイムで監視する必要がある。本工事は、その給水量の情報送信およびその電気設備等を構築する工事であり、米軍基地内の通信・電気設備の工事実績があり、施設内の配線状況に精通している業者との契約を米軍より指示されたことから、当該相手方と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥47,135,000	2024/12/3	財政局 契約課
550	宮山公園危険木伐採委託	（有）八木園芸	園内樹木（ナラC=100cm前後）が道路へ倒木して民家の屋根を一部破損してしまい、早急な処置が必要であるため、当該公園の施設管理委託受注者であり現地を熟知し、迅速な対応が可能である㈲八木園芸と緊急に委託契約を締結し、被害の解消を行うもの。また、あわせて道路際の危険木について、伐採を行うもの。	５号（緊急随意契約）	¥3,465,000	2024/11/2	環境経済局 公園課
551	公園等ナラ枯れ被害緊急伐採委託（その3）	（株）植光造園	当課が管理する公園拡張予定の国有地において、ナラ枯れの調査を実施した結果、倒木や落ち枝の危険性があるものが多数存在していることが判明した。今後降雪時期により落ち枝や倒木の危険性が高まることから、早急に伐採し周辺住民等の安全を確保する必要がある。現地を熟知し迅速な対応が可能である同社を契約相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥5,060,000	2024/12/24	環境経済局 公園課
552	下溝古山公園ほか２公園危険木伐採委託	（有）堀央内造園	当課が管理する公園において、危険木の調査を実施した結果、倒木や落ち枝の危険性があるものが多数存在していることが判明した。今後降雪時期により落ち枝や倒木の危険性が高まることから、早急に伐採した公園利用者や周辺住民等の安全を確保する必要がある。現地を熟知し迅速な対応が可能である同社を契約相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,342,000	2024/12/26	環境経済局 公園課
553	公園等ナラ枯れ被害緊急伐採委託（その1）	（株）井上農園	当課が管理する公園において、ナラ枯れの調査を実施した結果、倒木や落ち枝の危険性があるものが多数存在していることが判明した。今後降雪時期により落ち枝や倒木の危険性が高まることから、早急に伐採し公園利用者や周辺住民等の安全を確保する必要がある。現地を熟知し迅速な対応が可能である同社を契約相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥3,443,000	2024/12/24	環境経済局 公園課
554	公園等ナラ枯れ被害緊急伐採委託（その2）	髙橋造園（株）	当課が管理する公園において、ナラ枯れの調査を実施した結果、倒木や落ち枝の危険性があるものが多数存在していることが判明した。今後降雪時期により落ち枝や倒木の危険性が高まることから、早急に伐採し公園利用者や周辺住民等の安全を確保する必要がある。現地を熟知し迅速な対応が可能である同社を契約相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥8,195,000	2024/12/24	環境経済局 公園課
555	金丸斜面緑地緊急倒木処理委託	（有）司緑化建設	当課の管理する緑地にて、樹木の根返りよる倒木が発生、また、周囲の樹木の緊急点検を実施したところ、倒木の危険性が高い樹木を発見したため、早急に倒木処理及び危険木の伐採処理が可能な業者と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,970,000	2024/5/23	環境経済局 津久井地域環境課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
556	剪定枝資源化業務委託	（株）タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	２号（競争不適）	¥3,300,000	2024/4/1	環境経済局 資源循環推進課
557	分別基準適合物再商品化業務委託	（公財）日本容器包装リサイクル協会	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、容器包装リサイクル法（第７章）に基づき、事業者が行うべき容器包装廃棄物の再商品化を代行する指定法人として、主務５省（環境・経済産業・財務・厚生労働・農林水産）が定めた唯一の機関であるため、同協会に再商品化を委託するもの。	２号（競争不適）	¥10,566,307	2024/4/1	環境経済局 資源循環推進課
558	廃スプレー缶類無害化処理業務委託	長沼商事（株）	当該業務委託契約については、一般競争入札を予定しているが、郵便入札を実施する予定であり、通常の入札より手続き等に期間を要する。 このため、４月から５月までの２か月分について、令和５年度に契約した事業者と再度契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥4,959,900	2024/4/1	環境経済局 資源循環推進課
559	プラスチック一括回収モデル事業収集運搬業務委託	相模原市環境事業協同組合	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、現在の資源化を行っている「容器包装プラスチック」に加え、「製品プラスチック」も収集、リサイクルすることが求められている。この事業を実施するにあたり、まずは、課題を整理するためにモデル事業を実施する。 本契約は、現状の収集ルートやごみ・資源集積場所の収集上の特性等を熟知し、通常の収集運搬業務に支障をきたすことなく業務を行うことが必要であるため、現行の業務を受託している当該事業者と一者随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,408,000	2024/4/1	環境経済局 資源循環推進課
560	焼却残渣資源化試験業務委託（その１）	中央電気工業（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣（不適物）の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 本市の焼却残渣の特性を踏まえ、焼却残渣から砕石等建築資材の製造及び金属分の回収を行うことができ、廃棄物処理法の許可を有する民間事業者に対して、試験に必要な最小量を委託する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定量を安定的に受け入れることができる規模や実績のある大手３者全てにおいて当該試験を行うため、それぞれ一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	２号（競争不適）	¥3,955,700	2024/4/1	環境経済局 清掃施設課
561	焼却残渣資源化試験業務委託（その２）	メルテック（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣（不適物）の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 本市の焼却残渣の特性を踏まえ、焼却残渣から砕石等建築資材の製造及び金属分の回収を行うことができ、廃棄物処理法の許可を有する民間事業者に対して、試験に必要な最小量を委託する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定量を安定的に受け入れることができる規模や実績のある大手３者全てにおいて当該試験を行うため、それぞれ一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	２号（競争不適）	¥4,004,000	2024/4/1	環境経済局 清掃施設課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
562	焼却残渣資源化試験業務委託（その３）	中部リサイクル（株）	本業務は、一般廃棄物最終処分場の延命化及び循環型社会の形成を図ることを目的として、清掃工場から搬出される焼却残渣（不適物）の一部を民間事業者へ資源化委託するための試験を行うものである。 本市の焼却残渣の特性を踏まえ、焼却残渣から砕石等建築資材の製造及び金属分の回収を行うことができ、廃棄物処理法の許可を有する民間事業者に対して、試験に必要な最小量を委託する。 今後、継続的に資源化委託を行う場合を見据え、一定量を安定的に受け入れることができる規模や実績のある大手３者全てにおいて当該試験を行うため、それぞれ一者随意契約を締結するもの。 なお、事業者により処理方法等に違いがあることから、処理単価は異なるものである。	２号（競争不適）	¥3,773,000	2024/4/1	環境経済局 清掃施設課
563	橋本駅北口ほか公衆トイレ清掃等業務委託（4月～5月分）	（株）鈴成ビルサービス	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥3,897,454	2024/4/1	環境経済局 清掃施設課
564	スラグ運搬用ダンプ１号車賃貸借	三菱電機フィナンシャルソリューションズ（株）	当該ダンプは、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、同一車両を再リースするため。	２号（競争不適）	¥3,369,960	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
565	南部粗大ごみ受入施設周辺警備委託（４月・５月分）	神奈川中央警備保障（株）	本委託は、入札により委託業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥1,455,300	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
566	南部粗大ごみ受入施設危険物除去業務等委託（４月・５月分）	（株）三凌商事　相模原支社	本委託は、入札により委託業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月・5月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥8,900,100	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
567	液体酸素（液化酸素）（３５℃充填）（４月分）	東横化学（株）相模原事業所	本物品購入は、入札により購入業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため4月の一月に限り、前年度業者から引き続き購入するものである。	２号（競争不適）	¥1,016,400	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
568	南清掃工場スラグ積込用ホイルローダ賃貸借	大和リース（株）　横浜支社	当該ホイルローダは、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であり、新規導入より安価で車両を調達できることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と締結する。	２号（競争不適）	¥1,544,400	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
569	南清掃工場昇降機保守点検業務委託	（株）日立ビルシステム 横浜支社	予防保全機能として組み込まれたコンピュータから送信される各種データを分析及び遠隔診断を行うことは、当該設備のコンピュータプログラムを設計及び設置を行った業者以外には対応が不可能であること。また、遠隔操作による利用者の救出を行なうことも、当該設備の設置業者でなければ対応できないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,283,600	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
570	スラグ搬送コンベヤ用部品	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のスラグ等搬出設備（スラグ搬送コンベヤ）は、（株）神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。スラグ等搬出設備（スラグ搬送コンベヤ）における部品購入については、特殊部品であるため設計製作会社である神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,798,000	2024/4/1	環境経済局 南清掃工場
571	煙道排ガス測定装置更新委託	富士電機（株）　新横浜サービスセンター	南清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における更新委託については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥84,040,000	2024/4/2	環境経済局 南清掃工場
572	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	富士電機（株）　新横浜サービスセンター	南清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における保守点検については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥15,532,000	2024/4/2	環境経済局 南清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
573	吸収式冷凍機保守管理業務委託	川重冷熱工業（株）東日本支社	当該設備は、南清掃工場専用に設計され設置された特注品である。構造上も非常に精密であるため安全かつ正確で適切な点検調整等、高い技術と専門性を必要であり、製造メーカー以外には出来ない、川重冷熱工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,338,700	2024/4/2	環境経済局 南清掃工場
574	ごみ焼却設備保守点検整備業務委託	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	本委託で整備を行うごみ焼却設備は、（株）神鋼環境ソリューションが、相模原市専用のごみ処理施設として設計・施工したものであり、その特殊性と性能を保証するためには、当該業者以外では保守点検整備ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥313,500,000	2024/4/3	環境経済局 南清掃工場
575	計量器保守点検業務委託	鎌長製衡（株）　東京支店	南清掃工場の計量器は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡（株）が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡（株）以外では適切な保守点検をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,408,000	2024/4/3	環境経済局 南清掃工場
576	中央監視装置更新業務委託	日立造船（株）　東京本社	施設の中央監視設備は当該業者が当施設専用に特別な技術を用いて設計、施工した特注設備である。よってその特殊性から当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,625,000	2024/4/11	環境経済局 南清掃工場
577	ごみ破砕刃修繕	ユテクジャパン（株）	南清掃工場のごみの焼却において根幹をなすガス化炉、溶融炉を安定稼働させるために、ごみ破砕機でごみを細かく破砕している。 ごみ破砕機は非常に重要な機器であり、その主要部品である刃は耐摩耗性が高く、高硬度な特殊合金で製作されており、通常の鋼材に比べて加工が困難である。 本修繕では、破砕刃の摩耗部を溶射・溶接材料で肉盛り補修を行った後に再研磨を行うため、高度な加工技術を持つ同社しか契約の相手方となりえないため。	２号（競争不適）	¥5,313,000	2024/4/9	環境経済局 南清掃工場
578	南清掃工場　計量器修繕	鎌長製衡（株）　東京支店	南清掃工場の計量器は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡（株）が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡（株）以外では適切な修繕をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,350,000	2024/4/10	環境経済局 南清掃工場
579	プラント関係修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備である。よって当該業者と契約しなければ修繕ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（競争不適）	¥499,400,000	2024/4/12	環境経済局 南清掃工場
580	プラント部品類	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（競争不適）	¥13,112,000	2024/4/15	環境経済局 南清掃工場
581	１号系不燃物排出装置修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の熱分解設備（１号系不燃物排出装置）は、（株）神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。熱分解設備（１号系不燃物排出装置）における修繕については、技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,215,000	2024/4/16	環境経済局 南清掃工場
582	低圧インバータ用内蔵ファン更新業務委託	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備であり、その特注設備の一部である脱臭ブロワ、タービン排気復水器、押込送風機、二次送風機に使用されている低圧インバータ用内蔵ファンの更新については、技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥21,560,000	2024/4/19	環境経済局 南清掃工場
583	計装設備保守点検業務委託	日立造船（株）　東京本社	施設の計装設備は当該業者が当施設専用に特別な技術を用いて設計、施工した特注設備である。よってその特殊性から当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,100,000	2024/6/20	環境経済局 南清掃工場
584	制御盤タッチパネル更新業務委託	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備であり、その特注設備の一部である制御盤（1系、2系、3系触媒反応塔制御盤及びアンモニア水制御盤）に使用されているタッチパネルの更新については、技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥14,300,000	2024/5/21	環境経済局 南清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
585	№2ごみクレーン修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の受入供給設備（№2ごみクレーン）は、（株）神鋼環境ソリューションが当工場のごみ受入供給に合わせ設計・施工した専用の特別設備である。№2ごみクレーンを修繕するためには、設計データ及び技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥2,750,000	2024/5/20	環境経済局 南清掃工場
586	環境集じん装置修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の環境集じん装置は、（株）神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。 環境集じん装置の修繕は、技術を有する当該業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥26,950,000	2024/5/31	環境経済局 南清掃工場
587	制御盤ＰＬＣ更新業務委託	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備であり、その一部はＰＬＣ(プログラマブルロジックコントローラ）により制御されている。 ＰＬＣとは、機器ごとに作成されたプログラムにより、定められた順序または処理に従って制御の各段階を逐次進めていく制御（シーケンス制御）を行うための装置であり、ＰＬＣの更新については、ＰＬＣを有する対象設備を設計・施工し、更新のための技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥138,930,000	2024/6/19	環境経済局 南清掃工場
588	脱水機保守点検業務委託	日立造船（株）　東京本社	浸出水処理施設の脱水機は当該業者が当施設に合わせ設計・施工した専用の特別設備である。脱水機を点検・整備するためには、設計データ及び技術を有する当該業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥4,642,000	2024/7/17	環境経済局 南清掃工場
589	押込送風機修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場の通風設備（押込送風機）は、（株）神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。 通風設備（押込送風機）における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,600,000	2024/7/22	環境経済局 南清掃工場
590	プラント部品類３	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,738,000	2024/7/31	環境経済局 南清掃工場
591	プラント関係部品	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（競争不適）	¥37,400,000	2024/10/1	環境経済局 南清掃工場
592	南部粗大ごみ受入施設台貫保守委託	鎌長製衡（株）　東京支店	南部粗大ごみ受入施設の台貫は相模原市専用に設計・施工を鎌長製衡（株）が行った特注品であり、計量器の性能保証を満たすためには鎌長製衡（株）以外では適切な保守をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,122,000	2024/10/7	環境経済局 南清掃工場
593	計装設備用部品	富士電機（株）　新横浜サービスセンター	南清掃工場の計装設備（中央監視制御装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された特殊装置を使用している。 計装設備（中央監視制御装置）に使用される計装設備用部品は、設計・製造した富士電機（株）以外からは購入できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥2,480,016	2024/11/13	環境経済局 南清掃工場
594	プラント関係部品２	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は、当該業者が設計・施工した特注設備であり、専用部品が使用されている。よって当該業者と契約しなければ部品調達ができないことから、当該業者を契約の相手方として選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,958,000	2024/11/20	環境経済局 南清掃工場
595	計装設備用発信器更新業務委託	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却設備は当該業者が設計・施工した特注設備である。ごみ焼却設備は計装設備（中央監視制御装置）にて監視・制御されており、監視・制御に用いる各機器の圧力や流量は計装設備用発信器から取得している。 計装設備用発信器の更新については、対象設備を設計・施工し、更新のための技術を有する（株）神鋼環境ソリューションと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥14,960,000	2024/11/20	環境経済局 南清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
596	１号系スラグ切換ダンパ（１）修繕	（株）神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のスラグ等搬出設備（１号系スラグ切換ダンパ（１））は、（株）神鋼環境ソリューションが設計・施工した精密な特殊設備である。スラグ等搬出設備（１号系スラグ切換ダンパ（１））における修繕については、技術を有する当該業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥8,140,000	2024/12/16	環境経済局 南清掃工場
597	工場棟昇降機保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社　さがみ支店	当該設備は、三菱電機（株）が設計製作した精密で特殊な設備であり、技術を有する設計製作関連会社の三菱電機ビルソリューションズ（株）以外では的確な保守管理点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,936,440	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
598	清掃業務委託(北清掃分)(4月・5月分)	（株）中田総合エンタープライズ	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、４月・５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,170,642	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
599	ベッドマットレス解体業務委託(4月・5月分)	（株）三凌商事　相模原支社	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月及び５月の２か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥4,730,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
600	灰運搬業務委託(4月・5月分)	（有）井沢運送	本委託は入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため４月・５月の２か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥5,932,850	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
601	粗大ごみ等収集運搬業務委託（北部地区）（４・５月分）	（株）　三凌商事相模原支社	本委託に係る令和６年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、５月末までの２ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥15,127,200	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
602	粗大ごみ等収集運搬業務委託（南部地区）（４・５月分）	（株）　清和サービス	本委託に係る令和６年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、５月末までの２ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥16,644,980	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
603	小動物処理業務委託（４・５月分）	（有）　星運	本委託に係る令和６年度契約の相手方は、一般競争入札により決定するところだが、準備に時間を要するため、５月末までの２ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	２号（競争不適）	¥5,420,800	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
604	粗大ごみ戸別収集受付業務委託	NEC VALWAY（株）	本事業は、企画競争で選考されたNEC（株）神奈川支店から令和5年11月1日より業務を承継した者との契約であり、戸別収集受付業務に使用するシステム及びサーバ機器の運用管理保守及び受付事務所の運営を委託するものである。また、本市専用で構築したサーバ機器類は同者のインターネットデータセンターにおいて機器、インターネット回線等すべてを管理するものであり、同データセンターにおいて、システム構築を行った同者以外に委託することが不可能である。 また、令和元年１０月に企画提案型で事業者の選考を行った際に、令和7年１月までを事業期間としていたことから、同者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥49,500,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
605	計装設備保守点検業務委託	アズビル（株）　　ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備（ＤＣＳ）は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。計装設備（ＤＣＳ）における保守点検については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥28,930,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
606	ごみ焼却設備運転保守管理業務委託	重環オペレーション（株）	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計製造したものである。 本設備は、大型特注設備であり、設計製作した関連会社の施設管理会社である重環オペレーション（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥210,672,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
607	家電４品目運搬業務委託（４月、５月分）	（株）清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月及び５月の２か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥1,079,100	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
608	北部粗大ごみ受入施設粗大ごみ危険物除去等業務委託（４月、５月分）	（株）三凌商事相模原支社	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月及び５月の２か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥7,267,260	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
609	北部・南部粗大ごみ受入施設粗大ごみ運搬業務委託（４月、５月分）	（株）清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月及び５月の２か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	２号（競争不適）	¥4,832,080	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
610	飛灰処理用薬剤（４月分）	（株）松村商会	本業務は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月の１ヶ月に限り、前年度業者から引き続き購入するものである。	２号（競争不適）	¥3,089,460	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
611	ごみ焼却設備定期保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 ごみ焼却設備における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥274,450,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
612	炉設備ほか修繕（その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥4,983,000	2024/4/1	環境経済局 北清掃工場
613	ごみ・灰クレーン保守点検業務委託	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場に設置されているクレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 クレーンにおける保守点検については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥5,390,000	2024/4/10	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
614	飛灰固化装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（飛灰固化装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥12,980,000	2024/4/5	環境経済局 北清掃工場
615	汚泥供給ポンプほか修繕	（株）ディベロップ	北清掃工場の汚泥処理設備汚泥供給ポンプは、兵神装備（株）が製作している特殊機器である。その指定サービス及び代理店は、（株）ディベロップとなっている。 当該機器における修繕については、既設機器と密接な関係にあり、技術を有する（株）ディベロップと契約しなければ契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥11,363,000	2024/4/22	環境経済局 北清掃工場
616	蒸気タービン修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の余熱利用設備（蒸気タービン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 余熱利用設備（蒸気タービン）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥5,335,000	2024/4/8	環境経済局 北清掃工場
617	全休炉時共通設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備、給排水設備及び余熱利用設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備、給排水設備及び余熱利用設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,601,400	2024/4/15	環境経済局 北清掃工場
618	吸収冷凍機用冷却塔修繕	三菱重工冷熱（株）大和事業所	北清掃工場に設置されている吸収冷凍機及び冷却塔は三菱重工冷熱システム（株）が設計、製造した精密な特殊設備であるが、三菱重工冷熱システム（株）自体はサービス（メンテナンス）を実施しておらず、代行店制度が採用されている。 そのため、代行店の認定を受けていた（株）東洋製作所が実施していたが、平成２７年度に三菱重工冷熱（株）に統合・合併された。 吸収冷凍機用冷却塔の修繕については、技術を有する三菱重工冷熱（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥7,194,000	2024/4/24	環境経済局 北清掃工場
619	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	富士電機（株）　新横浜サービスセンター	北清掃工場の計装設備（煙道排ガス測定装置）は、富士電機（株）にて設計・製造された精密な特殊設備である。 計装設備（煙道排ガス測定装置）における保守点検については、技術を有する富士電機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥14,531,000	2024/4/25	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
620	クレーン用部品ほか	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）、破砕設備（破砕機）、搬送設備（振動コンベヤ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 粗大ごみ処理施設内の設備（粗大ごみクレーン、破砕機、振動コンベヤ）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥19,537,760	2024/6/25	環境経済局 北清掃工場
621	特殊反応助剤サイロ用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（特殊反応助剤サイロ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（特殊反応助剤サイロ）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥2,200,000	2024/4/17	環境経済局 北清掃工場
622	ボイラ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（ボイラ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（ボイラ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥57,310,000	2024/4/23	環境経済局 北清掃工場
623	焼却炉修繕（２号炉その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥8,294,000	2024/4/17	環境経済局 北清掃工場
624	焼却灰搬出装置磁選機改修委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の焼却灰搬出装置磁選機は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）により三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 焼却灰搬出装置磁選機の改修委託については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成出来ないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥27,709,000	2024/4/26	環境経済局 北清掃工場
625	電気設備保守点検業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング（株）　神奈川支社	北清掃工場の電気設備は、三菱重工（株）が設計し、三菱電機（株）が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機（株）の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング（株）が行っている。電気設備における保守点検業務委託については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するするものである。	２号（競争不適）	¥11,539,000	2024/5/10	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
626	粗大ごみ処理施設保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の粗大ごみ処理施設内の設備は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）から三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。粗大ごみ処理施設内の設備における保守点検については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥26,950,000	2024/5/13	環境経済局 北清掃工場
627	水質分析計保守点検業務委託	サガミ計測（株）	北清掃工場の計装設備（水質分析計）は、東亜ディーケーケー（株）にて設計・製造・販売された精密機器であり、相模原エリアの保守点検は東亜ディーケーケー（株）のサービスメンテナンス店であるサガミ計測（株）が担当している。 計装設備（水質分析計）における保守点検については、技術を有するサガミ計測（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,500,950	2024/5/1	環境経済局 北清掃工場
628	１号炉側壁レンガ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉側壁レンガ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉側壁レンガ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥21,098,000	2024/4/26	環境経済局 北清掃工場
629	排水処理設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排水処理設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 当該設備の汚泥掻寄機における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥12,100,000	2024/5/9	環境経済局 北清掃工場
630	飛灰固化装置加振機改修委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置加振機）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（飛灰固化装置加振機）における改修委託については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥35,750,000	2024/5/7	環境経済局 北清掃工場
631	水素ガス検知器・警報計修繕	光明理化学工業（株）	北清掃工場に設置されている水素ガス検知器は、光明理化学工業（株）が設計、製造、施工した精密な精密機器である。 水素ガス検知器における修繕については、技術を有する光明理化学工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥4,279,000	2024/6/21	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
632	粗大ごみクレーン修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（粗大ごみクレーン）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備（粗大ごみクレーン）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥12,320,000	2024/5/17	環境経済局 北清掃工場
633	クレーンバケット保守点検業務委託	（株）福島製作所　東京営業所	北清掃工場の受入供給設備（クレーンバケット）、灰出し設備（クレーンバケット）は（株）福島製作所が設計、施工した精密な特殊設備である。受入供給設備（クレーンバケット）、灰出し設備（クレーンバケット）における保守点検については、技術を有する（株）福島製作所と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定する者である。	２号（競争不適）	¥8,745,000	2024/5/20	環境経済局 北清掃工場
634	排水処理設備薬注ポンプ保守点検業務委託	（株）イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備薬注ポンプは、（株）イワキ製で、設計・製造・施工した精密な特殊な機器である。 薬注ポンプにおける保守点検の業務については、技術を有する（株）イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥2,054,503	2024/6/3	環境経済局 北清掃工場
635	炉設備ほか修繕（その２）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,850,000	2024/5/30	環境経済局 北清掃工場
636	IDFインバータ盤修繕その２	三菱電機プラントエンジニアリング（株）	北清掃工場の電気設備（IDFインバータ盤）は、三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）が設計し、三菱電機プラントエンジニアリング（株）が施工を行っている。 電気設備（IDFインバータ盤）における修繕については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,410,000	2024/6/20	環境経済局 北清掃工場
637	粗大ごみ処理施設計装設備修繕	アズビル（株）　ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の粗大ごみ処理施設計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。粗大ごみ処理施設計装設備における修繕については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥12,870,000	2024/6/27	環境経済局 北清掃工場
638	ごみ計量装置保守点検業務委託	鎌長製衡（株）　東京支店	北清掃工場に設置されているごみ計量装置は、鎌長製衡（株）が設計、製造、施工した北清掃工場独自の精密機器である。 このごみ計量装置の保守点検業務は、技術を有する鎌長製衡（株）でなければ契約の目的を達成することができないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,804,000	2024/6/10	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
639	ボイラ用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（ボイラ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（ボイラ）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,848,000	2024/6/20	環境経済局 北清掃工場
640	火格子修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（火格子）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（火格子）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥24,948,000	2024/6/28	環境経済局 北清掃工場
641	各炉変換器計装設備修繕	アズビル（株）　　ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の各炉変換器計装設備は、アズビル（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。各炉変換器計装設備における修繕については、技術を有するアズビル（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,332,400	2024/7/23	環境経済局 北清掃工場
642	飛灰固化装置修繕（その３）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（飛灰固化装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,900,000	2024/7/3	環境経済局 北清掃工場
643	焼却炉修繕（１号炉その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥8,943,000	2024/5/27	環境経済局 北清掃工場
644	焼却炉修繕（３号炉その１）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,735,000	2024/6/24	環境経済局 北清掃工場
645	排水処理用薬注設備修繕	（株）イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備薬注設備は、株式会社イワキが設計・製造・施工した精密な特殊な機器である。 当該設備における修繕については、技術を有する株式会社イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,983,600	2024/7/22	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
646	焼却炉部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、焼却炉本体の設計会社であるドイツのマルチン社と総代理店契約を三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）が結んでいる。 燃焼設備（焼却炉）における部品（火格子ほか）の購入については、三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,200,400	2024/7/16	環境経済局 北清掃工場
647	スートブロワ用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（スートブロワ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（スートブロワ）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥1,959,100	2024/7/11	環境経済局 北清掃工場
648	ごみクレーン修繕	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場の受入供給設備（ごみクレーン）は、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 受入供給設備（ごみクレーン）における修繕については、技術を有する富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥7,469,000	2024/7/25	環境経済局 北清掃工場
649	切断機ほか修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	粗大ごみ処理施設の受入供給設備（切断機）、破砕設備（供給フィーダ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 受入供給設備（切断機）、破砕設備（供給フィーダ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥13,860,000	2024/9/9	環境経済局 北清掃工場
650	IDF用インバータ盤　冷却クーラー	三菱電機プラントエンジニアリング（株）神奈川支社	北清掃工場の電気設備（IDF用インバータ盤）は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が設計し、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が施工を行っている。電気設備（IDF用インバータ盤冷却クーラー）における部品購入については、特殊部品であるため三菱電機プラントエンジニアリング株式会社と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,520,000	2024/8/7	環境経済局 北清掃工場
651	工場棟高置水槽修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の建築設備は、三菱重工業（株）が設計・施行した特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 建築設備（高置水槽）は、工場棟内の最上階に設置されており、破損すると焼却設備に甚大な影響を及ぼし焼却炉の運転ができなくなる。今回、高置水槽のパネルの一部を交換修繕するものであるが、これを実施できるのは、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）であり、当該会社と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥13,310,000	2024/8/26	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
652	ごみ・灰クレーン用機械部品	富士ホイスト工業（株）	北清掃工場に設置されているごみ・灰クレーンは、富士ホイスト工業（株）が設計、製造、施工した精密な特殊設備である。 ごみ・灰クレーンにおける部品については、特殊部品であるため富士ホイスト工業（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,033,140	2024/8/30	環境経済局 北清掃工場
653	焼却炉修繕（２号炉その２）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,765,000	2024/8/30	環境経済局 北清掃工場
654	純水装置保守点検業務委託	壽化工機（株）	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（純水装置）は、壽化工機（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、燃焼ガス冷却設備の根幹をなすものである。 燃焼ガス冷却設備（純水装置）における保守点検については、技術を有する壽化工機（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,688,000	2024/9/11	環境経済局 北清掃工場
655	煙道内筒保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の通風設備（煙道内筒）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 通風設備（煙道内筒）における保守点検業務については技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,542,000	2024/9/17	環境経済局 北清掃工場
656	飛灰固化装置現場操作盤修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置現場操作盤）は、三菱重工（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（飛灰固化装置現場操作盤）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥8,360,000	2024/9/30	環境経済局 北清掃工場
657	焼却炉修繕（１号炉その２）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥7,480,000	2024/9/20	環境経済局 北清掃工場
658	炉設備ほか修繕（その４）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,600,000	2024/10/1	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
659	飛灰固化装置用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（飛灰固化装置）は、三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）が設計・施工した精密な特殊設備である。 灰出し設備（飛灰固化装置）における部品購入については、特殊部品であるため設計製作会社である三菱重工環境・化学エンジニアリング㈱と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥10,296,000	2024/10/11	環境経済局 北清掃工場
660	灰押出装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の灰出し設備（灰押出装置）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 灰出し設備（灰押出装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,630,000	2024/10/15	環境経済局 北清掃工場
661	アンモニア注入器修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（アンモニア注入器）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（アンモニア注入器）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥3,850,000	2024/10/18	環境経済局 北清掃工場
662	排ガス処理設備用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（アンモニア注入器、反応集じん装置）は、三菱重工業（株）が設計・施工した特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（アンモニア注入器、反応集じん装置）における部品購入については、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,034,300	2024/10/28	環境経済局 北清掃工場
663	1号炉投入ホッパブリッジ解除装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（投入ホッパブリッジ解除装置）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（投入ホッパブリッジ解除装置）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥7,645,000	2024/11/6	環境経済局 北清掃工場
664	スートブロワ修繕（２号炉）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備（スートブロワ）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼ガス冷却設備（スートブロワ）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥4,840,000	2024/11/8	環境経済局 北清掃工場
665	低圧制御盤修繕	三菱重工環境・エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の電気設備（低圧制御盤）は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に三菱重工業株式会社より三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。電気設備（低圧制御盤）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥6,820,000	2024/11/25	環境経済局 北清掃工場
666	炉設備ほか修繕（その5）	三菱重工環境・エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,845,000	2024/10/31	環境経済局 北清掃工場

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
667	焼却炉修繕（３号炉その２）	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の燃焼設備（焼却炉）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 燃焼設備（焼却炉）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥9,900,000	2024/11/11	環境経済局 北清掃工場
668	排ガス処理設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）国内事業部	北清掃工場の排ガス処理設備（反応集じん装置、反応蒸発塔）は、三菱重工業（株）が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成２０年に、三菱重工業（株）より三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）に事業（営業・設計・製造・建設・アフターサービス）が移管されている。 排ガス処理設備（反応集じん装置、反応蒸発塔）における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	２号（競争不適）	¥26,400,000	2024/12/16	環境経済局 北清掃工場
669	自動車損害共済委託	（公社）全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第２６３条の２の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため、当該共済会と契約締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,014,330	2024/6/1	環境経済局 麻溝台環境事業所
670	衛生システム保守委託	青梅商工会議所	平成１７年度に当該業者が開発したシステムで、開発者が著作権を所有する「廃棄物処理手数料管理システム」を相模原市仕様にカスタマイズしたものである。 「受付業務」・「収納管理業務」・「滞納管理業務」等様々な業務管理部分で市の運用に基づく仕様に作り直された機能が多数存在するため、他社によるシステムの修正、改造を行った場合、動作不良の瑕疵認定が困難になること、開発者の保障対象外となること、以後開発者の支援を得ることが出来なくなることから、開発者である青梅商工会議所を相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,430,000	2024/4/1	環境経済局 相模台収集事務所
671	津久井クリーンセンターし尿処理施設保守点検業務委託	日立造船（株）東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設は、日立造船株式会社が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当設備に精通している日立造船株式会社以外では保守点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥78,210,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
672	一般ごみ運搬業務委託（４月・５月）	（有）関戸商事	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月・５月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,904,560	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
673	ごみ・資源受入補助業務委託（４月・５月）	（株）三凌商事相模原支社	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月・５月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	２号（競争不適）	¥5,684,250	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
674	紙製容器包装運搬業務委託（４月・５月）	合同資源サービス（株）	入札により契約業者を決定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、４月・５月の二月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,218,470	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
675	し尿収集運搬業務委託（城山地区その１）	城南清掃	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、城山町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,220,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
676	し尿収集運搬業務委託（城山地区その２）	（有）城山清掃社	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、城山町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,230,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
677	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その１）	（有）津久井興産	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥7,480,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
678	し尿収集運搬業務委託（津久井地区その２）	相模清掃サービス（有）	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、津久井町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,560,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
679	し尿収集運搬業務委託（相模湖地区）	（有）相模湖水質管理センター	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、相模湖町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,840,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
680	し尿収集運搬業務委託（藤野地区）	（株）北相模環境管理開発	合併以前の津久井４町では、昭和５４年に策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて委託することを定めた。また、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定めた。それに基づき昭和５５年１月から津久井郡広域行政組合が、藤野町におけるし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務における需要の減少等を鑑みて、同様の委託体制を維持することが適切であると判断してきたところである。また、本市が策定した令和６年度一般廃棄物処理実施計画において、現行の委託体制を維持することが定められていることから、引き続き同社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,030,000	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター
681	津久井クリーンセンター 公用車賃貸借契約(貨物車　レンジャー) 再リース	三菱オートリース（株）神奈川営業所	本契約（車両１台分）は、長期継続契約のリース期間が満了したが、車両の経過年数及び走行距離から継続しての使用が可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	２号（競争不適）	¥1,776,720	2024/4/1	環境経済局 津久井クリーンセンター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
682	移動式剪断機ピースカッター交換他修繕	コマツカスタマーサポート（株）東京関越　　カンパニー	当移動式剪断機（以下「破砕機」とする。）は、ピースカッター（刃）の摩耗により刃の切れが悪く破砕できないため負荷が掛かり機械の逆回転（負荷が掛かると逆回転を行う）が頻発する状態です。また、油圧装置の油圧ホースも劣化が激しくひび割れや油の滲みも発生し、このままだとホースが破損し運転できなくなり、市民からの受入ができず支障をきたすため、早急に修繕する必要がある。 当該破砕機については株式会社小松製作所が製造元であるが、修繕・販売については、現在、コマツカスタマーサポート株式会社に移管されている。本修繕は製造元以外では機器本体の一部交換を行う修繕ができないため、コマツカスタマーサポート株式会社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,534,597	2024/8/5	環境経済局 津久井クリーンセンター
683	ごみ投入扉油圧ユニットポンプＮｏ．１交換修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）　国内事業部	ごみ中継施設に設置されているごみ投入扉油圧ユニットが故障すると、ごみピット投入扉が開閉できず、日常収集ごみ及び直接搬入ごみの受入ができなくなり、市民生活に支障をきたす。また、周囲に悪臭をあたえると共にピットへの転落事故の危険性もあることから、整備を行うものである。 本修繕については、高度な専門的な知識と豊富な経験を持ち、施設の複雑な制御装置を熟知している設計施工元である三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社国内事業部以外には迅速かつ適正な修繕ができないため、一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,151,500	2024/7/23	環境経済局 津久井クリーンセンター
684	非常用発電機定期点検業務委託	日本キャタピラー合同会社湘南営業所	本業務委託は、ごみ中継施設内に設置してある非常用発電設備について、緊急時に備えて適切に運転できるよう定期的に点検整備を行うものである。 非常用発電設備は、当該機械設備が極めて精巧なものであることから、専門的な知識と経験が必要とされる。 そのため、機器の構造や性能を熟知し専門的な技術を有する本設備の製造元（三菱重工業㈱）のグループ会社である日本キャタピラー（同）湘南営業所以外には、適正な業務ができないため、一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,093,092	2024/12/18	環境経済局 津久井クリーンセンター
685	し尿処理施設直流電源装置修繕	カナデビア（株）東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設（電気設備直流電源装置）は、カナデビア株式会社（旧日立造船）が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当設備に精通しているカナデビア株式会社（旧日立造船）以外では修繕ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,970,000	2024/12/10	環境経済局 津久井クリーンセンター
686	ごみ中継施設ごみクレーン吊りビーム他交換修繕	極東サービス（株）	ごみクレーン２号機のバケットは、経年劣化により、バケット吊り金具の損傷が激しくなってきており、早期修繕が必要であるが、バケットの修繕は、製造、施工元である極東サービス株式会社以外に履行できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,439,900	2024/12/20	環境経済局 津久井クリーンセンター
687	営繕積算システムRIBC２賃貸借	（一財）　建築コスト管理システム研究所	営繕積算システム(RIBC2)は、一般財団法人建築コスト管理システム研究所が独自に開発したものである。全国的に普及している国交省推薦の公共建築工事の積算システムは当該システムのみであることから、当該研究所を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,929,950	2024/4/1	都市建設局 技術監理課
688	電子納品検査システム保守業務委託	福井コンピュータ（株）	電子納品検査システムのシステム更新選定時に、必要な機能を備えた安価なシステムを選定し購入したことから、継続して使用するものである。その保守業務については、開発元である福井コンピュータ株式会社でなければできないことから随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,282,500	2024/4/1	都市建設局 技術監理課
689	公共土木工事積算システム使用料	（公財）神奈川県都市整備技術センター	本市が発注する土木工事における設計積算は、（公財）神奈川県都市整備技術センターの「公共土木工事積算システム」を用いて行っており、これは県下統一のシステムのため、本市における運用作業が不要であること、本市独自にシステムを所持した場合に比べ安価であること、安定したシステム環境が提供されることから使用を継続しているものである。 本システムは、当該法人が独自に開発したものであり、当該法人でなければ取扱いができないことから、本システムの使用に係る契約の相手方は、当該法人に限定されるものである。	２号（競争不適）	¥10,032,000	2024/4/1	都市建設局 技術監理課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
690	建設物価単価データベース	（一財）建設物価調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、一般財団法人経済調査会と、一般財団法人建設物価調査会の２社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、２社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データを入手しなければならないことから、一般財団法人建設物価調査会と随意契約をするものである。	２号（競争不適）	¥2,772,000	2024/4/8	都市建設局 技術監理課
691	営繕積算システム用単価データ	（一財）建設物価調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、一般財団法人経済調査会と、一般財団法人建設物価調査会の２社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、２社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データを入手しなければならないことから、一般財団法人建設物価調査会と随意契約をするものである。	２号（競争不適）	¥2,376,440	2024/4/10	都市建設局 技術監理課
692	営繕積算システム用単価データ	（一財）経済調査会	資材価格について定期的かつ全国的に調査している会社は、一般財団法人経済調査会と、一般財団法人建設物価調査会の２社のみである。また、本市の積算用単価の設定のためには、単価データを複数得て比較・検討する必要があり、２社ともに契約の相手方とし、それぞれが有する単価データを入手しなければならないことから、一般財団法人経済調査会と随意契約をするものである。	２号（競争不適）	¥2,164,800	2024/4/10	都市建設局 技術監理課
693	相模原市用地取得等（中央新幹線）支援・補助業務委託（令和６年度）	首都高速道路（株）	本業務は、東海旅客鉄道（株）から本市が一部受託しているリニア中央新幹線の用地取得等事務について、早期進捗を図ることを目的とし、首都高速道路（株）に用地取得等の支援・補助業務を委託するものである。 本業務における権利者は約８５０人と想定しており、平成２９年度に公募型企画提案（プロポーザル）に基づき首都高速道路（株）を選定し、既に用地交渉に携わっている。 公募型企画提案（プロポーザル）においては、次年度以降の随意契約はその実績が特段問題なく業務を履行することを条件としており、昨年度業務の履行に問題が無かったことから本契約の相手方と随意契約するものである。なお、対象地権者にとっては同じ交渉担当者が継続して交渉を行うことが事業遂行上有利となるものである。	２号（競争不適）	¥158,895,000	2024/4/1	都市建設局 リニアまちづくり課
694	令和６年度　橋本駅南口地区まちづくりルール検討業務委託	日建設計・パシフィックコンサルタンツ・日建設計総合研究所橋本駅南口地区まちづくりルール検討業務委託共同企業体	本業務は、令和５年度に策定した「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」において示したまちづくりの方針を具体化し実現していくためのものであり、検討の視点、検討の進め方、検討の方向性によって成果が左右される性質があることから、経験値の少ない市職員が仕様書を作成し発注するのではなく、様々な経験を有している企業から検討の視点等についての提案を受け、それを評価することが適当であるため、相模原市業務委託に関するプロポーザル方式ガイドラインの対象業務として示されている①高度な創造性、技術力、専門的な技術又は経験を必要とする業務として、公募型プロポーザル方式による選考を実施した。 参加を表明した事業者は１者であったが、予め設定した評価項目・基準に基づいて採点した結果、基準を満たした当該企業体を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥92,070,000	2024/6/17	都市建設局 リニアまちづくり課
695	JR橋本駅構内自由通路新設に伴う調査設計(その２）の実施に関する協定書	東日本旅客鉄道（株）	本業務は、リニア中央新幹線の開業を見据え、乗換動線の将来需要への対応による利便性の向上やまちづくりの賑わい創出を図るため、JR橋本駅における自由通路の新設に向けた調査設計を行うものである。 本業務の実施にあたり、鉄道の軌道直上に設置する構造物の設計を行うことから、当該相手方によるJR橋本駅の施設管理及び列車運転保安等への影響を考慮した上での設計が必要となり、実施が可能な事業者が当該相手方しかいないため一者随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥85,360,000	2024/7/17	都市建設局 リニアまちづくり課
696	都市計画データ更新業務委託	（株）インフォマティクス	Web公開型GIS・SRIMS・SRIMSタッチパネルシステムは（株）インフォマティクスが令和３年度に開発したシステムであり、このシステムプログラムの著作権は同社が保有している。 本業務委託は、当該システムにおいて使用される都市計画情報のデータ更新に伴う作業を委託するものであり、契約相手方は著作権を保有し、システム開発をした者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,958,000	2024/5/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
697	内郷地区乗合タクシー運行業務委託	ＹＭ交通（株）	本業務は、中山間地域における「ドア・ツー・ドア」輸送の有効性検討のため、通常の運行に加え、より利用者の自宅に近い場所での乗降を可能とする実証実験を、前年度から引き続き今年度も実施するものである。 実証実験の有効性の検証や事業設計・運行管理などの改善等を行うため、継続して、同一の運行水準を確保することや需要調査等の連携が必要なことから、前年度から実証実験を行っている交通事業者であるYM交通株式会社（株）を契約の相手方として1者随意契約を締結する。	２号（競争不適）	¥8,572,317	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
698	篠原地区デマンドタクシー運行業務委託	藤野交通（株）	デマンドタクシーはタクシー事業者の空き車両を活用して運行しており、当該地区におけるデマンドタクシーの事業者は藤野交通株式会社（株）以外には存在しないため、当該事業者を契約の相手方として1者随意契約を締結する。	２号（競争不適）	¥3,703,000	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
699	町田駅南口エレベーター等保守点検業務委託	東芝エレベータ（株）　神奈川支社	JR横浜線町田駅の自由通路（南口）に設置されているエレベーター及びエスカレーターは、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である東芝エレベータ株式会社のみのため、当該相手方と一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,847,450	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
700	淵野辺駅南北自由通路（南口）ほかエレベーター等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社 さがみ支店	３駅（JR横浜線淵野辺駅、JR横浜線町田駅、JR相模線原当麻駅）の自由通路に設置されているエレベーターや映像監視システム等は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、当該設備の製造事業者である三菱電機ビルソリューションズ株式会社以外にいないため、当該相手方と一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥5,318,720	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
701	吉野・与瀬地区乗合タクシー及び菅井地区乗合タクシー運行業務委託	ＹＭ交通（株）	コミュニティ交通として導入している乗合タクシーは、地域に根差した交通とする必要があるため、地域住民・交通事業者・行政の三者協働により利用促進や需要調査等を連携しながら運行するものである。こうした中、菅井地区乗合タクシーの令和５年度運行実績が運行継続条件を満たさなかったため、令和６年度は、運行内容の見直しを行いながら運行業務を実施する必要がある。運行内容の見直しにあたっては、見直し内容の実現可能性を判断できる交通事業者の参画が必須であるが、当該地区における乗合タクシーの運行ノウハウを有する事業者はYM交通株式会社（株）以外には存在しないため、当該事業者を契約の相手方として1者随意契約を締結する。	２号（競争不適）	¥27,582,084	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
702	大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」運行業務委託	神奈川中央交通東（株）	本契約の業務を行うには、一般乗合旅客自動車運送事業の許可並びに仕様書で指定する路線における事業計画の認可及び運行計画の届出を要し、他に本契約を履行可能な事業者が存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥13,334,350	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
703	大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」運行業務委託	神奈川中央交通東（株）	本契約の業務を行うには、一般乗合旅客自動車運送事業の許可並びに仕様書で指定する路線における事業計画の認可及び運行計画の届出を要し、他に本契約を履行可能な事業者が存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,727,365	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
704	大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」運行業務委託	神奈中タクシー（株）	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈中グループの路線バスと同等（かなちゃん手形など）のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈中の路線バス（一部を除く）のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈中グループの３社が運行を請け負わないこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥14,895,350	2024/6/7	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
705	大野北地区コミュニティバス「ピンくる号」運行業務委託	神奈中タクシー（株）	コミュニティバスは金額式IC定期券により市内を運行する神奈中グループの路線バスと同等（かなちゃん手形など）のサービスが利用でき、定期券の設定運賃内であれば、神奈中の路線バス（一部を除く）のどの区間でも利用を可能としている。バスを運行する神奈中グループの３社が運行を請け負わないこととしている中、従来のサービスを提供できる事業者が他に存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥6,448,835	2024/6/7	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
706	グリーンスローモビリティ車両リース契約	（株）タジマモーターコーポレーション	本契約はグリーンスローモビリティを活用した地域の移動手段確保の可能性を検証するため、緑区若葉台及び南区新磯地区における実証運行に使用する車両をリースするものである。 今回の取組は、令和５年度に同地区で実施した実証運行を引き継いで実施するものであるが、これまでの取組を通じて把握した地域のニーズを満たし、かつ市の希望する仕様の車両についてリース対応しているのは当該事業者のみであることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,630,920	2024/5/22	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
707	町田駅南口階段昇降補助業務委託	（株）パワーズ	本市が管理する町田駅南口エレベーター更新に伴い、エレベーターを完全停止することから、代替手段としてＪＲ東日本が管理する階段で階段昇降補助を実施するものである。 階段移送業務にあたっては、車椅子を乗せたまま移送可能な階段昇降機を使用し、階段昇降機を使用するための講習を受講した人員が、階段昇降補助の利用者、通行人及び施設の安全に配慮し、実施する必要がある。 本市の管理する町田駅南口エレベーターの更新工事に伴う、エレベーター停止期間である約２か月間、階段昇降機と人員を確保し、利用者の安全に配慮しながら本事業を実施できるのは、当該相手方のみであるため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥5,262,400	2024/8/19	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
708	相模原市地域交通検討業務委託（その２）	中央復建コンサルタンツ（株）相模原営業所	本業務は、市内交通網再編に向け、路線バス等の利用状況等の調査・分析及び将来運行水準等を検討するものである。 本業務に先立ち、バス事業者から路線協議の申入れがあり、見積合わせによる業者選定の上、一部地域における需要分析を先行して実施中であり、本業務はその成果を引き継いで実施する必要があるが、協議状況から早急な代替交通の検討が必要となったため、先行業務の完了後、速やかに本業務に着手する必要がある。他の業者に受注する場合、先行業務の完了を待った上で、業者選定を行う必要があるが、選定手続き等に時間を要するため、代替交通の確保に支障をきたすこととなる。 こうした状況から、先行業務の結果を元とした業務にあたれるのは、当該事業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥8,283,000	2024/11/1	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課
709	宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域データ更新業務委託	（株）インフォマティクス	Web公開型GIS・SRIMS・SRIMSタッチパネルシステムは（株）インフォマティクスが開発したシステムであり、このシステムプログラムの著作権は同社が保有している。 本業務委託は、当該システムにおいて使用される都市計画情報に区域データの搭載、更新に伴う作業を委託するものであり、契約相手方は著作権を保有し、システム開発をした者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,189,000	2024/12/13	都市建設局 まちづくり推進部 開発調整課
710	令和６年度建築基準法に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務の委託	一般財団法人　神奈川県建築安全協会	建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務を委託するもので、本業務委託の契約相手方は、同規定の施行にあたり同業務を行うことを趣旨として設立された唯一の法人である一般財団法人神奈川県建築安全協会に特定されるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥19,195,440	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課
711	建築確認台帳等管理システム運用保守業務委託	（株）パスコ　横浜支店	建築確認台帳等管理システムは、Ｈ２８年度にシステム構築業務に関するプロポーザルコンペを実施し、（株）パスコが選定されたことにより同社がシステムを構築したため、当該システムを制御するプログラムの著作権は同社が保有している。 また、ＡＳＰを前提として構築したシステムであるため、本システムを運用・制御するサーバは同社管理下のデータセンター内にあり、同社以外の者が立ち入りかつサーバ操作・管理を行うことは不可能である。 このため、当該システムの保守は、同社以外には行えないものである。	２号（競争不適）	¥3,396,800	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 建築審査課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
712	市営住宅管理システム保守業務委託	（株）　ジーシーシー　東京支社	市営住宅管理システムは、契約の相手方である（株）ジーシーシーが開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、同社が開発したものであり、当該システムに係る著作権は、同社が保有している。また、当該システムを安全に運用し、効率的な庁内業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があるほか、同社以外の者が実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となることから、本契約の相手方としては、同社以外にはない。	２号（競争不適）	¥1,408,440	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
713	サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録業務委託	公益社団法人　かながわ住まいまちづくり協会	（公社）かながわ住まいまちづくり協会は、平成１３年に高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を登録して高齢者に情報提供する「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」の指定登録機関として神奈川県の指定を受け、平成２３年にはサービス付き高齢者向け住宅の指定登録機関として神奈川県及び県内各都市の指定を受けていることから、登録事務の実施について十分な実績がある。 また、神奈川県居住支援協議会の事務局として「あんしん賃貸住宅支援事業」を実施しており、不動産店や居住支援団体との連携も図られている。 さらに、サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅について、他の登録住宅と一体的に情報提供することができるため、同協会に委託するものである。	２号（競争不適）	¥3,658,187	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課
714	橋本駅北口自由通路施設管理業務委託	橋本駅北口第一再開発ビル（株）	当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかいない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,366,211	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
715	相模大野駅西側地区東西自由通路施設管理業務委託	野村不動産パートナーズ（株）	当該業者は、当該施設の存するビルの共用部分等の管理業務を管理組合から受託し、防災センターにおいて365日24時間体制の監視業務を含む、ビル全体の一体的な施設管理を行っていることから、市民からの通報や災害が発生した場合などの非常時に、施設管理上求められる迅速かつ臨機応変な対応ができるのは当該業者しかいない。 また、巡回等業務、清掃業務の実施においても、当ビル全体の管理と合わせ、スケジュールや人員配置等を総合調整し、効率的かつ柔軟に業務を執行できるのは当該業者のみである。 これらの理由から当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,344,720	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課
716	相模大野駅西側地区東西自由通路昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社さがみ支店	本業務は、フルメンテナンス契約によって三菱電機製の昇降施設の保守点検及び修繕等を行うものである。 公共施設である当該昇降施設を常に健全な状態に維持するためには、定期的な点検に加え、機器の摩耗・劣化を予測し、昇降機を常に最良の状態に維持するよう、経年劣化した部品の取替えや修理を行うことで機器の機能低下と故障の発生を未然に防ぐことができるフルメンテナンス契約が必要不可欠であり、また故障対応に必要な部品を迅速に供給できる能力が担保されている業者は、三菱電機製の昇降施設の保守点検を専門的に取り扱い、施設設置地域を管轄する当該相手方のみであるため、当該相手方と一者随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥5,169,780	2024/4/1	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
717	相模原市道路情報管理システム運用保守業務委託	（株）インフォマティクス	相模原市道路情報管理システムは、平成１７年度に株式会社インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム開発・改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	２号（競争不適）	¥16,808,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
718	Ｗｅｂ公開型ＧＩＳ運用保守業務委託	（株）インフォマティクス	Ｗｅｂ公開型ＧＩＳは、株式会社インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム改修を同者に委託している。 このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	２号（競争不適）	¥4,378,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
719	相模原駅南口第１路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	（株）高見澤サイバネティクス	相模原駅南口第1・2路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、令和４年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,107,116	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
720	橋本駅南口第１路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	NCD（株）	橋本駅南口第１路上等自転車駐車場ほか2施設で使用している自転車ラック、精算機は、令和２年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥5,152,224	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
721	相模大野駅西側第１路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	（株）高見澤サイバネティクス	相模大野駅西側第１路上等自転車駐車場ほか5施設で使用している自転車ラック、精算機は、平成３１年度で長期継続契約を満了した。 機械類の状態が良く、継続使用に耐えられることから、本年度についても経済的に有利な当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥6,374,280	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
722	道路賠償責任保険	（公社）全国市有物件災害共済会	契約の相手方は、市の管理する道路について、道路管理瑕疵により生じた損害賠償の負担を相互救済する唯一の共済組織である。 全国の市が共同して市有財産の災害による相互救済する事業を行うことを主たる目的とし、市自らの発意により地方自治法第263条の2の規定に基づき設立された公益社団法人であることから、当該共済会と契約締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,453,530	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
723	道路占用管理システム　運用保守業務委託	（株）ジム・コンピュータ・サービス	本システムは、本契約の相手方である株式会社ジム・コンピュータ・サービスへの業務委託により構築したものである。 このことから、本システムを制御するプログラムの著作権は、同社が保有するものであり、本委託業務は同社以外に行えないものである。	２号（競争不適）	¥2,476,100	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
724	道路交通情報の提供業務に関する協定	（公財）日本道路交通情報センター	日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を一元化し、幅広い情報提供を行う公益財団法人である。そのため、迅速かつ的確な情報提供が要求される本協定を日本道路交通情報センターと締結するものである。	２号（競争不適）	¥5,733,200	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
725	保管所警備業務委託	セコム（株）	本警備業務については、保管所内にセンサー等の警備器具を設置し、専用回線により監視や異常時の対応などを行っている。警備器具は契約の相手方専用の器具であり、他の業者では警備業務が出来ない。 また、毎年度警備器具の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあり入れ替え経費も莫大にかかることから、警備器具の入れ替えが必要になる時期までは現在の警備器具を設置している当業者に業務を委託するものである。	６号（競争不利）	¥4,049,760	2024/4/1	都市建設局 土木部 路政課
726	相模大野駅北口自転車駐車場（旧館）ラック移設修繕	NCD（株）	相模大野駅北口自転車駐車場(旧館）外壁改修工事に伴い、ラック移設修繕が必要となったが、当該施設は指定管理者である当該業者が日々の管理運営を行っており、当該業者以外では,修理及び復旧後の管理運営ができないため、当該業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥3,960,000	2024/6/10	都市建設局 土木部 路政課
727	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機部品交換修繕	JFEテクノス（株）	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機は当該業者が機械設備関係全般の保守点検業務を実施しており、当該業者以外では修理ができないため、当該業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥13,453,000	2024/6/14	都市建設局 土木部 路政課
728	相模大野駅西側第１路上等自転車駐車場ほか１０施設新千円紙幣対応修繕	（株）高見沢サイバネティックス	相模大野駅西側第１路上等自転車駐車場ほか１０施設について、当該業者が、使用料収納業務や利用者への領収書の発行を含む施設全般の管理運営及び保守点検業務を実施している。当該業者以外では、当該施設の事前精算機の改修ができないため、当該業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥3,274,700	2024/8/28	都市建設局 土木部 路政課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
729	県道52号(相模原町田)(JR相模線立体交差部)積算業務委託	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（ＪＲ相模線立体交差部）の積算業務について委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥6,358,000	2024/4/26	都市建設局 土木部 道路整備課
730	市道相模氷川電線共同溝整備に伴う引込管等設備工事委託（その７）	東京電力パワーグリッド（株）	本工事委託は、電線共同溝整備事業に係る電力施設の引込設備及び引込管路を整備するものであり、東京電力パワーグリッド（株）が管理する周辺設備への接続を要することから、既設設備の設置管理者である、東京電力パワーグリッド（株）以外の者が施工することは不可能であるため当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥59,390,100	2024/5/13	都市建設局 土木部 道路整備課
731	都市計画道路相原大沢線（第４工区）積算業務委託	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、都市計画道路相原大沢線（第４工区）の積算業務について委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥5,357,000	2024/4/23	財政局 契約課
732	都市計画道路相原大沢線（第４工区）詳細設計業務委託	（株）アジア共同設計コンサルタント相模原営業所	（都）相原大沢線（第4工区）については、昨年度から河川管理者及び交通管理者と協議を行っているが、追加の検討を指示されため、引き続き協議を行う必要があり、令和６年度の早期に協議を終えなければ、事業に遅れが生じる。 当該業者は、昨年度、（都）相原大沢線（第4工区）道路詳細設計業務委託を受注し、（都）相原大沢線（第4工区）の検討及び協議資料を作成しているため、工期の短縮、経費の節減が見込まれるため、当該業者と契約するものである。	６号（競争不利）	¥5,170,000	2024/6/25	財政局 契約課
733	市道相模氷川無電柱化事業信号配線設計等業務委託	（株）国際開発コンサルタンツ横浜事務所	本業務は、市道相模氷川無電柱化事業に係る信号移設工事の設計及び関係機関との協議資料作成業務を委託するものである。 本路線の信号移設について、関係機関と協議を進めており令和７年度早期に施工の予定であるが、信号配線と関連のある電線共同溝設備の設置状況が、現場状況等の理由により、当初設計と異なっているため、早急な図面整理、信号配線再設計及び再協議の必要が生じた。 当該業者は、昨年度、市道相模氷川無電柱化事業台帳作成業務委託を受注し、関係機関が作成した竣工図等を取りまとめていることから、現場や関係機関との調整に精通している当該業者と契約を締結することで工期の短縮、経費の節減が見込まれる。	６号（競争不利）	¥2,150,000	2024/7/17	都市建設局 土木部 道路整備課
734	県道52号(相模原町田)(北里周辺)道路改良工事（その９）積算業務委託	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良工事（その９）の積算業務について委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥4,202,000	2024/7/1	都市建設局 土木部 道路整備課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
735	県道52号（相模原町田）（JR相模線立体交差部）積算現場監理業務委託	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、県道52号（相模原町田）（ＪＲ相模線立体交差部）の積算・現場監理業務について委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥7,832,000	2024/8/26	都市建設局 土木部 道路整備課
736	県道５２号（相模原町田）（北里周辺）地歴調査業務委託	（株）日建設計　東京オフィス	本委託は、県道52号（相模原町田）（北里周辺）道路改良事業において必要となる北里大学病院敷地内の地歴調査を行うものである。本委託実施にあたり、北里研究所にて保管するこれまでに調査・収集したデータ等を使用する点、北里大学病院内部等で機密事項を含む詳細な確認事項が必要な点、および内部調査を行うにあたり発生するセキュリティー面を考慮し、北里研究所関連施設に精通する調査会社である北里研究所より指定された企業と随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,200,000	2024/11/27	都市建設局 土木部 道路整備課
737	一級河川道保川改修工事積算業務委託	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、一級河川道保川改修工事の積算業務を委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用して積算業務を行うことができる委託業者は技術センターのみであるため、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥4,015,000	2024/4/26	都市建設局 土木部 河川課
738	一級河川道保川橋梁修正設計業務委託（その３）	公益財団法人　神奈川県都市整備技術センター	本業務は、一級河川道保川改修工事の積算業務を委託するものである。 現在、本市の土木積算業務は、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、本システムを利用して積算業務を行うことができる委託業者は技術センターのみであるため、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	２号（競争不適）	¥3,773,000	2024/12/9	都市建設局 土木部 河川課
739	JR橋本駅前ほか2昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社さがみ支店	駅や跨線橋に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の健全な状態を維持するには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーの管理部門である当該相手方のみであるため、当該相手方と契約するものである。。	２号（競争不適）	¥24,575,320	2024/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
740	道路点検パトロール業務委託（緑区その１）	東和ロード（株）	本業務は、安全かつ円滑な交通確保を図るため、4月1日から業務を開始されるものだが、新年度開始までの間に業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に４・５月分（2ヶ月分）の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,761,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
741	街路樹剪定枝処分業務委託（緑土）	（株）タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者に委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力（処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給）を有しており、当該処分施設への搬出経路については搬出先の自治体に承認を得ている。 よって、当該事業者は、唯一市内に積替保管施設を有していることなどから、効率的かつ効果的に剪定枝資源化業務を行える唯一の事業者であるため契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,313,200	2024/4/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
742	相原元橋本立体排水ポンプ施設保守点検業務委託（その1）	（株）第一テクノ	当業務委託は、相原元橋本立体排水ポンプ施設の機械及び電気設備等の点検を行い、施設の機能を正常に保つことを目的とするものである。排水ポンプ施設に設置されている遠方監視システムは、㈱第一テクノが開発したもので、プログラム等の著作権は同社が保有しており、システムを稼働させるための保守点検、システム機器の設定等に関しては、同社以外には対応できないため、随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,738,000	2024/5/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
743	水路維持修繕（城山その２）	（株）寿組	台風10号の影響により、山沢川の水位があがり、水流が強くなったことにより、左岸の護岸が崩壊する事象が発生した。早急に大型土のう等により復旧する必要があることから、現場に近く早急な対応が可能な当該業者と随意契約を行うものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,738,000	2024/9/4	都市建設局 土木部 緑土木事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
744	国県道凍雪害対策業務委託(城山)	相模原市津久井地区建設業連絡協議会	凍雪害対策業務委託は、降雪時、路面凍結及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布作業など行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や積雪等による交通まひ状態から連続した道路をもれなく回復させる必要があるという特性がある。このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、平成２２年に締結した相模原市津久井地区建設業連絡協議会との協定により、協議会と１者随意契約を交わすものである。なお、各協力業者は、この契約について承諾し債権債務を有するもので、協議会が定めた区域ごとに業務を担う。協議会は、協力業者から委任を受けて、発注者の指示の受領、業務完了届の提出及び検査の受検、並びに契約代金の支払いの請求に係る事務を処理するものである。	２号（競争不適）	¥5,000,000	2024/12/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
745	市道凍雪害対策業務委託(城山)	相模原市城山町建設業凍雪害対策連絡協議会	凍雪害対策業務委託は、降雪時、路面凍結及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布作業など行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や積雪等による交通まひ状態から連続した道路をもれなく回復させる必要があるという特性がある。このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、平成１９年に締結した相模原市城山町建設業凍雪害対策連絡協議会との協定により、協議会と１者随意契約を交わすものである。なお、各協力業者は、この契約について承諾し債権債務を有するもので、協議会が定めた区域ごとに業務を担う。協議会は、協力業者から委任を受けて、発注者の指示の受領、業務完了届の提出及び検査の受検、並びに契約代金の支払いの請求に係る事務を処理するものである。	２号（競争不適）	¥5,000,000	2024/12/1	都市建設局 土木部 緑土木事務所
746	令和６年度相模原市簡易水道事業会計支援業務委託	税理士法人ＴＭＳ　練馬事務所	本業務委託は、前年度の決算及び次年度の予算書を作成するとともに、消費税及び地方消費税確定申告内容の整理等を行うものである。 本業務の遂行には、地方公営企業会計に精通し、会計から税務まで横断的な専門知識を有することが求められる。また、本市が個別に導入している企業会計システムの仕様を理解し、必要な情報を出力して整理することで、地方公営企業法で定める各財務諸表を作成する必要がある。 前年度の委託業者である当該税理士法人は、上記の要件を満たしている唯一の業者で、かつ法で定められている期日内に業務を行える業者は他にいないことから、引き続き随意契約で委託をするものである。	２号（競争不適）	¥1,133,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
747	令和6年度簡易水道事業収納金集計事務委託	（株）ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び下水道経営課（下水道事業会計）の収納金集計事務を受託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できる業者は当該業者のみであることから、簡易水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥2,756,380	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
748	青根簡易水道施設機械機器保守管理業務委託	（株）前澤エンジニアリングサービス　横浜営業所	青根浄水場の施設に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーである前澤工業（株）の特殊製品であり、また、運転方法が計装装置ほか各設備と制御運転されていることから、前澤工業（株）の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱う当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,685,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
749	篠原浄水場保守点検業務委託	オルガノプラントサービス（株）　厚木出張所	篠原浄水場に設置している膜ろ過装置はプラント設備メーカーであるオルガノ（株）の特殊製品であり、運転方法が計装装置ほか各設備と制御運転されていることから、オルガノ株式会社の膜ろ過装置の維持管理業務、点検・調査業務を一手に取り扱える当該業者以外では設備上、保守点検等ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,310,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井土木事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
750	青根簡易水道機械機器更新業務委託	（株）前澤エンジニアリングサービス　横浜営業所	本委託は、青根浄水場の膜ろ過装置を構成する主要な機器である原水供給用インバーター及び空気圧縮機並びに当該装置の運転と関連する原水濁度計等の機械機器について、経年劣化による更新を行うこと並びに更新後の正常な水処理運転を継続的に確保することを目的とする。 当該装置は、前澤工業（株）が独自の技術に基づき設計及び施工したものであり、運転方法が更新機器と密接に関連し制御運転されている。 更新にあたっては、本浄水場内の他機器への影響を把握した施工による一体的な動作保証が不可欠なことから、本浄水場の制御プログラムに精通し精密な調整作業及び不具合の判断が必要となるため、唯一可能な者は当該業者のみである。また、他者施工により水処理運転に異常が発生した場合、責任範囲が不明確となり異常個所の特定に時間を要し断水に至る恐れがある。 従って、前澤工業（株）が膜ろ過装置及び付帯装置の維持管理、修繕業務を委ね本浄水場の保守管理を行っている当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥48,510,000	2024/8/22	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
751	水路除草等業務委託（その３　普通河川青山１６０）	（株）山本組	市管理水路（普通河川青山160）において道路横断暗渠の管口に土砂や枯損木等が堆積しており、閉塞した場合に下流側で土石流等の災害が発生する危険性がある。さらに、台風による影響が懸念されることから緊急的に災害等の未然防止の対応を要するため、政令第167条の２第１項第５号の規定に基づき、現地に会社が近く、現場を熟知し、合理的かつ早急に土砂の撤去が可能である株式会社山本組と随意契約するものである。	５号（緊急随意契約）	¥2,530,000	2024/8/23	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
752	災害復旧業務委託（台風10号 藤その１市道大刀葛原）	（株）　野崎工務店	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に路肩崩落が発生して道路の通行に危険が及んでいることに伴い、直ちに路肩の補修を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥3,166,900	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
753	災害復旧業務委託（台風１０号　藤その７　県道５１８号）	（有）　岩田組	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に水路閉塞が発生して道路交通に危険が及んでいることに伴い、直ちに土砂や流木等の撤去を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,138,500	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
754	災害復旧業務委託（台風１０号　藤その９　県道５１８号）	（有）　岩田組	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に舗装下の洗堀が発生して道路交通に危険が及んでいることに伴い、直ちに舗装の打換えを実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,946,200	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
755	災害復旧業務委託（台風１０号　藤その１１　普通河川沢井川）	（有）　守屋建設	台風第１０号による強い風雨により、河川区域内に土砂や石等が堆積し河川断面の阻害による氾濫の危険性が生じていることに伴い、直ちに河床整生を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,540,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
756	青根簡易水道機械機器修繕	（株）前澤エンジニアリングサービス　横浜営業所	本修繕は、長期修繕計画に基づき、青根簡易水道施設の機械機器を修繕するものである。青根浄水場に設置している膜ろ過設備は前澤工業（株）の特殊製品であり、ポンプ設備ほか各設備と制御運転されていることから、前澤工業（株）の膜ろ過装置の維持管理業務、修繕・調査業務を一手に取り扱う当該業者以外では修繕ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,705,000	2024/12/20	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
757	災害復旧業務委託（台風第１０号　その８　県道５１３号ほか）	（株）三凌商事　相模原支社	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に側溝の詰まりによる冠水が発生して道路交通に危険が及んでいることに伴い、直ちに側溝の清掃を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥2,082,300	2024/9/4	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
758	災害復旧業務委託（台風第１０号　湖その２　市道宮ノ台）	（有）　榎本工業	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内で路肩の崩落が発生して道路交通に危険を及ぼしていることに伴い、直ちに路肩保護を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥6,538,400	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
759	災害復旧業務委託（台風第１０号　湖その1　市道阿津原口）	（株）　佐藤工務店	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内で路肩の崩落が発生して道路交通に危険を及ぼしていることに伴い、直ちに路肩保護を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥2,970,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
760	災害復旧業務委託（台風第１０号　湖その6　国道412号）	（株）　佐藤工務店	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に側溝の詰まりによる冠水が発生して道路交通に危険を及ぼしていることに伴い、直ちに側溝の清掃を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥7,150,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
761	災害復旧業務委託（台風１０号　その７　国道４１２号ほか）	（株）三凌商事　相模原支社	台風10号による強い風雨により、道路側溝の詰まりによる冠水が発生して道路交通に危険を及ぼしているため、直ちに側溝の清掃を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第4条第2項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	5号（緊急随意契約）	¥1,562,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
762	災害復旧業務委託（台風第１０号　その１　市道中野３８号ほか）	（株）山本組	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に土砂の流入が発生して道路交通に危険を及ぼしていることに伴い、直ちに土砂除去を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第３項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥2,112,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
763	災害復旧業務委託（台風第１０号　その４　市道中野１５号）	（株）山本組	台風第１０号による強い風雨により排水構造物が土砂等で閉塞しており、同構造物の排水が路面に溢水している状況である。また、溢水箇所は宅地の出入り口に近接しており、降雨量が増大した場合、当該宅地に排水が流入する恐れがある。以上のことから、管理者として、災害等の未然防止を図るべく排水構造物の機能を早急に復旧する必要があるため、地方自治法施工令第167条の２第１項第５号の規定に基づき、本件の対応が可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥4,925,000	2024/9/30	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
764	災害復旧業務委託（台風第１０号　その９　国道４１３号ほか）	鉄建基礎（株）	台風第１０号による強い風雨により、道路区域内に法面崩落による土砂流出が発生して道路交通に危険を及ぼしていることに伴い、直ちに路面清掃を実施する必要があることから、緊急工事等実施要領第４条第２項の規定により、被災箇所で直ちに緊急復旧工事を実施できる当該事業者と契約を締結するものである。	５号（緊急随意契約）	¥1,100,000	2024/9/2	都市建設局 土木部 津久井土木事務所
765	道路点検パトロール業務委託（その１）	日本ロードマーク（株）	本業務は、安全かつ円滑な交通確保を図るため、期間を空けることなく４月１日から開始する必要がある業務であるが、新年度開始までに業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に４及び５月分（２か月分）の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,500,000	2024/6/5	都市建設局 土木部 中央土木事務所
766	電子複写機の複写材料等（令和６年度再リース分）	（株）ジムオール	本契約は、契約課における当該事業者との一括リース契約期間が令和５年１１月３０日をもって終了した機器について、各課で再リース契約を行ったものである。当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。また、再リース契約を締結することにより、賃借料が安価になり、経済的にも最も有利な条件で使用することが可能となることから、当該事業者を契約の相手方とするものである（今年度再リース契約期間：令和６年４月１日～令和７年３月３１日）	２号（競争不適）	¥1,775,582	2024/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
767	相模原駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社　さがみ支店	相模原駅や淵野辺跨線橋に設置されている昇降機（エレベーター、エスカレーター）は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の性能を長期間円滑に発揮させるために維持するには、製造メーカーである三菱電機ビルソリューションズ（株）のフルメンテナンスの保守が必要不可欠であり、当該事業者を契約の相手側とするものである.	２号（競争不適）	¥2,776,950	2024/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
768	国県道街路樹剪定枝処分業務委託（中央区）	（株）　タケエイグリーンリサイクル	本業務は、「剪定資源化事業」として公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に搬入して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,801,380	2024/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
769	市道街路樹剪定枝処分業務委託（中央区）	（株）　タケエイグリーンリサイクル	本業務は、「剪定資源化事業」として公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に搬入して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するものである。	２号（競争不適）	¥1,999,998	2024/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
770	緊急用等携帯電話賃貸借	（株）ジャパン・エモーション	本契約は、エレベーター等の道路安全施設管理における緊急用携帯電話使用のため、期間を空けることなく４月１日から賃貸借契約を開始する必要があるが、新年度開始までに業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、暫定的に４月分の契約に限り、前年度契約の相手方との間に過年度と同一の条件で契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,999,996	2024/4/1	都市建設局 土木部 中央土木事務所
771	市道上溝396号ほか2緊急維持修繕（中央区）	協永工事（有）	カーブミラーの支柱根元部に孔食が確認され、放置すると倒壊する恐れがあり危険であるため、至急対応するもの。 なお、施工業者については、当該業者のみが直ちに対応可能な事業者であるため、契約の相手方とするものである。	５号（緊急随意契約）	¥3,454,000	2024/6/5	都市建設局 土木部 中央土木事務所
772	相模大野駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社　さがみ支店	当該業務は、相模大野駅周辺、小田急相模原駅周辺、古淵歩道橋及び県道町田厚木線横断デッキに設置されている、エレベーターやエスカレーター等の昇降機を、利用者が安全かつ快適に使用できるよう、保守点検を行う業務である。 これらの設備を安価に、継続して点検・修繕するには、常時リモート点検が行え、定期点検時においては修繕工事を含むフルメンテナンスが必要であり、こうした業務ができるのは、当該設備の製造メーカーである当該相手方しかないため。	２号（競争不適）	¥48,969,140	2024/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
773	相模大野駅前ほか映像監視・巡回等事業委託（その１）	相模トライアム（株）	当該業務は、駅周辺のエスカレーター等を利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設の映像監視（監視カメラによる安全運転の確認・巡回や緊急時の対応等）を行う業務であり、24時間、毎日継続して実施する必要がある。 適正な入札・契約事務を行うためには、仕様書等の作成、業者選定などの入札準備等に時間を要することから、４月及び５月の２か月間については、現場を熟知している前年度の受注者と契約を締結する必要があるため。	２号（競争不適）	¥9,014,423	2024/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
774	剪定枝資源化業務委託（南区）	（株）タケエイグリーンリサイクル	本事業は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程をすべて自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,919,280	2024/4/1	都市建設局 土木部 南土木事務所
775	市道東林間ほか３道路照明灯施設緊急修繕	藤田電設（株）	道路照明灯の根本に大規模な孔食が確認され、倒壊の危険性があり、通行者への安全を確保するために道路管理者として早急な対応を要すると判断した。以上から実績があり、かつ迅速な現場対応が可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥5,093,000	2024/5/24	都市建設局 土木部 南土木事務所
776	市道上鶴間３６０号舗装道補修緊急修繕	（株）大霧建設	道路に陥没が発生し、舗装下に空洞も確認された。当該道路は交通量が多く、車両の通行時に大きな事故に繋がる危険性があるため、早急な対応を要すると判断した。以上のことから実績があり、迅速な現場対応が可能な当該事業者を契約の相手方とするもの	５号（緊急随意契約）	¥1,727,000	2024/5/24	都市建設局 土木部 南土木事務所
777	上鶴間本町２丁目ほか水路敷等施設緊急修繕	（株）サンエー総建	水路の構造物に複数の鉄筋露出やひび割れが確認された。 当該水路は暗渠であるが、地上部は小田急小田原線・小田急江ノ島線が走っており、これ以上劣化が進行し、破損してしまうと鉄道の運行に影響がでる可能性があることから早急に修繕を実施する必要があると判断したため、実績があり、かつ迅速な現場対応が可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,397,000	2024/6/10	都市建設局 土木部 南土木事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
778	市道大野金山維持補修業務委託	（有）和田建設	現に契約中の業務の施工範囲内において、施工前の調査により基層の劣化が確認された。当該工事においては表層の施工のみを予定しているが、傷んだ基層の上に表層を施工してしまうと、新設した舗装の耐久性が著しく減少することが想定されるため、基層の新設を本委託にて実施することとした。本委託について、工期の短縮及び経費の削減を図るため、現に施工中の工事の受注者を契約の相手方とするもの	６号（競争不利）	¥2,302,300	2024/11/8	都市建設局 土木部 南土木事務所
779	令和６年度下水道事業収納金集計事務委託	（株）　ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計課（一般会計等）及び津久井土木事務所（簡易水道事業会計）の収納金集計事務を受託する事業者であり、三課での収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できることから、下水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥2,756,380	2024/4/1	都市建設局 土木部 下水道経営課
780	令和６年度相模原市下水道事業会計支援業務委託	税理士法人ＴＭＳ　練馬事務所	監査法人または税理士法人の内、地方公営企業会計および地方自治体特有の収入・支出に係る予算決算に精通している者として、総務省公営企業アドバイザーに登録のある公認会計士または税理士を担当として配置することができ、さらに消費税法基本通達１６－２－２に基づく用途指定についての豊富な知識を有し、本市と同規模程度の地方自治体において公会計財務処理支援の実績を有する者は唯一上記契約の相手方のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,584,000	2024/11/1	都市建設局 土木部 下水道経営課
781	相模原市下水道事業・簡易水道事業企業会計システム改修業務委託	日本電気（株）　神奈川支社	本市では、公営企業会計業務を円滑に行うため、下水道事業・簡易水道事業企業会計システムを導入しているが、インボイス制度の実施に伴い、支払案件ごとの消費税確認事務を効率的に行うためのシステム改修を行う必要がある。 本システムは、総合評価方式一般競争入札により調達した日本電気株式会社のパッケージシステムをカスタマイズしたものであり、本業務委託の契約相手方は、システムの仕様を熟知している者に特定されるので、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,643,000	2024/11/21	都市建設局 土木部 下水道経営課
782	相模原市下水道事業受益者負担金・分担金システム運用・保守業務委託	（株）ジーシーシー―　東京支社	本契約は、相模原市下水道事業受益者負担金・分担金システムの運用支援、定期保守点検及び緊急時における保守業務を委託するものである。 当該システムは、当該事業者が設計、構築及び改修し動作保証をしているものであり、プログラム等の著作権は同社が保有していることから、同社以外の者が実施した場合には、契約不適合責任の範囲が不明確となる。また、当該システムを安全に運用し、効率的に業務を執行するためには、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,815,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 下水道料金課
783	下水道賠償責任保険	公益社団法人　日本下水道協会	公益社団法人下水道協会の下水道賠償責任保険は、複数の引受保険会社と契約しており、引受保険会社が経営破綻した場合のリスク分散対策や、９００を超える地方自治体等が加入しており団体保険としてのスケールメリットによる急激な保険料の値上げがないことから価格変動リスクが少ない保険である。下水道企業会計は、常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営することが経営の基本であることから、補償内容の他、リスク対策についても発注要件としなければならないが、その対策について対応している保険は当該協会の保険しかないため、契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥1,769,290	2024/4/1	都市建設局 土木部 下水道保全課
784	下水道施設維持管理システム運用保守委託	三菱電機（株）神奈川支社	本委託業務は、下水道施設維持管理システムのソフトウェアの運用保守等を行うものである。 当該システムは、三菱電機（株）神奈川支社が開発したものであり、プログラム等の著作権は同者が保有している。 また、システムを稼働させるための保守、システムプログラムの再インストール、システム機器の設定等に関し、同者以外には対応できないため、随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥15,950,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 下水道保全課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
785	雨水調整池等監視システム更新委託	（株）第一テクノ　横浜営業所	本委託にて更新する設備は、当該業者が設計・施工した既存システムに係るものであり、当該業者以外の者に設備の更新作業をさせた場合、既存システムの正常な稼働に支障が生じるおそれがあるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,443,000	2024/7/5	都市建設局 土木部 下水道保全課
786	公共下水道汚水ポンプ場施設修繕（その１）	シンフォニアエンジニアリング（株） 東京本社	古淵ポンプ場の現場計装盤に内蔵されている経年劣化した部品の交換修繕を行うものである。 当該設備は神鋼電機（株）製（現シンフォニアテクノロジー（株））であり、独自の技術により設計・製作・据付されているため、設備が正常に機能するための性能保証上、同一施工者以外のものに修繕させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 シンフォニアテクノロジー（株）が施工した設備は、シンフォニアテクノロジー（株）の機器メンテナンス会社であるシンフォニアエンジニアリング（株）が行っている。 以上の点から、同社と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,470,400	2024/7/12	都市建設局 土木部 下水道保全課
787	下水道台帳閲覧システムデータ更新委託	（株）インフォマティクス	Web公開型GIS・SRIMS・SRIMSタッチパネルシステムは（株）インフォマティクスが令和３年度に開発したシステムであり、このシステムプログラムの著作権は同社が保有している。（路政課所管） 本委託は、当該システムにおいて使用される下水道台帳のデータ更新に伴う作業を委託するものであり、契約相手方は著作権を保有し、システム開発をした者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,672,000	2024/7/30	都市建設局 土木部 下水道保全課
788	公共下水道中和田ポンプ場改築検討業務委託	（株）ＮＪＳ　相模原出張所	本業務は、過年度に当該事業者が実施した点検調査委託の成果を基に次年度から長寿命化事業の実施を予定している公共下水道中和田ポンプ場において、機械設備の劣化が想定以上に進行していることから、改築設備の再選定を行い、改築方針の修正を行うものである。 汚水ポンプ場の揚水機能が失われた場合、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、最新の情報を反映した改築方針を策定し、速やかに事業実施に移行する必要がある。 このため、現地の機器配置やシステム構成を熟知しているため事前調査を要せず、検討作業に迅速かつ効率的に対応が可能であり、工期の短縮及び経費の節減が可能な当該事業者を契約の相手方とするものである。	６号（競争不利）	¥6,050,000	2024/8/2	都市建設局 土木部 下水道保全課
789	公共下水道汚水ポンプ場施設修繕（その２）	クボタ環境エンジニアリング（株）	中和田ポンプ場の機械設備のうち、経年劣化した部品交換のため、NO.２汚水ポンプの工場整備（オーバーホール）を行うものである。 当該設備は（株）クボタ製であり、独自の技術により設計・製作・据付されているため、設備が正常に機能するための性能保証上、同一施工者以外のものに修繕させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 （株）クボタが施工した設備は、（株）クボタの機器メンテナンス会社であるクボタ環境エンジニアリング（株）が行っている。 以上の点から、同社と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥9,900,000	2024/8/19	都市建設局 土木部 下水道保全課
790	公共下水道汚水ポンプ場施設修繕（その３）	クボタ環境エンジニアリング（株）	久所ポンプ場の機械設備のうち、経年劣化したNO.３汚水ポンプの部品交換を行うものである。 当該設備は（株）クボタ製であり、独自の技術により設計・製作・据付されているため、設備が正常に機能するための性能保証上、同一施工者以外のものに修繕させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。 （株）クボタが施工した設備は、（株）クボタの機器メンテナンス会社であるクボタ環境エンジニアリング（株）が行っている。 以上の点から、同社と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥8,140,000	2024/10/21	都市建設局 土木部 下水道保全課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
791	公共下水道施設修繕（その２２）	管清工業（株）神奈川営業所	台風10号の大雨による影響で、雨水人孔に損傷が確認されたことから修繕を行うもの。再びの大雨により損傷が大きくなる可能性があることから早急の修繕が必要となる。 そこで、現場状況や過去の実績等を考慮し、管清工業株式会社神奈川営業所へ雨水人孔の修繕を依頼するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,893,000	2024/12/6	都市建設局 土木部 下水道保全課
792	公共下水道汚水ます設置工事設計積算業務委託（6-その1）	(公財)神奈川県都市整備技術センター	現在、本市の土木積算については、（公財）神奈川県都市整備技術センター（以下、技術センター）の土木積算システムを利用しており、同様のシステムを利用できる委託者は、技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとして契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,838,000	2024/7/10	都市建設局 土木部 下水道整備課
793	農業集落排水処理施設維持管理業務委託	（株）北相模環境管理開発	本業務は、農業集落排水処理施設における維持管理業務を委託するものである。業務内容は、１週間に２日常駐し、設備の点検や汚泥処理（汲取り、清掃）を行うもので、停電、故障、台風等の緊急事態発生時においても非常配備計画に従い、速やかに従業員を所定の場所に配備し、対応することが欠かせない業務である。このことから、事務所が緑区小渕内にあり、速やかな対応が可能であること及び、藤野地区の浄化槽清掃業の許可を受けている事業者は当該事業者のみのため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,995,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
794	浄化槽法定検査手数料(市設置型浄化槽)令和６年４月～令和７年３月実施分	（財）日本環境衛生センター	相模原市域の浄化槽法定検査機関は、神奈川県知事が指定する１者に特定されるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥10,152,000	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
795	浄化槽保守点検業務委託（体験の森やませみ他）	中央フジクリーン（株）	体験の森やませみ（１３６人槽）、ホテルクイーンズバリ（３００人槽）、くりのみ学園（１１０人槽）、相模湖カントリークラブ（２７０人槽）は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥13,696,650	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
796	浄化槽保守点検業務委託（青根苑他）	ニッコー（株）環境プラント事業部	青根苑（１７０人槽）及びなごみの里（２１０人槽）は、当該事業者が窒素・リン除去装置として脱窒槽、膜分離装置等の処理システムを独自に開発した大人槽の浄化槽であり、通常の維持管理会社では本システムのノウハウがなく、適正な維持管理ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥6,910,200	2024/4/1	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
797	高度処理型浄化槽清掃委託（その１１）	（有）津久井興産	津久井地区Ⅰ（青野原、青山、鳥屋、中野、長竹、根小屋、三ケ木）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は１者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである	２号（競争不適）	¥1,554,880	2024/5/16	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
798	高度処理型浄化槽設置工事（6-その103）	（株）創日	市設置高度処理型浄化槽の整備については、「市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度に関する要綱」に基づき、浄化槽設置申請者が本市の高度処理型浄化槽工事店一覧表に記載された排水設備事業者を選定し、宅内排水設備と併せて施工するため、当該工事店と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,499,918	2024/4/8	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
799	高度処理型浄化槽設置工事（6-その104）	（有）伊藤工業	市設置高度処理型浄化槽の整備については、「市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度に関する要綱」に基づき、浄化槽設置申請者が本市の高度処理型浄化槽工事店一覧表に記載された排水設備事業者を選定し、宅内排水設備と併せて施工するため、当該工事店と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,499,750	2024/4/8	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
800	高度処理型浄化槽設置工事（6-その105）	（株）野崎工務店	市設置高度処理型浄化槽の整備については、「市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度に関する要綱」に基づき、浄化槽設置申請者が本市の高度処理型浄化槽工事店一覧表に記載された排水設備事業者を選定し、宅内排水設備と併せて施工するため、当該工事店と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,499,937	2024/4/12	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
801	高度処理型浄化槽設置工事（6-その106）	（株）創日	市設置高度処理型浄化槽の整備については、「市設置高度処理型浄化槽の設置における民間活力活用制度に関する要綱」に基づき、浄化槽設置申請者が本市の高度処理型浄化槽工事店一覧表に記載された排水設備事業者を選定し、宅内排水設備と併せて施工するため、当該工事店と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,499,941	2024/4/15	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
802	高度処理型浄化槽清掃委託（その２）	（有）津久井興産	津久井地区Ⅰ（青野原、青山、鳥屋、中野（上町、川坂、仲町、森戸）、長竹、根小屋、三ケ木）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は１者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである	２号（競争不適）	¥34,105,500	2024/4/23	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
803	高度処理型浄化槽清掃委託（その３）	相模清掃サービス（有）	津久井地区Ⅱ（青根、太井、中野（大沢、奈良井）、又野、三井）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は１者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである	２号（競争不適）	¥8,145,100	2024/4/23	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
804	高度処理型浄化槽清掃委託（その４）	（有）相模湖水質管理センター	相模湖地区（小原、寸沢嵐、千木良、与瀬、与瀬本町、若柳）において浄化槽清掃業許可を受けた業者は１者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,559,000	2024/4/23	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
805	高度処理型浄化槽清掃委託（その５）	（株）北相模環境管理開発	藤野地区（小渕、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野）において浄化槽清掃業許可を受けた事業者は１者のみのため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥32,911,600	2024/4/23	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
806	公共下水道第87処理分区整備工事（6-3工区）設計積算業務委託	（社）神奈川県都市整備技術センター	設計積算業務の委託にあたり、本市が使用している土木積算システムの開発者であり、本システムを利用可能な唯一の事業者であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,487,000	2024/6/19	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
807	高度処理型浄化槽施設修繕（その２）	中央フジクリーン（株）	くりのみ学園（１１０人槽）の膜式浄化槽は、汚泥流出の防止に必要な液中膜の交換時期となっており、契約の相手方が膜分離装置等の処理システムを独自に開発し、製品化したものを設置したことから、通常の施工会社ではシステム上のノウハウがなく、適正な交換ができないため、当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,090,000	2024/7/16	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
808	マンホールポンプ等監視システム更新委託	（株）第一テクノ　横浜営業所	本委託にて更新する設備は、当該業者が設計・施工した既存システムに係るものであり、当該業者以外の者に設備の更新作業をさせた場合、既存システムの正常な稼働に支障が生じるおそれがあるため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥40,163,200	2024/9/13	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
809	公共下水道マンホールポンプ緊急更新工事（津久井）	（株）第一テクノ　横浜営業所	現在、長竹第７マンホールポンプの２台のポンプのうち、№１ポンプが故障しているため、№２ポンプにより排水を行っているが、№２ポンプが故障した場合、近隣住宅内へ汚水が逆流する恐れがあることから、施設の正常な機能回復のためにポンプの緊急更新工事が必要とされる。 当該マンホールポンプ施設の状況を熟知しており、部品の調達及び施工体制が迅速に確保できる状態にある当該業者を契約の相手方とするものである。	５号（緊急随意契約）	¥2,508,000	2024/9/20	都市建設局 土木部 津久井下水道事務所
810	相模湖記念館管理業務委託	アクティオ（株）	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されており、一体的な施設管理が必要なため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ株式会社に管理業務を委託することにより、円滑な管理と事業の効率化を図ることができる。	２号（競争不適）	¥7,174,548	2024/4/1	緑区役所 区政策課
811	相模湖記念館受付案内等業務委託	アクティオ（株）	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されているため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ株式会社に委託することにより、円滑な案内や受付ができ、事業の効率化を図ることができる。	２号（競争不適）	¥2,215,950	2024/4/1	緑区役所 区政策課
812	緑区合同庁舎設備保守管理業務委託（令和６年４月～５月分）	新生ビルテクノ（株）さがみ支店	本業務委託について入札による業者選定の準備を進めているが、入札執行にあたり一定の期間を要する。業務内容のうち、月毎の点検を要する業務及び空調の切替等については、利用者の安全及び庁舎内の環境整備のため年度当初から本業務委託の開始までに実施する必要があるものであるが、年度当初より新たな契約を締結することは困難なことから、現行の委託業者と４月及び５月の２か月間に限り随意契約を行うもの。	２号（競争不適）	¥5,146,900	2024/4/1	緑区役所 区政策課
813	令和6年度相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯温泉供給契約	一般社団法人青根振興協議会	相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯に隣接する温泉の源泉は、他にはない。 また、毎日、多量の温泉水を運搬することは、不効率で経費がかかることから、当該施設を管理運営するに当たり、一般社団法人青根振興協議会所有の源泉施設から温泉水の供給を受けることが、最も効率的、効果的であるため。	２号（競争不適）	¥6,977,150	2024/4/1	緑区役所 区政策課
814	令和６年度首都圏自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	首都圏自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関わる知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。 相模原市山岳協会は市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき安全・安心に利用することができるよう、利用者に対する適切な指導や助言、質問等への対応を含む本業務を委託するのに最も適した団体であるため。	２号（競争不適）	¥1,019,700	2024/4/1	緑区役所 区政策課
815	令和６年度東海自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	東海自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関わる知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。 相模原市山岳協会は市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき安全・安心に利用することができるよう、利用者に対する適切な指導や助言、質問等への対応を含む本業務を委託するのに最も適した団体であるため。	２号（競争不適）	¥4,045,800	2024/4/1	緑区役所 区政策課
816	緑区合同庁舎　中央監視装置用　スイッチングＨＵＢ、監視ＰＣ、レーザープリンタ交換修繕	新生ビルテクノ（株）　さがみ支店	当該業者は、緑区合同庁舎設備保守管理業務委託業者として中央監視装置の保守管理・点検を行っている業者であり、庁舎内の設備の運用状況を適切に監視することができるよう当該業者が機器の各種設定を行っている。修繕後の正常な運用のためには、既存の設定状況を把握している当該業者による機器の設定作業が必要なため、当該業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,595,000	2024/10/10	緑区役所 区政策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
817	中山間地域振興モデル地区（青根）における市有施設を活用した地域活性化のための事前調査業務委託	（株）国際開発コンサルタンツ横浜事務所	本業務は、青根地域の優れた自然環境を生かし、観光・文化振興を図り、市民福祉の向上、健康の増進、地域活性化等を行うため、相模原市立緑の休暇村センター、青根緑の休暇村いやしの湯及び津久井合唱館等について、市内外からの来訪者に対する中山間地域の魅力を発信する拠点施設としての 在り方や機能の充実・強化、市有施設を活用した青根地域の活性化方策に関する調査・検討を行うことを目的とするものである。 本業務は、高度な創造性、専門的な技術、経験等を備えた業者へ委託することが適当であることから、令和6年8月29日に公募型プロポーザル方式による選考を実施し、その結果、評価点の合計が最も高い当該会社を契約の相手方とし、契約を行うものである。	２号（プロポーザル方式）	¥8,987,000	2024/9/3	緑区役所 区政策課
818	相模原市緑区特設サイト改修等業務委託	ランチパッドテクノロジー＆パートナー（株）	当該業務は、緑区特設サイト「すもうよ緑区」の改修、保守管理及び当サイトを活用した地域振興の啓発事業を委託するものである。 当該サイトは制作を請け負った当該業者の専門的技術を活かした独自システムにより構築されていることから、他の事業者では保守管理を行うことができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,496,000	2024/4/1	緑区役所 地域振興課
819	森のイノベーションラボFUJINOを拠点とした中山間地域交流促進事業業務委託	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、テレワークセンター「森のイノベーションラボFUJINO」に交流機能を付与することで、地域と都心等をつなぐハブとしての役割を果たすための展開を図るものであるが、地域特性を生かしたビジネス支援、森ラボプロジェクト支援等の実施に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わった事業者へ委託する必要があることから、令和４年２月２８日に、プロポーザル方式により選考を実施した。その結果、当該業者が本業務に係る能力・技術等の資質を備えていると判断されたことから、また、令和４年度及び令和５年度において良好に業務を履行したことから当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥12,000,000	2024/4/1	緑区役所 地域振興課
820	地域おこし協力隊マネジメント業務委託	アーキタイプ・藤野エリアマネジメント企業連合	本業務は、相模原市の関係人口の創出と持続可能な地域づくりを目指し、交流機能を付与している「森のイノベーションラボFUJINO」（森ラボ）を拠点として、ICTを活用した地域課題解決のための活動を行う地域おこし協力隊を配置し、協力隊に係る募集、採用、育成、その活動管理、支援等を実施するものである。当該業者は、令和４年２月２８日にプロポーザルを経て選考された森ラボの受託者であり、森ラボの取組を通じて把握している地域課題の解決に向けた活動を行う地域おこし協力隊のマネジメント業務であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥9,075,000	2024/4/1	緑区役所 地域振興課
821	緑区魅力づくり事業委託	緑区魅力づくり事業実行委員会	当該業務は、緑区がもつ魅力を区内外に発信していくため、区内の代表的なイベントとの連携や特産品のＰＲなど、地域、商業、観光関係団体との密接な連携を図りながら、地域の特色を生かした事業を展開する必要があることから、地域の実績を熟知している自治会、商店街、商工会、観光協会、青年会議所を構成員として当該事業の効果的な実施を目的として設立された「緑区魅力づくり事業実行委員会」と契約するものである。	２号（競争不適）	¥2,000,000	2024/6/3	緑区役所 地域振興課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
822	シティ・プラザはしもと（５階）施設管理業務委託	イオンディライト（株）	当施設のある商業ビルは、当該業者が清掃や警備など建物全体の管理業務を一括して行っており、業務の効率化や経費の削減を図っている。さらに、業務上必要となる共有部や防災センターの利用が当該業者のみに限られている。警備業務や設備保守業務は防災センターで２４時間体制で建物全体を管理しているため、緊急対応が可能である。「シティプラザはしもと5階」では、市窓口来所者のほか、店舗来店者及び入居テナントに対する安全確保、効率的な清掃作業の観点から、同ビルの施設配置及び各種設備の取扱いに精通している当該業者により一体的なサービスの提供が可能である。これらの理由から、当施設の施設管理業務について、当該業者を相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,236,538	2024/4/1	緑区役所 区民課 橋本パスポートセンター
823	城山湖散策施設管理業務委託	地域住民の健康増進を図る会	本業務については、城山湖散策施設である散策路のゲートを３６５日間、早朝及び夕方に開閉するとともに、トイレの点検・清掃や散策路内の巡回を定期的に行うという労力や急を要する対応など特殊な勤務形態を要するものである。 当該団体は、小松地区の住民で構成されているもので、城山湖散策施設周辺地域を熟知していることから、地区内広場等の維持管理や美化活動を継続して行っている実績があるため、労力や特殊な勤務形態を要する本業務であっても、継続的かつ効率的に遂行することができる。 加えて、本業務を受託できる相手方は他にないことから、当該団体と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,534,780	2024/4/1	緑区役所 城山まちづくりセンター
824	城山総合事務所公用車賃貸借	（株）トヨタレンタリース神奈川	城山総合事務所で使用している公用車は、株式会社トヨタレンタリース神奈川と平成23年11月1日から5年間の長期継続契約を行い、28年10月末でリース期間が終了した。また、緑区役所で使用しているレジアスエースバン（ミウル号）についても令和元年度で長期継続契約が終了した。 リース契約が終了した後も当該車両は使用可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	２号（競争不適）	¥1,799,160	2024/4/1	緑区役所 城山まちづくりセンター
825	津久井総合事務所他清掃業務委託（４・５月）	さがみビルメンテナンス協同組合	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、４月及び５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,674,591	2024/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
826	津久井総合事務所他機械警備業務委託	綜合警備保障（株）相模支社	本業務は、津久井総合事務所、津久井中央公民館（津久井老人福祉センター含む）、津久井保健センターの３施設において、当該事業者により設置された各種警戒感知器により行う警備業務であり、そのシステムを用いた機械警備業務の遂行は当該事業者に限られる。 また、現在設置の警戒感知機器及び警報受信装置についても問題なく機能しており、現時点で新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置及び撤去の費用については経費削減の面において不利となることから、当該事業者と随意契約を行うものである。	６号（競争不利）	¥1,290,960	2024/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
827	串川出張所他５カ所警備業務委託	綜合警備保障（株）相模支社	本業務は、緑区役所串川出張所・鳥屋出張所・青野原出張所・青根出張所・相模原市立串川ひがし地域センター・西青山地域センターの６ケ所において当該事業者が設置した警戒感知器による機械警備業務であり、そのシステムを用いた警備の遂行は当該事業者に限られる。また、現在設置している警備設備は正常に機能しており、新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置及び撤去の費用については、経費削減の面において不利となることや、警備員詰所が近距離にあり、緊急時の速やかな対応が可能なことから、当該事業者と随意契約を行うものである。	６号（競争不利）	¥1,557,072	2024/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
828	西青山地域センター運営管理業務委託	自治会法人　青山自治会	本業務は、西青山地域センター内外の清掃、入浴施設の維持管理及び利用受付業務等のほか、利用者が施設を利用する際に施設の開閉を行うものである。 そのため、利用スケジュールに応じた迅速かつ柔軟な対応が可能であり、入浴施設等の設備にも精通し、迅速な応急対応も可能であるのは自治会法人青山自治会しかいないため契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,568,607	2024/4/1	緑区役所 津久井まちづくりセンター
829	令和６年度相模原市鳥屋猟区維持管理契約	相模原市鳥屋鳥獣保護協会	相模原市鳥屋猟区は、神奈川県知事の認可を受けて設定している。契約を予定する相手方の相模原市鳥屋鳥獣保護協会は昭和４２年から猟区の管理・運営の委託を受け経験と実績を有し、猟区内の地形等に精通している唯一の団体であり、他の団体では本業務の遂行は困難である。	２号（競争不適）	¥1,516,900	2024/10/20	緑区役所 津久井まちづくりセンター
830	相模湖総合事務所建物総合管理業務委託（４・５月分）	（株）アコス相模原支店	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成・業者指導・入札準備等に一定の準備期間を必要とする。このことから、４・５月の２か月間で入札・契約の準備を行い、６月１日から業務を開始するため、当該２か月間については、前年度の受注者である（株）アコス相模原支店と契約を締結する必要があるため。	２号（競争不適）	¥1,311,200	2024/4/1	緑区役所 相模湖まちづくりセンター
831	小原地域等の振興に向けた検討・調査業務委託（その２）	（株）国際開発コンサルタンツ横浜事務所	本業務は市が実施するサウンディング型市場調査及び地域（小原宿活性化推進会議分科会）が検討する小原の活性化に向けた内容等を踏まえ、小原の郷をはじめとした小原地域及び相模湖地域全体が持続的な取組を行うことができるよう検討・調査を行うものである。 令和５年６月５日に指名競争入札による選定を実施し、当該事業者が契約の相手方となって令和５年度の契約を行った。令和６年度は令和５年度に実施した業務委託の内容を踏まえて小原の郷の空間のあり方や民間活力を活かした整備・運営手法の検討を行うものである。これらの経過を踏まえ、当該業務を実施できるのは当該事業者しかいないため、引き続き契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥5,071,000	2024/6/3	緑区役所 相模湖まちづくりセンター
832	藤野駅前公衆トイレ等清掃委託	一般社団法人　藤野観光協会	観光トイレとしての公共性を十分認識し、利用者の立場に立ってきめ細やかな清掃を行うとともに、複数の箇所に点在する観光トイレと観光箇所は一体であり、藤野地区内の観光全般について精通していなければならず、それに該当する業者は、一般社団法人藤野観光協会のみであるため、契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥1,663,636	2024/4/1	緑区役所 藤野まちづくりセンター
833	藤野総合事務所電話交換機等設備賃貸借	ＮＴＴ・ＴＣリース（株）横浜支店	原状の電話設備は同社製であり、登録されているデータのバックアップ及び更新する電話設備にデータを移行する必要があることから、詳細かつ高度な知識を有し、設備の機能・操作等を熟知し精通している必要がある。また電話設備の不具合は市民サービスへ与える影響が大きく、電話設備に不具合が生じた場合や緊急時の迅速かつ一元的に対応することができる当該業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥6,256,800	2024/7/1	緑区役所 藤野まちづくりセンター
834	エフエムさがみ「大好き！中央区」放送委託	（株）エフエムさがみ	当事業は、区民に対する中央区の情報の発信を目的とする。（株）エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティＦＭ放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断し、当該業者と契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,148,400	2024/4/1	中央区役所 区政策課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
835	戸籍システム入力等業務に係る労働者派遣契約（法改正対応）	キャリアリンク（株）	該当業務は、相模原市全域に係る戸籍届出に基づく戸籍システムへの届書情報入力作業等を行うものであり、民法や戸籍法、住民基本台帳法並びにこれらに基づく法令の趣旨を理解し、業務を適正に行うことが求められるため、令和４年１２月から令和７年１１月までの長期継続契約を締結している。令和６年３月１日に施行した「戸籍法の一部を改正する法律」により、新たな制度に基づく複数の事務処理が追加されることになった。これらを円滑に対応するためには、昨年度に蓄積されたノウハウが必要となること、また、届書情報入力作業等を遅延なく執り行うことを重視し、複数年に渡る同一業者の職員が対応することが効率・効果的であるため、令和６年度について、現契約相手方であるキャリアリンク（株）を契約の相手方とするもの。	６号（競争不利）	¥3,608,550	2024/4/1	中央区役所 区民課
836	南区合同庁舎エレベーター保守委託	三菱電機ビルソリューションズ横浜支社さがみ支店	本業務は、南区合同庁舎に設置している三菱製エレベーター2基を適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求されている。 当該会社は、三菱製のエレベーターを専門に保守管理している会社で、故障・補修時における技術員の速やかな派遣体制があり、部品調達を遅滞なく行え、故障発生時の原因分析・機能回復の措置が迅速に対応できるとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため、同社と契約する。	２号（競争不適）	¥1,531,200	2024/4/1	南区役所 区政策課
837	新磯まちづくりセンター他エレベーター保守委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）　横浜支社　さがみ支店	新磯まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター並びに東林まちづくりセンターの昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである当該業者しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである当該業者と契約するもの。	２号（競争不適）	¥2,299,440	2024/4/1	南区役所 区政策課
838	相武台まちづくりセンター他エレベーター保守委託	フジテック（株）　横浜支店	当該昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである当該業者しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである当該業者と契約するもの。	２号（競争不適）	¥1,205,820	2024/4/1	南区役所 区政策課
839	大野中まちづくりセンター他警備業務委託	相模警備保障（株）	本業務は警備対象物件を当該業者が設置した各種警戒感知器機により警戒し、管制センターにおいて異常の有無を確認することができる、遠隔集中監視警備を実施しており、既存機械警備設備を用いて警備を行うことができるのは当該業者に限られる。 また、契約相手の変更に伴う機器の変更は、設置・撤去等による費用の増大を招くことから、当該業者と契約を行うもの。	６号（競争不利）	¥1,628,880	2024/4/1	南区役所 区政策課
840	相模大野駅南北自由通路グランドピアノ囲い柵制作業務委託	（株）小田急エージェンシー	相模大野ステーションピアノは、小田急相模大野ステーションスクエアが設置するモニュメントと一体的に行う事業である。 当該モニュメント及び囲い柵は、小田急相模大野ステーションスクエアがオリジナルデザインとして小田急エージェンシーを相手方に契約締結しているものである。従って、相模大野グランドピアノの囲い柵については、クリスマスツリーとの一体性を担保する必要があることから、同社以外に契約の相手方はないため、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,162,260	2024/7/26	南区役所 地域振興課
841	コリドー街プレイスメイキング委託	相模女子大学	本事業は、相模大野駅周辺に関するにぎわい創出のための取組を実施する官学連携事業である。契約の相手方は、地域と連携した取組を行っており、本市においても、これまで相模大野駅周辺に関する取組に協力し、連携を行ってきた実績を有する教育機関である。相模大野駅周辺に立地し、現在の状況を踏まえた官学連携を実施できる機関は、契約の相手方以外にはいないため、当該契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,695,000	2024/4/15	南区役所 地域振興課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
842	相模大野パスポートセンター及び相模大野駅連絡所清掃業務委託	野村不動産パートナーズ（株）	相模大野パスポートセンター及び相模大野駅連絡所が入居している「ｂｏｎｏ相模大野」はテナントビルであり、公共部分の清掃については、テナントビル管理会社である当該業者が実施している。テナントビルの「建物使用細則」により、清掃等を行う際の遵守事項として設備の不具合及び事故等により他の所有者等へ影響を及ぼさないことが強く定められていることから、来場者及び入居テナントに対する安全の確保、効率的な業務遂行を図る観点からの一体的なサービスの提供及び、同施設の配置及び各種設備の取扱いに精通しているのは当該業者のみであるため、当該業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,366,200	2024/4/1	南区役所 区民課 相模大野パスポートセンター
843	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務委託	（株）NTTデータ	相模原市コンビニエンスストア等収納代行業務を行うためには、コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された株式会社NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。 また、平成28年度、平成29年度に行った、基幹システム最適化においても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。 以上より、株式会社NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥65,640,355	2024/4/1	会計課
844	相模原市マルチペイメント収納業務委託	（株）NTTデータ	相模原市マルチペイメント収納業務を行うためには、賦課データの登録及び各金融機関の収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された株式会社NTTデータと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。 また、平成28年度、平成29年度に行った、基幹システム最適化においても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。 以上より、株式会社NTTデータは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥7,811,815	2024/4/1	会計課
845	口座振替データ伝送サービス業務委託	AGS（株）	口座振替データ伝送サービス業務については、口座振替データの取りまとめ及び、市と指定金融機関等の各金融機関とデータの授受を行う業務である。 当該業務は平成２９年度の本市基幹システム最適化に伴い、費用を投じて共通基盤システムや各課個別システムの改修を行い、現行システムで運用をしていくための環境をAGS株式会社とともに整えている。また本市口座振替担当各課（１７課）、AGS株式会社及び各金融機関（２５行）を含め運用テストの実施や調整を行ったうえで現在本業務を運用している。令和６年４月以降も、毎月の口座振替業務の運用を安定的に続けていくためには、現行の本市基幹システムにあった運用、本市指定金融機関等の各金融機関とのデータ伝送を障害なく行える体制を築き保有しているＡＧＳ株式会社に委託する他ない。	２号（競争不適）	¥2,138,400	2024/4/1	会計課
846	相模原市収納金集計事務作業委託	（株）　ワイイーシーソリューションズ	収納金集計事務作業においては、納入済通知書のＯＣＲ読込及びＭＰＮ・コンビニ・クレジット収納データの取込、抽出等の処理後、本市財務会計システムや共通基盤システム等で処理が可能な日計消込データを作成する必要がある。 株式会社ワイイーシーソリューションズは、本市財務会計システムと密接に関連したデータ変換用のシステムや専用の設備を構築した業者であり、基幹システム最適化に対応するための大幅な改修も行っている。そのため、当該業務を他業者が受託した場合には、連携する業務システムの改修や相当期間のテストを全庁的に実施する必要が生じるため、庁内に与える影響が非常に大きい。よって、本市のシステムに最適化した日計消込データを作成できる当該業者と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥24,707,210	2024/4/1	会計課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
847	議会内ＬＡＮパーソナルコンピュータ機器賃貸借（再リース）	リコーリース（株）神奈川支店	契約する機器は令和６年３月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了するものであるが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 また、PC端末のOS（Windows10）についてもサポート期間中であるため、再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,113,880	2024/4/1	議会局 議会総務課
848	議会内ＬＡＮパーソナルコンピュータ機器賃貸借（再リース 10月１日～12月31日）	リコーリース（株）神奈川支店	契約する機器は令和６年９月末をもって当該事業者とのリース契約期間が終了するものであるが、当該機器の状態は良好であり、引き続き使用することが可能である。議会内ＬＡＮパーソナルコンピュータについては一般競争入札により、令和７年１月１日から新たな賃貸借契約を締結することとなっており、次期の機器賃貸借が開始されるまでの３か月間、議員の調査研究等の議会活動に支障をきたさないよう、当該機器を継続して使用するため、当該事業者と再リース契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,738,440	2024/10/1	議会局 議会総務課
849	委員会室視聴覚・音響設備保守点検委託	パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー首都圏部門	委員会室の視聴覚・音響設備は会議運営のため連動した仕組みになっている。 パナソニックシステムソリューションズジャパン（株）首都圏部門（現在は、パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー首都圏部門）は、これらの設備を施工した事業者であり、確実な定期点検と、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を正確に行うことができる唯一の業者であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,435,400	2024/4/1	議会局 議事課
850	本会議場等視聴覚・音響設備保守点検委託	（株）ＪＶＣケンウッド・公共産業システム	市議会本会議場における視聴覚・音響設備は、当該事業者が開発、整備したもので、マイクのon/offとカメラのフォーカスを連動させたり、カメラの会議映像にあわせて質問時間を表示したりするなど、本市独自の機能拡張がされており、開発者である当該業者以外では保守ができないため。	２号（競争不適）	¥2,266,000	2024/4/1	議会局 議事課
851	会議録検索システム等データ調整委託	（株）会議録研究所	本契約は、本会議及び委員会等の録画放映データや文字データを、会議録検索システムやインターネット放映システムに適合する形に調整を行った上で、それぞれのシステムに掲載するものである。会議録検索システムは平成１２年度から、インターネット放映システムは平成１７年度から、どちらも当該業者と契約して稼働中であり、それぞれのシステムに適合する形にデータ調整を行った上で両システムに掲載することは、システムの提供者である当該業者以外不可能であるため。	２号（競争不適）	¥2,348,500	2024/4/1	議会局 議事課
852	会議録検索等システム使用料	（株）会議録研究所	本契約は、市議会ホームページからインターネットを通じて本会議、委員会等の映像配信及び会議録検索を行うためのＡＳＰ使用料である。 本会議及び委員会の映像配信システムや会議録検索システムは、当該業者の独自サービスであり、また、過去の各種データも蓄積されていて他システムへの移行ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,692,800	2024/4/1	議会局 議事課
853	委員会室視聴覚・音響設備用ドーム型コンビネーションカメラ等更新修繕	パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー首都圏部門	本契約は、第一委員会室に設置されているカメラの老朽化に伴い、カメラ4台を更新修繕するものである。この更新においては、会議運営を円滑に行うため、既存のシステムや機器と連動する仕組みが必要である。 本設備を施工した事業者であるパナソニックシステムソリューションズジャパン（株）首都圏部門（現パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー首都圏部門）は、既存のシステムや機器との連動を正確に実現できる唯一の業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,885,300	2024/12/16	議会局 議事課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
854	さがみはら市議会だより第225号	（有）青史堂印刷	さがみはら市議会だよりの印刷業務は、入札により業者を選定する予定であるが、5月1日に発行する第225号は、4月8日（月）に印刷業者に出稿し、原稿確認のための読み合わせを複数回行い、出張校正、色校正の後、23日（火）に納品となるため、発行までの期間が非常に短く、4月に入札を実施する時間がないことから、本号に限り前年度実績業者と契約を締結する。 ※さがみはら市議会だよりは、定例号年4回・臨時号年1回の計5回発行している。定例号は、原則として定例会議最終日の翌々月1日に発行しており、5月1日には第225号(令和6年3月定例会議号)を発行予定である。	２号（競争不適）	¥1,620,245	2024/4/1	議会局 政策調査課
855	統合文書管理・財務会計オンラインシステム改修委託 （令和７年度小・中学校等教職員利用対応）	日本電気（株）　神奈川支社	本契約は本市が使用している統合文書管理システム・財務会計システムを、令和７年４月より、小・中学校等に所属する教職員が新たに利用することができるようにシステム改修を委託するものである。このシステムは当該相手方が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手方がいないため。	２号（競争不適）	¥4,996,750	2024/11/25	教育局 教育総務室
856	小学校指導者用デジタル教科書ライセンス	（株）　中村書店	準拠教材は、教科書発行会社等が教科書に準じて作成する指導用教材である。 準拠教材は、一部のオープン商品を除いて、教科書と同様に、学校への納入方法が限定されている。 教科書は、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内６書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、対象校も含め指定しており、この契約にはオープン商品を含まないことから、契約の相手方は、教科書取扱書店である(株)中村書店となる。	２号（競争不適）	¥1,815,660	2024/4/5	教育局 学務課
857	ファクシミリ複合機及び電子複写機に係る複写材料等（令和６年度再リース分）	（株）ジムオール	当該契約は、標記相手方との契約期間が令和６年３月３１日をもって終了する機器であるが、状態が良好であり、引き続き使用することが可能であること、また今年度当該リース機器の更新を予定していることから、更新後のリース契約が開始されるまでの間、昨年度に引き続き、再リース契約を行うものである。また、再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、当該業者と契約を締結する。（今年度再リース契約期間：令和６年４月１日～令和６年１１月３０日）	２号（競争不適）	¥189,379,112	2024/4/1	教育局 学務課
858	相模原市立夢の丘小学校で使用するプロパンガスの単価契約	（株）トーエル	夢の丘小学校のプロパンガスは、株式会社トーエルの供給施設と学校が地下配管で直結した直接供給システムであり、他社では供給することができないため。	２号（競争不適）	¥5,403,402	2024/4/1	教育局 学務課
859	令和６年度音楽鑑賞会事業委託	公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団	本事業は、子どもの豊かな情操と感性を育てることを目的に、市内小学校の第４学年から第６学年の児童に対して、本格的な弦楽四重奏の演奏や楽器紹介など、音楽に身近に触れる機会を提供するものである。 神奈川フィルハーモニー管弦楽団は相模原市の音楽鑑賞会における実績が豊富であり、本市立小学校の音楽教育の方針を熟知し、それに即した内容の音楽鑑賞会を提供できる県内唯一のプロオーケストラであることから、同楽団を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥7,260,000	2024/4/5	教育局 学務課
860	学齢簿・就学援助・奨学金管理システム保守運用業務委託	（株）ＢＳＮアイネット	学齢簿・就学援助・奨学金管理システムについては、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、同社が開発している。 システムに障害が発生した場合、職員間の情報共有が著しく遅延し、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、システムの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことが困難であることが想定され、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,640,000	2024/4/1	教育局 学務課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
861	市立旭小学校水泳授業に係る施設使用契約	コナミスポーツ（株）	本事業は、市立旭小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「コナミスポーツクラブ橋本」を運営するコナミスポーツ株式会社を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,541,000	2024/4/25	教育局 学務課
862	市立淵野辺小学校水泳授業に係る施設使用契約	（株）スポーツオアシス	本事業は、市立淵野辺小学校のプール施設の老朽化に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「オアシス相模原」のみであるため、施設を有する株式会社スポーツオアシスを契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥4,879,600	2024/4/30	教育局 学務課
863	市立谷口小学校水泳授業に係る施設使用契約	野村不動産ライフ＆スポーツ（株）	本事業は、市立谷口小学校のプール解体に伴い、学外プール施設を活用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、小学校近郊で、かつ受入可能な人数や日程、バスでの送迎ができる等の条件が合う施設に限られる。すべての条件を満たす施設が「メガロス相模大野」のみであるため、施設を有する野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,461,075	2024/4/18	教育局 学務課
864	市立並木小学校水泳授業に係る施設使用契約	（株）協栄スポーツ企画	本事業は、市立並木小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「協栄スイミングクラブ相模原」を運営する株式会社協栄スポーツ企画を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,320,000	2024/4/25	教育局 学務課
865	市立大野小学校水泳授業に係る施設使用契約	イオンリテール（株）　スポーツ事業部	本事業は、市立大野小学校のプール施設の老朽化に伴い、学校外のプール施設を使用して水泳授業を実施するものである。 使用する学校外のプール施設については、当該施設への移動に伴う授業カリキュラムへの影響を最小限にする必要があることから、受け入れ可能なプール施設の中で、最も短時間で移動が可能な「イオンスポーツクラブ相模原」を運営するイオンリテール株式会社スポーツ事業部を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,647,920	2024/5/31	教育局 学務課
866	相模原市立小・中学校で使用するプロパンガス（空調分）	相模原市ＬＰＧ協同組合	相模原市ＬＰＧ協同組合は、市内のプロパンガス供給店６４者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	２号（競争不適）	¥26,763,413	2024/4/1	教育局 学務課
867	学齢簿・就学援助・奨学金管理システム改修業務委託	（株）BSNアイネット	令和６年度以降の就学奨励金にかかる審査について、令和５年１０月に改正された生活保護基準に準拠し交付認定基準を算出することから、その算定方法に対応するシステム改修を行う必要がある。 なお、当該システムについては、（株）BSNアイネットが開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、同社が開発している。 構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であり、今年度の保守委託契約も同社と契約していることから契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,127,280	2024/4/1	教育局 学務課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
868	小学校教師用教科書	（株）中村書店	義務教育の教科書については、「完全供給」という特性から国により、学校への納入方法が限定されており、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内６書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、販売の期間や対象校も含め、指定していることから、この契約の相手方は、教科書取扱書店である（株）中村書店となる。 なお、義務教育の教科書の定価は、国の認可を経て告示されていることにより、全国一律の金額となっている。	２号（競争不適）	¥3,299,847	2024/4/1	教育局 学務課
869	相模原市立小・中・義務教育学校児童生徒用図書	相模原市書店協同組合	書籍は再販売価格維持制度により価格維持されている物品である。 学校図書館で購入する書籍は年間を通じて常時発注されることやその数の多少、納品場所の遠近が様々であり、常に安定的かつ迅速に調達する必要がある。 当該組合は、このことができる唯一の団体である。なお、市内に本店を設置し、本契約で調達する書籍を扱う入札参加登録業者は当該組合に全て加盟している。 これらのことから、当該組合を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥25,984,000	2024/5/1	教育局 学務課
870	相模原市立小・中・義務教育学校 学校図書書誌データ作成委託	（株）日本ブッカー	当該業務委託については、図書管理システム『情報BOX』で読み込むための図書データ作成を行うものである。図書のデータについては㈱トーハンが提供している書誌データ（学校図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、㈱トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は株式会社日本ブッカーのみである。	２号（競争不適）	¥1,457,500	2024/5/1	教育局 学務課
871	令和６年度津久井産天板交換等委託	一般（社）さがみ湖　森・モノづくり研究所	本事業は児童用学習机の天板を津久井産間伐材の天板へ交換することで、子どもたちの郷土愛の醸成及び環境教育に貢献するものである。 当該の会社は、津久井産材（広葉樹）による天板を作製する技術をもつ市内唯一の法人であるため、本契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥8,131,350	2024/7/26	教育局 学務課
872	中学校準拠教材デジタル教科書ライセンス	（株）ヤマモト	準拠教材は、教科書発行会社等が教科書に準じて作成する指導用教材である。 準拠教材は、一部のオープン商品を除いて、教科書と同様に、学校への納入方法が限定されている。 教科書は、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内５書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、対象校も含め指定しており、この契約にはオープン商品を含まないことから、契約の相手方は、教科書取扱書店である(株)ヤマモトとなる。	２号（競争不適）	¥1,888,920	2024/10/28	教育局 学務課
873	中学校準拠教材デジタル教科書ライセンス	（株）相模書房	準拠教材は、教科書発行会社等が教科書に準じて作成する指導用教材である。 準拠教材は、一部のオープン商品を除いて、教科書と同様に、学校への納入方法が限定されている。 教科書は、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内５書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、対象校も含め指定しており、この契約にはオープン商品を含まないことから、契約の相手方は、教科書取扱書店である（株）相模書房となる。	２号（競争不適）	¥4,250,070	2024/10/28	教育局 学務課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
874	中学校準拠教材デジタル教科書ライセンス	（株）敏正堂	準拠教材は、教科書発行会社等が教科書に準じて作成する指導用教材である。 準拠教材は、一部のオープン商品を除いて、教科書と同様に、学校への納入方法が限定されている。 教科書は、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内５書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、対象校も含め指定しており、この契約にはオープン商品を含まないことから、契約の相手方は、教科書取扱書店である（株）敏正堂となる。	２号（競争不適）	¥2,361,150	2024/10/28	教育局 学務課
875	中学校準拠教材デジタル教科書ライセンス	（株）中村書店	準拠教材は、教科書発行会社等が教科書に準じて作成する指導用教材である。 準拠教材は、一部のオープン商品を除いて、教科書と同様に、学校への納入方法が限定されている。 教科書は、①発行者②教科書・一般書籍供給会社（特約供給所・各都道府県に１社程度）③教科書取扱書店（取次供給所・市内５書店）④学校の順番で納入される仕組みとなっている。 この際、②の教科書・一般書籍供給会社が、③の教科書取扱店となる書店を、対象校も含め指定しており、この契約にはオープン商品を含まないことから、契約の相手方は、教科書取扱書店である(株）中村書店となる。	２号（競争不適）	¥7,555,680	2024/10/28	教育局 学務課
876	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ａ地区）４・５月分	（株）三凌商事　相模原支社	本契約は、相模原市立小・中学校及び児童クラブにおいて排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初より一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥5,049,000	2024/4/1	教育局 学校給食課
877	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ｂ地区）４・５月分	（株）環境システムサービス神奈川支店	本契約は、相模原市立小・中学校及び児童クラブにおいて排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初より一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥4,383,225	2024/4/1	教育局 学校給食課
878	一般廃棄物収集運搬業務委託（Ｃ地区）４・５月分	（株）ローゼカンキョウ	本契約は、相模原市立小・中学校及び児童クラブにおいて排出される一般廃棄物の収集運搬を委託するものである。各施設では新年度当初より一般廃棄物が排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥3,991,900	2024/4/1	教育局 学校給食課
879	相模原市立小・中学校等産業廃棄物（廃プラスチック）収集運搬処分業務委託（令和６年４・５月分）	（有）大貫産業	給食室等から排出される産業廃棄物（廃プラスチック）は、１学期の給食開始に伴い４月当初から排出されるため、年度当初の入札執行では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,188,000	2024/4/1	教育局 学校給食課
880	給食残さ収集運搬業務委託（令和６年４・５月分）	（株）三凌商事　相模原支社	本契約は、各学校で排出される給食残さの収集および飼料化施設である（株）日本フードエコロジーセンターへの運搬を委託するものである。 各施設では給食の開始とともに給食残さが排出されるため、入札後の収集開始では施設運営に支障をきたすことから、年度当初の２か月分のみ、前年度委託業者と１者随意契約を締結する。 なお、６月以降の業務については５月までに条件付き一般競争入札を行い、落札業者と契約を締結する。	２号（競争不適）	¥3,025,000	2024/4/1	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
881	相模原市立小学校給食残さ飼料化事業業務委託	（株）日本フードエコロジーセンター	本事業は、給食室から排出された野菜くず、残食等の給食残さをリキッド（液状）発酵方式を用いて養豚用飼料に加工するものであり、この加工技術を有する事業者は、市内及び近隣市町村において当該事業者のみであるため。	２号（競争不適）	¥1,644,274	2024/4/1	教育局 学校給食課
882	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｆ・２）	（株）名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,027,624	2024/4/1	教育局 学校給食課
883	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・９）	（株）名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥3,177,473	2024/4/1	教育局 学校給食課
884	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４３）	米善食料（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,880,883	2024/4/1	教育局 学校給食課
885	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５７）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,201,344	2024/4/1	教育局 学校給食課
886	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・６４）	米善食料（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,118,880	2024/4/1	教育局 学校給食課
887	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｉ・２）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,404,311	2024/4/1	教育局 学校給食課
888	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｊ・２）	井上醤油（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度１学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥3,256,478	2024/4/1	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
889	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分n）	公益財団法人神奈川県学校給食会	本業務は相模原市７５校（約４万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 公益財団法人神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥242,455,358	2024/4/1	教育局 学校給食課
890	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・８）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥3,864,089	2024/4/1	教育局 学校給食課
891	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・１６）	（株）名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,280,139	2024/4/1	教育局 学校給食課
892	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・２１）	東京食品販売（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,154,622	2024/4/1	教育局 学校給食課
893	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・２３）	八木食品産業（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥4,919,616	2024/4/1	教育局 学校給食課
894	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・２５）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,033,528	2024/4/1	教育局 学校給食課
895	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・２７）	東京食品販売（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,002,676	2024/4/1	教育局 学校給食課
896	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・３１）	米善食料（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥4,370,300	2024/4/1	教育局 学校給食課
897	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・３２）	東京食品販売（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,400,944	2024/4/1	教育局 学校給食課
898	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・３６）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,155,924	2024/4/1	教育局 学校給食課
899	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４５）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,733,281	2024/4/1	教育局 学校給食課
900	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４６）	（有）池谷商店	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,580,768	2024/4/1	教育局 学校給食課
901	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４８）	（有）池谷商店	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,575,126	2024/4/1	教育局 学校給食課
902	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４９）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,061,424	2024/4/1	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
903	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５０）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,482,542	2024/4/1	教育局 学校給食課
904	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５２）	（株）名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,343,330	2024/4/1	教育局 学校給食課
905	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５４）	（株）名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,619,717	2024/4/1	教育局 学校給食課
906	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・６３）	昭和油料（株）	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥9,011,800	2024/4/1	教育局 学校給食課
907	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｈ・３）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,313,280	2024/4/1	教育局 学校給食課
908	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｉ・１）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,403,556	2024/4/1	教育局 学校給食課
909	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｉ・３）	（株）名給厚木営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥1,825,329	2024/4/1	教育局 学校給食課
910	令和６年度１学期分共通物資給食用食材（登録区分ｋ・１）	柏木商事（株）立川営業所	４月分（１学期分）の学校給食を提供するためには、３月までに給食用物資の納入事業者の選定を行う必要があるが、３月中に通常の入札と同様の方法により仮入札を行った。当該入札結果をもって本契約は１者随意契約とするもの。	２号（競争不適）	¥2,310,476	2024/4/1	教育局 学校給食課
911	給食費管理システム保守業務委託	日本ソフトウェアマネジメント（株）	本契約は、本市の資産管理システム（情報系）の運用保守を委託する契約である。 本市の資産管理システム（情報系）に障害が発生した場合には、市民サービスを含む業務全体に支障を来す恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、本市の資産管理システム（情報系）の設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の資産管理システム（情報系）の設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,906,000	2024/4/1	教育局 学校給食課
912	相模原市学校給食用食器等検査業務委託	（公社）相模原市薬剤師会	学校には学校保健安全法第23条第２項に基づき学校薬剤師を置くものとされ、その職務執行については、同法施行規則第24条第１項第１号から７号に規定されている。 学校給食用の食器検査は、学校給食法第９条第１項の規定に基づく「学校給食衛生管理基準」により、学校薬剤師等の協力を得て毎学年３回定期に検査を行い、その実施記録を保管することとされている。 食器検査は公益社団法人相模原市薬剤師会（以下「薬剤師会」）から推薦された学校薬剤師が実施している。学校薬剤師と各学校が個別に契約することは非常に煩雑であるため、学校薬剤師を統括している薬剤師会に委託するものである。	２号（競争不適）	¥2,544,427	2024/4/2	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
913	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・１０）	（株）名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥3,513,790	2024/8/1	教育局 学校給食課
914	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・２４）	米善食料（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,022,544	2024/8/1	教育局 学校給食課
915	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・３４）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,649,646	2024/8/1	教育局 学校給食課
916	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５７）	米善食料（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,641,756	2024/8/1	教育局 学校給食課
917	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５８）	柏木商事（株）立川営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,147,608	2024/8/1	教育局 学校給食課
918	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・６５）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,615,652	2024/8/1	教育局 学校給食課
919	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・７２）	米善食料（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,010,908	2024/8/1	教育局 学校給食課
920	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・８０）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,470,150	2024/8/1	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
921	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｉ・４）	（有）ぶるべの樹	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,600,560	2024/8/1	教育局 学校給食課
922	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｊ・３）	井上醤油（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,104,876	2024/8/1	教育局 学校給食課
923	令和６年度２学期分①共通物資給食用食材(登録区分ｎ)	公益財団法人神奈川県学校給食会	本業務は相模原市７５校（約４万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 公益財団法人神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥267,023,357	2024/8/1	教育局 学校給食課
924	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｈ・７）	柏木商事（株）立川営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,024,002	2024/8/1	教育局 学校給食課
925	令和６年度２学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５７）	（株）三浦屋国分寺営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度２学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,331,154	2024/8/1	教育局 学校給食課
926	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・９）	（株）名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度３学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,807,110	2024/12/20	教育局 学校給食課
927	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・４７）	（株）名給厚木営業所	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度３学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,003,292	2024/12/20	教育局 学校給食課
928	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｇ・５３）	東京食品販売（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度３学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,108,237	2024/12/20	教育局 学校給食課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
929	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｉ・２）	豊国屋	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度３学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,546,387	2024/12/20	教育局 学校給食課
930	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｊ・２）	井上醤油（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度３学期分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,328,184	2024/12/20	教育局 学校給食課
931	令和６年度２学期分②共通物資給食用食材(登録区分ｎ)	公益財団法人神奈川県学校給食会	本業務は相模原市７５校（約４万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 公益財団法人神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥104,503,468	2024/11/1	教育局 学校給食課
932	令和６年度３学期分共通物資給食用食材（登録区分ｎ）	公益財団法人神奈川県学校給食会	本業務は相模原市７５校（約４万食）の給食物資の製造及び配送を時間内に行う業務である。 公益財団法人神奈川県学校給食会は、学校給食物資の安定供給を行うことが可能な事業者数を管理しており、施設設備、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各事業者の供給能力、配送能力などを掌握しているため、契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥173,963,688	2024/12/20	教育局 学校給食課
933	上溝学校給食センターボイラー保守点検業務委託	三浦工業（株）厚木支店	学校給食業務において、故障による停止の無い状態でボイラーの運転を継続することは給食の安定提供に必要不可欠である。 万が一故障した場合に迅速な対応が求められる本業務を委託できるのは、設置業者である当該業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,704,120	2024/4/1	教育局 学校給食課 上溝学校給食センター
934	上溝学校給食センター給食用食材（登録区分L野菜5月分）	新富産業（株）	入札を行うにあたって、本市に業者登録申請があり、かつ見本選定を通過した物資の納入が可能な納入事業者を対象に参考見積の依頼を行った結果、１者を除き当該物資の納入が不可能又は困難である事実が確認された。 令和６年度５月分給食用物資を調達するために直ちに契約事業者を決定し、給食用物資を調達・確保する必要がある。本業務を遂行できるのは参考見積書を提出した１者しかないことから、当該事業者と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,254,258	2024/4/19	教育局 学校給食課 上溝学校給食センター
935	高度利用者向け緊急地震速報配信サービス利用等契約	（株）ＪＭＣ　営業部	本件は、市内小学校６９校、中学校３４校及び義務教育学校２校に設置済みの緊急地震速報専用通報装置に対して、インターネット回線を通じて高度利用者向け緊急地震速報等の情報配信を受けるサービス及び緊急地震速報専用通報装置の保守管理等に係る契約である。 緊急地震速報専用通報装置は当該事業者が設置したものである。校内における通報は、本市独自の学校内ネットワークシステムを利用するものであり、本ネットワークは市立小中学校等の情報を取り扱うことから、セキュリティ確保及び障害発生時の迅速な対応が必要になる。当該事業者は、本ネットワークの設計業者かつ保守業者でもあることから、ネットワークの詳細な設定内容、設定構造を熟知している。このことから、緊急地震速報専用通報装置及びサービス並びに学校内ネットワークの一元化を図ることにより、トラブルがあった場合にも迅速な対応が可能となる。 以上のことから、本市のネットワークやセキュリティに関する知識及び技術を有する当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,425,500	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
936	相模原市立小学校学習状況調査委託	東京書籍（株）	本件は、相模原市立の小学校及び義務教育学校の第３，４及び５学年の児童を対象に、国語・算数の学力調査を行い、調査結果を分析して、児童一人ひとりの学力の習得、定着に向けた支援、学校における授業改善に役立てることを目的に実施するものである。これには、学習の習得状況を図るための問題の内容や分析の方法、分析結果に基づく支援の方法の能力、事業者のノウハウが重要であることから、３年間の委託についてプロポーザル方式（企画提案型）で事業者選考を令和４年３月に実施し、当該事業者を契約者として決定していることから、契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥13,847,603	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
937	令和６年度相模原市電話相談業務委託	ダイヤル・サービス（株）	本契約は子どもからのいじめ問題をはじめとする様々な不安や悩み、また保護者の子育てに関する不安など、子どもに関する相談に対応するものである。このため、業務における質の確保、安定した人員配置、設備や相談体制の確保の観点から企画提案型（プロポーザル方式）により事業者選考を実施した。令和４年度末に事業者選考を実施し、当該事業者が受注候補者として決定したため、契約の相手方とするものである。なお、特段契約内容に変更がない場合は、予算の範囲内で３年間は随意契約を締結する。	２号（プロポーザル方式）	¥2,508,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
938	令和６年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	（株）ガンビーノケアサポート	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に一般社団法人相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記２団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	２号（競争不適）	¥1,320,000	2024/4/3	教育局 学校教育部 学校教育課
939	令和６年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	ＪＡ訪問看護ステーション　さがみはら	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に一般社団法人相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記２団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	２号（競争不適）	¥2,508,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
940	令和６年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	（株）スマイス	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に一般社団法人相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記２団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	２号（競争不適）	¥10,712,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
941	令和６年度相模原市立小中学校等医療的ケア支援事業委託	日本レメディー（株）	本事業は、医療的ケアが必要な小中学校等に通う対象児童生徒に対して実施する医療的ケアを指定訪問看護事業者へ委託するもので、事業化に向けた検討段階においては、平成30年度に一般社団法人相模原市医師会を通じ、市内の訪問看護ステーションで組織する相模原市訪問看護ステーション管理者会において、一律に本事業の周知及び協力を依頼した経過がある。 本事業の報酬単価については、上記２団体との協議の結果、一律に設定するものとしており、当該事業所は同単価での契約に同意していることから、価格競争は成立しない。また、在籍する学校の授業時数に合わせた日時及び回数に対応できる訪問看護ステーションが当該事業所のみである。 以上のことから、契約の相手方を当該事業所とするものである。	２号（競争不適）	¥1,208,000	2024/4/3	教育局 学校教育部 学校教育課
942	令和６年度相模原市立小中学校等英語指導助手派遣契約	（株）ボーダーリンク	本件は、市立小中学校及び義務教育学校の外国語活動及び外国語科（英語）授業における外国人英語指導助手の派遣を行うものである。このため、派遣される英語指導助手の経験や指導力、派遣事業者の経験・ノウハウが重要となり、３年に１度の頻度で企画提案型（プロポーザル方式）により事業者選考を実施している。令和５年１月に事業者選考を実施、提案を審査した結果、当該事業者を契約予定者として決定したため、契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥288,261,600	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校教育課
943	令和６年度相模原市学校教育課会計年度任用短時間勤務職員定期健康診断業務委託	（医）社団　相和会	本件は、相模原市会計年度任用短時間勤務職員の健康診断業務について、迅速かつ正確に事故なく履行することが求められることから、令和元年度にプロポーザルにより業者選定を行い、当該事業者が本業務に適していると認められたものであり、今年度についても引き続き当該事業者と契約するものである。	２号（プロポーザル方式）	¥3,694,218	2024/5/7	教育局 学校教育部 学校教育課
944	採用試験会場使用料	学校法人 麻布獣医学園	令和６年度実施教員採用試験の第１次試験会場として使用するに当たり、試験運営上の諸条件（日程、立地条件、施設規模など）を満たす貸出可能施設が麻布獣医学園以外にないため。	２号（競争不適）	¥808,280	2024/7/1	教育局 学校教育部 教職員人事課
945	相模原市立学校教職員健康相談業務委託	一般社団法人相模原市医師会	本市教職員のメンタルヘルス等に関する健康相談について、健康管理の向上に必要な指導・助言を行うことができる市内医療機関の医師の派遣を依頼するものであり、同等の業務委託を行える団体が市内に１者のみのため。	２号（競争不適）	¥2,439,360	2024/4/1	教育局 学校教育部 教職員給与厚生課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
946	令和６年度教職員事業場定期健康診断業務等委託	医療法人社団　相和会	当該業務は、相模原市教職員の健康状態の把握と疾病予防及び早期発見、早期治療による教職員の健康保持・増進のために実施する健康診断業務である。 業務を実施する契約の相手方の選定にあたっては、精度管理体制等を重視するとともに、これまでの実績、専門性、技術力等を総合的に評価する必要があることから、令和２年３月に実施した「相模原市職員健康診断業務委託に係るプロポーザル実施要領」に基づく選考委員会において、本業務の実施に適した提案内容であると評価し、当該事業者と契約するものである。	２号（競争不適）	¥27,229,782	2024/5/1	教育局 学校教育部 教職員給与厚生課
947	全国市長会学校災害賠償補償保険	全国市長会	全国市長会学校災害賠償補償保険は、市が設置・管理する学校施設の瑕疵ならびに学校業務遂行上の過失に起因する事故について、市が法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険である。 当該保険は全国市長会が保険契約者となり、保険会社４社と契約を行う団体保険であり、保険会社の倒産等のリスクを分散することができる。また、全国の８割を超える都市が加入しており学校賠償事故における取扱件数が多く、 豊富な知識と経験をもって学校での賠償事故の解決に至るまでの適切な助言・支援できるものは現在、他に存在しないため加入するものである。	２号（競争不適）	¥4,419,270	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
948	児童生徒心臓病検診事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、心臓の疾病及び異常の有無を検査し、心臓疾患の早期発見に努め、必要な指導等を行うことにより児童生徒の健康保持増進を図ることを目的とし、学校の定期健康診断でスクリーニングを行い、対象者に必要な精密検査を実施している。 心臓病精密検査の実施に関して、約１０，０００人の心電図を判読し、対象者を抽出し、対象者である約４００人に対して、短期間で全員に必要な検査を実施するためには集団検査とする必要があるため、個々の医療機関で行うのは不可能である。 以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	２号（競争不適）	¥12,463,679	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
949	児童生徒腎疾患管理対策事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、児童生徒の腎臓病の早期発見に努めるとともに適正な管理指導を行うことを目的とし、学校の尿検査の結果により、対象者に必要な精密検査を実施している。本事業委託は、腎疾患精密検査の実施、判定、再診、管理指導までの一連の流れを委託するものであり、対象者約６００名に対して統一的な検査、判定、管理指導を行わなければならない。 また、市内には検査可能な医療機関がいくつも存在するため、これらの医療機関で精密検査等を行うためには統一的な指導を行う必要がある。 以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	２号（競争不適）	¥5,185,505	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
950	児童生徒尿糖陽性者対策事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、児童生徒の糖尿病の早期発見、早期治療及び適正な事後指導を行うことを目的とし、学校の尿検査の結果によって、対象者に必要な精密検査を実施している。本事業委託は、尿糖陽性者精密検査の実施、判定、再診、管理指導までの一連の流れを委託するものであり、対象者約５０名に対して統一的な検査、判定、管理指導を行わなければならない。 また、市内には検査可能な医療機関がいくつも存在するため、これらの医療機関で精密検査等を行うためには統一的な指導を行う必要がある。 以上のことから、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものであるため。	２号（競争不適）	¥1,303,040	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
951	児童生徒心電図検査委託	（公財）神奈川県予防医学協会	本市の小中学校等の数は１０５校あり、内科健診を終えた後から学校保健安全法に基づき６月末までの短期間で全小中学校等にて当該検査を実施・完了するためには複数台の心電計が必要となる。併せて、検査の性格上全小中学校等で画一した検査内容・精度が求められるため同一の者に委託することが必然である。以上の条件を満たし、本事業を委託できるものは、（公財）神奈川県予防医学協会の他ないものであるため。	２号（競争不適）	¥17,824,752	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
952	市立小中学校等便所清掃業務委託（４・５月分）	（株）三協メンテナンス　相模原支店	新学期（４月）開始時より清掃が必要となるが、入札後の定期清掃開始では学校環境衛生の維持に支障をきたすため、昨年度契約実績のある当該業者と引き続き年度当初の２ヶ月のみ契約をするもの。 ６月以降の業務に対しては、入札を行い落札した業者と契約をする。	２号（競争不適）	¥3,765,300	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
953	児童生徒肥満対策事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、肥満傾向にある児童生徒に対し、疾病の予防及び解消について適切な指導等を行うことを目的とし、発育測定や学校の定期健康診断でスクリーニングを行い、対象者に肥満検診や栄養相談を実施している。また、学校保健安全法施行規則にて、定期健康診断や保健指導の従事は学校医が行うものと規定されており、本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市医師会から推薦をいただいた医師へ委嘱している。肥満健診の実施に関しては、多くの協力医療機関で実施する必要があり、個々の医療機関と契約を締結するのは非常に煩雑であることなどから、本事業の委託先は、学校医や医療機関を統括している相模原市医師会の他ないものである。	２号（競争不適）	¥5,627,365	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
954	児童生徒成長曲線活用事業委託	（一社）相模原市医師会	本事業は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、成長曲線を活用して成長異常等の早期発見に努め、必要な指導等を行うことで児童生徒の健康保持増進を図ることを目的とし、学校での発育測定や定期健康診断（内科）の結果でスクリーニングを行い、専門医で構成する相模原市医師会の判定委員会を経て、対象者へ協力専門医療機関への受診を促している。 成長曲線活用事業の実施に関しては、相模原市医師会が設置している判定委員会による判定を経ることや専門医による成長曲線の専門的な知識が必要であり、相模原市医師会と連携することが事業を実施する上で不可欠である。 以上のことから本事業の委託先は、相模原市医師会の他ないものである。	２号（競争不適）	¥1,995,940	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
955	相模原市立小中学校等環境衛生検査事業委託	公益社団法人相模原市薬剤師会	学校は、学校保健安全法第23条第2項で学校薬剤師を置くものとされており、その職務執行は、法施行規則第24条第１項第１号から第７号に規定されている。さらに、同規則同条同項第２号の規定で環境衛生検査は、「学校環境衛生基準（文科省告示）」に示される項目（教室等の換気、温度、照度、プール水質検査など）の検査を行い、必要な指導や助言を行うことで児童生徒及び職員の心身の健康保持増進を図っている。また、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査は、相模原市薬剤師会からの推薦により学校薬剤師が学校と調整し実施し、検査結果報告を学校、教育委員会に行う必要がある。 このようなことから、学校薬剤師を統括している公益社団法人相模原市薬剤師会に委託するものである。	２号（競争不適）	¥4,129,708	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
956	相模原市立小中学校プール水質検査事業委託	公益社団法人相模原市薬剤師会	学校には、学校保健安全法第23条第２項に基づき学校薬剤師を置くものとするとされているが、その職務執行については、同法施行規則第24条第１項第１号から第７号に規定されている。さらに、同規則同条同項第２号に規定されている環境衛生検査（プール水質検査）については、「学校環境衛生基準（文科省告示）」に示される項目（教室等の換気、温度、照度、プール水質検査など）の検査を行うとともに、必要な指導、助言を行うことにより児童生徒及び職員の心身の健康保持増進を図っている。 また、学校環境衛生基準に基づくプール水質検査を行う上で、相模原市薬剤師会から推薦をいただいた学校薬剤師が学校と調整し実施しており、検査結果の報告は学校、教育委員会に行う必要がある。 このようなことから、学校薬剤師と個別に契約することは非常に煩雑であるため、学校薬剤師を統括している公益社団法人相模原市薬剤師会に委託するものである。	２号（競争不適）	¥4,178,800	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校保健課
957	就学時健康診断委託（相模原市医師会分）	（一社）相模原市医師会	就学時健康診断の実施は、学校保健安全法に定められており、学校保健安全法施行規則において学校医が従事することが定められている。 本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市医師会から推薦をいただいた医師へ学校医を委嘱しているため、本事業を委託できるものは、相模原市医師会の他ないものである。	２号（競争不適）	¥3,166,350	2024/5/1	教育局 学校教育部 学校保健課
958	就学時健康診断委託（相模原市歯科医師会分）	（公社）　相模原市歯科医師会	就学時健康診断の実施は、学校保健安全法に定められており、学校保健安全法施行規則において学校歯科医が従事することが定められている。 本市は、「相模原市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに応援医配置要領」に基づき、相模原市歯科医師会から推薦をいただいた医師へ学校歯科医を委嘱しているため、本事業を委託できるものは、相模原市歯科医師会の他ないものである。	２号（競争不適）	¥1,117,556	2024/5/1	教育局 学校教育部 学校保健課
959	相模原市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託	東京瓦斯（株）　企画部	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（都市ガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、監視業務を含めて総合保守点検体制を確立していることに加え、機器へのガス供給に関して対応できる事業者は当該事業者に限られるため。	２号（競争不適）	¥13,364,529	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
960	市立小中学校等エレベーター保守点検委託（４・５月分）	ジャパンエレベーターサービス神奈川（株）	エレベーター点検業務については、年間を通じて行う必要があるが、本年度の契約業者を入札で決めるにあたり、その準備等に一定の期間を要する。 また、当該事業者は、昨年度において誠実かつ適切に業務を遂行しており、本業務について十分な実績、データの蓄積等がある。 したがって、４月分及び５月分のみ当該事業者との一者による随意契約とするもの。 なお、６月以降分については、競争入札を行う。	２号（競争不適）	¥1,023,660	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
961	市立南大野小学校外９校給食用昇降機保守点検委託	相模エレベータ工業（株）	当該業者においては、設置されている昇降機（相模エレベータ工業製）について、製品設計開発段階から関与し、当該設備に関する技術資料及び試験データ等を保有しているため、当該設備の機器内部構造、制御システム、機器特性等に精通し、当該設備に関する質の高い独自の保守ノウハウを確立している。 また、他社製品との互換性の無い多くの独自部品も含め、構成部品を常時保持しているため、故障やトラブル等の緊急時の対応が迅速かつ確実に対応でき、電子プログラムに支障があった場合他社では解読不可のため、完全対応が行えるのは当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,139,160	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
962	市立田名小学校外29校自動ドア保守点検委託	（株）神奈川ナブコ	学校の給食室等に設置されている自動ドア設備は、当該業者が設置したものである。当該校に設置されている製品はマイコン制御がされており、開閉時におけるスピードの調整、間隔の調整、開閉回数等、専用端末であるハンディターミナルをマイコンに接続することにより調整が可能となる。このマイコンの接続、情報の読み取りは当該業者にしかできないものであるため。	２号（競争不適）	¥2,141,832	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
963	市立小中学校等剪定枝資源化業務委託	（株）タケエイグリーンリサイクル	本業務は「剪定枝資源化事業」として、公共施設から排出される剪定枝の資源化を図るものである。 剪定枝の資源化に係る一般廃棄物処分業の許可を得ている事業者のうち、市内に積替保管施設を有しているのは当該事業者のみである。 また、当該事業者は積替保管施設で剪定枝を集約し、自社資源化施設に運搬して資源化を行うシステムを確立しており、最終的な資源化までの工程を全て自社内で一元的に管理できる唯一の事業者であるため、契約するもの。	２号（競争不適）	¥8,527,200	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
964	市立新磯小学校外76校学校警備委託	セコム（株）	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。	６号（競争不利）	¥40,108,200	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
965	市立広陵小学校外５校学校警備委託	セントラル警備保障（株）　多摩支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当事業者のみであるため。 なお、平成２９年４月３０日まで本業務は（株）特別警備保障が受託していたが、企業統合により（株）特別警備保障の業務が当該事業者に引継がれたものである。	６号（競争不利）	¥2,026,596	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
966	市立谷口小学校外１８校学校警備委託	綜合警備保障（株）　相模支社	本業務は、警備対象物件を当該事業者が設置した各種警戒感知機器により警戒し、当該事業者の管制センターにおいて異常の有無を遠隔集中監視警備により実施するものである。 当該機械警備設備を用いて警備を行うことのできる事業者は、当該機器設置者に限られる。また、設置時から設備データを保持しているため、製造仕様及びデータに基づく警備及び緊急時の対応が可能であるのは、学校に応じた警備システムを熟知している当該事業者のみである。さらに、毎年度警備器具の入れ替えを行うことで、経費も多大にかかることから、当該事業者との随意契約を行うものである。	６号（競争不利）	¥8,036,820	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
967	学校施設台帳システム業務及び学校施設集計システム改修業務委託	（株）ケー・デー・シー	当該業務委託に係る「学校施設台帳管理システム」及び「学校施設集計システム」は、市立小中学校等の建物及び敷地の情報を一元的に管理することを目的としている。本市が使用しているこれらのシステムは、当該相手が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手がいないため。	２号（競争不適）	¥1,012,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
968	市立小中学校ガスヒートポンプ保守点検業務委託（LPG）	（株）キャプティソリューションズ	市立小中学校のガスヒートポンプ式空気調和設備（プロパンガス熱源）の点検・監視・故障対応などの総合保守点検業務については、各学校に設置している全製品に対する専門知識や技能を有し、総合保守点検体制を確立していることに加え、既設の遠隔監視設備に対応した監視業務を行う必要がある。 この既設の遠隔監視設備を用いて、監視業務を行うことができる事業者は当該事業者に限られるため。	２号（競争不適）	¥5,194,200	2024/4/1	教育局 学校教育部 学校施設課
969	市立藤野北小学校台風第19号被害擁壁等復旧工事に伴う擁壁動態調査業務委託	国土防災技術(株)　神奈川営業所	本調査委託は、復旧工事を実施した市立藤野北小学校の擁壁等について、施工後の異常な動態が生じないか調査する業務であるが、異常な動きが無いか否かを的確に把握するためには、被災時の調査のほか、復旧工事などの安全対策の検討や設計を担い、復旧現場の状況を最も知悉している当該事業者が、その知見等に基づき観測点を選定し、その観測結果を総合的に評価することが最も合理的であるため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,401,100	2024/8/1	教育局 学校教育部 学校施設課
970	市立大沼小学校外３校空調機能回復緊急修繕	さがみビルメンテナンス協同組合	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,073,500	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
971	市立大野小学校外３校空調機能回復緊急修繕	関東商事（株）	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,499,200	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
972	市立上鶴間小学校外２校空調機能回復緊急修繕	（株）エアーリンクス	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,464,000	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
973	市立鶴の台小学校外１校空調機能回復緊急修繕	（株）エアーリンクス	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,464,000	2024/7/31	教育局 学校教育部 学校施設課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
974	市立南大野小学校外２校空調機能回復緊急修繕	（株）エアーリンクス	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,464,000	2024/8/7	教育局 学校教育部 学校施設課
975	市立若草小学校外３校空調機能回復緊急修繕	（株）２ｕ	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,480,500	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
976	市立谷口台小学校外１校空調機能回復緊急修繕	（株）インテック	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,497,000	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
977	市立東林小学校空調機能回復緊急修繕	（株）野﨑工業所	10年以上経過した空調機が設置されている普通教室について、今夏の猛暑により冷房機能が十分に機能せず、児童生徒が体調不良を訴え、授業を中止するなど、学校運営に支障をきたす事態に陥っている。普通教室は学校生活の拠点であり、代替する教室もないため、直ちに、本件修繕により冷房機能を回復させ、児童生徒の安全や適正な衛生環境を確保する必要があって、競争により契約の相手方を選定する猶予がないことから、当該緊急修繕に対応可能な当該事業者を契約の相手方とするもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,386,000	2024/7/22	教育局 学校教育部 学校施設課
978	校務支援システムサーバ機器賃貸借（平成３０年度分）再リース	ＮＥＣキャピタルソリューション（株）　神奈川支店	契約する機器は、令和６年３月末をもって当該業者との再リース契約が満了したものであるが、次回機器更新予定が令和７年度であり、それまでは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和６年４月１日～令和７年３月３１日）	２号（競争不適）	¥35,079,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
979	職員室コンピュータ機器賃貸借（平成３０年度分）再リース	ＮＥＣキャピタルソリューション（株）　神奈川支店	契約する機器は、令和６年３月末をもって当該業者との再リース契約が満了したものであるが、令和６年８月末までは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和６年４月１日～令和６年８月３１日）	２号（競争不適）	¥25,132,250	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
980	学校内ネットワーク機器賃貸借（平成３０年度分）再リース	ＮＥＣキャピタルソリューション（株）　神奈川支店	契約する機器は、令和６年３月末をもって当該業者との再リース契約が満了したものであるが、令和６年８月末までは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和６年４月１日～令和６年８月３１日）	２号（競争不適）	¥2,351,250	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
981	ＣＭＳ利用料	（株）JMC　営業部	本契約は、市立小中学校等が利用するホームページの基盤となっているＣＭＳのサービス利用料を支払うものである。 当該事業者が運営・提供している本サービスは、入札を経て令和５年度に利用開始したものであり、令和６年度も引き続き利用する必要がある。 このため、本契約締結の相手方とできるのは、当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥5,128,200	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
982	学校間ネットワークサーバシステム保守委託	日本電気（株）　神奈川支社	学校間ネットワークサーバシステムは、小中学校及び義務教育学校計１０５校をネットワークで接続し、インターネット、グループウェア、教育情報データベース等の独自機能を有している。当システムの安定稼動、障害発生時の緊急保守対応を実現するためには、サーバ機器及びネットワークの設定内容、システム構造を熟知するものが保守作業を行う必要がある。 日本電気（株）神奈川支社は、サーバ機器及びネットワークの構築業者であり、設定内容やシステムの構造を熟知しているとともに、製品の専門知識も有している。このため、本保守委託作業を実施することができるのは、当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥41,410,358	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
983	学習系ネットワーク運用保守委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、ＧＩＧＡスクール構想において市立小・中学校及び義務教育学校に構築した学習系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットＰＣ等のＩＣＴ機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥52,800,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
984	校務系ネットワーク運用保守委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、市立小・中学校及び義務教育学校に構築した校務系ネットワークの運用保守を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,485,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
985	校内ネットワーク・ICT機器サポート保守委託	（株）JMC　営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校の校内において教職員や児童生徒が利用するネットワークやICT機器全般についてサポート・保守を行うものである。 校内に設置されているＰＣ機器等は、学校内ネットワークに接続され、授業や校務等において日常的にインターネットや教育用アプリケーション等を利用している。また、校務における機微な情報は独自のセキュリティ認証システム下にて導入・運用している。 よって、校内のPC機器等については安定稼働が欠かせないものであり、不具合・障害発生時には、セキュリティを担保しつつ、教職員等が一元的にサポートを受けられる体制により、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本業務は１者で行うことが必要であるとともに、本業務を行うことができるのは、当システム設計業者である当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥82,415,300	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
986	仮想基盤サーバ機器等運用保守委託	（株）JMC　営業部	本委託業務は、令和５年度に構築した仮想基盤サーバ機器等の運用保守を行うものである。当該サーバは、相模原市立小中学校及び義務教育学校１０５校と教育委員会事務局で利用しているグループウェアシステムｅ－ネットＳＡＧＡＭＩシステムが稼働していることから、安定稼働が欠かせない。また、不具合発生時には、その影響を最小限に抑える必要がある。よって、本委託業務を行うことができるのは、同システムを開発した当該事業者だけである。	２号（競争不適）	¥3,872,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
987	ＩＣＴ支援員業務委託	（株）JMC　営業部	本業務は、小中学校及び義務教育学校の校務支援、授業支援を中心に様々なICT関連のサポートを行うものである。 これらのうち、グループウェア、文書管理機能を利用した校務支援に係る業務や、学校内のネットワーク設計に付随した授業支援が主たる業務であり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。このため、この業務を行うことができるのは、グループウェア及び文書管理機能システム、学校内ネットワークを設計・開発した当該業者だけであるため、当該業者を契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥71,208,720	2024/4/1	教育局 学校教育部 教育センター
988	新学習系インターネット機器構築委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、ＧＩＧＡスクール構想において構築した学習系ネットワークにおける新インターネット回線の設計・構築作業を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットＰＣ等のＩＣＴ機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。また、使用者の負担を鑑み、現インターネット回線の設定を踏襲する必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥2,871,990	2024/4/11	教育局 学校教育部 教育センター
989	学習系ネットワーク機器設計・構築委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、ＧＩＧＡスクール構想において構築した学習系ネットワークの構成変更に伴う設計・構築を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットＰＣ等のＩＣＴ機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。また、本委託業務は、一部の拠点のみ構成を変更するものであり、変更後に並行稼働する現行ネットワーク上の機器と整合を図りつつ行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥19,126,580	2024/4/30	教育局 学校教育部 教育センター
990	教育用コンピュータ機器初期設定委託	（株）JMC　営業部	本委託業務は、小学校１８校のパソコン教室における教育用コンピュータ機器の更新に伴い、当該機器の初期設定作業や、既存ファイルサーバ撤去によるデータ移行等を行うものである。 これらの作業は、セキュリティを担保しつつ、既に作業実施済みの他校と同じ環境を実現するために、クライアント情報・ネットワーク情報・ライセンス情報等を詳細に把握し、且つ、稼働中のネットワークに影響を与えず実施する必要がある。 よって、本委託業務を実施できるのは、市と保守契約を締結し、他校の環境を詳細に把握している当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥8,949,600	2024/5/31	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
991	小学校教師用指導書	（株）中村書店	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	２号（競争不適）	¥10,258,820	2024/6/5	教育局 学校教育部 教育センター
992	小学校教師用指導書	（株）相模書房	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	２号（競争不適）	¥3,744,620	2024/6/5	教育局 学校教育部 教育センター
993	小学校教師用指導書	カクダイ書店	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	２号（競争不適）	¥1,692,350	2024/6/5	教育局 学校教育部 教育センター
994	小学校教師用指導書	（株）ヤマモト	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	２号（競争不適）	¥1,841,620	2024/6/5	教育局 学校教育部 教育センター
995	小学校教師用指導書	（株）敏正堂	教科書は、教科書発行会社が各学校まで供給することが法的に義務付けられている。しかし、発行会社が全国の学校に供給することは実務的に困難なため、教科書供給会社である神奈川県教科書販売（株）から県内の教科書取扱書店をとおして各書店の担当校に供給する仕組みとなっている。 教師用指導書も同様の仕組みで供給されているため、当該契約の相手方は市内教科書取扱書店のうち、当該契約の対象校の担当書店である当該業者となる。	２号（競争不適）	¥1,664,960	2024/6/5	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
996	校務系ネットワーク機器等設定変更委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、市立小・中学校及び義務教育学校に構築した校務系ネットワークの設定変更等、必要な作業を委託するものである。 当該ネットワークは、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。また、本委託業務は、全拠点に設置された機器の設定を変更するものであり、現行の設定内容や当該ネットワークの構造を熟知している必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥5,354,272	2024/6/25	教育局 学校教育部 教育センター
997	情報モラルeラーニング研修委託	（株）ネットラーニング	本委託業務は、相模原市小・中・義務教育学校の教職員を対象とし、インターネット（eラーニング）による情報モラル研修を実施するものである。当該事業者とは、令和２年度に見積合わせを経て契約し、汎用教材を基に「教育情報セキュリティ対策基準」に則り相模原市向けにカスタマイズを行い、令和３年度から令和５年度まで利用している。このため、今年度引き続き研修を実施するにあたり、当該事業者が作成・カスタマイズをしたサービスを利用するもの。	２号（競争不適）	¥3,960,000	2024/5/10	教育局 学校教育部 教育センター
998	ネットワーク統合に伴う機器交換等作業委託	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、本年８月に予定しているネットワークの統合に伴い、既存のネットワークで利用中の機器の交換等を行うものである。 当該機器は、教職員等が校務において日常的に利用しているものであり、安定稼働が欠かせない。また、校務における機微な情報は、独自のセキュリティ認証システム下で運用している。このため、機器交換等の作業を行うに当たっては、稼働中のネットワークへの影響を最小限にするとともに、セキュリティの担保、不具合時の迅速な対応が必要となる。 よって、本委託業務を実施できるのは、当該システム設計業者であり、ネットワークの運用・保守を行っている当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥37,244,350	2024/4/19	教育局 学校教育部 教育センター
999	学習用タブレットＰＣ機器賃貸借（令和２年度分）再リース	ＮＥＣキャピタルソリューション(株）神奈川支店	契約する機器は、令和６年８月末をもって当該業者との再リース契約が満了するものであるが、令和８年度までは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和６年９月１日～令和７年３月３１日）	２号（競争不適）	¥3,003,000	2024/9/1	教育局 学校教育部 教育センター
1000	仮想デスクトップ端末環境等運用保守委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第１事業本部	本委託業務は、市立小・中学校及び義務教育学校に構築した校務系ネットワークに係る各種機器の維持・管理等を行うとともに、教職員が利用する仮想デスクトップ端末等の運用保守を委託するものである。 当該システム環境は、教職員が校務及び成績処理等を行う上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該システム環境のシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥21,529,200	2024/9/1	教育局 学校教育部 教育センター
1001	職員室コンピュータ機器賃貸借（平成３１年度分）再リース	ＮＥＣキャピタルソリューション(株）神奈川支店	契約する機器は、令和６年８月末をもって当該業者との再リース契約が満了するものであるが、令和７年３月末までは引き続き使用する必要があるため、機器の所有権を有している当該業者と再リース契約を締結するもの。 （今年度契約期間：令和６年９月１日～令和７年３月３１日）	２号（競争不適）	¥6,241,620	2024/9/1	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1002	校内ネットワーク・ＩＣＴ機器サポート保守委託（令和６年度更新後期分）	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校において利用する教育用コンピュータ機器、タブレットPC等について、維持・管理等のサポート・保守を行うものである。 当該機器等は、校内の他の機器等と同様に学校内ネットワークに接続され、授業等において日常的にインターネットや教育用アプリケーション等を利用しているものである。 よって、当該機器等については安定稼働が欠かせないものであり、不具合・障害発生時には、セキュリティを担保しつつ、教職員等が他の機器等も含め一元的にサポートを受けられる体制により、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、市と他の機器等に係るサポート・保守契約を締結し、教育用コンピュータ機器等の初期設定を実施した当該業者のみである。	２号（競争不適）	¥11,200,200	2024/7/22	教育局 学校教育部 教育センター
1003	体育科準教科書及び教師用指導書「さがみっ子の体育」の作成	タイヨー印刷（株）	本契約は、令和２年３月に改訂版が発行された相模原市教育委員会作成の準教科書「さがみっ子の体育」を増刷するものである。当該事業者は、平成１７年３月の初版と改訂版においてもイラスト作成を含むレイアウトを行っており、原版と著作権を所有しているため、増刷に当たり当該事業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥3,613,087	2024/11/25	教育局 学校教育部 教育センター
1004	学校ネットワーク機器等設計・構築委託	ネットワンシステムズ（株）東日本第１事業本部	本委託業務は、市立学校に設置されたネットワーク機器を統合管理するための設備のバージョンアップ作業を実施するとともに、一部の市立学校のネットワークを新環境へ切り替えるものである。 当該ネットワークは、教職員や児童生徒が、学習活動において日常的にタブレットＰＣ等のＩＣＴ機器を活用する上で必要不可欠なものであり、障害発生時にはセキュリティを担保しつつ迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該ネットワークのシステム設計業者である当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥8,910,000	2024/11/8	教育局 学校教育部 教育センター
1005	印刷認証システム機器等運用保守委託	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校において利用する複合機及び印刷認証システムに関する運用保守業務を委託するものである。 当該機器等は、校務に必要な印刷環境を実現するものであり、その安定稼働が欠かせないものであることから、不具合・障害発生時には、セキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該機器の初期設定を実施し、システムの設計及び構築を行った当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥6,657,200	2024/12/1	教育局 学校教育部 教育センター
1006	小学校社会科副読本さがみはら電子化委託及び児童用白地図等の作成	タイヨー印刷（株）	本契約は、平成３１年度に全面改訂を行った小学校社会科副読本の一部を修正し、電子化委託するものである。当該事業者は、当該副読本の全面改訂を行い、写真やイラスト等の著作権を所有していることから、当該事業者を契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥1,648,185	2024/11/25	教育局 学校教育部 教育センター
1007	教職員用コンピュータ機器運用保守委託	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校において教職員が利用するＰＣ機器等の運用保守を行うものである。 当該機器等は、教職員が授業・校務において日常的に利用するものであり、不具合・障害等の発生時には、セキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該機器等の設計・初期設定作業等を実施した当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥9,240,000	2024/11/29	教育局 学校教育部 教育センター
1008	データ利活用基盤運用業務委託	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、市立小中学校等の児童生徒及び教職員による教育・学習活動によって生じたデータを蓄積・連携するシステムの運用を行うものである。 当該システムは、児童生徒及び教職員の機微な個人情報を扱うものであり、インシデント発生を未然に防ぐとともに、高いセキュリティレベルを維持しながら運用する必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該システムの設計及び構築を行った当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥1,619,200	2024/11/29	教育局 学校教育部 教育センター

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1009	大型複合機設定変更等作業委託	（株）ＪＭＣ営業部	本委託業務は、市立小中学校及び義務教育学校に導入した大型複合機の設定変更作業等を行うものである。 当該複合機は、教職員が校務に係る資料等の印刷に利用するものであり、その安定稼働が欠かせないものであることから、設定変更時の不具合・障害発生時には、セキュリティを担保しつつ、迅速な対応を行う必要がある。 このため、本委託業務を行うことができるのは、当該複合機の設計及び構築を行った当該事業者のみである。	２号（競争不適）	¥10,736,000	2024/11/20	教育局 学校教育部 教育センター
1010	相模川自然の村野外体験教室送迎バス借料（４月分、５月１日～１７日分）	相模原観光（株）	当所は、市内小・中学校の児童・生徒が公共交通機関を利用しての来所が困難な立地であるため、送迎バスを借り上げて安全で円滑な送迎を行っている。令和６年度については４月２５日からバスの利用があるが、本年度においては５月中旬までは観光バス会社の繁忙期であり、４月に入ってからの入札では間に合わないため、４月２５日から５月１７日の間について、前年度の契約業者である相模原観光（株）と随意契約するものである。	２号（競争不適）	¥3,440,800	2024/4/1	教育局 学校教育部 相模川自然の村野外体験教室
1011	体験農園指導・管理委託	下大島地区ふれあい農業組合	相手側は、地元在住の専業農家により組織された組合であり、組合設立目的の一つとして、当施設開所当初より、農業体験活動を行う児童・生徒等に対する指導及び農園管理等を行ってきた実績があり、学校関係者等からも高く評価されているところである。	２号（競争不適）	¥1,162,000	2024/4/1	教育局 学校教育部 相模川自然の村野外体験教室
1012	ふるさと自然体験教室建物総合管理業務委託（４月・５月分）	相模トライアム（株）	本委託業務は、相模原市公契約条例の対象契約であり、適正な契約事務を行うため、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。また、条件付き一般競争入札制度により入札を行うため、入札の公告や資格審査等の手続きに一定の期間を要することから４月及び５月の２か月間について前年度契約業者と引き続き契約を締結する。	２号（競争不適）	¥1,942,737	2024/4/1	教育局 学校教育部 相模川自然の村野外体験教室 ふるさと自然体験教室
1013	陽光台公民館空調機保守点検委託	テクノ矢崎（株）横浜支店	当該空調は設置から２４年が経過し、老朽化が進行しており、修繕に際して補修部品の供給を終了している場合もある。このため、補修部品の供給が終了している場合であっても、機器の詳細を最も把握し、代替部品を用いて、最適な対処を早急に実施することができるのは製造メーカーの他にはないことから、当該業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,001,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1014	藤野中央公民館空調保守点検業務委託	ダイキンエアテクノ（株）東京支店　ファシリティ部　横浜営業所	当該施設の空調機器保守点検は、オンラインによる２４時間状態監視(リモート)業務で行っており、機器メーカーの保守専門部署である当該業者しか取扱うことが出来ない。また、補修部品については、製造メーカーである当該業者のみでしか製造することができない。以上のことから、当該業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,042,360	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1015	星が丘公民館他１館エレベーター保守点検委託	東芝エレベータ（株）神奈川支社	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、当該保守対象エレベーターの運行状況や機器の状態を、他社では対応できない独自のシステムにより24時間監視し、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出操作等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、本契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,370,160	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1016	相原公民館他１館エレベーター保守点検委託	中央エレベーター工業（株）	契約の相手方は当該エレベーターの製造設置業者であり、開館以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況等を最も把握している。また、製品には他社では対応できない自社製造の部品が使用されているため、故障やトラブルなどの緊急時においても迅速かつ適切な対応ができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,311,200	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1017	光が丘公民館他５館エレベーター保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ（株）横浜支社　さがみ支店	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を、他社ではできない独自のシステムにより24時間監視し、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥4,886,640	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1018	津久井中央公民館エレベーター保守点検委託	日本オーチス・エレベータ（株）神奈川支店	契約の相手方は、エレベーターの製造設置業者であり、開館以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況等について最も把握している。また、製品には他社では対応できない自社製造の部品が使用されているため、故障やトラブルなどの緊急時においても迅速かつ適切な対応ができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,082,400	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1019	上鶴間公民館他３館エレベーター保守点検委託	（株）日立ビルシステム　横浜支社	契約の相手方はエレベーターの製造設置業者であり、昇降機設置以来、保守点検を請負っており、機器の内容、使用状況について最も把握している。また、運行状況や機器の状態を24時間監視し、他社では対応できない独自のシステムにより、故障や事故発生時は遠隔操作により早急に救出作業等を行うことができる。 これらのことから、故障や事故発生時の復旧や救出を迅速・的確・安全に実施できるのは、当該契約の相手方以外にいないため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,049,200	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1020	相原公民館他３館警備委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。公民館は通年開館をしており、警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、施設点検日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	６号（競争不利）	¥1,597,860	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1021	中央公民館他６館警備委託	綜合警備保障（株）相模支社	機械警備による本業務は、施設内に設置された専用の機器を通じて遠隔監視システムにより実施するものである。このシステム機器の使用は当該業者に限られる機器であり、他業者に委託をする場合には機器の入替えが生じるものである。公民館は通年開館をしており、警備を途切れさせることなく継続させる必要があるが、施設点検日のみで入替えを行うことは困難である。また、当該システムを用いて日常警備のほか、火災及び不法侵入等の非常時において迅速に駆けつける等、的確な対応を行うことができるのは当該業者以外にはないことから、契約を締結するものである。	６号（競争不利）	¥3,725,040	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1022	公民館等用備品（券売機及び防犯カメラ）	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）	契約する機器は、令和６年３月末をもって当該業者とのリース契約が終了するものであるが、状態が良好であり、引き続きの使用が可能である。また、リース契約終了後の機器であるため、購入費が安価であり、運搬費も不要であることから、経済的に有利に使用できる。 契約する機器は、当該業者が所有権を有していることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥2,012,890	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1023	公民館総合補償制度	（公社）　全国公民館連合会	当連合会は、行事傷害保険について、全国の公民館等社会教育施設に向けた低廉な価格での保険制度を提供しており、同様の補償制度は他にないため当連合会と契約する。 なお、公民館と合わせて各学習センターも一括で申込することで有利な団体割引が適用される。	７号（有利な価格）	¥4,312,050	2024/5/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課
1024	市民大学の運営に関する事務委託	公益社団法人　相模原・町田大学地域コンソーシアム	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムは相模原市と町田市を生活圏とする地域の高等教育機関、ＮＰＯ、企業、行政等が連携し、それぞれの特性を活かした活動を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的とした広域的な組織であり、多彩な学びを市民に提供することを目的とした学習教育事業を実施している。市民大学開催校13校のうち、12校が参加機関である。 市民大学の運営に関する事務は、各学校間の連絡及び調整が必要であり、かつ、また市民に学習機会を提供するにあたって公共的な視点も必要である。このような点をふまえた学習教育事業の実績をもつ組織は、他にないため随意契約とする。	２号（競争不適）	¥13,180,250	2024/4/1	教育局 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習センター
1025	令和６年度相模原市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託	（株）フジヤマ　相模原営業所	本業務は文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を作成するものであり、令和５年度に上記業者が受託した。令和５年度は地域計画作成のうち、文化財リスト作成のほか、地域計画の内容のうち、概ね前半部分の原案作成を進めており、本業務は引き続き、計画作成に必要な高度な知識、経験を要す上、本業務の検討経過を熟知している必要があることから、同業者と契約するもの。	２号（競争不適）	¥7,480,000	2024/4/11	教育局 生涯学習部 文化財保護課
1026	相模原市立図書館機械警備業務委託	セコム（株）	機械警備による本業務は、当該業者が図書館施設内に設置した専用の機器を通じて遠隔監視により施設の安全を確保している。既存の機器を用いて機械警備を行うことができるのは当該業者に限られるうえ、間断なく警備体制を維持し、施設の安全を確保できるのは当該業者以外にはあり得ない。 また、既存の機器は問題なく機能しており、現時点で新たに機器を更新することにより生ずる設備の設置等の費用については、経費削減の面において不利となることから、当該業者と一者による随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,504,800	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1027	図書館システム用機器賃貸借（再リース）	三菱電機フィナンシャルソリューションズ（株）	契約する機器は令和６年２月２９日をもって当該事業者とのリース契約が終了し、令和６年３月１日から３月３１日まで再リース契約を締結しているが、当該機器は状態が良好であり、引き続き使用することが可能である。 再リース契約は機器賃借料が安価であり、経済的に有利に利用できることから、引き続き再リース契約することとし、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥23,770,208	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1028	相模原市立図書館冷凍機等保守点検業務委託	（株）テクノ菱和　横浜支店	本業務は、相模原市立図書館内の空調管理に必要なターボ冷凍機等について、定期的に保守点検を行うものである。冷凍機等は当該事業者が製造・設置をしたものであり、保守整備を迅速に行い、かつ、万が一の故障の際には修理に必要な部品をすぐに入手して迅速に修繕が行えるのは、機器の構造等について熟知している当該事業者しか有り得ないため、一者随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥1,408,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1029	設備保守業務委託	相模トライアム（株）	当該業者は、当館の開館当初から本業務を請け負い、地下室の空調・電気系統の機械やボイラー等の取扱いをはじめ、建物の構造や使用状況について熟知している。開館から５０年を経過した建物は、各所に老朽化が目立ち、各設備の運転マニュアル等もすでに一部が欠けてしまっている状況下で、当該業務を安全かつ的確にこなせ、また迅速な修繕が行えるのは当該事業者以外には考えられないため、一者随意契約を締結するもの	２号（競争不適）	¥8,986,670	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1030	相模原市立図書館電子書籍標準サービス利用契約	（株）図書館流通センター	本業務は、市内全小中学校及び市民に向けて提供している電子書籍サービスについて利用契約を行うものである。本市電子書籍サービスは、プロポーザルで決定した株式会社図書館流通センターのサービスで構築していることから、電子書籍サービスを引き続き提供することは、当該事業者しか成し得ないため、当該事業者と一者随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,848,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1031	図書館システム保守及び一次保守窓口業務委託	三菱電機ＩＴソリューションズ（株）	本業務は、図書館システムを円滑に運用するにあたり、不具合が生じた場合の緊急対応窓口及び原因の調査、運用管理に関する本市との調整等に関する業務を委託するものである。 三菱電機ＩＴソリューションズ（株）は、三菱電機グループ子会社の再編により、現在運用中の図書館システムを開発及びネットワーク構築等を実施した三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社から本契約に係る業務が全て移転された企業である。 従って、現在運用中の図書館システムのハードウェア及びソフトウェアの構成と設定内容について詳細に把握している唯一の事業者となる。 また、本市の求める緊急の対応に迅速かつ的確な対応が可能で、図書館システムのプログラム構成やパラメータ等の設定、機器の保守に必要な知識及び技術力を有するのは、同事業者のみであるため、本業務委託契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,993,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1032	相模原市立図書館・相武台分館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	（株）日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては㈱トーハンが提供している書誌データを使用しなければならず、その書誌データを使用してデータ作成できる事業者は株式会社日本ブッカーのみである。	２号（競争不適）	¥3,418,203	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1033	相模原市立図書館・相武台分館及び相模原市立図書館管轄公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から１０％の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥17,243,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1034	図書資料等配送業務委託（４・５月分）	西多摩運送（株）	本件の６月以降分の受託者の選定については、4月下旬に条件付き一般競争入札を実施する予定だが、入札の準備や、契約締結後の受託者における図書の仕分け・保管に係る拠点確保などに一定の期間を要するため、４月及び５月の２か月間については、前年度と同一の受託者との１者随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥4,006,970	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1035	相模原市立図書館・相武台分館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争性はないが、相模原市書店協同組合は、市内の複数の書店で構成されており、他の相手方に比べ、安定的、即応的、かつ継続的なサービスを市民に提供できると見込まれるため、同組合と随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,170,898	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1036	相模原市立図書館電子書籍コンテンツ使用契約	（株）図書館流通センター	本件は、プロポーザルで決定した株式会社図書館流通センターのシステムを利用して電子書籍サービスを提供するものである。当該システムで閲覧及び貸出が行える電子書籍コンテンツは、当該事業者が出版社と契約した公共図書館用のコンテンツのみであり、当該事業者以外のコンテンツはこのシステムでは利用できないため、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,276,105	2024/4/1	教育局 生涯学習部 図書館
1037	相模原市図書館システム機器更新作業委託	三菱電機ＩＴソリューションズ（株）	本業務は、図書館システム用の機器一式の更新及びネットワーク環境の変更に伴い、各種機器の設定、データ移行、システム再設定等に関する業務を委託するものである。 三菱電機ＩＴソリューションズ株式会社は、三菱電機グループ子会社の再編により、現在運用中の図書館システムの開発及びネットワーク構築等を実施した三菱電機インフォメーションシステムズ（株）から業務が全て移転された企業である。 従って、現在運用中の図書館システムの構成と設定内容について詳細に把握し、必要な知識及び技術力を有する唯一の事業者であり、更新後の新たな機器に当該システムを設定する本業務は同者以外には行えないものである。	２号（競争不適）	¥28,829,900	2024/6/27	教育局 生涯学習部 図書館
1038	相模原市立図書館電子書籍コンテンツ使用契約	（株）図書館流通センター	本件は、プロポーザルで決定した（株）図書館流通センターのシステムを利用して電子書籍サービスを提供するものである。当該システムで閲覧及び貸出が行える電子書籍コンテンツは、当該事業者が出版社と契約した公共図書館用のコンテンツのみであり、当該事業者以外のコンテンツはこのシステムでは利用できないため、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,879,846	2024/10/1	教育局 生涯学習部 図書館
1039	相模大野図書館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争性がない。相模原市書店協同組合は複数の市内の書店で構成されており、他の相手方に比べて雑誌の調達が安定的である。市民に最も安定的かつ継続的なサービスを提供できると見込まれるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,594,514	2024/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
1040	相模大野図書館及び相模大野図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から１０％の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥12,965,820	2024/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
1041	相模大野図書館及び所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	（株）日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、（株）トーハンが提供している書誌データ（図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、（株）トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は（株）日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって（株）日本ブッカーとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,082,398	2024/4/1	教育局 生涯学習部 相模大野図書館
1042	橋本図書館警備業務委託	セコム（株）	機械警備においては、同事業所（セコム（株））が建物全体（ミウィ橋本）の警備をしており、警備関係機器は同事業所の製品であることから他社製品との競合を図ることができない。また、人的警備については、同事業所の委託事業者が建物内常駐をしており、非常時の人員派遣等、対応が速やかである。（建物全体を同委託事業者が人的警備をしている）以上の理由により、随意契約を締結するもの。	６号（競争不利）	¥2,518,494	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1043	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居売買契約	相模原市書店協同組合	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した資料の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から１０％の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥13,531,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1044	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	（株）日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、（株）トーハンが提供している書誌データ（図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、（株）トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は（株）日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって（株）日本ブッカーとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,316,116	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1045	相模原市立橋本図書館ＷＥＢサイトライセンス使用料（朝日新聞クロスサーチほか）	（株）紀伊国屋書店	ＷＥＢデータベース「朝日新聞クロスサーチ」他3種類の図書館用ライセンスについては、同社以外にも取扱いが存在するが、各社において価格に相違が無いものである。しかしながら、当該ライセンスの全てを取り扱うことができるのは同社以外ないことから、手続き等の有利性を考慮し随意契約とするものである。	２号（競争不適）	¥1,215,368	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1046	相模原市立橋本図書館閲覧用雑誌売買契約	相模原市書店協同組合	雑誌は定価販売であり、価格面での競争性がない。相模原市書店協同組合は複数の書店で構成されており、他の相手方に比べて安定的な供給が確保されている。市民に最も安定的かつ継続的なサービスを提供できると見込まれるため、同組合と契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,983,793	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1047	橋本図書館電気・機械設備等保守点検業務委託	大成有楽不動産（株）横浜支店	本契約対象の設備は橋本図書館の専有部分のものであるが、同社は建物（ミウィ橋本）全体の設備の管理をしており、集中管理機能と接続されている。このことから、当該設備の保守点検が可能な業者が他にいない。また、同社は建物内に従業員を常駐させており、非常時の人員派遣等、対応が速やかであり、経費の節減も図られることから、本市にとって最も有利な条件である。以上の理由により、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,106,500	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1048	相模原市立橋本図書館及び相模原市立橋本図書館所管公民館閲覧用図書・紙芝居整理業務委託	（株）日本ブッカー	当該業務委託については、図書のデータ作成、装備、補強を一連の作業とするものである。図書のデータについては、（株）トーハンが提供している書誌データ（図書館の業務システム上、必要不可欠な書誌データである）を使用し、所定の仕様に基づき作成するものであり、（株）トーハンの書誌データを使用してデータ作成できる事業者は（株）日本ブッカーのみである。また、装備と補強について、データ作成業務と切り離して他業者に発注することは、業務上、著しく非効率的であると共に、市民に図書を提供するまでに時間がかかり、サービス低下を伴う。以上の理由から、本市にとって（株）日本ブッカーとの契約が最も有利であるため、当該業務委託について契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,566,116	2024/4/1	教育局 生涯学習部 橋本図書館

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1049	橋本図書館中央監視装置・空調自動制御部品交換修繕	大成有楽不動産（株）横浜支店	本契約対象の設備は橋本図書館の専有部分のものであるが、同社は建物（ミウィ橋本）全体の設備の管理をしており、集中管理機能と接続されている。このことから、当該設備の保守点検に精通している。また、同社は建物内に従業員を常駐させているため、今回の修繕も休館日や閉館後において対応できることから、本市にとって最も有利な条件である。以上の理由により、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,793,900	2024/12/24	教育局 生涯学習部 橋本図書館
1050	プラネタリウム操作等業務委託	（株）東急コミュニティー	本業務委託は高度かつ専門的な技術を要する業務であることや、民間企業が持つノウハウやアイデアを活用することにより、サービスの向上や、効率的・効果的な事業を行えることから、令和３年度に企画提案（公募型プロポーザル方式）を実施し、当該事業者が最も適した提案を行った事業者として選定された。募集要項において、選定された事業者は本業務を支障なく遂行し、双方異議がない場合は、令和７年９月末まで随意契約できるものとしており、これを満たすため。	２号（プロポーザル方式）	¥30,627,960	2024/4/1	教育局 生涯学習部 博物館
1051	デジタル大型映像プロジェクター機器賃貸借	（株）リブラ	平成31年2月、当館で選定基準を定め、使用するデジタル大型映像プロジェクター機器について選定した結果、「HAKONIWA3」に決定した。 「HAKONIWA3」は当該事業者が保有しているものであり、他業者では取り扱えないため。	２号（競争不適）	¥3,377,000	2024/4/1	教育局 生涯学習部 博物館
1052	プラネタリウム保守委託	（株）五藤光学研究所	館内プラネタリウム機器の製造及び設置業者であり、機器の製造業者以外の業者が点検等の保守管理業務を実施することができないため。	２号（競争不適）	¥1,770,010	2024/4/1	教育局 生涯学習部 博物館
1053	相模原市立博物館プラネタリウム更新業務委託	（株）五藤光学研究所	当該業務は、相模原市立博物館プラネタリウムにおける投影投影機器類及び座席等関連施設の改修を主としたものである。業務の実施にあたっては高い専門性が必要であるほか、各メーカーごとに、搭載されている機能や性能に特色があり、共通仕様の作成が困難な業務であることから、公募型プロポーザル方式による企画提案を募集した。その結果、最も高い評価を得た提案を行った当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（プロポーザル方式）	¥499,999,500	2024/4/1	教育局 生涯学習部 博物館
1054	太陽望遠鏡システム更新業務委託	三鷹光器（株）	本委託業務は既設の太陽望遠鏡の一部である制御システム及び駆動部等を更新するものであり、更新に当たっては当館の太陽望遠鏡の製造及び設置業者である当該事業者以外、業務を実施することができないため	２号（競争不適）	¥9,900,000	2024/8/6	教育局 生涯学習部 博物館
1055	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場設置業務委託(橋本・大沢・城山地区)	飯塚塗研（株）	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから法定設置期限までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、過去の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥3,564,000	2024/10/3	緑区選挙管理委員会 事務局
1056	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場設置業務委託(津久井地区)	（有）米田建設	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから法定設置期限までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,550,900	2024/10/3	緑区選挙管理委員会 事務局
1057	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場設置業務委託(藤野地区)	高崎建設（株）	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから法定設置期限までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,588,290	2024/10/3	緑区選挙管理委員会 事務局
1058	衆議院議員総選挙物品搬送委託（緑区）	（株）ギオン	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから委託事業実施までの期間が短く、入札等の執行に係る手続き期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,056,000	2024/10/11	緑区選挙管理委員会 事務局
1059	第50回衆議院議員総選挙相模原市緑区開票所設営・撤去業務委託	西多摩運送（株）	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから委託事業実施までの期間が短く、入札等の執行に係る手続き期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの	５号（緊急随意契約）	¥2,129,600	2024/10/11	緑区選挙管理委員会 事務局
1060	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場管理・撤去業務委託(橋本・大沢・城山地区)	飯塚塗研（株）	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから委託事業実施までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、過去の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,376,000	2024/10/15	緑区選挙管理委員会 事務局
1061	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場管理・撤去業務委託(津久井地区)	（有）米田建設	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから委託事業実施までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,700,600	2024/10/15	緑区選挙管理委員会 事務局

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1062	第50回衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び第26回最高裁判所裁判官国民審査氏名等掲示場管理・撤去業務委託(藤野地区)	高崎建設（株）	本業務委託については、当該選挙にかかる投票日が確定してから委託事業実施までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した相手方と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,064,800	2024/10/15	緑区選挙管理委員会 事務局
1063	令和6年衆議院議員総選挙及び国民審査ポスター掲示場作成及び設置委託	（株）ニレキ塗装	掲示場作成及び設置業務は、当該選挙にかかる投票日が確定してから法定設置期限までの期間が短く、指名競争入札執行に係る期間を確保することが困難である。したがって、直近の選挙において本業務委託を良好に受注した株式会社ニレキ塗装と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥4,449,995	2024/10/4	中央区選挙管理委員会 事務局
1064	第50回衆議院議員総選挙物品搬送業務委託（中央区）その２	日本通運（株）横浜支店	本契約は、選挙で使用する諸物品を保管倉庫から期日前会場や投票所へ一斉に搬送する業務である。衆議院の解散から選挙執行まで期間が短く、入札を執行する期間が確保できないため、随意契約により契約を締結するもの。なお、本受託業者については、令和５年に執行された統一地方選挙において、選挙物品搬送委託業務を受託していることから、本業務に精通しており、確実に業務を遂行できることから随意契約により契約を締結するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,211,275	2024/10/11	中央区選挙管理委員会 事務局
1065	令和6年衆議院議員総選挙及び国民審査ポスター掲示場管理及び撤去委託	（株）ニレキ塗装	本業務は、先に契約したポスター掲示場設置等委託業務で設置した掲示場の保守及び撤去業務である。本来、設置、保守、撤去を一括で契約するところ、急な衆議院解散のため、緊急随意契約にて掲示場設置業務のみを行ったもので、当該選挙の投票日が確定してから保守開始までの期間が短いことから、本業務委託については、設置等業務を良好に受注したニレキ塗装株式会社と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥3,134,230	2024/10/11	中央区選挙管理委員会 事務局
1066	第50回衆議院議員総選挙投票所警備委託	（株）ギオン	本契約は、選挙で期日前投票所及び当日投票所等の警備業務を行うものであり、衆議院の解散から選挙執行まで期間が短く、入札を執行する期間が確保できないため、随意契約により契約を締結するもの。 なお、本受託業者については、令和５年に執行された統一地方選挙において、投票所の警備業務を受託していることから、本業務に精通しており、確実に業務を遂行できることから随意契約により契約を締結するもの。	５号（緊急随意契約）	¥1,300,200	2024/10/11	中央区選挙管理委員会 事務局
1067	令和６年度相模原市包括外部監査契約	公認会計士　守泉　誠	包括外部監査契約は、地方自治法第２５２条の３６の規定に基づき、毎会計年度、監査委員の意見を聴き、議会の議決を経て締結することとなっており、競争入札や見積合せにより相手方を決定すべき性格の契約ではないものである。契約の相手方については、令和６年３月市議会定例会議において、公認会計士守泉誠氏が承認を受けたものであるため。	２号（競争不適）	¥15,290,000	2024/4/1	行政委員会事務局 監査課
1068	相模原市明るい選挙推進事業委託	相模原市明るい選挙推進協議会	当該団体は、昭和３７年の発足から、本市における明るい選挙の推進事業において市選挙管理委員会と協力し、一体となってボランティア活動を実施してきた団体であり、平成１７年度までは市補助金により事業を実施してきたが、補助金の見直しにより当該事業の性質上委託契約を締結することとなった。 明るい選挙推進事業を人件費無償のボランティアで行う団体は他にないため、本契約を同団体と締結するものである。	２号（競争不適）	¥1,300,000	2024/4/22	行政委員会事務局 選挙課
1069	第５０回衆議院議員総選挙　投票所入場整理券等作成業務委託	（有）　山和印刷	本業務は、令和６年１０月２７日に執行が予定される衆議院議員総選挙において、投票所入場整理券の作成から封入封緘、発送までを委託するものであり、投票所入場整理券は、公示日からすみやかに有権者の全世帯に配布する必要がある。 投票所入場整理券の作成にあたっては、印字する投票所の地図データの作成や印字のためのプログラムの構築、納品前に印字テストなども行う必要があり、選挙期日が確定してから入札を執行している時間が無い状況であるため、令和５年４月執行の統一地方選挙で本市との契約実績のある相手方と随意契約をするものである。	５号（緊急随意契約）	¥20,228,670	2024/10/3	行政委員会事務局 選挙課
1070	令和６年度選挙時運用支援作業委託（期日前システム支援作業）	日本電気（株）　神奈川支社	本委託業務は、「投票管理システム」の使用に係る設定、保守及び運用支援等を実施することを目的としている。本市が使用している「投票管理システム」は、日本電気株式会社が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手方がいないため。	２号（競争不適）	¥1,672,000	2024/10/3	行政委員会事務局 選挙課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1071	投票事務パソコン賃貸借（研修用分）	（株）ミリオン事務機器	衆議院総選挙は、解散の場合と任期満了の場合があり、どちらも直前にならないと選挙期日が確定しないため、事前準備が困難である。また、選挙の期日が決まってから業務を遂行する期間が短く、入札の期間を確保することができないため、直近の選挙において本業務を良好に受注した当該業者と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥847,000	2024/10/4	行政委員会事務局 選挙課
1072	令和６年度　選挙時運用支援作業委託（投票所受付システム支援作業）	日本電気（株）　神奈川支社	本委託業務は、「投票管理システム」の使用に係る設定、保守及び運用支援等を実施することを目的としている。本市が使用している「投票管理システム」は、日本電気株式会社が開発したパッケージソフトであり、開発元以外、本委託業務を遂行できる相手方がいないため。	２号（競争不適）	¥6,270,000	2024/10/11	行政委員会事務局 選挙課
1073	投開票事務パソコン賃貸借	ミリオン事務機器	衆議院総選挙は、解散の場合と任期満了の場合があり、どちらも直前にならないと選挙期日が確定しないため、事前準備が困難である。また、選挙の期日が決まってから業務を遂行する期間が短く、入札の期間を確保することができないため、直近の選挙において本業務を良好に受注した当該業者と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥5,535,695	2024/10/11	行政委員会事務局 選挙課
1074	第５０回衆議院議員総選挙什器賃貸借	ムラウチホビー	衆議院総選挙は、解散の場合と任期満了の場合があり、どちらも直前にならないと選挙期日が確定しないため、事前準備が困難である。また、選挙の期日が決まってから業務を遂行する期間が短く、入札の期間を確保することができないため、直近の選挙において本業務を良好に受注した当該業者と契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,110,020	2024/10/11	行政委員会事務局 選挙課
1075	開票集計システムインストール等委託	ムサシ神静支店	選挙当日に開票集計システムを使用するにあたり、良好にシステムが動作するようにするため、事前にシステムインストール、候補者ファイルの作成・取り込み等の作業を行い、動作確認をしておく必要がある。 本市で導入している開票集計システムは㈱ムサシの製品であり、他社ではシステムソフトのインストール、候補者ファイル作成等の作業を行うことはできないことから、当該業者と随意契約を締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,056,000	2024/10/11	行政委員会事務局 選挙課
1076	選挙のお知らせ折込委託	（株）神奈川新聞総合サービス	令和６年１０月２７日執行予定の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙のお知らせの新聞折込及び配布を委託するもの。 指名競争入札の執行に約１ヶ月の期間を要することを考慮すると、選挙のお知らせの新聞折込及び配布を行い、十分に周知するまでの期間の確保が困難となる。 上記の理由に加え、折込及び配布予定日である公示日付近までの履行が可能であるかを契約実績のある業者に確認を行ったところ、本契約相手方のみ履行可能との回答であったため契約するもの	５号（緊急随意契約）	¥1,477,652	2024/10/11	行政委員会事務局 選挙課
1077	選挙公報折込配布委託	（株）神奈川新聞総合サービス	令和６年１０月２７日執行予定の第５０回衆議院議員総選挙及び第２６回最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙公報及び審査公報折込配布委託を委託するもの。 指名競争入札の執行に約１ヶ月の期間を要することを考慮すると、選挙公報及び審査公報の新聞折込及び配布を行い、十分に周知するまでの期間の確保が困難となる。 上記の理由に加え、折込及び配布予定日である１０月２３日までの履行が可能であるかを契約実績のある業者に確認を行ったところ、本契約相手方のみ履行可能との回答であったため契約するもの。	５号（緊急随意契約）	¥6,309,622	2024/10/20	行政委員会事務局 選挙課
1078	第５０回衆議院議員総選における相模原市中央区・南区開票所設営・撤去業務委託	ギオン	本契約は、衆議院議員総選挙における開票所を指定日時までに設営等を行う業務であり、衆議院解散から選挙執行まで期間が短く、指名競争入札に係る期間を確保することが困難である。また、本受託業者については、直近の選挙において本業務委託を良好に受注しており、確実に業務を遂行できることから随意契約により契約を締結するもの。	５号（緊急随意契約）	¥2,732,400	2024/10/15	行政委員会事務局 選挙課
1079	相模原市メタバースオフィス作成等支援業務委託	（株）ネオキャリア	当該業務は、オンライン上の仮想空間に、立体的に再現したオフィスに採用動画等のコンテンツを加え、人材採用のために特化した仮想空間「メタバースオフィス」を構築するものである。当該業務は、人材採用とメタバース空間を融合させた新たなサービスであり、当該相手方のみが取り扱っている。また、当該相手方は人材採用支援に関する豊富な業務実績を有しており、メタバース空間での人材採用を本市が求める水準で実施できるのは、当該相手方以外にはいないことから、随意契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥2,151,600	2024/9/6	行政委員会事務局 任用調査課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1080	農地台帳システム利用契約	（株）両備システムズ	本契約はLGWANーAPSを利用した農地台帳システムの利用についての契約である。当該システムは、本契約の相手方である（株）両備システムズが構築を実施しており、農地法に基づく農地台帳を維持管理していく上で、法改正等が発生した場合の対応や運用支援を行うことができる唯一の相手方であるため。	２号（競争不適）	¥2,389,200	2024/4/1	農業委員会事務局
1081	北消防署事務室空調設備修繕	穂久斗工業（株）	本件は、北消防署事務室の空調機が老朽化により起動不能状態となったことから、修繕を実施するものである。 当該空調機は、設置から２８年が経過しており、部品の製造が中止されていることから、部分修繕は不可能である。 事務室は、災害に対応する消防職員が使用する利用頻度が多い部屋であり、酷暑が予想される今夏において、空調機なしでは出場に備えた職員の健康状態に関わることから、早急に改善することが必須である。 このことから、現場調査により状況を熟知し、早急な対応が見込める当該業者と緊急随意契約するものである。	５号（緊急随意契約）	¥3,839,000	2024/8/19	消防局 消防部 消防総務課
1082	自衛消防訓練起震車等運用業務委託	公益社団法人相模原市防災協会	本業務は、事業所における自衛消防組織に対し、消防・防災に係る訓練指導を行うことから、火災予防、防災に関する知識及び技術を持った者が安全に実施する必要性があるとともに、本市の消防、防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。 当協会は、平成９年４月２４日に神奈川県知事の認可を取得し、社団法人として設立され、平成２４年４月１日に公益社団法人となった公益的団体であり、市民及び事業所を対象に消防及び防災に関する知識の普及・啓発等を行っており、公共性及び信頼性が高い。また、当協会には過去に消防業務に従事していた者が多数在籍しており、本市の消防・防災行政について精通していることから本事業を履行できる唯一の相手方であるため、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥3,002,433	2024/4/1	消防局 消防部 予防課
1083	消火栓ホース格納箱維持管理業務委託	公益社団法人 相模原市防災協会	本委託業務は、消防部隊が火災現場に到着するまでの間、地域住民等が初期消火を行うために必要な資器材一式を保管している消火栓ホース格納箱（津久井地域）に係る維持管理業務であり、外観・内部点検及び簡易な修繕に加え、収納されたホースを可搬消防ポンプを使用して通水試験を行い、ホースの耐圧性能が維持しているか等の点検も行うことから、消防資機材に関する専門知識のほか、取扱いに精通していることが必要である。 当協会は公益的団体であり、市民及び事業所を対象に、消防及び防災に関する知識の普及・啓発等を行っていることから、公益性及び信頼性が高く、また消防業務に従事していた者が多数在籍しており、本市の消防・防災行政について精通していることから、本事業を履行できる唯一の相手方であるため。	２号（競争不適）	¥1,879,855	2024/4/1	消防局 警防部 警防課
1084	自動車損害共済保険分担金（常備車両１４７台）	公益社団法人 全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の２の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため、当該共済会と契約締結するもの。	２号（競争不適）	¥2,512,279	2024/6/1	消防局 警防部 警防課
1085	自動車損害共済保険分担金 （非常備車両１１７台）	公益社団法人 全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の２の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため、当該共済会と契約締結するもの。	２号（競争不適）	¥1,697,247	2024/6/1	消防局 警防部 警防課
1086	車両修繕（南はしご、２９０１、はしご付消防自動車オーバーホール）	（株）　モリタテクノス　東京営業所	はしご付き消防自動車は、消防車両の安全基準に基づき、長期間にわたって安全性や性能を維持するために、購入から7年目にオーバーホールが必要となる。オーバーホールは梯体等のぎ装部分を分解して必要な部品交換を実施するため、専門技術者でなければならない。本業務契約相手方は、精密部品の交換を含めて特殊な技能及び工具を保有している整備業者である。	２号（競争不適）	¥41,209,300	2024/7/1	消防局 警防部 警防課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1087	消防業務賠償責任保険　消防業務全般（ドローン特約）	一般財団法人全国消防協会	この保険は、消防局が実施する消防法に定める全ての業務（免責事項を除く）において、業務遂行に起因して第三者に身体障害を負わせたり、または財物の損壊、人格権を侵害したことについて、法律上の損害賠償責任を負うことにより被る損害や初期対応に要した費用を補償する保険で、この内容の保険を取り扱う業者が他にないため。	２号（競争不適）	¥1,197,110	2024/10/1	消防局 警防部 警防課
1088	応急手当普及啓発事業委託	公益社団法人　相模原市防災協会	救える命を救うために応急手当ができる市民の拡大を目的とした本事業の主たる業務内容は、普及講習の実施である。全種類の普及講習を実施できるのは、「相模原市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に規定する「応急手当指導員」の認定を受けた者のみであり、契約の相手方には当該認定を受けた者が多数在籍することが必須である。相模原市防災協会は、当該認定を受けた者が多数在籍する唯一の事業者であることから、契約を締結するものである。	２号（競争不適）	¥6,587,805	2024/4/1	消防局 警防部 救急課
1089	救急資器材管理供給業務（ＳＰＤ）	協和医科器械（株）　厚木支店	本業務は、救急活動で使用消費する物品（救急活動用消耗品）の調達・購入・補充などの物品の流れを一元管理する委託業務である。 本業務における物品は種類が多く見積期間を要することから、適正な入札・契約事務を行うため、入札準備に約１か月が必要であり、契約後においても、物品の調達・購入などに時間を要することから、４月及び５月の２か月間については、前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	２号（競争不適）	¥2,488,365	2024/4/1	消防局 警防部 救急課
1090	通信設備保守委託	ＮＥＣネッツエスアイ（株） 神奈川支店	本委託業務の対象機器である電話交換機、指令拡声装置、内線電話機及び駆け付け電話機は、消防署所での災害指令、市民等からの駆け付け災害通報等を行うものであり、消防業務には欠かせない重要な機器である。さらに、指令台と連動していることから機器が複雑に接続されており、瞬時の故障も許されない設備であるため、適正な維持管理を行う必要がある。 このことから、継続的に保守行為を実施しており、障害の未然防止や故障発生時の迅速な対応が図れるのは、機器構成、構造、設定状況等を熟知している当該業者しかないため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,777,300	2024/4/1	消防局 警防部 指令課
1091	ＮＥＴ１１９緊急通報システム使用料	（株）ドーン	本契約は、聴覚・言語機能障害をはじめ、音声通話による１１９番通報が困難な方が、GPS機能付携帯通信端末を利用して相模原市に緊急通報をすることができるシステムの使用及び保守管理を含めた契約であり、受注業者には、システムへの精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求される。このためシステムに精通し、復旧対応が図れるのは、本システムを構築した当該業者唯一であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,188,000	2024/4/1	消防局 警防部 指令課
1092	消防情報管理システム保守委託	日本電気（株）　神奈川支社	本委託契約は消防ＯＡシステム、警防本部システムを始め、指令装置、出動車両運用管理装置、消防団災害情報伝達装置など、災害活動の根幹となる設備の保守管理を行うもので、受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求される。このため、各種機器に精通し、復旧対応が図れるのは、消防情報管理システムを構築した当該業者唯一であることから、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥40,590,000	2024/4/1	消防局 警防部 指令課
1093	消防救急デジタル無線設備保守委託	日本電気（株）　神奈川支社	本委託契約の対象機器である消防救急デジタル無線設備は、災害活動時に情報伝達手段として使用するものであり、災害活動の根幹となる設備であることから適正な保守管理を行う必要がある。 受注業者には、各種機器への精通、障害発生時における早急な復旧対応が要求されることから、本設備を構築した当該業者を契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥88,688,270	2024/4/1	消防局 警防部 指令課
1094	消防救急デジタル無線設備更新作業委託	日本電気（株） 神奈川支社	本委託契約の対象機器である消防救急デジタル無線設備は、災害活動時に情報伝達手段として使用するものであり、災害活動の根幹となる設備である。設備の運用開始から１０年が経過し、対象機器の耐用年数を迎え、今後も継続して運用していくため、更新が必要となる。 受注業者には、既設機器との連携を維持し、更新作業時の機能停止等の影響を最小限に留め、万が一障害が発生した際における早急な復旧対応が要求される。当該業者は、本設備を構築し保守を担っていることから、要求事項に対応し確実な履行が可能であるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥573,091,585	2024/8/26	消防局 警防部 指令課

随意契約で２人以上から見積書を徴しない場合の理由等についての公表調書

No.	契約件名	契約相手方	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1095	指令拡声装置設置作業委託	NECネッツエスアイ（株）　神奈川支店	本委託業務の対象機器である指令拡声装置は、消防指令センターからの災害指令を消防署所内に伝達するという、消防業務には欠かすことのできない重要な装置である。そのため、本委託は指令通報の構成に精通し、災害指令に支障の無いよう設置作業を行う必要がある。 当該業者は、既存システムと綿密に連携を取りながら機器構成作業を実施することができる。また、指令拡声装置の保守点検業務を長年に渡り受託しており、障害の未然防止や障害発生時の迅速な対応が図れるのは当該業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥3,403,400	2024/8/1	消防局 警防部 指令課
1096	仮設発電機設置業務委託	NECネッツエスアイ（株）　神奈川支店	本委託は、消防指令センターの自家用電気工作物年次点検に伴う通信指令機器用の仮設発電機の設置であり、通信指令機器及び通信指令業務に影響がないように実施する必要がある。そのため、通信指令機器に対応した仮設発電設備の設置が必要となり、また、受託者には通信指令機器に精通していることが求められる。 当該業者は、仮設発電機設置業務を長年に渡り受託し、通信指令機器の機器構成、構造、設定状況等を熟知している。仮設発電機の切替操作等の際の影響を最小限に抑えられるだけでなく、障害発生時の迅速な対応が図れるのは当該業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥1,361,800	2024/8/1	消防局 警防部 指令課
1097	消防情報管理システム部分更新（ＯＡ系）作業委託	日本電気（株）　神奈川支社	本委託は、消防に係る活動及び業務の根幹となる消防情報管理システムのうち、消防ＯＡシステム、大型表示盤、映像制御装置等の機器更新に伴い、システム構築作業等を委託するものである。各機器が連携し当該システムを構築しているため、構成する他の機器、システム等への影響を最小限に抑え、かつ、確実に連携するよう再構築しなければならない。 当該業者は、消防情報管理システムの構築及び保守委託業務の履行実績があり、構築作業に係る影響を最小限に抑えるだけでなく、障害等を未然に防止し、仮に発生した場合でも対策を早期に図ることができ、構築に係る各機器の連携も含めて、確実な履行が得られることから契約の相手方とする。	２号（競争不適）	¥115,164,500	2024/7/19	消防局 警防部 指令課
1098	南消防署改修に伴う指令機器、電話機移設及び放送ケーブル接続作業委託	ＮＥＣネッツエスアイ（株） 神奈川支店	本委託は、南消防署の庁舎改修に伴う指令機器、電話機の移設及び放送設備の接続作業を、災害活動、通常業務を止めることなく実施する必要がある。当該機器及び設備は、災害活動、通常業務に欠かせないものであり、当該業者によって、各電話機への特殊な設定を組み込むとともに、庁舎内への指令拡声装置等を作り込み構築している。当該業者は、電話機及び放送設備の保守委託を受託しており、作業の影響を最小限に抑え作業を実施することが可能である。また、障害の未然防止や障害発生時の迅速な対応が図れるのは当該業者のみであるため、契約の相手方とするものである。	２号（競争不適）	¥4,463,800	2024/9/17	消防局 警防部 指令課
1099	ＦＡＸ複合機賃貸借	（株）ジムオール	当該機器は、市内消防署各拠点に配備し、日常業務における関係機関等との連絡手段として利用するとともに、各拠点間における災害活動に用いる情報の共有をはじめ、災害対応に係る指示、命令等にも利用する機器である。特に災害対応に係るものは、迅速な情報共有が必須であることから、ＩＰＦＡＸ機能を搭載し、拠点毎に情報が到着する時間差が生じない体制、運用を行う必要がある。 当該業者が配備した既存の機器を継続して利用することで、機器変更に伴う設置費用等の削減はもとより、業務の中断や追加の設定作業を回避し、円滑で安定的な運用を確保できることから、契約の相手方とするもの。	２号（競争不適）	¥739,200	2024/9/1	消防局 警防部 指令課
1100	適性検査及び論述試験業務委託（６月２９日実施分）	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
1101	相模原市主査級昇任試験問題作成・提供及び採点業務委託	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表